Sustainability Report 2013

パナソニック株式会社

サスティナビリティレポート2013

Panasonic

サスティナビリティレポート2013について

編集方針

本レポートは、サスティナビリティ経営の重要性に鑑みて、パナソニックの社会・環境への取り組み姿勢と年次の取り組み情報を網羅的に報告するコミュニケーションツールとして発行しています。従来の環境活動を報告する「エコアイディアレポート」と一本化し、関連Webページをpdf化して提供しています。

社会的責任に関連した記載内容を決定するために、国際規格「ISO 26000：2010　社会的責任に関する手引き」の7つの中核主題、ならびに、グローバル・レポーティング・イニシアティブ（GRI）の「サスティナビリティ・レポーティング・ガイドライン G3.1」における、持続可能性に関する課題認識、ステークホルダーへの関心の「対応性」「重要性」、および「完全性」の原則を参照しています。また、持続可能性にかかわる優先課題を明確にするために、マテリアリティ（重要性）評価（P8-10）を実施するとともに、環境活動については環境行動計画「グリーンプラン2018」として規定した項目を中心に報告を行っています。

掲載情報は、主にグローバルデータを基本として記載（地域個別の場合は国・地域名を明記）していますが、地域別もしくは詳細情報は、当社ホームページのCSR・環境サイト（http://panasonic.net/sustainability/jp/）で開示しています。

また、パナソニックの事業活動に関する報告書は、本レポートに加え、当社の事業、業績、財務状態などを報告する「アニュアルレポート2013（http://panasonic.co.jp/ir/）」の2部で構成されており、合わせて参照下さい。

報告範囲

期間：2012年度（2012年4月1日～2013年3月31日）

組織：パナソニック株式会社と連結子会社

・製造事業場に関するデータはパナソニックグループの環境マネジメントシステムを構築している全製造事業場（300）を対象
・集計範囲に変更が発生した場合は、原則過去にさかのぼりデータの修正を実施
・年度や地域が明記されていないデータは、グローバルの2012年度実績

保証

環境に関する主なデータは、KPMGあずさサステナビリティ株式会社により保証されたもので、独立保証報告書は、P199に掲載

参考にしたガイドライン

GRI「サスティナビリティ・レポーティング・ガイドラインG3.1」
環境省「環境報告ガイドライン2012年版」

※巻末に「ISO26000」「GRIガイドライン」との各対照表を掲載しています。

目 次

サスティナビリティレポート2013について......1
目次......2
会社概要......4

パナソニックのサスティナビリティ

経営理念とサスティナビリティ......5
トップメッセージ......6
サスティナビリティポリシー......7
マテリアリティ分析......8
コーポレートガバナンス......11
リスクマネジメント......21

環境

方針......27
環境配慮商品・工場......29
CO_2削減......34
資源循環......57
水資源保全......71
化学物質管理......74
生物多様性保全......82
サプライチェーン連携......85
環境コミュニケーション......87
グローバルエコプロジェクト......93
環境マネジメント......111

お客様

製品の品質と安全性......121
お客様満足度向上に向けて......126
情報セキュリティ・個人情報保護......131
広告・宣伝における倫理的な企業コミュニケーション......133

公正な事業慣行

方針......135
責任者・体制......136
規程および制度......137
パフォーマンス評価・啓発......138
実績......139

人権

方針 140
責任者・体制 142
規程および制度 143
パフォーマンス評価・啓発 146
実績 147

従業員

雇用の状況 149
方針 150
従業員の研修と育成 151
多様性推進 155
労働安全衛生 161
実績 169

サプライチェーン

方針 170
責任者・体制 172
規程および制度 173
紛争鉱物対応 175

地域社会

企業市民活動の基本的な考え方 177
新興国・途上国の課題解決 179
次世代育成支援(パナソニックキッズスクール) 181
社員による地球市民活動 184
災害支援 186
財団・奨学金 190

ガイドライン対照表 191
社外からの評価 198
KPMG あずさサステナビリティ株式会社による第三者独立保証報告書 199
当社の事業活動に関するご報告 200

会社概要

2013年3月31日現在

社名	パナソニック株式会社	**創業**	1918年（大正7年）3月7日
本社	〒571-8501 大阪府門真市大字門真1006番地 TEL（06）6908-1121（大代表）	**代表者**	取締役社長　津賀一宏
設立	1935年（昭和10年）12月15日	**資本金**	2,587億円

売上高（単位：億円）

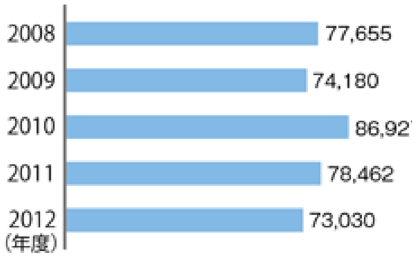

利益（損失）（単位：億円）

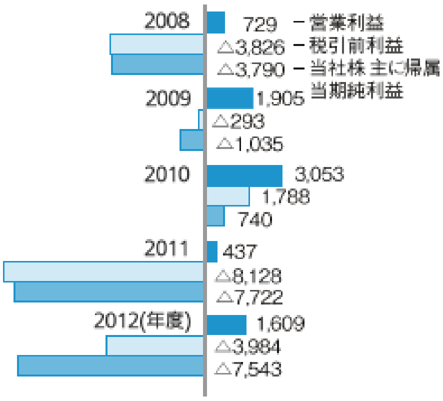

当社の連結決算は米国会計基準に準拠しています。
連結対象会社数579社（親会社および連結子会社）
持分法適用関連会社数103社
△は損失を示しています。

従業員総数（単位：人）

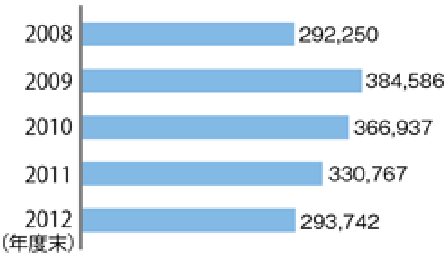

セグメント別売上高比率（2012年度）

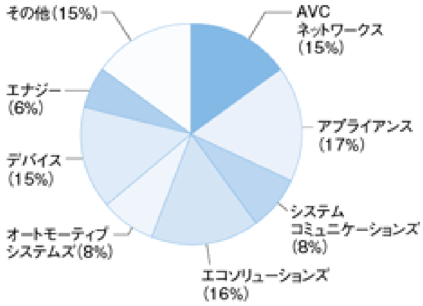

地域別売上高比率（2012年度）

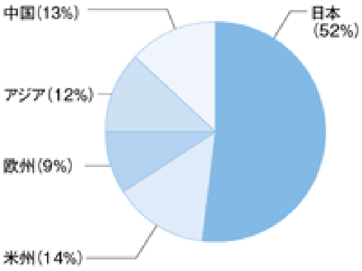

地域別従業員比率（2012年度末）

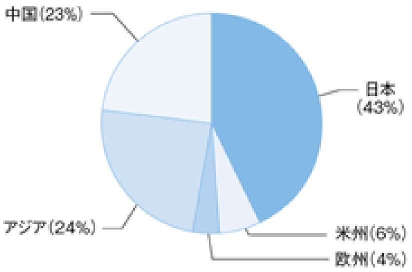

主要商品・サービス

当社グループにおけるセグメント別の主要な商品・サービスは次のとおりです。

AVCネットワークス

液晶テレビ、プラズマテレビ、航空機内AVシステム、デジタルカメラ、パソコン、オーディオ機器、ブルーレイディスク/DVDレコーダー　等

アプライアンス

エアコン、冷蔵庫、洗濯機・乾燥機、美・理容器具、コンプレッサー、ショーケース、電子レンジ、モーター、電気給湯機器、温水洗浄便座、食器洗い乾燥機、掃除機、炊飯器　等

システムコミュニケーションズ

携帯電話、監視・防犯カメラ、決済・認証端末、IP関連機器、社会インフラシステム機器、システムインテグレーション、施工、保守サービス　等

エコソリューションズ

照明器具・管球（LEDを含む）、配線機器、内装建材、システムキッチン、水まわり設備、換気・送風・空調機器、空気清浄機　等

オートモーティブシステムズ

車載マルチメディア関連機器（カーオーディオ・カーナビゲーション等）、環境対応車関連機器、電装品　等

デバイス

電子部品（キャパシタ、回路基板、回路部品、機構部品、制御機器）、半導体、光デバイス、電子材料　等

エナジー

太陽光発電システム、リチウムイオン電池（民生用、車載用）、乾電池　等

その他

ヘルスケア機器・サービス、電子部品自動実装システム、産業用ロボット、溶接機器、戸建住宅、集合住宅、分譲用土地・建物、リフォーム、輸入部材、自転車　等

（注）「その他」セグメントは、ヘルスケア社、マニュファクチャリングソリューションズ社、パナホーム等により構成されております。

経営理念とサスティナビリティ

私たちパナソニックの使命は、生産・販売活動を通じて社会生活の改善と向上を図り、世界文化の進展に寄与すること———。当社「綱領」(右図)には、事業を通じて世界の人々の生活をより豊かでより幸福なものにするという、パナソニックグループの事業の目的とその存在の理由が簡潔に示されています。当社は1918年の創業以来、これを経営理念としてすべての事業活動の基本としてきました。そこには「企業は社会の公器である」という基本的な考え方があります。企業にとっての人材、資金、物資など、あらゆる経営資源は、すべて社会が生み出したものです。企業は、こうした資源を社会から預かり事業活動を行っている以上、社会と共に発展し、その活動は透明で公明正大なものでなければならないと考えます。私たちパナソニックグループは、あらゆる面で、「社会の公器」にふさわしい経営や行動を心がけ、これからも本業であるモノづくりを通して「経営理念」の実践に努めてまいります。そして、これこそが私たちパナソニックグループのサスティナビリティそのものです。社会、経済、地球環境など、あらゆる面で大きな転換期にある今日、パナソニックグループはこれからも世界中でサスティナビリティ経営を徹底し、明日のライフスタイルを提案し続けながら地球の未来と社会の発展に貢献していきます。

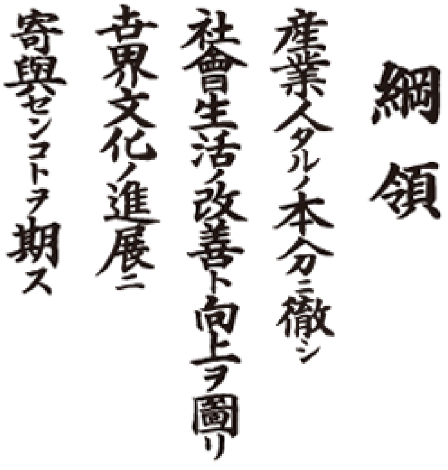

創業者　松下幸之助

「"企業の社会的責任" ということが言われるが、その内容はその時々の社会情勢に応じて多岐にわたるとしても、基本の社会的責任というのは、どういう時代にあっても、この本来の事業を通じて生活の向上に貢献するということだといえよう。こうした使命観というものを根底に、一切の事業活動が営まれることがきわめて大切なのである。」

―松下幸之助著「実践経営哲学」、1978年6月発行より

トップメッセージ

環境破壊や食料不足、医療・衛生問題などの社会的課題は、人口増加や新興国経済の発展などともあいまって、近年ますます深刻化しています。とりわけ新興国では、経済が目覚しく発展する一方で、格差や労働問題といった新たな課題も生まれています。こうした課題は国境を越えテーマを越えて関係し合っており、解決に向けては、国際機関や行政、業界、企業、そして社会の全ての人々が、これまで以上に連携してそれぞれの役割を果たしていくことが求められます。

当社は創業以来「社会生活の改善と向上を図り、世界文化の進展に寄与する」という経営理念の実践を追求してきました。今日の社会においては、先に挙げた諸課題の解決に向けて努力することが、経営理念の具体的実践につながることは言うまでもありません。そうした思いを込めて、当社はこのたび「サスティナビリティポリシー」をまとめ、明示することにいたしました。「社会の公器」として、地球環境や社会との調和を図り、事業を通じて、持続可能な未来の発展に貢献していきたいと考えています。

一方で足元を見ると、当社は2011年度、2012年度と、2年続けて巨額の損失を計上し、社会の皆様方に大変なご迷惑をおかけしたというのが実情です。お客様にとって真に価値がある商品・サービスが十分に提供できていない、社会課題の解決に貢献できていない結果であると真摯に受け止めております。こうした現状認識を出発点に、2013年度からの中期経営計画では、さまざまな変革の手を打ち、業績回復に力を尽くすとともに、「お客様価値」からの逆算による成長戦略を一歩ずつ推進してまいります。

パナソニックは、これまで培ってきた家電のDNAを中核に置き、これを継承しながら、住宅、社会、ビジネス、旅、自動車といった様々な空間・領域で、お客様の「いいくらし」を拡げる存在を目指してまいります。いいくらしとは、例えば今よりも持続可能、快適、便利、安心、安全なくらしです。それぞれの空間には、その空間に密接に関係している産業があります。その産業のキープレーヤーの皆様と積極的にパートナー関係を構築し、一緒になって商品・サービスを提供していきたいと考えています。

世界中のビジネスパートナーとともに、全社員がそれぞれの個性と能力を最大限に発揮しながら、既存の枠組みを超えてより大きな価値を生み出してまいります。そして、お客様一人ひとりにとってのより良いくらし、より良い世界——「A Better Life A Better World」を実現してまいります。どうか、ご理解・ご支援をよろしくお願いいたします。

2013年7月

パナソニック株式会社
代表取締役社長

サスティナビリティポリシー

私たちは、社会の公器として、地球環境や社会との調和を図り、事業を通じて、持続可能な未来の発展に貢献します。

1.商品・サービス・ソリューション

お客様やパートナーとともに、社会・環境課題を解決するソリューション・技術を創出し、世界の人々のくらしの価値を高め、持続可能な地球の未来と社会の発展を目指します。

2.拠点・地域社会

世界に事業を展開しているグローバル企業として、経営理念を共有する全ての従業員に、対話の機会や快適な職場環境、成長の場を提供します。
また、多様な文化・価値観を尊重し、現地の課題に真摯に取り組み、地域の発展に貢献します。

3.サプライチェーン

事業活動が社会や環境に与える影響に配慮し、購入先様とともに、CSR調達を推進します。

4.マルチ・ステークホルダー連携

より良い社会の創造を目指し、国際機関、政府、業界、市民社会、従業員、消費者、投資家、NGO、専門家と連携し、公共政策への提言やグローバルでの業界ルールづくりにリーダーシップを発揮します

5.人材育成・イノベーション

多様な人々が能力や専門性を最大限に発揮し、互いに活かし合える風土とマインドを醸成します。
そして、地球規模の課題解決に向けた革新的なソリューションと社会の変革に挑戦する人材が育つ機会を提供します。

6.環境

私たちは、持続可能な社会の実現を目指し、環境価値の創出を通じた事業発展に取り組みます。
そのために、事業活動を通じて環境課題の改善を進めるとともに、社会の人々から共感を得て、環境取り組みを拡大します。

マテリアリティ分析

重要報告項目の選定プロセス

サステナビリティに関するグローバルな要請を踏まえて

国際的な規範、ガイドラインを尊重し、さまざまな活動に取り組んでいます。

サステナビリティに関するグローバルな規格、規範、ガイドライン、イニシアティブ

ILO中核的労働基準	世界人権宣言	OECD多国籍企業行動指針
ISO26000	グローバル・レポーティング・イニシアティブ（GRI）	ビジネスと人権に関する指導原則

パナソニックは、世界各地で事業展開するグローバル企業としての社会的責任を果たしていくために、ISO26000やOECD多国籍企業行動指針、GRIなど、サステナビリティ活動や報告に関する国際的な規範、ガイドラインを尊重しています。そして、これらに沿って、自社の活動が地域社会・国際社会に与える「負の影響」を把握し、その低減に努めるとともに、「良い影響」を拡大していくための取り組みを強化しています。

活動にあたっては、「環境行動計画」を定めるなど、PDCAサイクルを活用して着実に取り組みを前進させていくと同時に、コンプライアンス教育や環境教育のプログラムをグローバルに展開するなど、サステナビリティの社内啓発に努めています。

ステークホルダーとの「対話」をもとに

関心や懸念、期待を把握しながら重要性の高い項目にフォーカスして報告しています

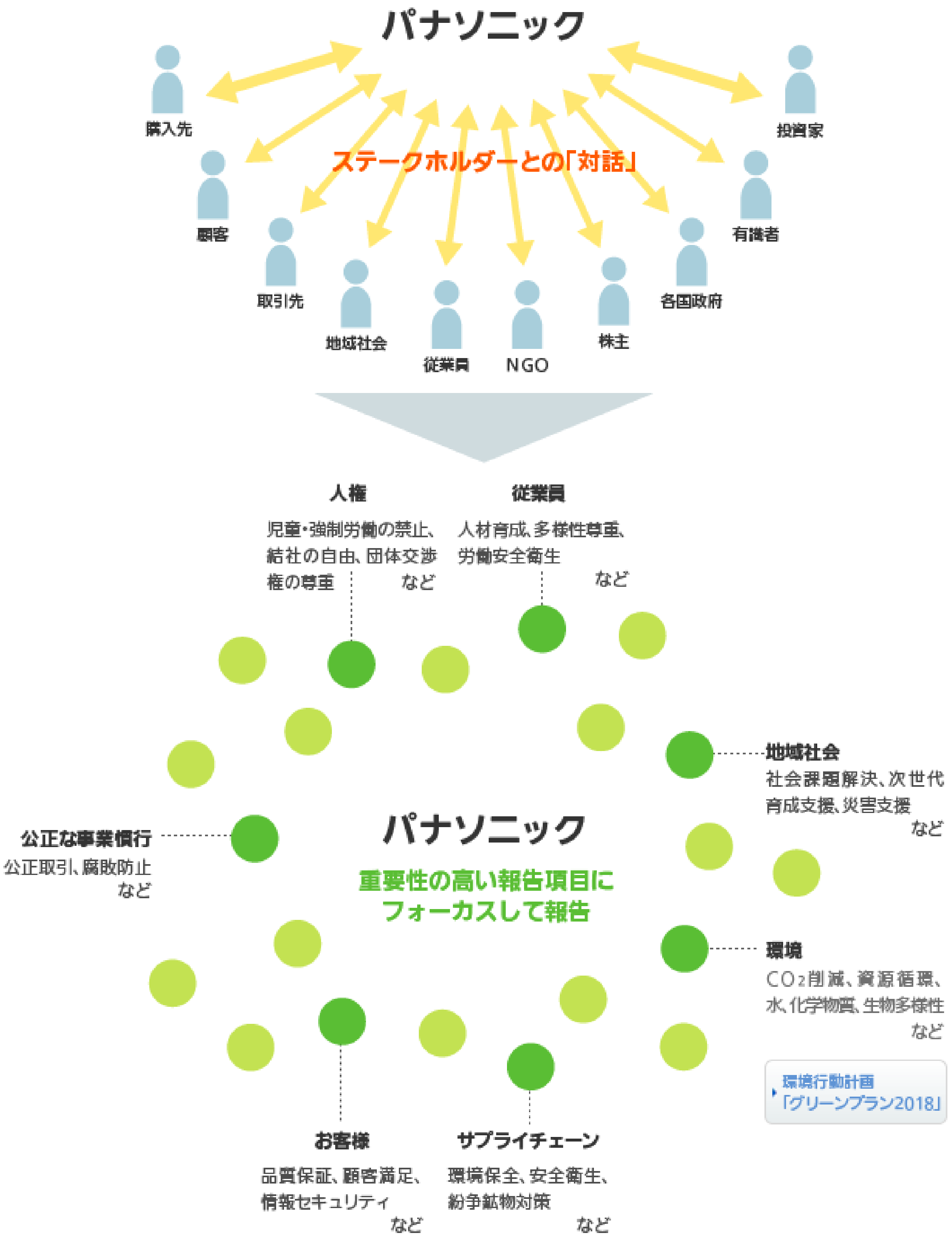

パナソニックが持続可能な社会の実現に貢献しながら中長期的に成長し続けていくためには、ステークホルダーの皆様の関心や懸念、期待を把握し、それらを経営に反映していく仕組みが必要です。

そこでパナソニックは、お客様、従業員、株主・投資家、購買先、政府や自治体、業界団体、NPOやNGO、地域社会など、世界中の幅広いステークホルダーと継続的に対話を図り、注力すべき活動に優先的に取り組むとともに、報告書にも反映しています。
近年は、パナソニックが成長戦略として掲げているB to Bビジネスをともに推進していくパートナー企業の皆様や、社会的責任投資(SRI)の広がりに注目する投資家の皆様との対話をより積極的に図っています。

主な対話手段

顧客

◆世界中のお客様を対象としたブランド調査
◆「お客様の声（VOC）システム」

従業員

◆従業員満足度調査
◆「経営委員会」「労使協議会」

環境コミュニケーション

◆各国政府との意見交換
◆国内外の有識者とのダイアログ

投資家

◆定期的なIR活動
◆投資意欲に関する調査

購入先

◆調達に関するセミナー、講演
◆「ECO・VC活動」

政府・業界団体

◆海外政府関係者の視察受け入れ

NPO／NGO

◆マルチステークホルダー連携
◆地域社会に精通した団体との協働

コーポレートガバナンス

以下の項目の一部については、連結会社の状況を記載しています。なお、当記載内容は特段の記述がない限り、(平成25年6月27日)現在のものです。

1. コーポレート・ガバナンスの状況

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業は社会の公器」という基本理念に基づきコーポレート・ガバナンスに取り組んでおり、グループ全体に関わる重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する取締役会と、取締役会から独立し、取締役の職務の執行を監査する監査役・監査役会によるコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。
平成24年10月に、当社は投資家の視点を持って、グループ戦略の立案・推進などを担う「コーポレート戦略本社」を設置しました。また、その際に、従来本社機能として位置付けていた本社R&Dや法務など一部の機能を、カンパニーと事業部の事業遂行に貢献する「プロフェッショナル ビジネス サポート部門」として分離設置しました。
また、平成25年4月より、当社は9つあった事業ドメインを発展的に解消し、その傘下にあった88のビジネスユニットを49の事業部に括り直して、これを「経営の基軸」と位置付け、事業部制を支える体制として「アプライアンス社」「エコソリューションズ社」「AVCネットワークス社」「オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社」の4つのカンパニーを設置しました。カンパニーは、複数の事業部の集合体であり、各事業部は、自主責任経営の基本単位として、中期計画・事業計画を策定し、担当事業におけるグローバルな開発・製造・販売および利益・資金に対する責任を持ちます。
この4つのカンパニーと事業部を基軸にする当社の事業体制に相応しいコーポレート・ガバナンス体制を以下のとおり構築し、充実を図っています。

(2)会社の機関の内容

＜取締役会・役員体制＞

当社の取締役会は、取締役17名(うち社外取締役3名)で構成され、会社法および関連法令(以下、「会社法」と総称する)上、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しています。
当社は、4カンパニーの経営体制に基づき、各カンパニー・事業部への権限委譲を徹底するとともに、コーポレート戦略においてはグループの総合力を結集するため、国内外の当社グループをまたがる横断的な執行責任者制度として「役員制度」を採用しています。役員は21名(取締役兼任を除く)で、カンパニーの経営責任者や海外地域統括責任者、職能責任者等です。また、取締役会は、グループ全体に関わる事項の意思決定機関として、スピーディーで戦略的な意思決定と健全で適切なモニタリングの両立を行うべく、コーポレート戦略の決定とカンパニーの監督に集中することとし、各カンパニーの業務執行権限を委任された執行責任者である「役員」との機能分担の明確化を図っています。一方、当社グループの事業が広範多岐にわたるという実態をふまえ、事業に精通した執行責任者が取締役会に参画する体制をとっています。なお、取締役の責任の明確化を図るとともに取締役会の機動的な体制構築を目的とし、取締役の任期を1年としています。

＜監査役・監査役会＞

当社は、会社法に基づき、監査役および監査役によって構成される監査役会を設置しています。監査役・監査役会は、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常の経営活動の監査を行っています。当社の監査役は5名であり、うち3名は社外監査役です。また、財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役を選任しています。監査役は、株主総会と取締役会に出席し、取締役、役員、従業員および会計監査人から報告を受け、法律上監査役に認められているその他の監査権限を行使しています。特に常任監査役(常勤)は、重要な会議への出席や事業場への往査を行うことなどにより、実効性ある監査に取り組んでいます。また、当社は、これまでも事業ドメイン等に監査役監査を補佐する常勤の「監査役員」を設置しておりました。平成25年4月の4カンパニー制発足に伴い、当社グループにおける監査体制をより強化するため、各カンパニーに監査役員を計8名設置し、当社常任監査役の直属としました。当社常任監査役が議長を務める「パナソニックグループ監査役会議」(当社の常任監査役2名と、カンパニー監査役員8名および当社グループ会社の監査役8名を合わせ、計18名で構成されています。)を設置して、当社グループ会社の監査役および監査役員と当社監査役との連携を図り、グループ全体のガバナンスを有効に機能させるための体制を整えています。さらに、監査役の監査職務の遂行にあたっては、監査役と「業務監査」・「内部統制監査」の実施を行う内部監査部門が緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しています。監査役は内部監査部門等より、内部統制システムにかかわる状況とその監査結果等について定例の報告を受けています。また必要に応じ内部監査部門や会計監査人に調査を求めることもあります。なお、監査役監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行できるようにするため、6名の専任の監査役スタッフが所属する監査役室を監査役会の直轄下に設置しています。

監査役 古田芳浩は、松下電工(株)の経理部長を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

なお、当社は、社外取締役および社外監査役全員を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2等に定める独立役員(一般株主の保護のため、社外取締役又は社外監査役のうち、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者)として届け出ております。

＜グループ重要案件審議会＞

取締役会における審議の充実を図るため、平成24年10月より、取締役会の前置機関として、「グループ重要案件審議会」を設置し、運用しています。「グループ重要案件審議会」では、一定額以上の投資や全社的制度・施策など、重要案件を審議し、社長決裁を行います。これは従前のグループ・マネジメント・コミッティーや決裁会議、投資・融資委員会を統合したものです。会議を構成するメンバーは、社長および関連職能の役員で、案件に応じて関連する事業や職能の責任者なども参加します。

＜グループ戦略会議＞

グループの中・長期戦略や重要課題を議論する場として、平成24年7月より「グループ戦略会議」を、原則として月2回の頻度で開催しております。「グループ戦略会議」は、社長と主要事業の責任者（現在の4カンパニー社長）を含む10名程度の経営幹部から構成される「グループマネジメントチーム」が参加し、検討する案件に応じて、関連する事業や職能の責任者も議論に加わります。全社的課題を議論・共有する会議を、この「グループ戦略会議」に一本化したことで、全社的な重要課題に優先順位をつけながら、迅速に検討していくことが可能となりました。

ガバナンス体制

（取締役会・役員・監査役等の機能）

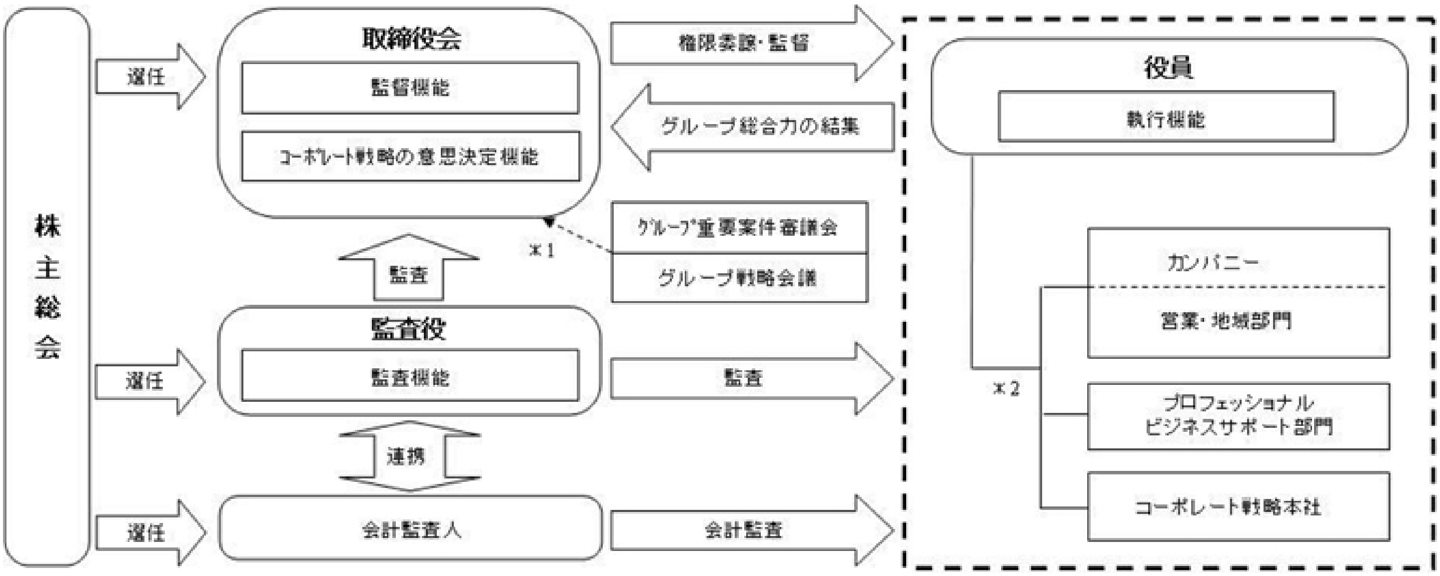

*1 取締役会の意思決定機能を補充
*2 傘下の事業部、国内外の関係会社等を含む

(3)内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針について以下のとおり決定しております。なお、平成24年7月31日開催の取締役会において、この基本方針を継続することを決定しました。その内容は以下のとおりです。

＜内部統制システムの整備に関する基本方針＞

a.　取締役の職務執行の適法性を確保するための体制
コンプライアンス意識の向上を図るとともに、効果的なガバナンス体制およびモニタリング体制を整えることによって、取締役の職務執行の適法性を確保します。

b.　取締役の職務執行に関する情報の保存と管理に関する体制
取締役の職務執行に関する情報は、法令および社内規程に従い、適切に保存と管理を行います。

c.　リスク管理に関する規程その他の体制
リスク管理に関する規程を制定し、リスクに関する情報を一元的・網羅的に収集・評価して、重要リスクを特定し、その重要性に応じて対策を講じるとともに、その進捗をモニタリングし、継続的改善を図ります。

d.　取締役の職務執行の効率性を確保するための体制
意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等によって経営目標を明確化し、その達成状況を検証することによって、取締役の職務執行の効率性を確保します。

e.　従業員の職務執行の適法性を確保するための体制
コンプライアンスに対する方針の明示によって、従業員のコンプライアンス意識の向上を図ります。また、効果的なモニタリング体制を整えることによって、従業員の職務執行の適法性を確保します。

f.　監査役の職務を補助する従業員に関する事項および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
監査役監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため、取締役から独立した組織を設け、監査役スタッフを置きます。

g.　監査役への報告に関する体制
取締役および従業員等が監査役に対して適切に報告する機会と体制を確保します。

h.　監査役監査の実効性確保のための体制
監査役が毎年策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整えます。

i.　当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制
当社は、グループ会社の自主責任経営を尊重しつつも、当社グループとしての業務の適正性を確保するために、グループ会社に対して当社の経営方針・経営理念および(a)から(h)までの基本方針を徹底します。

＜整備状況＞

a.　取締役の職務執行の適法性を確保するための体制
経営理念実践の指針を具体的に定めた「パナソニック行動基準」や「取締役・役員倫理規程」等の社内規程を制定しています。また、取締役会決議による担当業務の委嘱により、「役員」には執行責任を負わせるとともに、取締役にはコーポレート戦略の決定と事業ドメインの監督に集中させるガバナンス体制を敷き、その体制のもと、取締役の責任を明確化しています。さらに、監査役および監査役会による監査等が実施されています。事業ドメイン等においては、法人における取締役会に相当する経営会議、監査役に相当する監査役員を設けています。

b.　取締役の職務執行に関する情報の保存と管理に関する体制
取締役会議事録は、取締役会開催ごとに作成され、取締役会事務局により永久保存されています。また、社長決裁についても、担当部署により永久保存されています。

c.　リスク管理に関する規程その他の体制
「リスクマネジメント基本規程」に従って、「グローバル&グループリスクマネジメント委員会」を中心にリスク情報を一元的・網羅的に収集・評価し、重要リスクを特定するとともに、その重要性に応じてリスクへの対応を図っています。

d.　取締役の職務執行の効率性を確保するための体制
「グループ重要案件審議会」の設置、「重要事項決裁規程」の運用、取締役と役員の役割分担、各事業ドメインへの権限委譲の徹底、経営上重要な情報の正確かつ迅速な収集・伝達のためのITシステムの整備等により、意思決定の迅速化を図っています。また、「中期経営計画」・「事業計画」等を策定し、月次決算において達成状況を確認・検証のうえ、その対策を立案・実行しています。

e.　従業員の職務執行の適法性を確保するための体制
「パナソニック行動基準」等の社内規程の策定や「コンプライアンス委員会」をはじめとする各種の活動を行うとともに、「業務監査」・「内部統制監査」等の実施、「公益通報ホットライン」の運用等を通じて不正行為の早期発見に努めています。また、反社会的勢力に対しては、対応総括部署に不当要求防止責任者を設置し、一切の関係遮断を図っています。

f.　監査役の職務を補助する従業員に関する事項および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
専任の監査役スタッフが所属する監査役室を監査役会の直轄下に設置し、執行部門の組織から分離させています。

g.　監査役への報告に関する体制
取締役および従業員等は、監査役主催の定例報告会等において、業務の運営や課題等について報告するとともに、重要会議に出席を要請して適宜報告しています。また、「監査役通報システム」によって、会計および監査における不正や懸念事項について、従業員等が直接監査役会に通報する体制を構築しています。

h.　監査役監査の実効性確保のための体制
監査役監査を補佐するために、事業ドメイン等に「監査役員」を設置しています。また、当社グループ監査役・監査役員との連携を図るために、常任監査役が議長を務める「パナソニックグループ監査役会議」を設置し運用しています。さらに、各部門は国内外の事業場往査に協力し、内部監査部門も適宜報告するなど、連携することにより、監査役監査の実効性向上に協力しています。

i.　当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制
「パナソニック行動基準」の運用、グループ会社への株主権の行使・取締役および監査役の派遣、「重要事項決裁規程」の運用、グループ横断的な職能規程の策定、内部監査部門による定期的な「業務監査」・「内部統制監査」の実施、事業方針発表による目標の共有化および通達等による適切な情報伝達等を行っています。なお、上場子会社に対しては、その上場会社としての性質に配慮した適切な実施・運用を行っています。
また、上記各体制のもとで当社グループの業務の適正性を確保することにより、米国企業改革法および金融商品取引法に基づく財務報告に関する内部統制についても適切な対応を行っています。

（注）
1. グループ会社とは、会社法上の子会社をいいます。
2. 平成25年4月1日付で、事業ドメインをカンパニーに再編しています。

(4)会社情報の適時開示に関する内部統制

当社は、「企業は社会の公器」との経営理念のもと、透明性の高い事業活動を心がけ、ステークホルダーに対する説明責任を果たすことに努めています。当社の情報開示に対する基本的な考え方は、当社グループの経営理念を実践するために順守すべき具体項目を制定した「パナソニック行動基準」で定

め、当社ホームページ等において公表しており、当社の公正かつ正確な財務情報や、事業方針、事業活動、CSR活動などの企業情報を、適時適切にわかりやすく提供することを、情報開示の基本方針としています。
この基本方針に則り、当社グループの経営に関する重要な事項は、取締役会規則に基づき取締役会で決議または報告がなされます。これらの重要な事項やその他国内外の関係諸法令および金融商品取引所規則等により開示が義務づけられている事項は、社内の情報の各所轄部門から、経理・財務担当取締役の監督のもと、情報取扱部門に対して、適時、正確に報告が行われ、重要な情報が収集される仕組みとなっています。
また、国内外の関連諸法令および金融商品取引所規則等により開示が義務づけられている事項が、子会社を含む事業部門にて発生する際には、内容に応じて、速やかに「経理グループ」または「財務・IRグループ」に報告することとなっており、これらの事項が入手できる体制を整備しています。
収集・入手した情報については、国内外の関係諸法令および金融商品取引所規則等に従って、開示の必要性の判断を行い、会社の業務執行を実質的に決定する機関による決議・決定が行われた時点、またはその発生を認識した時点での開示に努めています。
加えて、開示の内容、表現等についても当社内関連部署、ならびに外部弁護士等に確認し、正確、公正、かつ充分な内容となるよう努めています。
また、当社は、米国企業改革法に基づき、平成14年度から同法302条に基づくディスクロージャー統制手続きを整備しています。有価証券報告書、四半期報告書、アニュアルレポート等の作成や確認作業にあたっては、内部統制・ディスクロージャー統制の確立、維持、有効性の保証に対して責任のある社長および経理・財務担当取締役の監督のもと、その記述内容の妥当性およびその開示に関する手続きの適正性を、当社の主な情報取扱部門の責任者で組織された「ディスクロージャー委員会」にて確認しています。同委員会の委員長は、社長および経理・財務担当取締役により任命され、同委員会の構成員である「ディスクロージャー委員」は、委員長より任命されます。そして、同委員会は、開示に関する内部統制手続きの整備、維持、改善ならびに評価も行います。

（注）
当社は、平成25年4月1日付でニューヨーク証券取引所（以下、「NYSE」）に対して米国預託証券(ADR)の自主的な上場廃止の通知を行いました。その後、4月11日に米国証券取引委員会（以下、「SEC」）に対してNYSE上場廃止及びSEC登録廃止の申請書（Form 25）を提出し、4月22日付で上場廃止が完了しております。また、同日付で米国証券取引法に基づく継続開示義務を終了させるための申請書（Form 15F）をSECに提出しております。
SEC登録廃止は、Form 25の提出日から90日後の7月10日に完了する予定です。また、米国証券取引法に基づく継続開示義務はForm 15Fの提出をもって一旦停止しており、提出日から90日後の7月21日に終了する予定です。但し、SECから審査期間の延長・申請却下等の通知があった際には、スケジュール等に変更が生じる場合があります。

(5)財務報告に関する内部統制

当社は、子会社を含めたグループ全体の財務報告の信頼性を担保すべく、「監査グループ」の統括のもと、統制環境から業務の統制活動までの管理実態を文書化しています。具体的には、各カンパニー・事業部等でチェックシートによる自己点検を行ったうえで、各カンパニー等に設置した「カンパニー監査責任者」が監査を行い、これらの監査をふまえて、「監査グループ」がグループ全社の監査を統括することにより、内部統制の有効性を確認する体制としております。なお、平成24年度においては、グループ全体で約400名が内部統制監査に従事しました。

(6)取締役・監査役の報酬

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しています。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定します。
取締役の報酬については、経営に対する貢献度を報酬に連動させるため、売上高、税引前利益、CCM、フリーキャッシュ・フローなどを業績評価の基準とし、各人の支給額に反映しています。株主利益に立脚した業績評価基準の徹底を通じ、当社グループ全体の長期継続的な成長性、資本収益性の向上を図っていきます。

（注）
CCM（キャピタル・コスト・マネジメント）：資本収益性をベースとした当社の経営管理指標

当社の役員報酬は以下の通りです。

役員区分	員数（人）	報酬等の総額（百万円）	
			基本報酬
取締役（社外取締役を除く）	21	835	835
監査役（社外監査役を除く）	3	78	78
社外取締役	2	27	27
社外監査役	3	41	41

(7)業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人名等

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けています。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人名は以下のとおりです。なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
浜嶋　哲三	有限責任 あずさ監査法人
近藤　敬	有限責任 あずさ監査法人
洪　　性禎	有限責任 あずさ監査法人

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士131名、その他106名です。

(8)社外取締役および社外監査役

当社は、社外取締役3名と社外監査役3名を選任しています。
社外取締役宇野郁夫は、日本生命保険相互会社の相談役であり、同社は当社の大株主でありますが、その他当社との間に記載すべき関係はありません。社外取締役奥正之は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長であり、同社の子会社である株式会社三井住友銀行は当社の大株主ですが、その他当社との間に記載すべき関係はありません。また、社外監査役吉野泰生は、住友生命保険相互会社の名誉顧問であり、同社は当社の大株主でありますが、その他当社との間に記載すべき関係はありません。
当社は、社外取締役3名いずれについても、当社と社外取締役およびその所属する法人等の団体との関係に鑑み、利益相反を生じるおそれのない独立性を有し、かつ、客観的・中立的な立場から、取締役の職務の執行に対する取締役会による監督の実効性を高め、強化するという方針に基づき選任しております。また、社外監査役3名いずれについても、当社と社外監査役およびその所属する法人等の団体との関係に鑑み、利益相反を生じるおそれのない独立性を有し、かつ、客観的・中立的な立場から、取締役の職務の執行に対する監査役による監査の実効性を高め、強化するという方針に基づき選任しております。
社外取締役は、取締役会における決算報告や内部統制システムの整備に関する基本方針の見直し等を通じて、直接または間接に、内部監査、監査役監査、および会計監査と相互に連携し、内部統制部門から報告を受け、実効性のある監督を実施しています。
社外監査役は、取締役会における決算報告や内部統制システムの整備に関する基本方針の見直し、または監査役会における意見交換・情報交換等を通じて、直接または間接に、内部監査、監査役監査、および会計監査と連携を保ち、内部統制部門から報告を受け、実効性のある監査を実施しています。

(9)社外取締役および社外監査役との間で締結している会社法427条第1項に規定する契約の概要

当社は、社外取締役全員および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しています。

(10)取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めています。これは、当社の株主還元方針である連結業績に応じた積極的な配当および自己株式の取得と消却を、より機動的に行うため、取締役会決議に基づき剰余金の配当等を実施できるようにしようとするものであります。
当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に定める取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その役割を十分に発揮することができるようにしようとするものであります。

(11)取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。

(12)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の特別決議事項の審議をより確実に行うことを目的とするものであります。

(13)株式の保有状況

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の特別決議事項の審議をより確実に行うことを目的とするものであります。

(a)投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

177銘柄　87,806百万円

(b)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
トヨタ自動車(株)	27,392,905	97,793	事業協業・取引関係の維持・強化
本田技研工業(株)	11,272,900	35,453	事業協業・取引関係の維持・強化
ダイキン工業(株)	7,500,000	16,898	事業協業・取引関係の維持・強化
TDK(株)	3,124,808	14,655	事業協業・取引関係の維持・強化
新日本製鉄(株)	35,985,000	8,169	事業協業・取引関係の維持・強化
(株)小糸製作所	4,280,250	5,731	事業協業・取引関係の維持・強化
Tesla Motors, Inc.	1,418,573	4,342	事業協業・取引関係の維持・強化
(株)東京放送ホールディングス	3,083,180	3,805	事業協業・取引関係の維持・強化
住友金属工業(株)	19,260,000	3,216	事業協業・取引関係の維持・強化
日本管財(株)	1,950,000	2,915	事業協業・取引関係の維持・強化
東レ(株)	4,214,000	2,587	事業協業・取引関係の維持・強化
(株)WOWOW	11,004	1,976	事業協業・取引関係の維持・強化
大和ハウス工業(株)	1,530,000	1,674	事業協業・取引関係の維持・強化
イオン(株)	1,385,346	1,507	事業協業・取引関係の維持・強化
マツダ(株)	7,080,373	1,027	事業協業・取引関係の維持・強化
(株)エプコ	694,000	903	事業協業・取引関係の維持・強化

積水ハウス(株)	1,112,071	902	事業協業・取引関係の維持・強化
(株)エディオン	1,551,565	900	事業協業・取引関係の維持・強化
上新電機(株)	1,085,004	888	事業協業・取引関係の維持・強化
日本シイエムケイ(株)	1,860,577	856	事業協業・取引関係の維持・強化
ヤマトホールディングス(株)	493,460	631	事業協業・取引関係の維持・強化
(株)ケーズホールディングス	227,653	607	事業協業・取引関係の維持・強化
(株)ユビテック	14,400	597	事業協業・取引関係の維持・強化
すてきナイスグループ(株)	2,101,000	542	事業協業・取引関係の維持・強化
全日本空輸(株)	2,083,514	521	事業協業・取引関係の維持・強化
フジテック(株)	934,000	510	事業協業・取引関係の維持・強化
(株)きんでん	740,257	473	事業協業・取引関係の維持・強化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
イビデン(株)	1,700,000	3,599	議決権行使の指図権限を有する(注)
信越化学工業(株)	600,000	2,868	議決権行使の指図権限を有する(注)
(株)三井住友フィナンシャルグループ	510,000	1,389	議決権行使の指図権限を有する(注)

(注)当該株式は、パナソニック電工(株)合併により引継いだものです。

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
トヨタ自動車(株)	9,000,000	43,740	事業協業・取引関係の維持・強化
Tesla Motors, Inc.	1,418,573	5,055	事業協業・取引関係の維持・強化
(株)東京放送ホールディングス	3,083,180	4,344	事業協業・取引関係の維持・強化
本田技研工業(株)	1,000,000	3,555	事業協業・取引関係の維持・強化

大和ハウス工業(株)	1,530,000	2,785	事業協業･取引関係の維持･強化
(株)WOWOW	11,004	2,722	事業協業･取引関係の維持･強化
東レ(株)	4,214,000	2,680	事業協業･取引関係の維持･強化
積水ハウス(株)	1,112,071	1,422	事業協業･取引関係の維持･強化
マツダ(株)	3,495,030	982	事業協業･取引関係の維持･強化
上新電機(株)	1,085,004	974	事業協業･取引関係の維持･強化
フジテック(株)	934,000	859	事業協業･取引関係の維持･強化
(株)エプコ	694,000	849	事業協業･取引関係の維持･強化
日本シイエムケイ(株)	1,860,577	567	事業協業･取引関係の維持･強化
(株)ユビテック	14,400	556	事業協業･取引関係の維持･強化
すてきナイスグループ(株)	2,101,000	515	事業協業･取引関係の維持･強化
(株)きんでん	740,257	466	事業協業･取引関係の維持･強化
(株)ヤマダ電機	90,000	387	事業協業･取引関係の維持･強化
日本管財(株)	250,000	375	事業協業･取引関係の維持･強化
(株)中電工	200,702	185	事業協業･取引関係の維持･強化
(株)Misumi	55,000	125	事業協業･取引関係の維持･強化
住友電気工業(株)	100,000	116	事業協業･取引関係の維持･強化
(株)ロイヤルホテル	669,851	87	事業協業･取引関係の維持･強化
OCHIホールディングス(株)	97,380	69	事業協業･取引関係の維持･強化
ヤマエ久野(株)	61,147	58	事業協業･取引関係の維持･強化
東海旅客鉄道(株)	5,000	50	事業協業･取引関係の維持･強化
日本電信電話(株)	11,700	48	事業協業･取引関係の維持･強化

ダイビル(株)	40,360	44	事業協業・取引関係の維持・強化
サッポロホールディングス(株)	100,000	40	事業協業・取引関係の維持・強化
藤井産業(株)	49,000	34	事業協業・取引関係の維持・強化
JKホールディングス(株)	55,000	33	事業協業・取引関係の維持・強化

(c)保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

2. 監査報酬の内容等

(1)監査公認会計士等に対する報酬の内容

特定投資株式

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	581	0	729	―
連結子会社	1,166	―	679	3
計	1,747	0	1,408	3

(2)その他重要な報酬の内容

当社及び当社の連結子会社が、前連結会計年度及び当連結会計年度に当社監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属している監査公認会計士等へ支払っている報酬は、上記の金額のほか、各々2,093百万円及び2,101百万円であり、主に監査証明業務に基づくものであります。また、一部の連結子会社は、当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ報酬を支払っており、主に監査証明業務に基づくものであります。

(3)監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度に当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容には、任意に作成する報告書の確認業務についての対価が含まれています。また、当連結会計年度に当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容には、合意された手続業務についての対価が含まれています。

(4)監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社の規模や業務の特性等を勘案して監査日数等を検討した上で、報酬総額を決定しています。

リスクマネジメント

基本的な考え方

当社では、創業者 松下幸之助の「先憂後楽の発想」「失敗の原因は我にあり」「すべての事には萌しがある」「小さい事が大事に至る。萌しを敏感にとらえて憂慮しなければならない」などの考え方を基軸とし、″失敗の原因″すなわち事業目的の達成を阻害する要因を事前になくしていく活動として、全社的リスクマネジメント活動をグローバルに展開しています。

また、リスクマネジメント活動は、経営戦略の策定・実行とともに事業経営を推進するための「車の両輪」であり、これら両者が機能することで事業目的の達成をより確実にし、企業価値の向上につながるものと考えています。また、リスク情報を適切に社会に開示し、事業経営の透明度を高めるとともに、リスクに対して事前に対策を打ちリスクを低減することによって、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様や地域・社会にご安心いただくことができるものと考えています。

《事業経営におけるリスクマネジメントの役割》

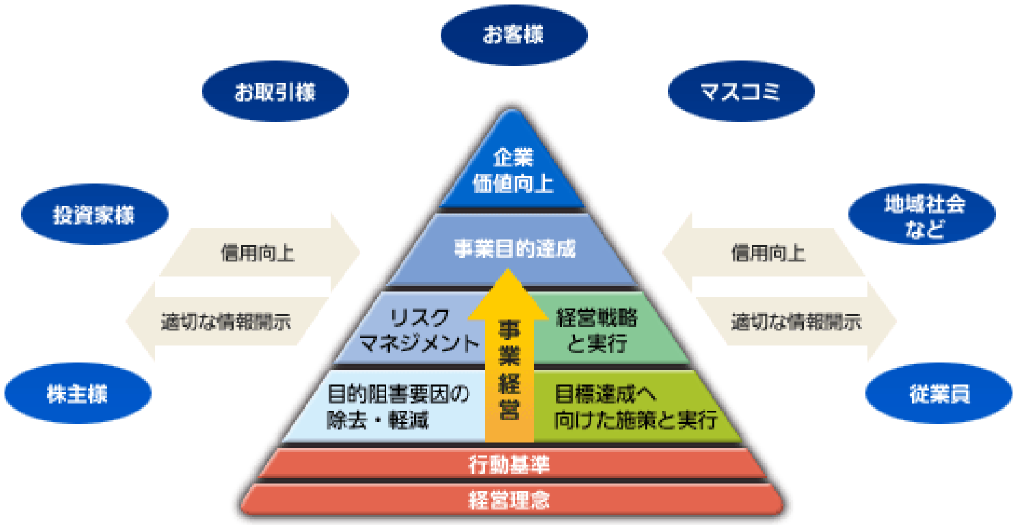

推進体制

当社では2005年4月から、パナソニックグループ全体のリスクマネジメントを推進する「「グローバル&グループ　リスクマネジメント委員会」(以下「G&Gリスクマネジメント委員会」)」を設置しています。委員長は全社リスク管理担当役員、メンバーはカンパニーCRO(Chief Risk Officer)、地域統括会社、戦略本社・職能の責任者から構成され、事務局はリスクマネジメント室が担当しています。また、リスクマネジメント関連の各種委員会などとも連携し、リスクへの対応のため全社行政の推進やカンパニー、地域統括会社への支援を行っています。カンパニー、地域統括にも同様のリスクマネジメント委員会を設置し、グローバルかつグループ横断的に対応できる体制を構築しています。

《パナソニックグループ グローバル&グループ　リスクマネジメント推進体制》

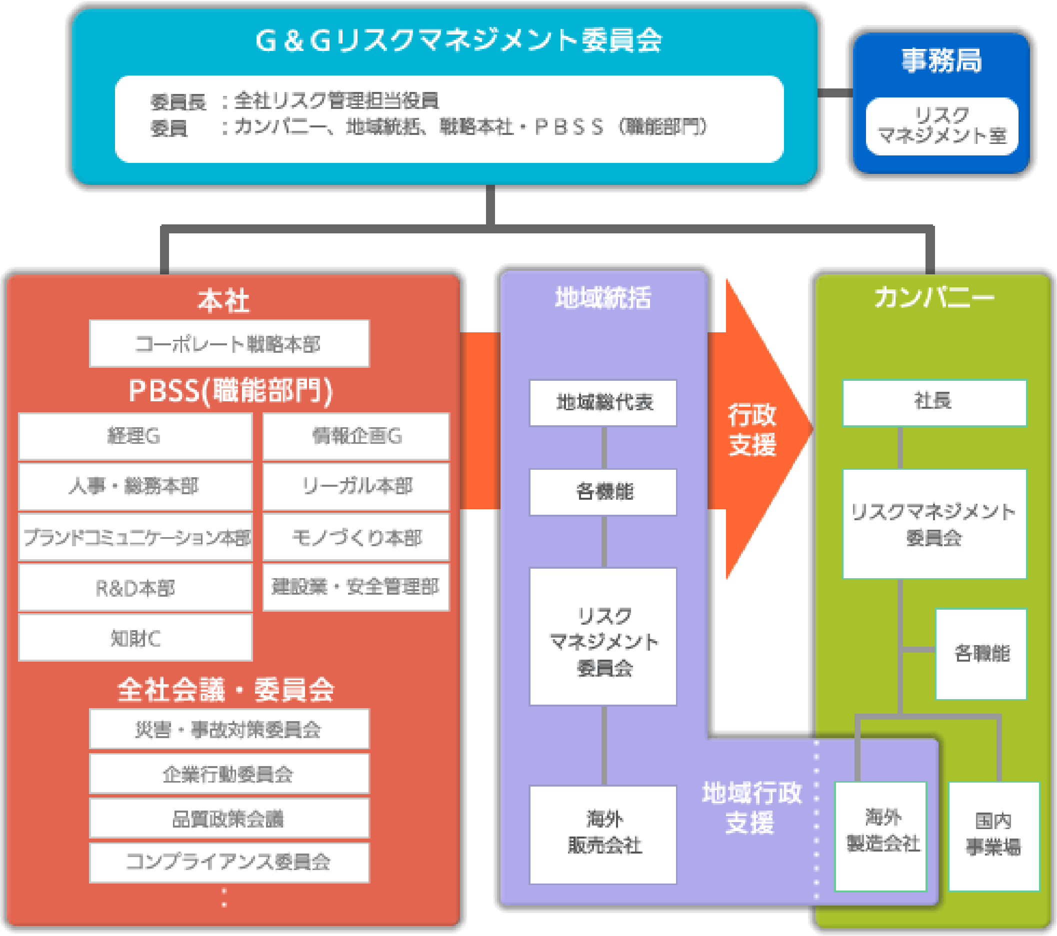

基本的枠組み

当社では、G&Gリスクマネジメント委員会、カンパニーおよび事業場の3つのレベルでリスクマネジメントのマネジメントサイクルを推進しています。まず年1回、事業経営に影響を与えるリスクを洗い出し、それらについてグローバル共通の基準（経営への影響度と発生可能性他）で評価を行い、対策優先度を決定するというリスクアセスメントによりPDCAを回しています。カンパニー、および傘下の事業場でも同様に推進し、それぞれのカンパニーで重要リスクを決定します。そしてG&Gリスクマネジメント委員会で、これらのアセスメント結果をもとに、パナソニックグループとしての全社重要リスクを決定し、カンパニーの重要リスク対策の進捗を中心にモニタリングを行い、全社的なリスク対策の強化と改善を図っています。

《リスクマネジメントの基本的枠組み》

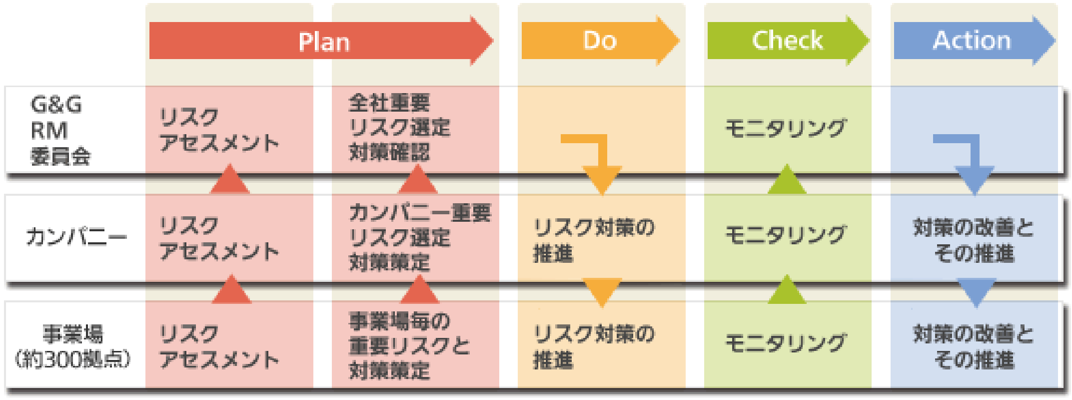

2013年度　全社重要リスク

- 自然災害（地震、津波など）
- 品質問題（不安全事故）
- カルテル

2012年度　全社重要リスク

- 品質問題（不安全事故）
- 営業秘密漏洩（技術・個人情報）
- カルテル
- 輸出管理法令違反
- 自然災害（地震、津波など）
- サプライチェーンの寸断

事業等のリスク

当社グループでは、グループ全体において年1回リスクアセスメントを実施し、リスクを一元的・網羅的に洗い出し、評価・優先順位付けすることを通じて、コーポレート戦略本社、プロフェッショナル ビジネス サポート部門、カンパニー、事業部、グループ関係会社等のそれぞれにおいて、リスクを特定し、リスクの重要性に応じて対策を立案・実行し、対策の進捗状況をモニタリングし継続的に改善する活動を展開しています。

これらのリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しています。ただし、これらは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。当社グループの事業、業績および財政状態は、かかるリスク要因のいずれによっても著しい悪影響を受ける可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、平成25年6月27日現在において判断したものです。

1. 経済環境に関するリスク

経済状況の変動

当社グループの製品・サービスに対する需要は、それらの販売を行っている国または地域の経済状況の影響を受けるため、世界の市場における景気後退およびこれに伴う需要の減少により、当社グループの事業、業績および財政状態が悪影響を受ける可能性があります。平成25年度につきましては、米国経済が概ね堅調に推移すると想定されるものの、グローバルな競争激化に加え、欧州経済の低迷や一部新興国の伸び悩みが見込まれる等、経営環境は依然として不透明な状況が続くものと思われます。このような状況に対処するため、当社グループの想定を上回る事業構造改革の実施が必要となった場合、それによる費用の増大等の可能性があります。また、世界景気が想定よりも悪化する場合などには、当社グループを取り巻く経営環境が、現在の予想よりもさらに厳しくなる可能性もあり、その結果、当社グループの事業、業績および財政状態がさらなる悪影響を受ける可能性があります。

為替相場の変動

外貨建てで取引されている製品・サービスなどのコストおよび価格は為替相場の変動により影響を受けるため、それにより、当社グループの事業、業績および財政状態が悪影響を受ける可能性があります。加えて、海外の現地通貨建ての資産・負債等は、連結財務諸表作成の際には円換算されるため、為替相場の変動による影響を受けます。一般的に、現地通貨に対する円高は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円安は当社グループの業績に好影響を及ぼします。平成24年度は、各国の現地通貨に対する過度な円高進行に歯止めがかかり、当社グループの業績への影響は限定的でしたが、今後、再び円高が進行した場合、当社グループの事業、業績および財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

金利の変動

金利の変動により営業費用、支払利息、受取利息あるいは金融資産および負債の価値が影響を受けるため、それにより、当社グループの事業、業績および財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

資金調達環境の変化

当社グループは、事業資金を金融機関からの借入および社債・コマーシャルペーパーの発行等により調達しております。当社グループは、金融市場が不安定となり、または悪化した場合、金融機関が貸出を圧縮した場合、あるいは格付機関による当社の信用格付の更なる引下げ等の事態が生じた場合、必要な資金を必要な時期に適当と考える条件で調達できない等、資金調達が制約されるとともに、資金調達コストが増加する可能性があり、それにより、当社グループの事業、業績および財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

株価の下落

当社グループは、投資有価証券の一部として日本企業等の株式を保有していますが、株価の下落により保有株式の評価損の計上が必要となる可能性があります。また、こうした株価下落が、有価証券未実現損益を悪化させることにより、当社株主資本の減少を引き起こす可能性があります。

2. 当社グループの事業活動に関するリスク

競合他社との競争

当社グループは、広範多岐にわたる製品・サービスの開発・生産・販売を行っており、国際的な大企業から小規模ながら急成長中の専門企業まで、さまざまなタイプの企業と競合しています。当社グループは、戦略事業への投資を推進していますが、特定の事業に対する投資を、競合他社と同程度に、またはタイムリーに、場合によっては全く実施できない可能性もあります。また、競合他社がそれぞれの競合事業において当社グループよりも大きな財務力、技術力およびマーケティング資源を有している可能性があります。

製品価格の下落

当社グループは、国内外の市場において激しい競争にさらされており、当社グループにとって十分に利益を確保できる製品価格を設定することが困難な場合があります。当社グループはコスト削減、高付加価値商品の開発に取り組んでいますが、これらの企業努力を上回る価格下落圧力は、当社グループの利益の維持・確保に深刻な影響を与えるものであり、この影響は特に製品の需要が低迷した場合に顕著となります。新興国市場・低価格品への需要シフトや、多機能なスマートフォンの普及等の市場構造変化が進むなか、デジタル家電機器をはじめとする当社グループの事業分野で製品価格が下落する可能性があります。

国際的な事業活動における障害

当社グループは、海外市場での事業拡大を戦略のひとつとしていますが、海外では為替リスクに加え、政情不安（戦争・内乱・紛争・暴動・テロを含む）、経済動向の不確実性、宗教および文化の相違、現地における労使関係等のリスクに直面する可能性があります。また、売掛金の回収や、取引相手との関係構築・拡大などの点で、海外での商慣習に関する障害に直面する可能性があります。さらに、投資規制、収益の本国送金に関する規制、現地産業の国有化、輸出入規制や外国為替規制の変更、税制または税率の変更等といったさまざまな政治的、法的あるいはその他の障害に遭う可能性があります。輸出製品については、関税その他の障壁、あるいは輸送費用により、当社グループの製品の競争力が弱まる可能性があります。また海外事業の拡大においては、投資利益の実現までに長い期間と多額の資金を要することがあり、投資による費用の増加が収益の増加を上回る可能性があります。

技術革新における競争

当社グループは、新製品やサービスをタイムリーに開発・提供できない可能性があります。当社グループの主要事業においては、BtoC（一般消費者向け）分野およびBtoB（企業向け）分野のいずれにおいても技術革新が重要な競争要因になっており、当社グループが将来の市場ニーズに応えるための新技術を正しく予想し開発できない場合には、新しい市場での競争力を失う可能性があります。

規格・標準化競争

当社グループは、次世代の家庭用および携帯用ネットワーク機器、データ蓄積媒体およびソフトウェア・システムといった製品の規格・標準化に関する技術および製品の開発を強化するため、他社と業務提携等を行ってきました。しかし、提携先以外の競合他社が提案した規格が業界標準となる場合があり、その結果、当社グループの事業、業績および財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

有能な人材確保における競争

当社グループの将来の成功は、研究・開発・技術、マネジメント分野などでの優秀な人材の確保に大きく依存しています。しかし、各分野での有能な人材は限られているため、人材確保における競争は高まっています。こうした状況下、在籍している従業員の流出の防止や有能な人材の獲得ができない場合は、当社グループの事業、業績および財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

他社との提携・M&Aの成否

当社グループは、他社との業務提携や合弁会社設立、他社への戦略投資を通じた事業展開などを行っており、他社とのパートナーシップ戦略の重要性は増加傾向にあります。新しい製品やサービスを提供するために、このようなパートナーシップは不可欠な場合がありますが、パートナーとのコラボレーションが円滑に進まない可能性や、当初期待したパートナーシップによる効果が得られない可能性があります。また、当社グループは合弁相手先を支配することはできないため、事業展開の過程で相手先が当社グループの利益に反する決定を行う可能性があります。加えて、これらの合弁相手先が事業戦略を変更した場合などには、当社グループは提携関係を維持することが困難になる可能性があります。当社は、平成23年4月1日にパナソニック電工(株)および三洋電機(株)をそれぞれ株式交換により完全子会社化し、平成24年1月1日および平成25年4月1日には、事業体制を再編しましたが、意思決定の迅速化やグループ・シナジーの最大化といった期待した成果が十分に得られない可能性があります。

原材料等の供給不足・供給価格の高騰

当社グループの製造事業にとって、十分な品質の原材料、部品、機器、サービス等をタイムリーに必要なだけ入手することが不可欠であり、当社グループは、信頼のおける供給業者を選定しています。しかし、自然災害や供給業者の倒産などにより、供給が不足または中断した場合や業界内で需要が増加した場合には、供給業者の代替や追加、他の部品への変更が困難な場合があります。それにより当社グループの事業が悪影響を受ける可能性があります。また、当社グループと供給業者は、契約によりその供給価格を決定していますが、需給環境の変化・投資資金の流入などにより鉄鋼・樹脂・非鉄金属などの原材料および部品価格が高騰する可能性があります。原材料や部品により特定の業者しか供給できないものもあり、この場合には当社グループの事業、業績および財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

顧客の資金状況・財政状態

当社グループの顧客のなかには、代金後払の条件で当社グループより製品・サービスを購入している場合があります。当社グループが多額の売掛債権を有する顧客の財政状態が悪化し、期限どおりの支払いを得られない場合、当社グループの事業、業績および財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

3. 将来の見通し等の未達リスク

当社グループは、平成25年度から平成27年度までの中期経営計画「Cross-Value Innovation 2015(略称CV2015)」(平成25年3月28日発表)を設定し、その実現に向けた具体施策を推進しています。これらの計画は、当時において適切と考えられる情報や分析等に基づき策定されていますが、事業環境の悪化や、これに対応するための追加的な事業再編、固定資産の減損および雇用構造改革を中心とした事業構造改革費用の発生などの要因により、期待される成果の実現に至らない可能性があります。

4. 法的規制・訴訟に関するリスク

製造物責任や補償請求による直接・間接費用の発生

製品の欠陥による品質問題(不安全事故等)が発生した場合、欠陥に起因する損害(間接損害を含む)に対して、当社グループは生産物賠償責任保険で十分補償しきれない賠償責任を負担する可能性や多大な対策費用を負担する可能性があります。また、当該問題に関する報道により、当社グループのイメージ・評判の低下、顧客の流出等を惹起し、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権に関連した損害

当社グループは、自らが出願する特許に対して権利が付与されない場合もあり、知的財産権による十分な保護が得られない可能性があります。加えて、国によっては知的財産権の一部またはすべてが保護されない場合があります。また、第三者が保有している知的財産権については、その技術を利用したい場合でも利用できないことや不利な条件で利用せざるをえないこともあり得ます。現状、第三者からのライセンスを受けて第三者の特許その他の知的財産権を使用しているものがありますが、将来使用できなくなったり、ライセンス条件が不利に変更されたりする可能性があります。加えて、当社グループが知的財産権に関し訴訟等を提起されたり、当社グループが自らの知的財産権保全のために訴訟等を提起しなければならない可能性があります。かかる訴訟等には、多額の費用と経営資源が費やされる可能性があり、また当社グループが第三者の知的財産権を侵害しているとの申し立てが認められた場合には、当社グループが重要な技術を利用できない可能性や多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

会計制度・税制の変更等

当社グループが予期しない会計基準や税制の新たな導入・変更により、当社グループの業績や財政状態が悪影響を受ける可能性があります。また、税務申告における税務当局との見解の相違により、当社グループに予想以上の税負担が生じる可能性があります。

環境に関する規制や問題の発生

当社グループは、気候変動、大気汚染、水質汚濁、有害物質、廃棄物、製品リサイクルおよび土壌・地下水汚染などに関するさまざまな環境関連法令の適用を受けており、環境に関連する費用負担や賠償責任が発生する可能性があります。将来、環境に関する規制がより厳しくなり、有害物質等を除去する義務がさらに追加された場合や、CSRの観点から当社が任意に環境問題に取り組んだ場合には、法令違反による賠償やかかる取り組みへの支出により当社グループの事業、業績および財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

個人情報等の営業秘密の漏洩

当社グループは、事業の過程で、顧客等のプライバシーや信用に関する情報(顧客の個人情報を含む)を入手することがあり、また、他社等の情報を受け取ることがありますが、これらの情報が誤ってまたは避けられない理由で外部に流出する可能性があります。情報が外部に流出した場合には、それに起因して被害を受けた方に対して損害賠償責任を負ったり、当社グループの事業やイメージが悪影響を受けたりする可能性があります。また、顧客情報以外の営業秘密(当社グループの技術情報等)が第三者等の行為により不正に、または過失により流出する危険性もあり、その結果、当社の事業、業績および財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

その他の法的規制等による不利益および法的責任

当社グループは、日本および諸外国・地域の規制に従って事業を行っています。法規制には、商取引、独占禁止、知的財産権、製造物責任、環境保護、消費者保護、金融取引、内部統制および事業者への課税に関する法規制に加え、事業および投資を行うために必要とされる政府の許認可、電気通信事業および電気製品の安全性に関する法規制、国の安全保障に関する法規制、および輸出入に関する法規制等があります。より厳格な法規制が導入されたり、当局の法令解釈が従来よりも厳しくなったりすることにより、技術的観点や経済的観点などから当社グループがこれらの法規制に従うことが困難となり、事業の継続が困難と判断される場合には、当社グループの事業は制限を受けることになります。また、これらの法規制等を順守するために当社グループの費用が増加する可能性があります。さらに、当社グループがこれらの法規制等に違反したものと当局が発見または判断した場合には、当社グループが、課徴金等の行政処分、刑事処分または損害賠償訴訟の対象となり、また当社グループの社会的評価が悪影響を受ける可能性があります。

5. 災害等に関するリスク

当社グループは、製造、販売、研究開発等の活動をグローバルに展開しており、世界中に拠点を有しています。地震、津波、火災、洪水等の災害（気候変動によって発生するものも含む）や戦争、テロ行為、コンピューターウイルスによる攻撃等が起こった場合やそれにより情報システムおよび通信ネットワークの停止または誤動作などが発生した場合に、当社グループの拠点の設備等が大きな損害を被り、その一部の操業が中断し、生産・出荷が遅延する可能性および損害を被った設備等の修復費用が発生する可能性があります。また、強力な新型インフルエンザなどの感染症が世界的に流行した場合には、当社グループの生産活動および販売活動等に大きな支障をきたす可能性があります。加えて、これらの災害等が、部品等の供給業者や製品納入先等といった当社グループのサプライチェーンにおいて発生した場合には、供給業者からの部品等の供給不足・中断、製品納入先における生産活動の休止または低下等により当社グループの生産活動・販売活動等が大きな悪影響を受ける可能性があります。また、福島第一原子力発電所の事故やその他の原子力発電所の稼働停止等に起因する電力供給不足に伴い、電力の使用制限や計画停電が発動された場合、当社グループの国内の一部の生産拠点において操業度が低下または生産が停止する可能性があり、さらに、電力料金の上昇により、電力調達コストが増加する可能性があります。これらにより当社グループの生産活動等が大きな悪影響を受ける可能性があります。

6. その他のリスク

年金債務

当社および一部の子会社は、一定の受給資格を満たす日本国内の従業員について外部積立による退職年金制度を設けています。今後、金利の低下により退職給付債務に関する割引率を引き下げる必要が生じる可能性や、株価の下落により年金資産の目減りをもたらす可能性があり、その結果、年金数理上の損失が増加し、将来、年金制度の期間退職給付費用が増加する可能性があります。

長期性資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれんなど多くの長期性資産を保有しています。当社グループは、長期性資産の連結貸借対照表計上額について、当該資産の公正価値が、資産の帳簿価額を上回っているかどうかを定期的に検討しています。当該資産が十分なキャッシュ・フローを生み出さない場合は減損を認識しなければならない可能性があります。

繰延税金資産および法人税等の不確実性の認識

当社グループは、将来の課税所得の予測等に基づく繰延税金資産および不確実な税務ポジションの評価に基づく認識済の税務ベネフィットの一部または全部が実現しない可能性がより確からしいかを検討し、繰延税金資産の回収可能性および法人税等の不確実性を評価しています。今後、経営状況の悪化や税務調査の結果等により、一時差異および繰越欠損金が将来減算される期間における課税所得により回収できない、あるいは認識済の税務ベネフィットが実現されないと判断された場合には、繰延税金資産に対し評価引当金を認識することおよび未認識税務ベネフィットに対する債務を認識することにより、法人税等が増加する可能性があります。

持分法適用関連会社の業績・財政状態

当社は、複数の持分法適用関連会社の株式を保有しています。各関連会社は各々の事業および財務に関する方針のもとで経営を行っており、当社はその方針に一定の影響を及ぼすことはできますが、通常、方針そのものの決定は行いません。当社の関連会社には、損失を計上している会社もあり、こうした関連会社の業績・財政状態により当社グループの業績および財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

環境：方針

環境基本方針

当社は創業以来、健全な社会発展に貢献することを経営理念とし、1970年代より公害対策に取り組んできましたが、1991年6月5日には「環境宣言」を発信し、社会の公器として地球環境問題に取り組む姿勢を社会に示すとともに、地球温暖化防止や資源循環など、持続可能で安心・安全な社会を目指した取り組みを進めてきました。

2010年には「創業100周年ビジョン」を発信し、「環境革新企業」を目指す姿として、事業活動の基軸に「環境」を置き、環境貢献と事業成長の一体化を推進してきました。生産活動では、徹底した省エネ施策をグローバル全工場で実施し、生産活動におけるCO_2排出総量を削減してきました。加えて、商品使用時でのCO_2削減を徹底するため、新たな指標として当社独自の「CO_2削減貢献量」を導入しています。業界トップレベルの環境性能を持つ商品を増やし、さらにセンサー技術などにより家電がムダを見つけて自分で節電する「エコナビ」機能を搭載した商品を拡充することで、家庭での商品使用によるCO_2排出量を削減してきました。また、資源を有効活用する「循環型モノづくり」の追求も新たな目標に加え、再生資源を積極的に活用した「資源循環商品」を発売するなど、環境革新による事業強化を図ってきました。

2013年3月に発表した新たな事業方針を受け、同年7月、環境経営においても、これまで積み重ねてきた環境革新の取り組みを中核に置き、「環境行動指針」を定めました。

■環境基本方針

環境宣言

私たち人間には宇宙万物と共存し、調和ある繁栄を実現する崇高な使命が与えられている。我が社はこの人間に与えられた使命を自覚し、企業としての社会的責任を遂行するとともに、この地球がバランスのとれた健康体であり続けるために環境の維持向上に万全の配慮と不断の努力を行う。

環境行動指針

私たちは、持続可能な社会の実現を目指し、環境価値の創出を通じた事業発展に取り組みます。そのために、事業活動を通じて環境課題の改善を進めるとともに、社会の人々から共感を得て、環境取り組みを拡大します。

(1) 環境課題への取り組み

- 生産活動と商品・サービスを通じて、CO_2削減に取り組みます。
- 循環型モノづくりの追求を通じて、資源の有効活用に取り組みます。
- 効率的な水の利用と汚染防止により、水資源の保全に努めます。
- 化学物質による人や環境への影響を減らします。
- 生物多様性への配慮とその保全に努めます。

(2) 社会との共感を通じた取り組み

- 技術を強みに、お客様の環境価値を創出する商品・サービスを提供します。
- パートナー様とともに環境貢献活動を拡大します。
- 地域社会とのコミュニケーションを深め、協力して環境課題へ取り組みます。

環境行動計画

当社の従業員一人ひとりがこの環境基本方針に則し、環境課題へ取り組んでいくとともに、技術を強みに環境価値を創出することで当社自身もまた生成発展する姿を目指しています。そのためには、パートナー様はじめ、社会の皆様のご理解・ご賛同が不可欠です。皆様から共感をいただけるよう、今後も環境経営に真摯に取り組んでいきます。

環境行動計画「グリーンプラン2018」

当社は、2001年に策定した「グリーンプラン2010」の完遂を受け、2010年に「グリーンプラン2018」を策定し、2018年度の当社が達成すべき目標とそのための行動を明確にしました。そして2013年7月に、新たに定めた環境行動指針を受け、「グリーンプラン2018」の改定を行いました。

改定後の「グリーンプラン2018」では、CO_2削減、資源循環を中心に、水、化学物質、生物多様性という5つの分野での取り組みを継続します。CO_2削減においては、新たな事業方針を受け、社会全体におけるCO_2排出総量ピークアウトの早期実現へ貢献する姿勢は変えず、自社のCO_2削減努力を示す指標「CO_2削減貢献量」の最大化へより注力していきます。資源循環においては、引き続き「再生資源利用率」「工場廃棄物リサイクル率」の向上を推進し、「資源循環商品」のさらなる創出に取り組むなど、循環型モノづくりの具現化をさらに進めていきます。

また、環境配慮商品・事業については、従来の生活家電分野での強みを継承しながら、活動範囲をBtoB事業の商品・サービス・ソリューションまで拡大し、引き続きお客様の環境価値を創出する商品・サービスを提供していきます。そして、社会へのよりよい影響を広げていくために、パナソニック一社だけでなく、サプライチェーン全体にわたって様々なパートナー様とこれまで以上に連携を深め、環境貢献を加速していきます。

2018年度の目標達成に向け、この環境行動計画を着実に実践していきます。

■環境行動計画「グリーンプラン2018」

環境行動指針		2018年度目標
(1)環境課題への取り組み		
CO_2削減	生産活動と商品・サービスを通じて、CO_2削減に取り組みます。	・生産活動と商品使用で「CO_2削減貢献量」を最大化（2015年度に、「CO_2削減貢献量」4,700万トン） ・物流のCO_2原単位を削減（2018年度に、2005年度比で重量原単位46%以上削減[国内・国際間]） ・オフィスのCO_2排出量を削減（2018年度まで、2007年度比で年平均2%以上削減[国内自社拠点]） ・工場まるごとの省エネ支援サービス事業を拡大
資源循環	循環型モノづくりの追求を通じて、資源の有効活用に取り組みます。	・投入資源を減らし循環資源の活用を拡大（2018年度に、「再生資源利用率」16%以上） ・グローバルで工場廃棄物をゼロエミッション化（2018年度に、「工場廃棄物リサイクル率」99.5%以上） ・「資源循環商品」の創出拡大
水	効率的な水の利用と汚染防止により、水資源の保全に努めます。	・節水商品・水循環に貢献する商品を拡大 ・生産活動で水使用量削減と循環利用拡大
化学物質	化学物質による人や環境への影響を減らします。	・環境負荷物質に対する代替技術を開発 ・商品で代替可能な環境負荷物質を使用廃止 ・生産活動での環境負荷物質の排出を最小化
生物多様性	生物多様性への配慮とその保全に努めます。	・生物多様性保全に貢献する商品を拡大 ・生物多様性に貢献する事業場緑地を活用 ・森林資源の持続可能な利用に向けた木材調達を推進
(2)社会との共感を通じた取り組み		
顧客	技術を強みに、お客様の環境価値を創出する商品・サービスを提供します。	・生活環境の改善や環境負荷の低減、さらに持続可能な社会への転換に寄与する商品・サービス・ソリューションを提供 ・地域に密着したエコマーケティングを展開
サプライチェーン	パートナー様とともに環境貢献活動を拡大します。	・購入先様と環境貢献を拡大するグリーン調達の推進（環境マネジメントシステム構築と5つの環境課題への取り組み） ・環境貢献とコスト合理化の同時実現を目指す「ECO・VC(Value Creation)活動」の推進
地域社会	地域社会とのコミュニケーションを深め、協力して環境課題へ取り組みます。	・環境貢献の姿勢を「エコアイディア宣言」として社会に発信 ・持続可能な社会づくりを目指した環境政策の提言活動に参画 ・地域社会貢献および次世代育成の取り組みを展開（「パナソニック エコリレー・フォー・サステナブル・アース」の推進）（2018年度までに、環境教育をグローバルで200万人の子どもたちに展開）

環境配慮商品(グリーンプロダクツ)の取り組み

当社では、商品が環境に与える影響を企画・設計段階から事前評価する「製品環境アセスメント」をもとに環境性能を向上させた商品・サービスを「グリーンプロダクツ(GP)」と認定しています。さらに業界同一商品の中で環境性能が優れた商品を「ダントツGP」、持続可能な社会の実現に向けて新しいトレンドを創る商品を「スーパーGP」として認定しています。
GPの判定基準では、自社比較のみならず他社比較も実施しながら、地球温暖化防止や資源有効利用の環境性能を評価すると同時に、環境への影響が懸念される化学物質の管理にも取り組んできました。2011年度からはこれらの項目に加えて生物多様性および水に関する判定基準も追加・充実し、より幅広い側面からGPの創出を図っています。

■グリーンプロダクツの判定基準

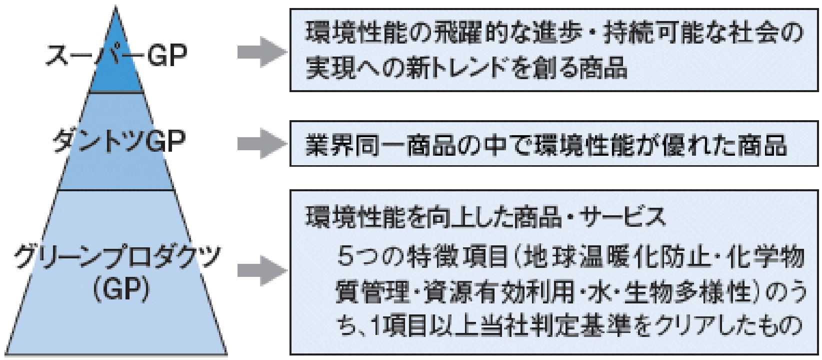

■製品環境アセスメントの概要

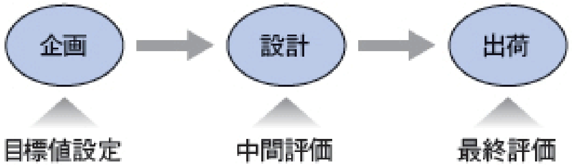

製品環境アセスメント		
評価項目		評価基準
①製品本体	地球温暖化防止	CO_2排出量・省エネルギー
	資源有効利用	省資源、軽量化・減容化、リユース部品点数、長期使用性、再生資源使用量、電池の取り外し容易化構造、回収・再資源化に必要な表示、など
	水、生物多様性	節水、生物多様性保全への配慮
	他社比較	
②生産工程（該当製品での評価）	地球温暖化防止	CO_2排出量・省エネルギー
	資源有効利用	省資源、排出物となる包装材料の質量、資源使用量、工場廃棄物量、など
③包装	資源有効利用	省資源、軽量化・減容化、発泡プラスチックの使用量、再生資源使用量、など
④取扱説明書	資源有効利用	省資源、軽量化・減容化、再生資源使用量
①②③④	化学物質管理	当社化学物質管理ランク指針（製品・工場）
LCA評価 ※1		地球温暖化、酸性雨、大気汚染
情報管理		グリーン調達、サプライチェーンでの情報提供、など

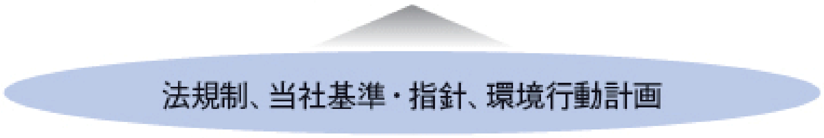

※1 製品がライフサイクルの各段階において環境に与える影響を定量的に評価する手法

環境配慮No.1商品(ダントツGP)の取り組み

GP開発率2010年度90%以上の目標を、2005年度から3年連続達成したことを受け、活動の重点をダントツGPの創出に移して取り組んできました。ダントツGPは、2004年度に19機種の認定でスタートしました。その後、他社優位性に関する基準の強化を経ながらも機種数を増加させ、2012年度は464機種を認定しました。まだ比率は小さいですが、生物多様性や水の特徴項目での認定機種数も増加しています。
また、機種数の増加とともに、2010年度からダントツGPの売上比率の拡大にも取り組んでいます。民生部門商品の販売減の影響があり、2012年度のダントツGPの売上比率は約10%でした。
2012年度のスーパーGPは、コンサート会場やコンベンションホールなどの大型スクリーンへの映像投影に使用される超高輝度DLP® ※2 プロジェクターでした。高効率ランプ、新4灯合成システム、新液冷システムにより、他社の同等業務用プロジェクターと比べて消費電力、重量・容積、騒音ともに大幅改善し、環境性能の革新的な進化を実現しました。

超高輝度DLP®
プロジェクター
PT-DZ21K

※2 DLPはテキサス・インスツルメンツ社の登録商標

グリーンプロダクツ認定商品一覧

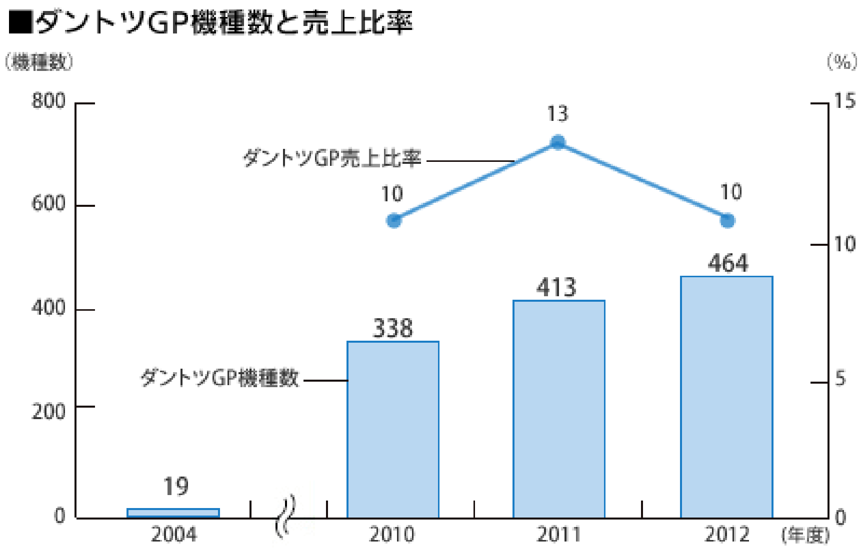

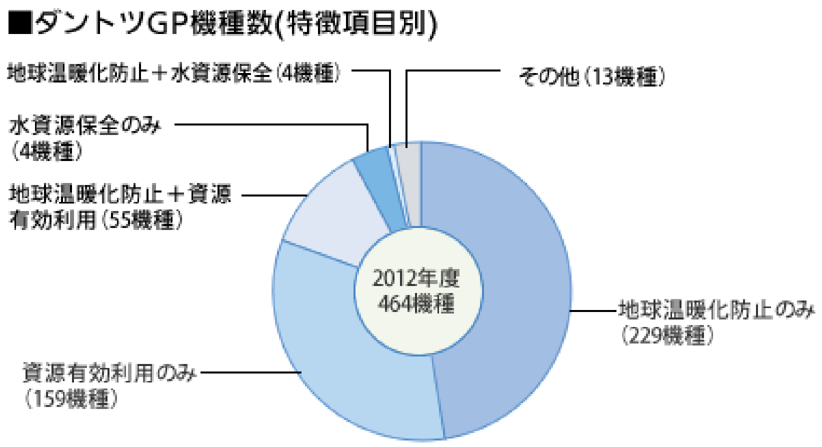

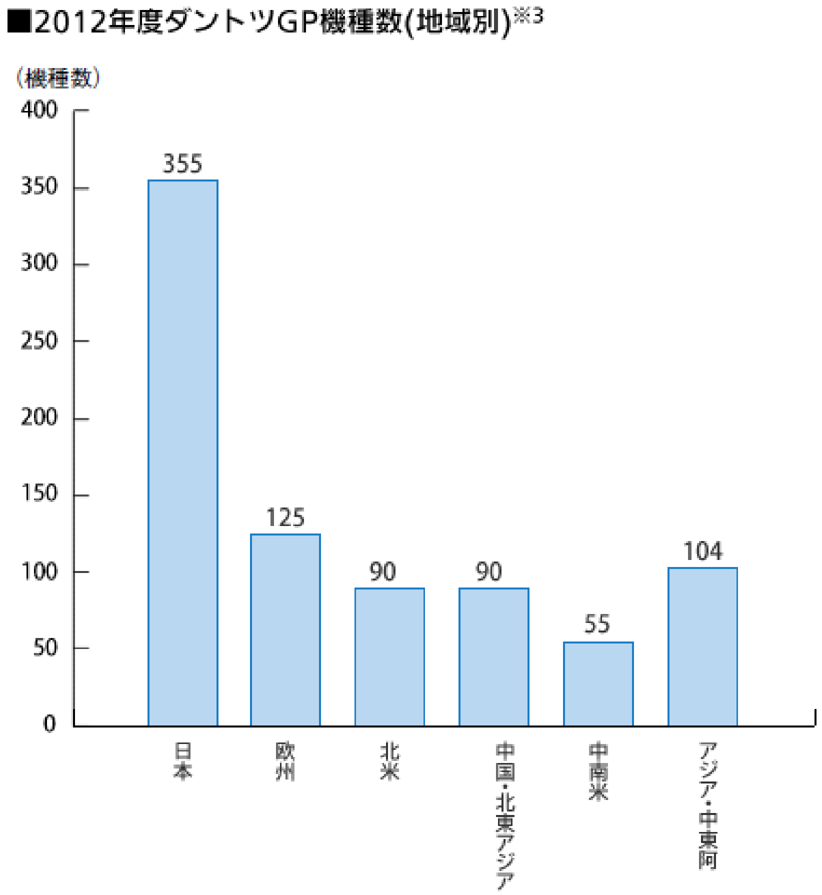

※3 グローバルモデルは同じ機種を複数の国で表示

環境配慮工場(グリーンファクトリー)の取り組み

当社は、モノづくりにおける環境取り組みの究極の姿として、グローバル全工場で環境負荷を限りなくゼロにすることを目指した「グリーンファクトリー(GF)」活動に取り組んでいます。具体的には、全社の中期計画や事業計画の中で、CO_2排出量、廃棄物・有価物発生量、水使用量、化学物質排出・移動量を中心とした、生産活動におけるあらゆる環境負荷の削減計画を策定し、その実践と進捗管理、改善を行っています。
こうした活動を加速させるための社内制度として、2005年度から「GF認定制度」を運用し、各工場の環境取り組みを評価し、基準をクリアした工場をGFとして認定してきました。GF認定制度は、「2010年度に認定率90%以上」を目標としてきましたが、2008年度、2009年度と前倒しで目標達成したことを受け、2010年度から新たに「GFアセスメント制度」をスタートさせ、全工場のさらなる取り組み水準向上を目指しています。
GFアセスメント制度では、5側面からなる環境活動15項目について、各工場がそれぞれレベル1から5の5段階で自己評価し、目標への進捗状況を見える化して、課題および改善策の自主的な検討・推進に役立てます。
2012年度グループ全体で平均レベル4以上という目標を、2011年度に前倒しで達成しました。以降もこれら取り組みのPDCAを通じて、環境負荷低減と経営体質強化を推進しています。

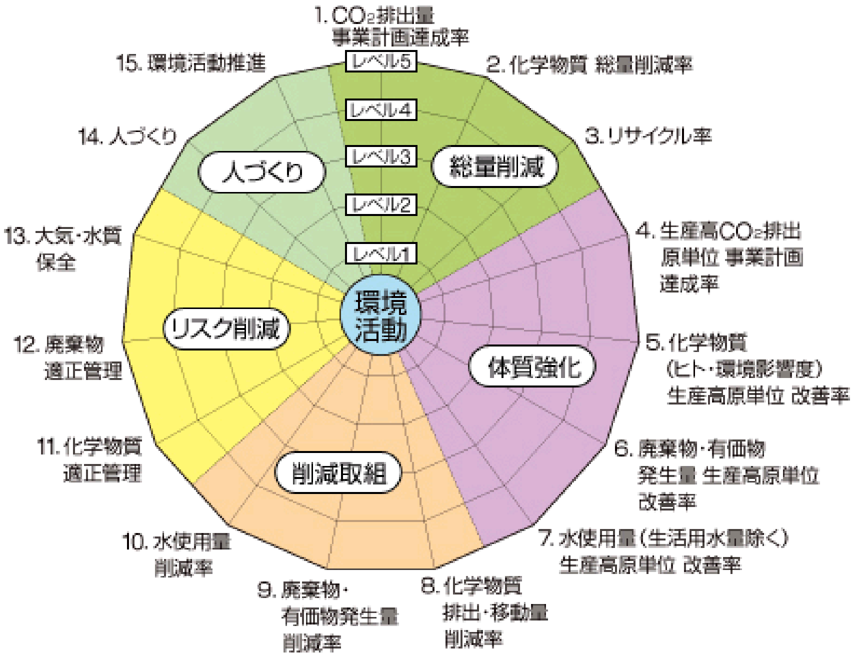

環境配慮工場の先進事例

デジタルカメラのレンズユニットや非球面レンズを製造する山形工場は、工場全員活動として独自の省エネ・創エネ取り組みを実施し、(財)省エネルギーセンター主催の2012年度「省エネ大賞」の省エネ事例部門において「経済産業大臣賞　節電賞」を受賞しました。リアルタイムで設備稼動状況を監視しエネルギー原単位の最小化を実現するとともに、省エネレンズ成形機の開発等、生産プロセスの改善にも取り組み、省エネ及び生産性向上を実現しました。また、東日本大震災以降は、クリーンルームのリターンエアー再利用による空調負荷の抑制、工場のエアー配管の圧力損失の改善、徹底した蛍光灯の間引きとLED照明の設置など、ピーク電力要請に対応し、24時間稼動により生産シフトが困難な状況の中でも、2011年度には最大ピーク電力を前年度比で21%削減し、CO_2排出量も17%削減しました。

パナソニックが「平成24年度 省エネ大賞」で最多4件受賞！

山形工場外観

インドでは、2012年12月12日に当社が建設を進めてきた大規模拠点である「パナソニック テクノパーク」が開所しました。テクノパークは、インドハリヤナ州ジャジャール市に立地し、インド国内向けエアコン「キューブ」をはじめ、洗濯機、溶接機を生産しています。同拠点はインド初となるエコアイディア工場 ※4として、CO_2排出量の削減、廃棄物の管理・リサイクル、化学物質管理等を実践し、環境に配慮したモノづくりに取り組んでいます。とくに慢性的な電力と水不足の中で、当社は地域の電力の節約と持続可能な水資源の保全に貢献すべく、電力の見える化など省エネ活動の推進だけでなく、事務棟や駐車場などに合計28.29kW(最大発電量)の太陽光発電システムを採用し、また工場や事務所では水の100%リサイクルシステムも導入しています。

※4 地域に開かれ、地域と共存する工場で、2つのエコアイディアを柱とするパナソニックの環境戦略を具現化するモデル工場

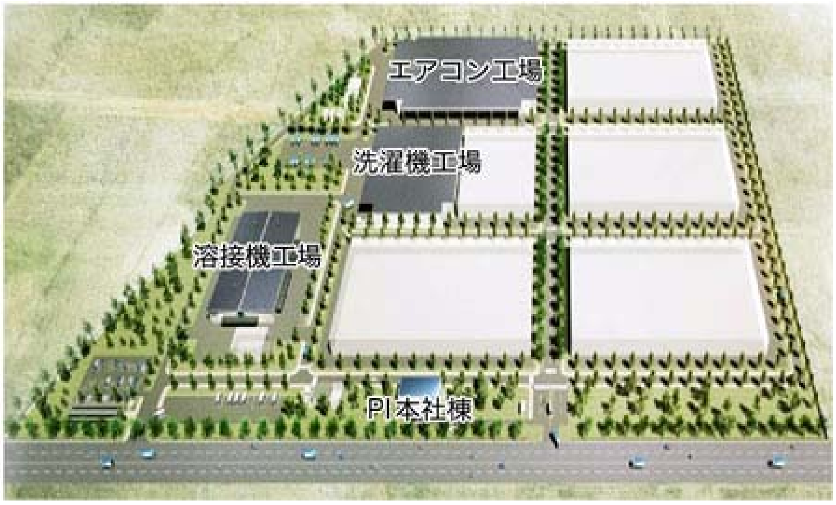

テクノパークの見取り図

CO_2削減貢献量

CO_2などの温室効果ガスの排出量を2050年までに2005年比で半減させることが、世界全体で取り組む中長期的な環境目標の一つとして掲げられています。これを実現するためには、CO_2排出量を2020年から2030年の間に増加から減少へと転換(ピークアウト)させる必要があります。このような背景の中、企業はこれまで以上にCO_2削減に貢献していくことが求められています。
当社は、独自の指標「CO_2削減貢献量」を導入し、「商品(省エネ、創エネ)」「生産活動」の2つの切り口で削減取り組みを加速しています。CO_2削減貢献量とは、2005年度から商品の省エネ性能や生産効率等の改善がないと仮定した場合の想定排出量から、実際の排出量を差し引いた量、すなわち削減努力によって排出を抑制した量と定義しています。この指標はCO_2排出削減の継続的努力を反映でき、当社は今後も引き続きCO_2削減貢献量の最大化を推進していきます。

商品では省エネ性能を高め、使用時の消費電力量を下げることで、CO_2削減に貢献します。そして、省エネ商品をより普及することによって、商品によるCO_2削減貢献量は一層大きくなります。

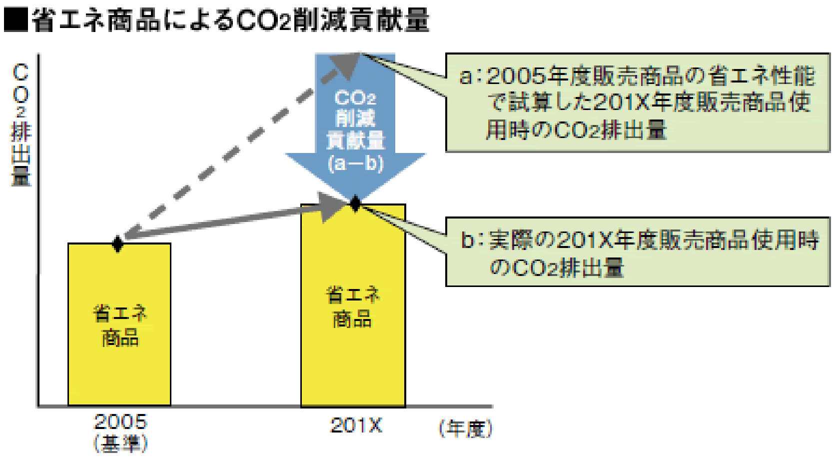

a. 2005年度販売商品の年間消費電力量 ※1 × 201X年度販売台数 × CO_2排出係数 ※2 × 商品寿命 ※3

b. 201X年度販売商品の年間消費電力量 ※1 × 201X年度販売台数 × CO_2排出係数 ※2 × 商品寿命 ※3

※1 商品カテゴリの各地域で最多販売台数の機種を選定
※2 地域別のCO_2排出係数(kg-CO_2/kWh)として、0.41(日本)、0.487(欧州)、0.579(北米)、0.74(中国)、0.927(インド)、0.527(アジア大洋州、北東アジア)、0.332(中南米)、0.327(その他の地域)を使用
※3 当社が定める補修用部品の保有年数

太陽光発電や燃料電池からの電気を使うことで、一般の火力発電所などから発生するCO_2排出量を抑制することができます。当社は創エネ事業を発展させることで、創エネによるCO_2削減貢献量を伸ばしていきます。

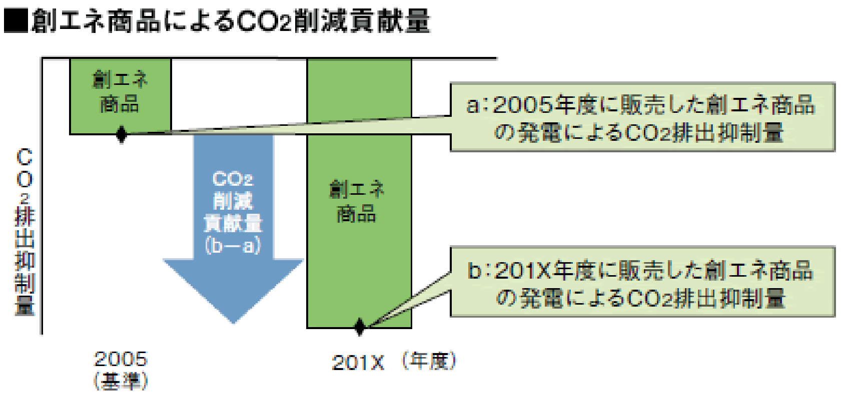

a. 2005年度に販売した創エネ商品の年間発電容量 × 発電量係数 ※4 × CO_2排出抑制係数 ※5 × 商品寿命 ※6

b. 201X年度に販売した創エネ商品の年間発電容量 × 発電量係数 ※4 × CO_2排出抑制係数 ※5 × 商品寿命 ※6

※4 太陽光発電の場合、1,193kWh/kW(日照条件やシステムの損失など、発電効率変動の要素を考慮済み)

※5 太陽光発電の場合、0.3145kg-CO_2/kWh(太陽光発電協会より、製造時のエネルギーを考慮済み)
※6 太陽光発電の場合、20年間

生産活動におけるCO_2削減貢献の要は、生産効率の向上です。「CO_2生産高原単位(トン/億円)」※7 が小さいほど生産効率がよく、CO_2削減貢献量が大きくなります。

※7 1億円分の商品を生産するのに消費したエネルギーをCO_2排出量に換算した値で、生産効率を示す指標

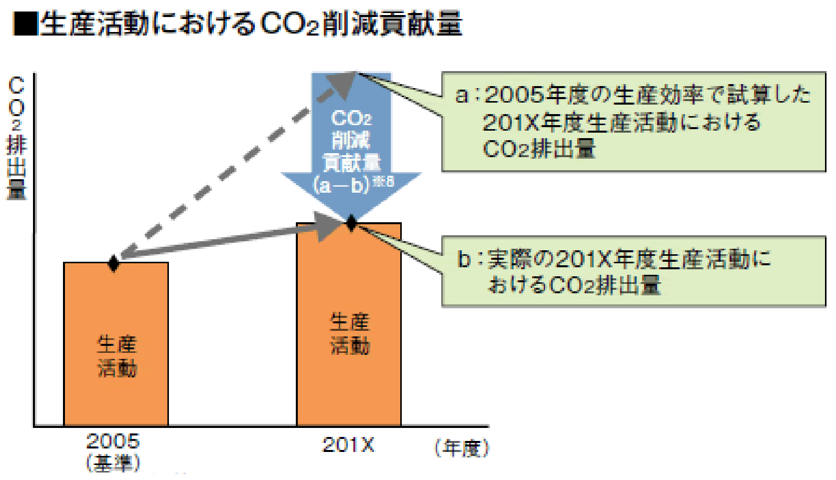

a.　2005年度工場使用エネルギー生産高原単位 ※9 × CO_2排出係数 ※10 × 201X年度生産高 ※11

b.　201X年度工場使用エネルギー生産高原単位 × CO_2排出係数 ※10 × 201X年度生産高 ※11

※8 製品価格の下落が大きい等の理由で名目生産高原単位が2005年度比で悪化した工場は、マイナスのCO_2削減貢献量となる。2006年度以降、統廃合・売却された工場のCO_2削減貢献量は、2005年度のCO_2排出量を使用。買収の場合に2005年度のCO_2排出量をマイナスのCO_2削減貢献量とする考え方は採用していない
※9 工場買収時は2005年度、工場新設時は新設年度の原単位を使用
※10 燃料関係は環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver2.2)」の係数に基づく。日本の各年度購入電力の係数(kg-CO_2/kWh)は0.410を固定して使用。PPS(特定規模電気事業者)からの購入電力についても上記係数を使用。日本以外の購入電力の係数は、GHGプロトコルの各国ごとの係数を使用
※11 名目生産高

2012年度目標の4,100万トンに対して、商品販売減の影響があり、CO_2削減貢献量の実績は、3,970万トンでした。

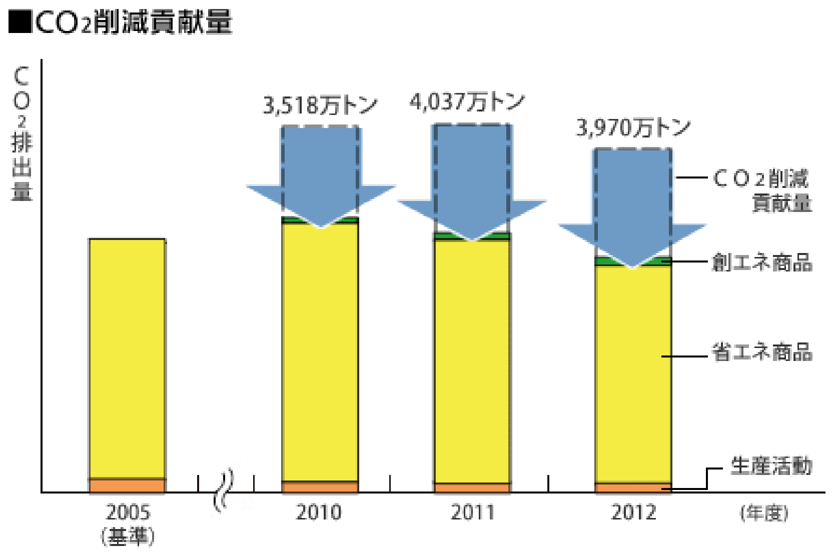

環境：特集～エコナビ商品をグローバルに展開

地球温暖化は、世界全体が抱える最大の社会課題の一つとなってきました。人々はくらしの便利さ・快適さを享受しながら、エネルギーのムダ使いにも配慮することを求められています。
「くらしの中で、家電がムダを見つけて、自分でエコする。」当社はセンサー技術などにより、家電自ら電力・水使用量を制御し、ムダを抑える「エコナビ」機能を生活家電に搭載し、2009年から発売しました。以来、省エネや節水など環境に配慮した製品を求める多くのお客様から、「電気代が下がった」などの声をいただきました。そして、エコナビ搭載機種の拡大に取り組むとともに、2010年からはグローバルに展開を始め、現在は25商品にエコナビ機能を搭載し、中国、東南アジア、インド、中近東、欧州などの88ヶ国のお客様にお使いいただいています。
家庭の省エネにおいて、最も基本となるのは機器自身の省エネです。当社はこれまでインバータやヒートポンプなどの省エネ技術の開発、真空断熱材などのデバイスの進化、待機電力の最小化など、環境貢献技術を徹底的に磨いてきました。そして、さらに当社独自のエコナビ機能を通じて、世界中のお客様に便利・快適・エコで「いいくらし」をお届けします。下記にて、アジアを事例に、エコナビ商品の展開状況をお伝えします。

エコナビ

■エコナビ搭載家電

日本から世界へ

アプライアンス社海外マーケティング本部で群マーケティング推進を担当しています。
エコナビは2009年に初めて日本で搭載を開始し、2010年より海外への展開を開始しました。とくにアジアでは、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシアなどで冷蔵庫、洗濯機、エアコンを中心に商品群で展開しており、当社商品の省エネ基本性能に加え、エコナビによる賢い省エネを提案し、業界トップレベルの省エネ性で皆様のくらしでのエコをサポートしています。
今後も引き続き、お客様に喜んでいただける商品の認知率をグローバルに高めていき、世界中の人々が便利で快適でそしてエコにくらせるように力を添えます。

井出　国彦
パナソニック(株)アプライアンス社
海外マーケティング本部　企画グループ

中国での展開

中国での街頭宣伝

中国での展示会

中国で冷蔵庫のマーケティングを担当しています。
当社は2012年に中国で「エコナビ」の訴求を本格始動しました。同年、エコナビを搭載したエアコン、ドラム式洗濯機、冷蔵庫、空気清浄器の当社4商品が、「中国十環認証マーク※1」の認証を取得しました。これは、中国に導入しているこの4商品は、品質が基準を満たすだけでなく、生産、使用、廃棄段階においても環境保護の要件に合致し、資源の有効活用につながるなど、環境配慮に優れた製品であることを示しています。
今後、中国市場でのエコナビ商品をさらに増やしていく予定です。エコナビ商品群のキャンペーンを積極的に展開し、省エネ家電の普及と中国における省エネ・環境貢献、頑張ります！

※1 中国における環境配慮型の製品の普及を促進させるために、中国政府機関である環境保護省が国家基準として交付する最高等級の製品環境保護認証であり、認証方式、手順などはISO14020シリーズの規格に準拠

丁 灵(Ting Ling)
パナソニック コンシューマー マーケティング
チャイナ社 APマーケティング部
冷蔵庫BU 商品チーム チームリーダー

タイでの展開

タイでのプロモーション

エコナビ商品に関心を持つタイのお客様

タイで冷蔵庫のマーケティングを担当しています。
タイでは電力不足の懸念から、家庭での電気料金が高くなっているという課題があります。そこで当社は2008年からエアコン、冷蔵庫、洗濯機のインバータ商品群を導入し、省エネ訴求を開始しました。2012年には、国民的人気女優のYaYaさんをブランドアンバサダーとして迎え、エコナビ商品の群訴求をメディア、店頭を通じで実施しました。センサー機能により、快適に自動で省エネが実現できるエコナビ商品群は、タイのお客様からご好評を受けています。
今後もエコナビ商品陣容を拡大し、タイにおける環境貢献に取り組んでいきます。

Pernpis Charoenpanichsanti
パナソニック・A. P. 販売タイ(株) マーケティング部
冷蔵庫担当 シニアマネージャー

省エネ商品によるCO_2削減貢献

当社の省エネ商品によるCO_2削減貢献量は、2012年度に3,485万トンの目標を掲げていましたが、民生部門商品の販売減の影響があり、実績は3,368万トンでした。グローバル商品別のCO_2削減貢献量では、8割がエアコン、テレビ、照明ランプによるもので、地域別では、日本、アジア・中東阿、中国・北東アジアで7割を占めました。また、2012年度の主要商品使用時のCO_2排出量 ※1 は約7,700万トンと算定しています。

※1 エネルギー使用量の大きい主要商品※2 の生涯CO_2排出量。
生涯CO_2排出量＝販売商品の年間消費電力量※3 ×販売台数×商品寿命※4 ×CO_2排出係数※5
※2 家庭用エアコン、業務用エアコン、一般家庭用蛍光灯・シリカ電球、LED電球、LED照明、冷蔵庫、エコキュート、液晶テレビ、プラズマテレビ、I Hクッキングヒーター、食器洗い乾燥機、バス換気乾燥機、除湿機、換気扇、洗濯乾燥機、全自動洗濯機、ジャー炊飯器、電子レンジ、温水洗浄便座、アイロン、ドライヤー、空気清浄機、電気カーペット、掃除機、BDレコーダー、ジャーポット、衣類乾燥機、レンジフード、パーソナルファクス、電話機、など
※3 商品カテゴリーの各地域で最多販売台数の機種を選定
※4 当社が定める補修用部品の保有年数
※5 地域別のCO_2排出係数（kg-CO_2/kWh）として、0.41（日本）、0.487（欧州）、0.579（北米）、0.74（中国）、0.927（インド）、0.527（アジア大洋州、北東アジア）、0.332（中南米）、0.327（その他の地域）を使用

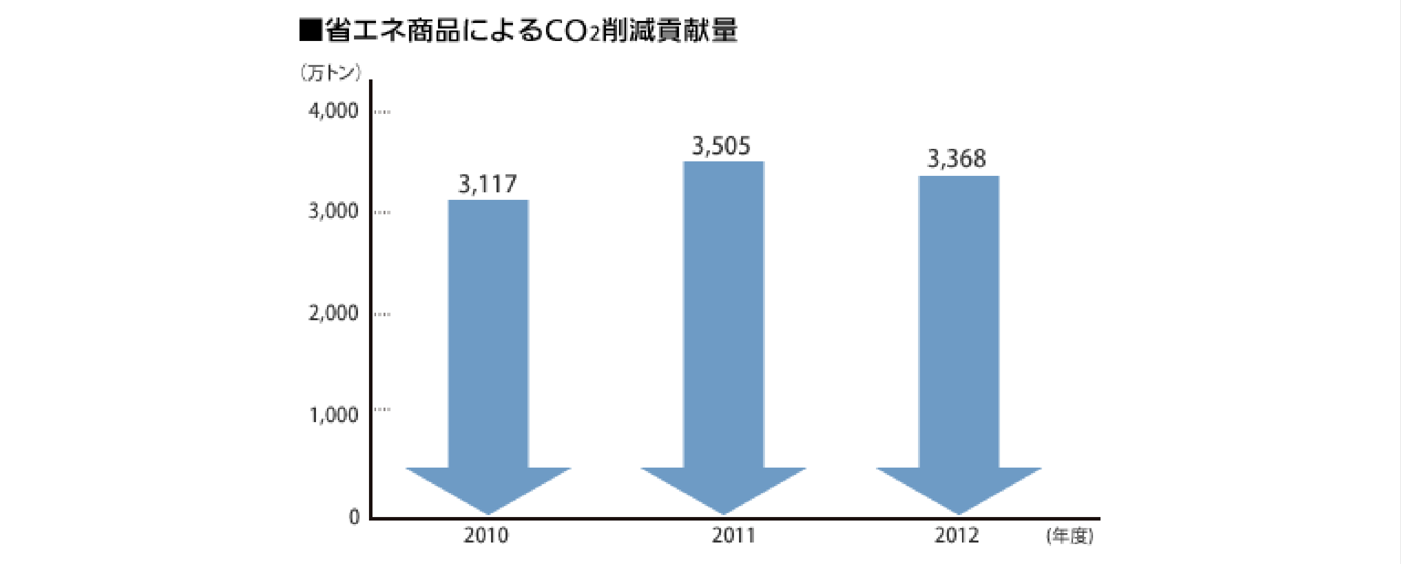

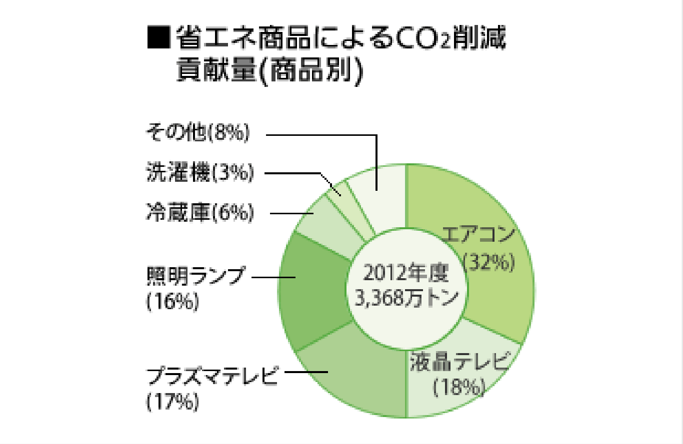

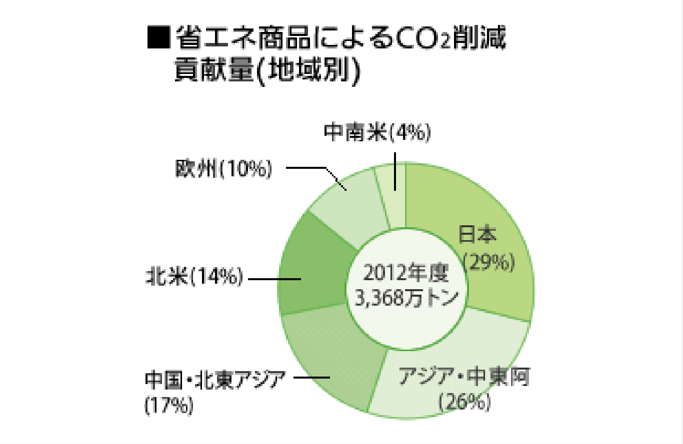

日本市場においては、省エネ性能カタログ ※6 での順位を目安として商品の省エネ性能向上を目指す取り組みを進めています。No.1比率30%以上、上位比率(No.1を含む)70%以上、下位機種を限りなく減らすことを目標としており、2012年度は、No.1を16%から38%、上位を62%から73%まで高め、下位は13%から生産終了の1機種のみ（0.4%）まで減らして実質的にゼロ機種を達成することができました。

※6 経済産業省資源エネルギー庁が年2回発行(夏版、冬版)

■省エネ機種構成比

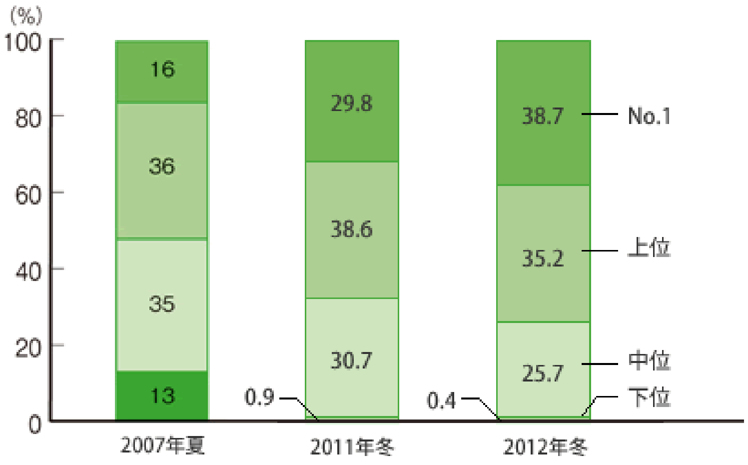

省エネ環境配慮No.1商品事例

ブルーレイディスクレコーダー「ディーガ」

「ディーガ」日本向け2012年モデルDMR-BR130は、動作時に加えて待機時の消費電力も削減し、業界最小 ※7 の年間消費電力量14.9kWh ※8 を実現しました。また、省エネルギー性能だけでなく省資源やリサイクル性にも優れた製品として、「エコマークアワード2012」において「プロダクト・オブ・ザ・イヤー」に選定されました。

※7 2012年10月11日時点。ブルーレイディスクレコーダーとして
※8 JEITA基準による算出式をもとに算出した参考値

ブルーレイディスクレコーダー「ディーガ」DMR-BR130

エコマークアワード 2012受賞者ロゴ

エアコン

インド向け2012年モデルCS-TC18NKYは、屋外で55℃になる高温下においても安定して運転できるコンプレッサーを搭載し、高いエネルギー消費効率11.64Btu ※9 /Whを実現しています。さらに、人の活動量や不在を検知して自動で運転パワーを調整・抑制する「エコナビ機能」により、消費電力量を最大20%削減することができます。この商品は、インドでの省エネ表彰である「National Energy Conservation Award 2012」で大賞を受賞しました。

※9 British thermal unit（英式熱量単位）

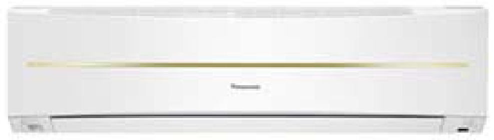

エアコンCS-TC18NKY

National Energy Conservation Award 2012の受賞トロフィー

冷凍冷蔵庫

ブラジル向け2012年モデルNR-BB51PV1は、インバーターなどの省エネ技術を駆使して消費電力量44kWh/月※10を実現し、ブラジル省エネ基準で業界トップクラスのAランクを取得しました。また、冷蔵庫ドアの開閉やお部屋のあかりを検知して使わない時間帯に自動で節電する「エコナビ機能」により、消費電力量をさらに最大10%削減することができます。

※10 ブラジル国家度量衡・規格・工業品質院(INMETRO)の特別規則に基づく

冷凍冷蔵庫NR-BB51PV1

家庭用ニッケル水素二次電池「エネループ」

ニッケル水素充電池には、自然に電気容量が減ってしまう「自己放電」のため、長期保管後には出力が低下してしまう現象があります。
当社のエネループは、独自の技術により、自己放電によるエネルギーロスを抑制し、充電1年後で約90%、5年後でも約70%という業界トップクラスのエネルギー残存率を実現しています。また、充電器に待機電力ゼロ※11モードを搭載し、充電時においてもエネルギーロスを抑制しています。

※11 0.005W未満(国際標準規格IEC62301による)

家庭用ニッケル水素二次電池「エネループ」

LED方式ライン型UV照射器

紫外線(UV)を照射してインキを瞬間的に乾燥させるUV印刷は、乾燥待ち時間が不要なことに加え、多様な素材に印刷できるなどのメリットがあり、幅広い用途で使用されています。
当社のLED方式ライン型UV照射器UD90は、独自の冷却機構で過熱を防ぐことにより高出力紫外線LEDの採用を可能とし、従来のUVランプ方式と比較して稼動時の消費電力を約1/8まで削減しました。また、従来のUVランプ方式は待機時も点灯が必要ですが、LEDは瞬時点灯・消灯が可能で待機時は消灯できるため、待機時の消費電力は約1/18となります。さらに、紫外線LEDは寿命がUVランプの約15倍の15,000時間程度で、製品に水銀を含まないなどの特長があります。これらの環境性能を評価され、UD90は2012年度優秀省エネルギー機器表彰において日本機械工業連合会会長賞を受賞しました。

LED方式ライン型UV照射器UD90

優秀省エネルギー機器受賞マーク

スイッチング電源用PWM制御IC

2012年に発売した当社のスイッチング電源用PWM制御IC MIP006は、テレビやパソコンなどの電源に搭載され、コンセントに接続された機器が電源オフになっている場合の消費電流を、当社従来品(MIP2D2)比で94%削減できます。交流100V入力時の待機時消費電力を0.003W以下に抑えることができ、搭載された機器の待機電力ゼロ ※12 化に貢献します。

※12 0.005W未満(国際標準規格IEC62301による)

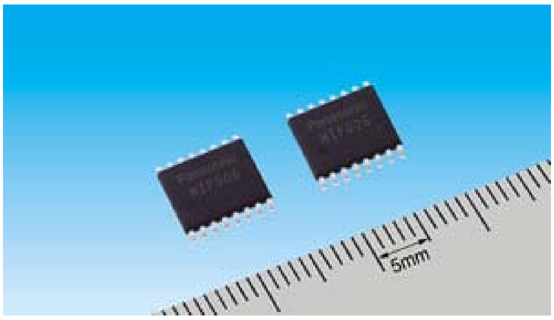

スイッチング電源用PWM制御IC MIP006

創エネ商品によるCO_2削減貢献

当社は、CO_2削減貢献量の最大化に向けて、創エネルギー事業を積極的に進めています。必要な電気をCO_2排出量の少ない方式で発電する太陽光発電システムと家庭用燃料電池コージェネレーションシステムを社会に提供することで、CO_2排出量を低減します。
2012年度の創エネ商品によるCO_2削減貢献量は、欧州での再生可能エネルギーに対する補助金の削減による市場の冷え込みから大きく影響を受け、327万トンとなりました。360万トンの目標に及びませんでしたが、前年度に比べて15%増加しました。

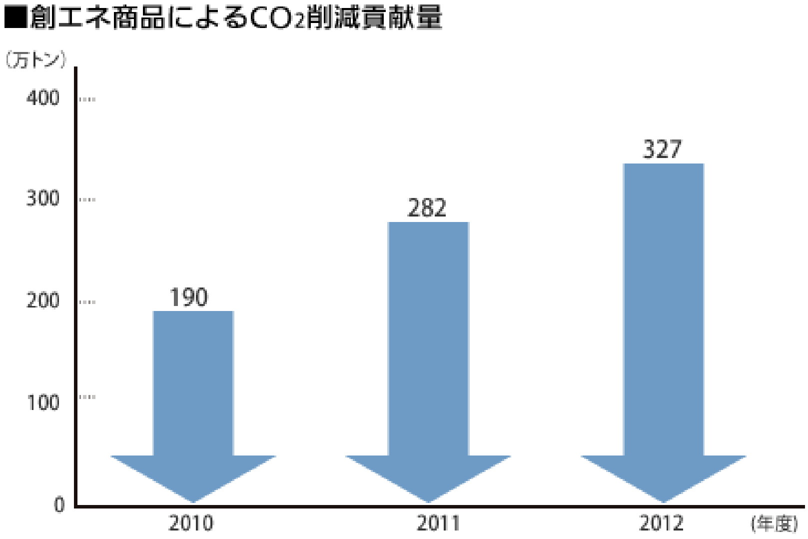

太陽光発電システム

太陽光発電システムは、光電変換の半導体を利用して太陽の光エネルギーを直接電力に変える発電装置です。発電量は季節や天候、時間帯の影響を受けますが、化石燃料を燃やして電気をおこす火力発電と異なり、発電時にCO_2や排気ガス、燃えカスなどを全く排出しない特長があります。
当社グループが事業展開する太陽光発電システムHIT ※13 は、発電効率が高く、単位面積当たりの発電量の高さ、省スペース、軽量性に優れ、狭い屋根でも十分な発電が可能です。トップクラスの発電量 ※14 を実現した住宅用太陽光発電システム「HIT233/240シリーズ」に、この度半分のサイズの「HITハーフタイプ116/120」を追加し、2013年1月から受注を開始しました。標準サイズと組み合わせてスペースを有効に活用し、より多くの太陽電池モジュールの設置が可能となりました。
また、HITの太陽電池は研究レベルで世界最高変換効率 ※15 24.7% ※16 を達成しました。今回達成した変換効率は、これまで実用サイズ(100cm^2以上)で報告されている単結晶シリコン太陽電池の最高値を0.5ポイント上回る値であり、HIT太陽電池が極めて高い変換効率を有していることが実証できました。

※13 HITはパナソニックグループの登録商標であり、オリジナル技術
※14 国内の住宅用太陽光発電システム業界において、(社)太陽光発電協会基準「年間発電量計算式」に基づく。2012年11月時点(当社調べ)
※15 2013年2月12日時点(当社調べ)

※16 産業技術総合研究所による評価結果

住宅用太陽光発電システムHIT（ハーフタイプをプラス）

家庭用燃料電池コージェネレーションシステム

家庭用燃料電池コージェネレーションシステムは、都市ガス(天然ガス)の主成分であるメタンから取り出した水素と空気中の酸素を電気化学反応させて電気をつくると同時に、反応時に出る熱でお湯を沸かすことができる、高い発電効率と省エネルギー性を兼ね備えたシステムです。
当社は2009年5月に、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム「エネファーム」を、日本のガス会社様より世界に先駆けて一般販売を開始し、2012年12月末までに累計約2万1,000台を出荷しました。
また、東京ガス株式会社様と共同でエネファームの新製品を開発し、低価格化・省スペース化とともに、世界最高 ※17 となる総合効率95.0%(LHV ※18)を達成し、2013年4月から販売を開始しました。

※17 家庭用燃料電池コージェネレーションシステムにおいて。2013年1月17日時点(当社調べ)
※18 Lower Heating Value(低位発熱量基準):燃料ガスを完全に燃焼したときの発熱量から水蒸気の凝縮潜熱を差し引いた値

エネファームの新製品

公共・産業用リチウムイオン蓄電システム

蓄電システムは、貯めた電気を必要なときに取り出して使う装置で、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーによる発電電力を安定利用するために重要な役割を担います。また、東日本大震災以降、停電や災害時の電力供給に対する備えや電力のピークシフトができることで、注目が集まっています。
当社のリチウムイオン蓄電システム15kWh(一般環境対応タイプ)XLJ-ME15Aは、直流/交流変換を行わないで直接太陽電池から充電できるため、充電時のロスが少なく、効率よく電力が使用できます。停電時には、自動で自立運転に切り替わり、特定機器への電力供給を行います。また、蓄電池からの電力供給をタイマーで制御することが可能で、電力ピーク時間に自動的に蓄電池から給電し、系統電力量を抑制することができます。さらに、単相100V/単相・三相200Vのマルチ出力対応なので、照明や扇風機、携帯電話、ノートパソコン、防災無線、セキュリティ、ポンプなど様々な電気設備に使用できます。この商品は2011年度「定置用リチウムイオン蓄電池導入促進対策事業補助金」の対象機器に選定されています。

公共・産業用リチウムイオン
蓄電システム XLJ-ME15A

車載用ニッケル水素電池を活用した「12V エネルギー回生システム」

環境意識の高まりを背景に、自動車の燃費改善に向けてハイブリッド自動車(HEV)などの環境対応車に加え、アイドリングストップ車の普及が拡大しています。アイドリングストップ車は、エンジン始動時だけでなくアイドリングストップ(エンジン停止)時もエアコンのファンなどの電力を全てバッテリー(鉛電池)から供給するため、バッテリーに大きな負荷がかかるという課題がありました。
エナジー社は、車載用ニッケル水素電池を活用した、アイドリングストップ車向けの「12V エネルギー回生システム」を開発しました。開発したシステムは、減速時に発生するエネルギーを蓄電し再活用することで、車の電装品へのエネルギー供給能力を向上させます。加えて、駆動用のアシストモーターへの電力供給を実現することで、さらなる燃費向上に貢献します。また、HEV用電池で培った技術をもとに、高温下での充電効率および耐久性を高めたセルを新たに開発し、エンジンルームへの設置が可能になるなど設置自由度の高いシステム設計を実現しています。
さらに、ニッケル水素電池を搭載した12V エネルギー回生システムを鉛電池と並列接続することで、電池抵抗の小さいニッケル水素電池に電流が優先的に流れるため、鉛電池の負荷軽減にもつながります。当社の試験では、鉛電池単独の場合に比べ、12V エネルギー回生システムを併用した場合では、メインバッテリー(鉛電池)の寿命が約6倍 ※19 に延びることが確認できています。

※19 アイドリングストップ車用電池の充放電寿命試験(SBA S0101)の60℃加速条件による当社試験結果。当社製鉛電池(Q-55)と12V エネルギー回生システム

12V エネルギー回生システムに搭載した車載用ニッケル水素電池セル

「CO_2±0(ゼロ)」のくらしへ

人々が豊かなくらしの実現を求める一方、家庭部門からのCO_2排出量の増加が懸念されています。くらしに密着した製品を数多く提供している当社は、「創エネ」「蓄エネ」「省エネ」とそれらをつなぐ「エネマネ」の4つの切り口で、機器単体から家そのものまでトータルでCO_2排出量削減に取り組んでいます。まず「省エネ」により、家全体でのエネルギー消費量を減らします。省エネに取り組んでもなお必要な電力は、太陽光発電や燃料電池による「創エネ」と、家庭用リチウムイオン蓄電池による「蓄エネ」でまかないます。そしてこれらをつなぎ、コントロールするエネルギーマネジメントで、CO_2排出量を実質ゼロにすることを目指しています。
また、このカサート・テラに、蓄電池と太陽光発電を連携させた「創蓄連携システム」を搭載した「スマート・パナホーム」を2012年4月に発売しました。
このシステムに加え、エコソリューションズ社より、電気設備・家電がつながる中核機器「AiSEG(アイセグ)」が2012年10月に発売され、スマートHEMSの本格展開が始まりました。これにより、家中のエネルギーを各種モニターで見える化し、太陽光発電システムや創蓄連携システム、エコキュートといった設備と、エアコン、IHクッキングヒーターなどの家電を連携させて自動制御することで、無理のない快適な省エネを実現します。
このスマートHEMSを「スマート・パナホーム」に採用することにより、無理のない節電と災害時の電力自立が可能で安心なNEW「スマート・パナホーム」として進化させました。
なお、家まるごと断熱やエコナビ搭載換気システムは、2012年11月「第9回エコプロダクツ大賞(エコプロダクツ部門)」において国土交通大臣賞を受賞するなど、CO_2排出量削減に貢献する住まいの技術としても高い評価を受けています。
このような住まいの省エネルギー性能とCO_2削減等への貢献が認められ、2013年3月、省エネルギー住宅のトップランナーを選定する日本地域開発センターによる表彰制度「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー2012」において「カサート・テラ」が、特別優秀賞を受賞しました。
2013年4月には、カサートシリーズの環境性能をさらに向上させた「カサート エコ・コルディス」の発売を開始。この住まいは、太陽光発電パネルそのもので屋根を構成しており、10kW以上の太陽光発電システムを標準仕様で搭載可能です。年間の一次エネルギーの自給率を向上させながらCO_2排出量を大幅に削減します。

「第9回エコプロダクツ大賞(エコプロダクツ部門)」において『国土交通大臣賞』を受賞
「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー2012」で特別優秀賞と優秀企業賞を受賞
「カサート エコ・コルディス」スペシャルサイト

電気設備・家電がつながる中核機器
「AiSEG(アイセグ)」

「カサート・テラ」外観

「カサート エコ・コルディス」外観

CO_2±0の街「パナホーム　スマートシティ潮芦屋」

パナソニックが展開する街そのものを開発する事業の一環として、パナホームではサスティナブルでスマートなくらしを提案する分譲地「パナホーム スマートシティ」の開発と販売を展開しています。2012年7月には、兵庫県芦屋市に「パナホーム スマートシティ潮芦屋」第1街区にて建売分譲を開始。この街区では、全109戸の戸建て住宅に「創蓄連携システム」を採用しています。この創蓄連携システムは、創エネを担う太陽光発電と蓄エネのリチウムイオン蓄電池を、一体型のパワーコンディショナーでつなぎ、HEMSで連携させることで、エネルギー使用の最適化を図ります。ピーク電力の抑制と停電時の電力確保の機能を持つ蓄電池を採用する分譲地は、日本で初めて ※1 となります。
さらに今後、第2～4街区(戸建住宅約300戸、集合住宅約100戸)を含め、街全体でネットゼロエネルギーとCO_2±0(ゼロ)を実現するスマートシティとして展開し、無理のない節電や、停電・災害時にも電力確保ができる安心な暮らしを提案し、街全体でピーク電力の抑制に貢献していきます。

※1 2012年7月時点

パナホーム　スマートシティ
パナホーム　スマートシティ潮芦屋
ニュースリリース「パナホーム スマートシティ潮芦屋」第1街区で第1期建売分譲を開始

パナホーム スマートシティ潮芦屋の街並み

スマートタウンの展開

当社はエナジーシステム事業を通じて、店舗、公共施設など、街へも提案範囲を拡大し、街全体でのエナジーソリューションのグローバル展開を推進しています。全社プロジェクトの1つとして推進されているFujisawa サスティナブル・スマートタウン(FSST)プロジェクトは、藤沢工場の跡地に当社が主体となって自然の恵みを取り入れたエコ＆スマートなくらしが持続する街を建設・運営していくものです。約19ha(約6万坪)の敷地に約600戸の戸建て住宅と約400戸の集合住宅、そして福祉、健康、教育など生活支援施設を有したスマートタウンとして、2014年春の街開きを目指しています。
FSSTの大きな特長のひとつとして、街全体での環境と安心・安全の目標を掲げています。

環境目標：CO_2排出量を70%削減(1990年比)、生活用水30%削減(2006年一般普及設備比較)
エネルギー目標：再生エネルギー利用率30%以上
安心・安全目標：ライフライン確保3日間

また世界に先駆けて、太陽光発電システムと家庭用蓄電池を大規模に、全ての住宅、施設、公共ゾーン等街区全体に初めから標準装備していく予定です。具体的には、街全体で「約3メガワットの太陽電池と約3メガワットの蓄電池」を集中導入することとなります。

Fujisawaサスティナブル・スマートタウン

海外では、中国の「中新天津エコシティー」「大連ベストシティ」の建設計画に参画し、エネルギーの管理支援システムなどの導入を予定しています。またシンガポールでは政府機関と連携し、プンゴルにある公営集合住宅におけるトータルソリューションの実証プロジェクトに参画し、2013年1月より1年間の予定でHEMS等の機器を導入し、実証実験を進めています。

シンガポール プンゴルにある公営集合住宅

住宅に設置された機器

生産活動におけるCO_2削減貢献

当社は、生産活動におけるCO_2排出総量を2009年度に2006年度比で30万トン削減する目標を設定し、全社で取り組んだ結果、84万トン削減と大幅達成しました。そして2010年度からは新たな指標「CO_2削減貢献量」を設けて取り組み、省エネ体質の継続的な改善を追求し、CO_2排出量原単位を下げることで、生産活動におけるCO_2削減貢献量の最大化を目指しています。
CO_2削減施策として、CO_2イタコナ活動 ※1 の推進、省エネ・創エネトップランナー工場の推進、削減事例の横展開と専門人材の育成などを全社で推進し、2012年度は255万トンの目標に対して、結果275万トンの生産活動におけるCO_2削減貢献量を実現し、目標を達成しました。

※1 当社の造語で、商品開発段階で商品設計上のムダを探す際に、商品の構成要素を「板(イタ)」や「粉(コナ)」にまで細かく原価分解してムダを発見する手法の考え方を、CO_2削減に適用させたもの。単位生産量あたりのエネルギー使用量(エネルギー原単位)を連続的に見える化し、原単位の変動要因、最小の原単位で生産するための方策を分析・検討することによって、省エネの新たな切り口、施策を発見する活動

■生産活動におけるCO_2削減貢献量(地域別)

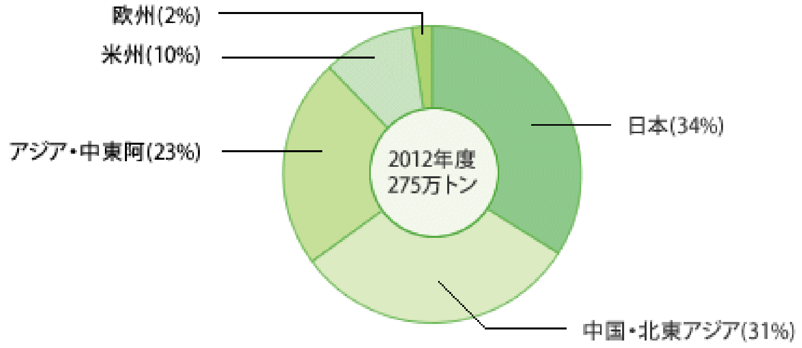

■生産活動におけるCO_2排出量と原単位改善率

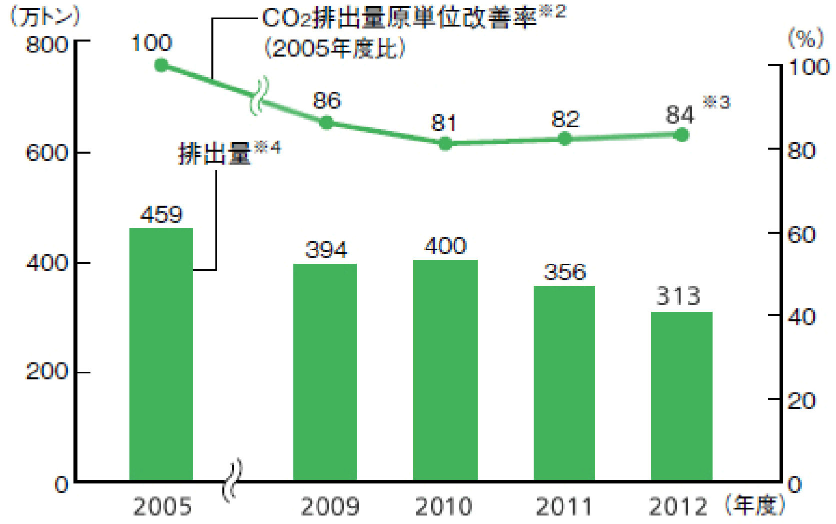

※2 各工場の名目生産高原単位の改善率を加重平均して算出。重みは改善がなかったと仮定した場合の各工場のCO_2排出量を使用
※3 2011、2012年度原単位の増加は、生産高減の影響によるもの
※4 燃料関係は環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver2.2)」の係数に基づく。日本の各年度購入電力の係数(kg-CO_2/kWh)は、0.410を固定して使用。各年度の電力係数である0.425(2005年度)、0.351(2009年度)、0.350(2010年度)、0.476(2011年度、2012年度)を使用した場合のCO_2排出量は、463万トン(2005年度)、370万トン(2009年度)、374万トン(2010年度)、381万トン(2011年度)、333万トン(2012年度)。PPS(特定規模電気事業者)からの購入電力についても上記係数を使用。日本以外の購入電力の係数は、GHGプロトコルの各国の係数を使用

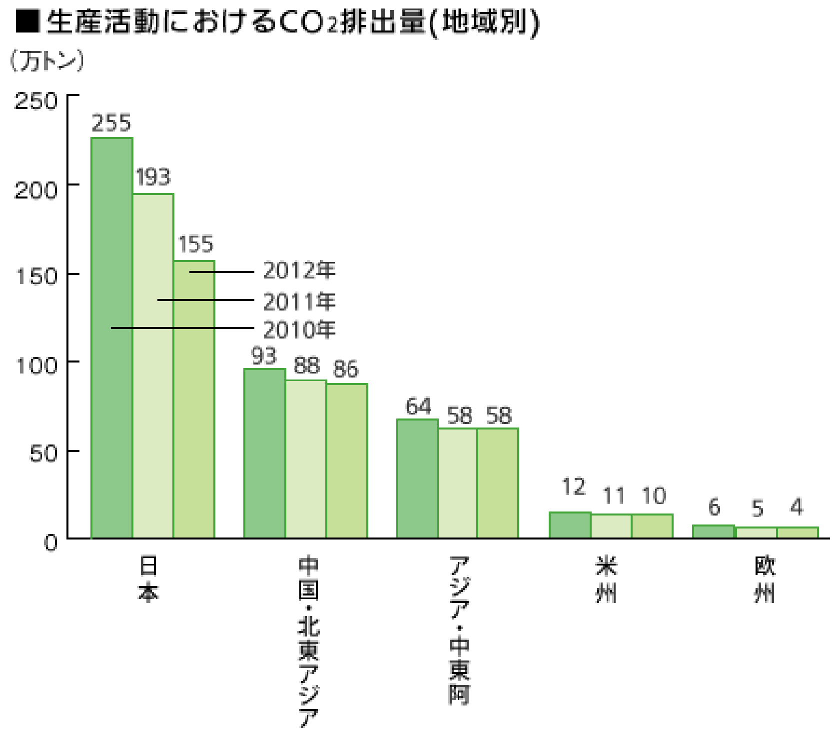

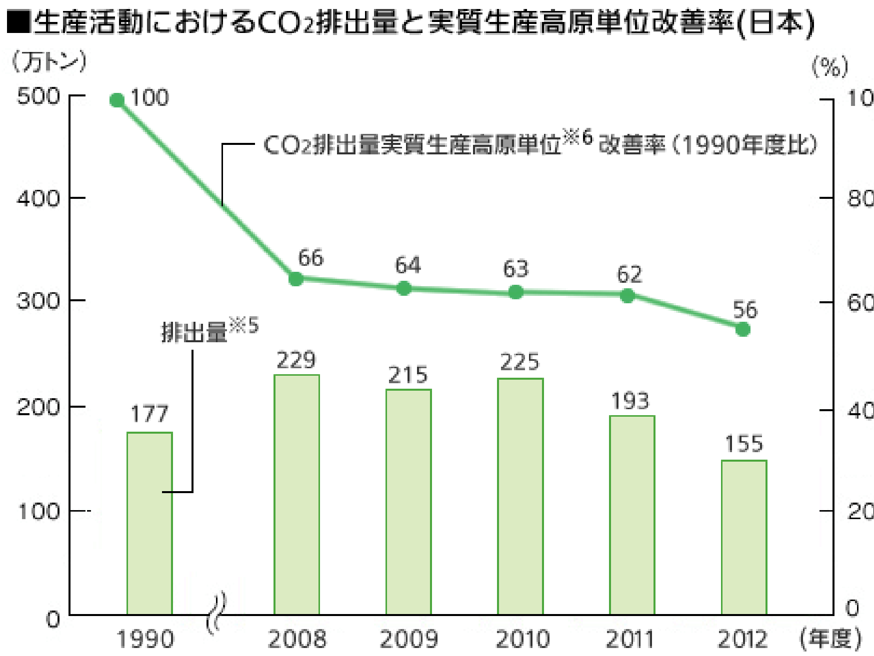

※5 各年度の電力係数である0.417(1990年度)、0.373(2008年度)、0.351(2009年度)、0.350(2010年度)、0.476(2011年度、2012年度)を使用した場合の実質生産高原単位の改善率(1990年度比)は、39%(2008年度)、44%(2009年度)、45%(2010年度)、31%(2011年度)、38%(2012年度)

※6 CO_2排出量実質生産高原単位＝CO_2排出量÷(生産高÷日本銀行企業物価指数(電機・電子機器))

CO_2イタコナ活動の推進

CO_2削減を確実に実行するためには、工場の各施設のエネルギー使用状況や対策による削減効果を「見える化」することが重要です。これまでグローバル全製造拠点において4万点以上の計測装置やファクトリーエネルギーマネジメントシステム(FEMS)を導入し、CO_2メタゲジ ※7 活動に取り組んできました。2010年度からはこの仕組みを活かして、「CO_2イタコナ活動」を展開しています。この活動は、単位生産量あたりのエネルギー使用量(エネルギー原単位)を連続的に見える化し、原単位の変動要因、最小の原単位で生産するための方策を分析・検討することで、省エネの新たな切り口、施策を発見することができます。

■CO_2イタコナ活動の概念図

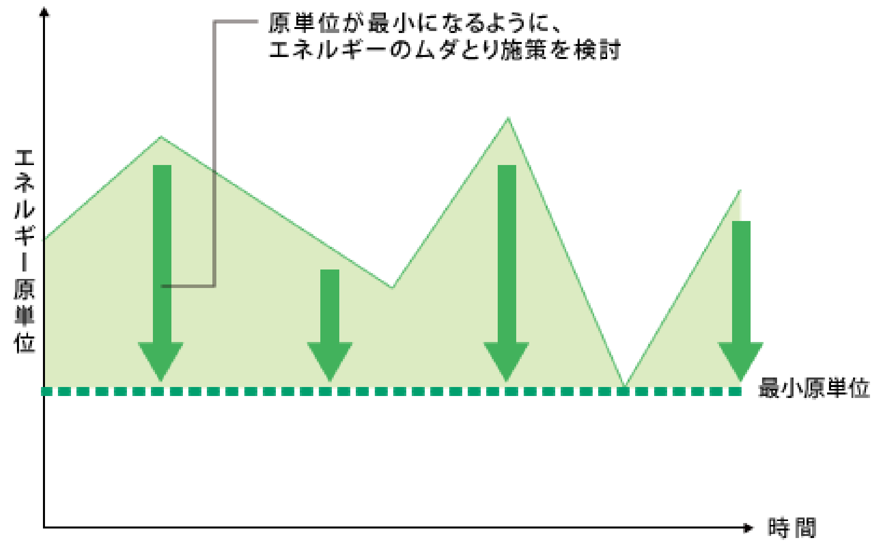

CO_2イタコナ活動を加速するため、エネルギーと生産情報を同時に見える化し、単位生産量あたりのエネルギー使用量を分析するソフト「SE-Navi」をこれまで開発してきましたが、2012年度は、「SE-Navi」の新機能として「省エネナビ機能」を開発しました。
従来は、エネルギー使用量などのデータを手動で分析し専門家による検討を経て、省エネ施策を抽出していましたが、省エネナビ機能によって、自動で省エネ施策データベースに基づいてデータを分析し施策を抽出することが可能となり、時間短縮だけでなく、専門家なしで省エネ提案が可能になりました。この省エネナビ機能は、エコソリューションズ社の空調設備製造工場に導入され、2012年度は約10%のCO_2排出量の削減に寄与しました。

※7 当社の造語で、メータやゲージなどの計測器を導入してエネルギー使用量を「見える化」し、測定可能な削減対策を実行すること

省エネ・創エネトップランナー工場の推進

全グループの省エネレベルの底上げに向け、事業ドメインごとに製造する製品が多種多様であることから、2010年度からそれぞれの事業ドメイン内で最も省エネルギーを進めるべき「トップランナー工場」を一つ以上選定し、以下の6項目に基づき、省エネ投資を含めた3カ年計画を作成・実行しています。

(1) トップレベルの生産プロセス革新技術導入

(2) 高効率の原動設備を維持・管理

(3) CO_2排出量原単位削減率がドメイン内でトップレベル

(4) 徹底した見える化システムを導入

(5) CO_2削減の取り組みを工場一丸となり実践

(6) 太陽光発電システムを導入

選出された工場には、それぞれとくに秀でた省エネルギーの特徴も求められています。この活動を通じてドメイン内で最高水準の省エネルギーを実現すると同時に、特定分野で社内No.1の省エネ技術を持つ工場に育てます。そして、これらの先行した工場の事例を各ドメイン会社傘下の全世界の工場へ順次横展開していきます。

大阪府にある北門真拠点では、2012年7月に600kWの太陽光発電システムを導入しました。当社は今後も太陽光発電を中心に、再生可能エネルギーの導入を推進していきます。

削減事例の横展開と専門人材の育成

CO_2削減事例の横展開を図るため、2008年9月より削減事例を「BAチャート ※8 」としてデータベース化し、フリーキーワードにより検索できるシステムをイントラネットに構築しています。本システムには約1,100件の省エネ事例が登録されており、全社で活用しています。
さらに、省エネルギーの取り組みを進めるためには省エネ技術者の育成が不可欠です。当社は2007年度よりグローバルにCO_2削減の研修会を45回実施し、計1,037人の専門技術者を育成してきました。
加えて、2010年度からは理論知識の勉強だけでなく、省エネの専門知識と工場・オフィスの省エネに対し改善・提案できる能力を問う「省エネ診断競技」を実施し、現場第一線で省エネ活動を実践する人材の育成を加速しています。

※8 CO_2削減事例についての実施前(Before)と実施後(After)の比較をチャート形式の資料にまとめたもの

エネルギー起源CO_2以外の温室効果ガス削減

当社が排出するエネルギー起源CO_2以外の温室効果ガスは、主に半導体工場のエッチングガス、クリーニングガスとして使用しているPFC、SF_6などです。半導体工場では、これらの削減に向けてガス代替化や、除害装置の設置によるフロンガス無害化などの対策を実施してきました。
世界半導体会議(WSC)では「1995年比で2010年までに10%以上削減」の目標を2012年まで継続しています。当社の半導体部門では2012年度に、1995年度比で69%削減しました。

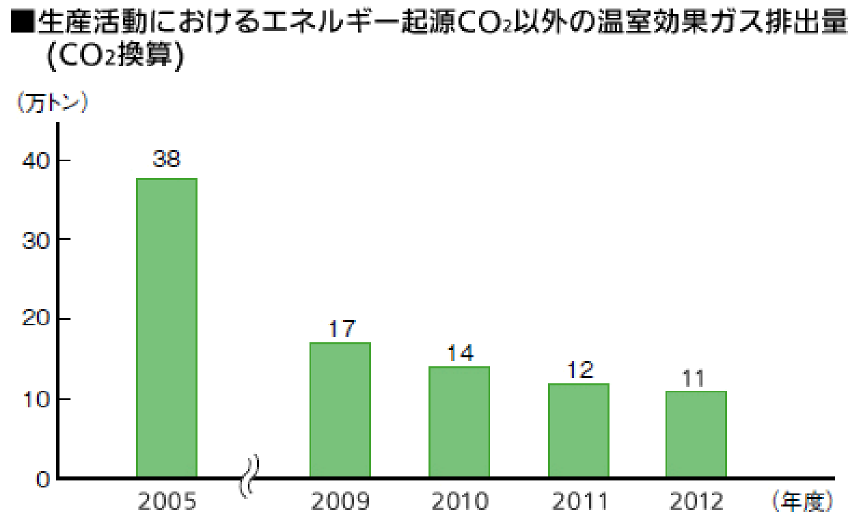

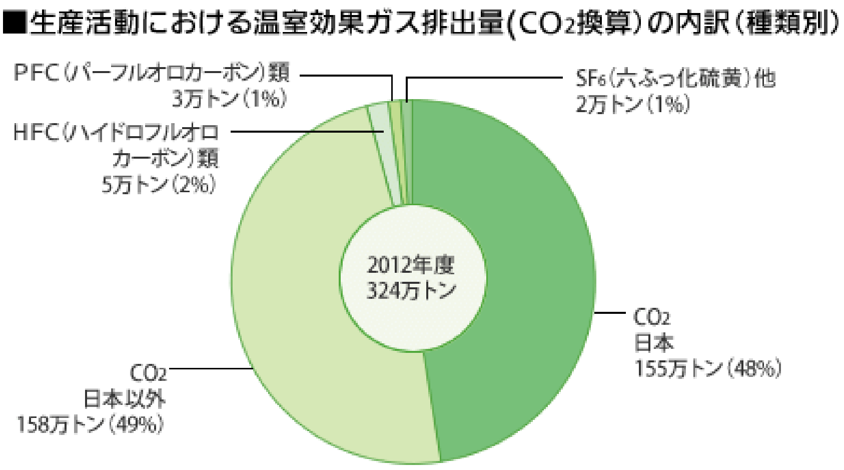

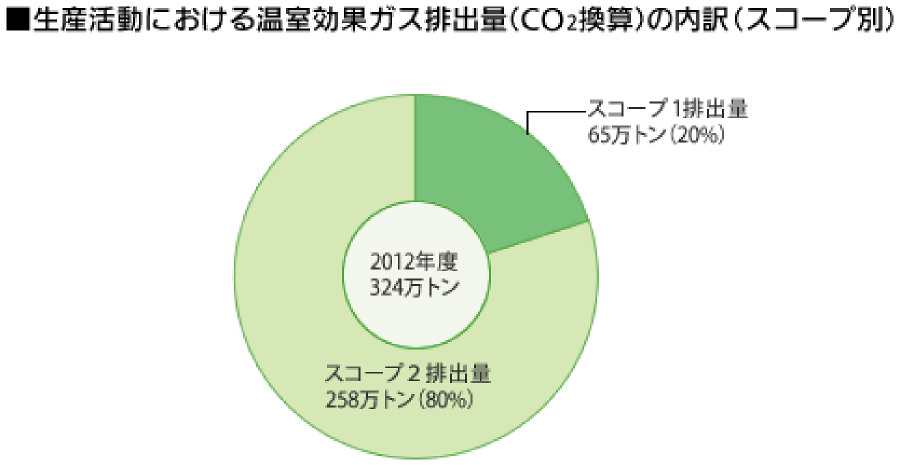

非製造拠点におけるCO_2削減

当社は、生産活動におけるCO_2削減の推進に連動し、事務所や研究所などの非製造拠点におけるCO_2削減取り組みを推進しています。日本の自社所有建物75拠点では、CO_2排出量2007年度比で年平均2%以上削減を目標に、各拠点で省エネ3カ年計画を策定して取り組みを進めると同時に、専門家による省エネ診断等によりムダの見える化を行い、さらなる省エネ対策を進めています。2012年度のCO_2排出量は約18万トンで、2007年度に比べて年平均約4%の削減となり、目標を達成しました。
また2010年度からは、他社所有建物45拠点を含めた全120拠点を対象に、月次での進捗管理を開始しました。さらに、独自の省エネ自己評価ツール「グリーンオフィスアセスメント」を用いて、40の具体的な省エネ項目に基づいて取り組み状況をチェックし、管理レベルの向上を図っています。

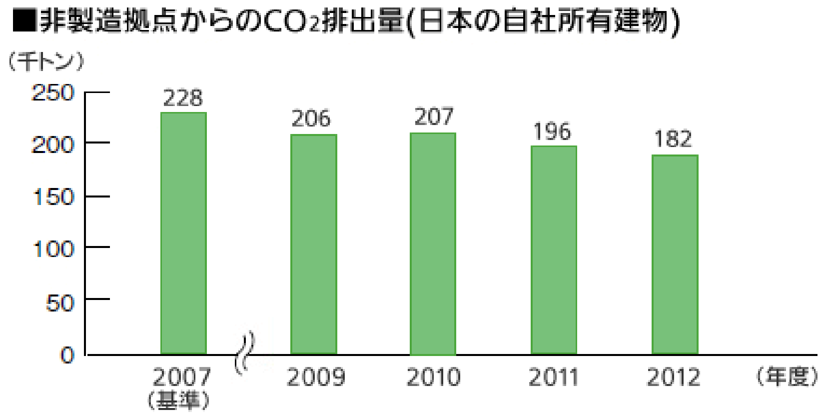

注：集計対象は、従業員100人以上の非製造拠点。購入電力のCO_2排出係数には0.410kg-CO_2/kWhを使用

グリーンITの取り組み

当社はIT技術を活用して環境負荷の低減を目指す「グリーンIT」を推進しています。具体的には、パソコンの電源管理強化やIT機器の待機電力削減を行い、IT機器自身の省エネルギーとその運用改善を行う「Green of IT」、在宅勤務やWeb会議・HD映像コミュニケーションの活用を推進し、ITを活用して社会全体の省エネルギーを目指す「Green by IT」、サーバーの集約・統合をしてデータセンターの省エネルギーを行う「Greenデータセンター」、という3つの取り組みを行っています。

工場まるごとの環境対応支援

当社はグループで培った環境の技術・ノウハウ・経験をパッケージ化し、省エネルギー、排水処理、造排水リサイクル、排ガス処理、資源リサイクル、土壌地下水浄化、太陽光発電などの環境・エネルギー技術をトータルで提供する「工場まるごと環境ワンパッケージサービス」を展開しており、社外の企業様の環境対応にも貢献しています。とくに、3年間で生産活動におけるCO_2排出量を84万トン削減した実績を活かした「工場省エネ支援サービス」は2010年4月からスタートし、エネルギーの見える化から省エネ診断、具体的な省エネ対策の実践まで、工場の省エネ活動を総合的にサポートしています。さらに、省エネルギーを進めるための組織運営・推進ノウハウ、省エネ情報・ノウハウ共有の仕組み、人材教育方法、省エネ機器・システムもトータルで提供し、工場の省エネルギーに必要な「技術」「設備」「人材」「資金」の面で包括的に支援します。

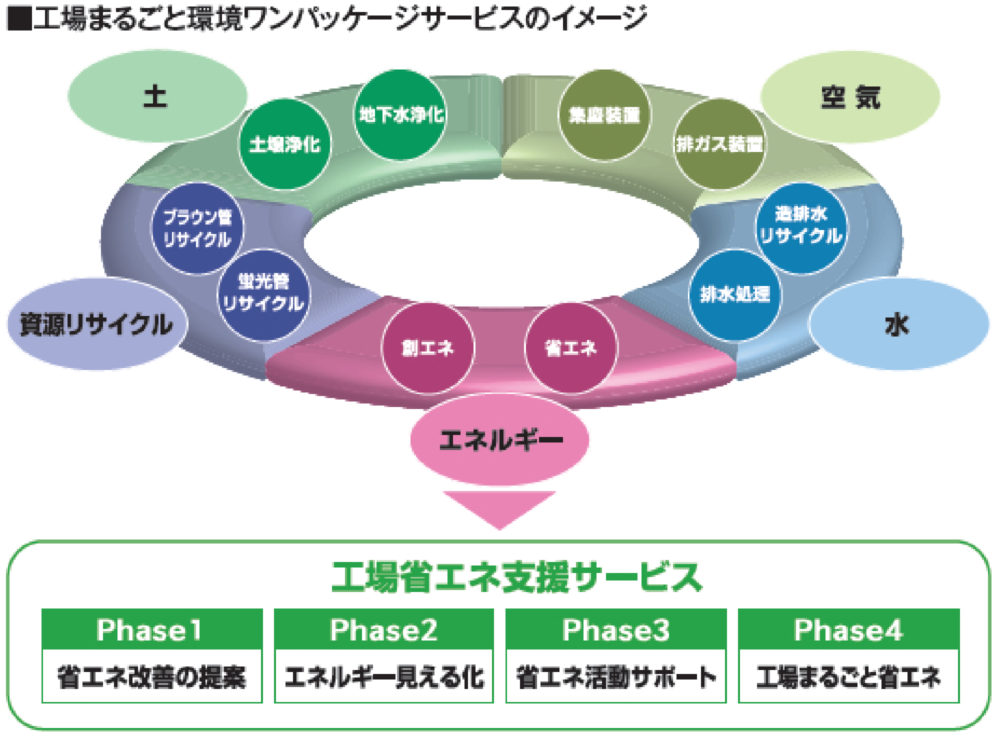

サービスの一環として、当社のエネルギー管理ノウハウを凝縮した、工場向けエネルギー管理システム「SE-Navi」を開発しました。本システムは、工場内の電気、ガスなどの基幹エネルギー量、設備の稼働状態を直接反映する流量、圧力、温度、湿度などの物理データ、および生産数量から、エネルギー利用効率を把握し、迅速な省エネ対策立案、効果試算、検証の精度向上をサポートします。また、コンプレッサ、ボイラー、冷凍機等の原動設備の長期的な効率変動をグラフ表示し、設備の劣化やメンテナンスの必要性を把握、設備の消費エネルギーのムダを削減することが可能です。さらに、2012年度は、自動で生産数量と消費エネルギーから算出される原単位を、パナソニック独自の省エネ判定手法に基づいて分析判断し、ラインや設備の課題点をタイムリーに抽出する「省エネナビ機能」 の開発に取り組みました。本機能は、2013年度中の販売を目指しています。

輸送におけるCO_2排出量の削減

当社は、グリーンロジスティクスにおける目標を2018年度にCO_2排出原単位 ※1 2005年度比46%削減とし、中期目標として2012年度まで、毎年CO_2排出原単位前年度比で1%以上の削減を目指しています(いずれも国際間および日本国内の物流を対象)。
2012年度のCO_2排出量は、グローバルで87万トン、そのうち国際間の輸送が41万トン(47%)、日本国内の輸送が15万トン(17%)でした。国際間輸送および日本国内輸送についてのCO_2排出量原単位は、モーダルシフトなどにより2011年度に比べて18%削減し、中期目標を達成しました。また、2005年度比では35%削減しました。
そして、海外でのグリーンロジスティクスを加速するため、取り組み方針・CO_2排出量把握要項・優秀事例をまとめた「グリーンロジスティクスマニュアル」を作成し、推進と啓発活動を実施しています。2012年度は中国の大連市、上海市と広州市で物流実務責任者などを対象にセミナーを開催し、中国におけるグリーンロジスティクス活動の底上げを図りました。

※1 CO_2排出量÷物流重量

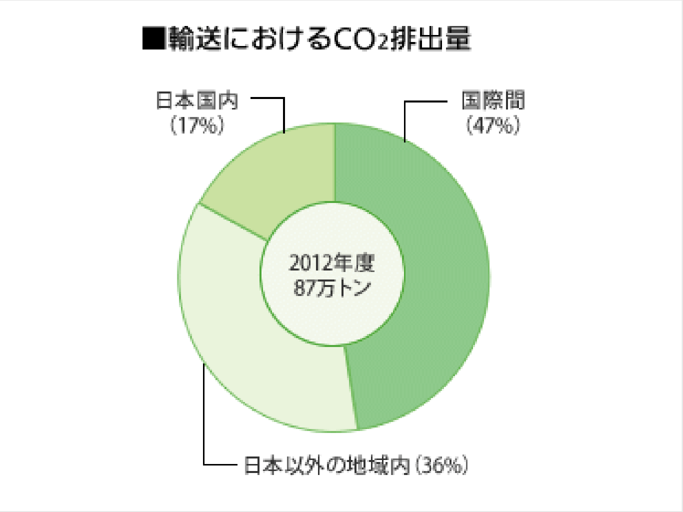

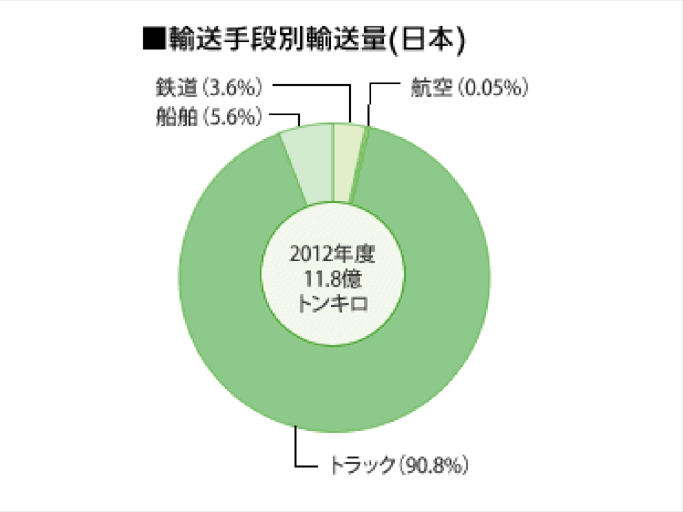

注：日本以外の地域内と国際間は旧三洋電機含まず

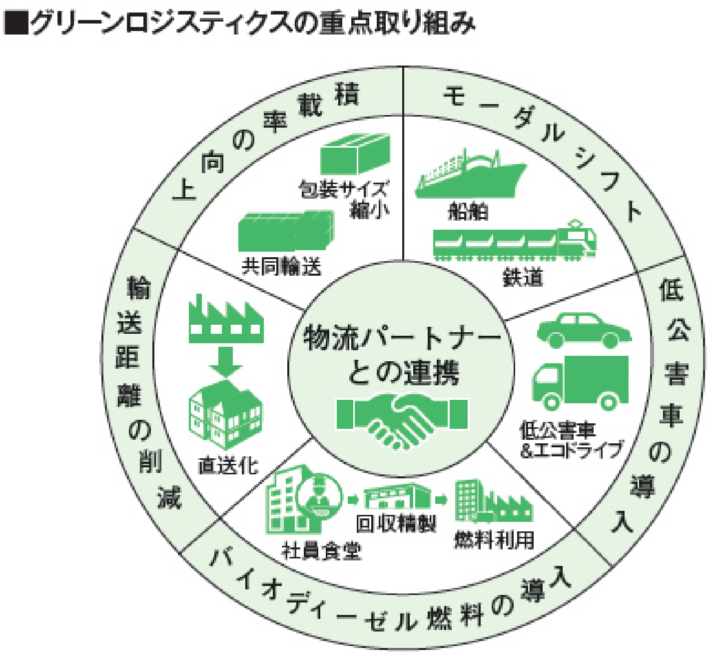

物流パートナー様との連携活動

当社は物流パートナー様との連携による輸送効率向上の取り組みを推進しています。2012年度はグループの住宅会社であるパナホーム(株)が物流パートナー様8社と連携して、物流センター、住宅建設現場、リサイクル業者の間に、「ECOセンター」を日本全国で7カ所設立し、製品・部材供給と廃棄物の輸送において環境負荷の少ない物流システムを構築しました。
従来は製品・部材を物流センターから建設現場へ複数の4トントラックで長距離輸送していましたが、現在はECOセンターまで10トンの大型トラックでまとめて輸送し、ECOセンターからは車両を固定して建設現場へ配送を行います。一方で、これまでは建設廃材を建設現場ごとにリサイクル業者に輸送していましたが、製品・部材輸送の帰り便を利用してECOセンターに廃棄物を集約し、そこで用途別に分別してからリサイクル業者に引き渡すように改善しました。
このように、建設廃棄物のサイクル率を向上させ、廃棄物ゼロエミッションの実現に貢献するとともに、車台数の削減や空車回送の回避により、CO_2排出量を2011年度比で31.7%削減しました。この取り組みは2012年12月に「第11回グリーン物流優良事業者表彰」で住宅業界初の「経済産業省商務流通審議官表彰」を受賞しました。今後は物流パートナー様との連携をさらに強化し、輸送の効率化をはじめ、バイオ燃料やCNG ※2 車など低公害車の導入も積極的に推進していきます。

第11回グリーン物流優良事業者表彰の表彰式

※2 Compressed Natural Gas(圧縮天然ガス)

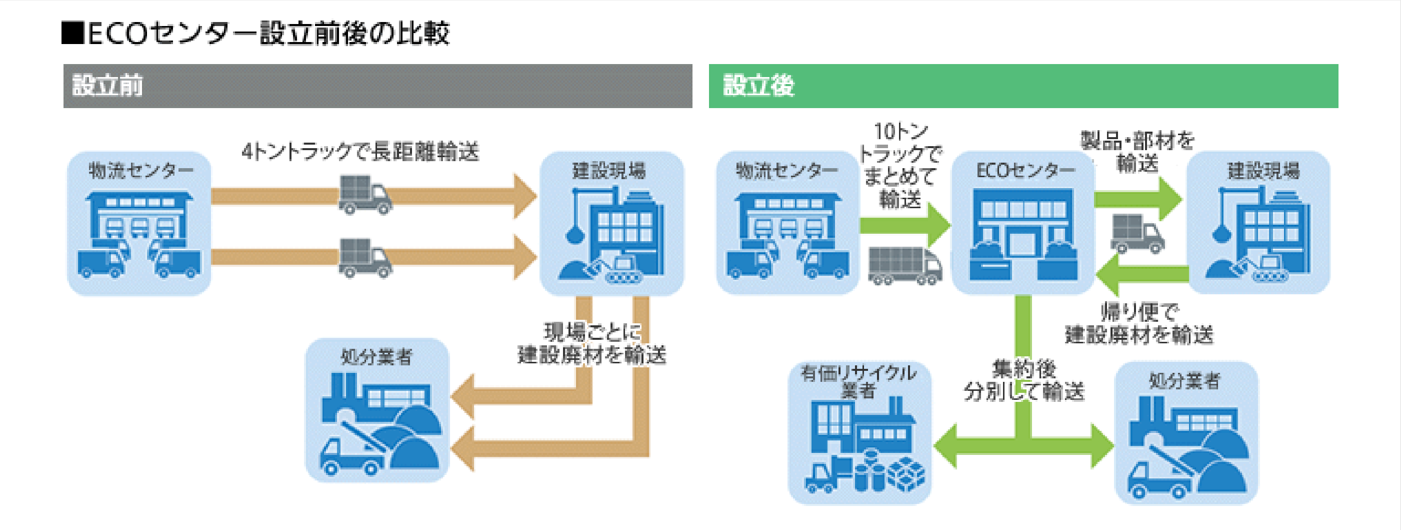

環境配慮型物流インフラの構築

当社は、日本国内物流体制の再構築に着手し、2011年度の東西ロジスティクスセンターの設置に引き続き、2012年度は九州地区に最新鋭の物流拠点である鳥栖センター(佐賀県鳥栖市)を新設しました。従来、九州地区に2カ所あった物流拠点の機能を統合し、輸送の高効率化とCO_2排出量の削減を図りました。また、拠点の集約により、倉庫・事務所の電気使用量も2011年度比で139,120kWh減少し、CO_2排出量を12%(57トン)削減できました。さらに、東日本大震災の教訓から、日本国内9つの主要物流拠点に自家発電設備を導入し、災害などによる停電時でもお客様への配送ができる体制を整えました。今後は環境への配慮とともに、災害時に備えた物流インフラの強化を目指していきます。

モーダルシフト ※3 の取り組み

2012年度の国内における鉄道貨物輸送の利用実績は5トンコンテナ換算で1万6,324本となり、モーダルシフトによるCO_2削減量は8,424トンでした。家電エコポイント制度 ※4 終了後、国内物量が激変する中、物流パートナー様と連携したモーダルシフト推進協議会での取り組みにより、九州地区から北陸、首都圏間など長距離のトラック輸送を新たに鉄道に切り替え、5トンコンテナ換算で591本相当の鉄道輸送を拡大しました。
また、乾電池EVOLTA 1.5Vリチウム、充電式EVOLTA、マイクロ電池、電池式LEDライトの4製品が2012年6月に「エコレールマーク ※5 」製品認定を受け、当社の認定は合計7製品となりました。

※3 トラックや航空機による輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶輸送に転換すること
※4 省エネ性能が高い家電製品の購入者は、一定の「家電エコポイント」を取得し、これを使って様々な商品と交換できる制度
※5 地球環境にやさしい鉄道貨物輸送を一定割合(量)以上利用している商品や企業を示すマーク

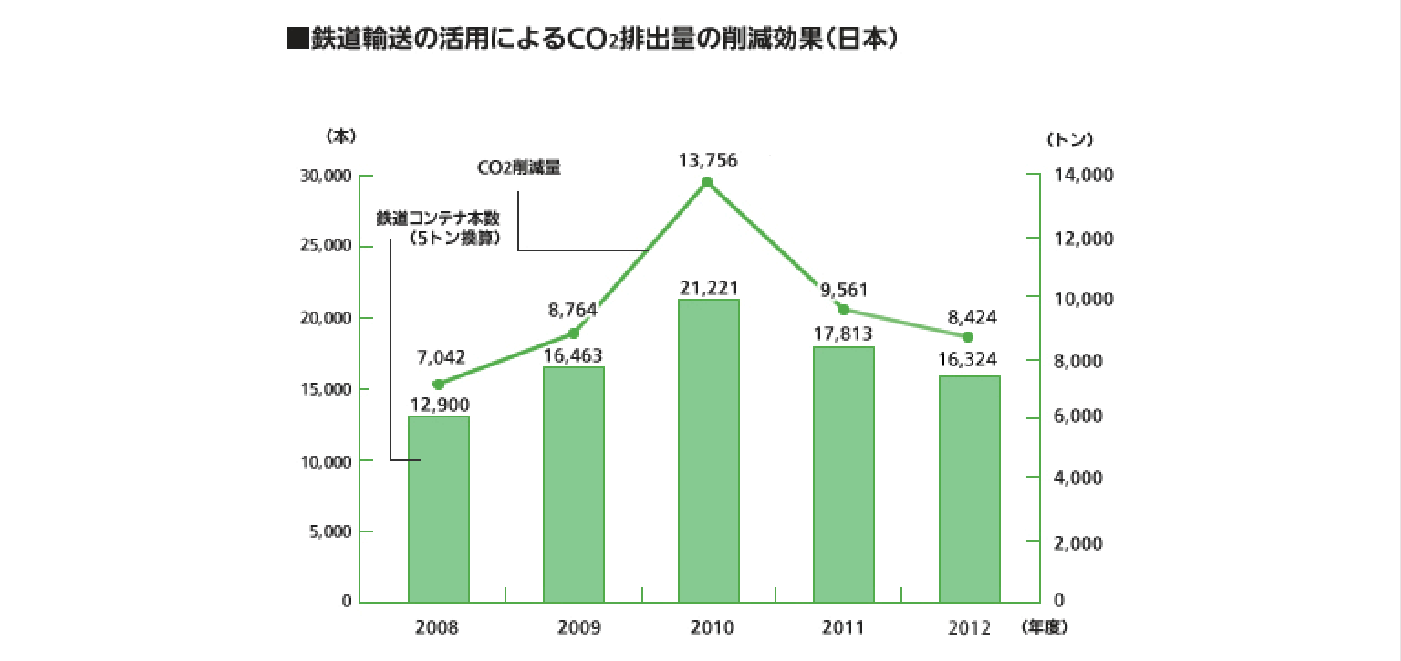

注:2008～2009年度は旧三洋電機含まず

大型天然ガストラックの導入

当社は2009年度より、国土交通省、ガス協会、トラック協会、パートナー会社など関連団体と連携しながら、業界に先駆け、次世代大型低公害車である大型CNG車の導入を進めてきました。2012年度も新たに1台追加し、合計10台が東西の基幹物流拠点を中心に運行しています。また、近畿スマートエコ・ロジ協議会が環境性能に優れた天然ガストラックの普及促進を目的に主催する「関空クリーン物流プロジェクト」に参画し、2013年3月には当社は荷主企業代表として出発式に出席しました。大型CNG車は関西を中心に着実に増えており、今後も普及拡大に向けた活動を推進していきます。

当社保有の大型CNG車

関西クリーン物流プロジェクト出発式

バイオディーゼル燃料の使用

使用済みてんぷら油をバイオディーゼル燃料に転換し、生産・調達・販売で使用する車両へ活用しています。2009年度から開始した東海・首都圏地域での100%バイオディーゼル燃料を使用した他企業との共同輸送は、2012年度には対象商品や配送地域の拡大などにより、バイオ燃料使用量が前年比31%増加しました。バイオ燃料によるCO_2排出量削減に加え、帰り便や新聞配送の空きスペースの活用によるコスト削減も図っています。

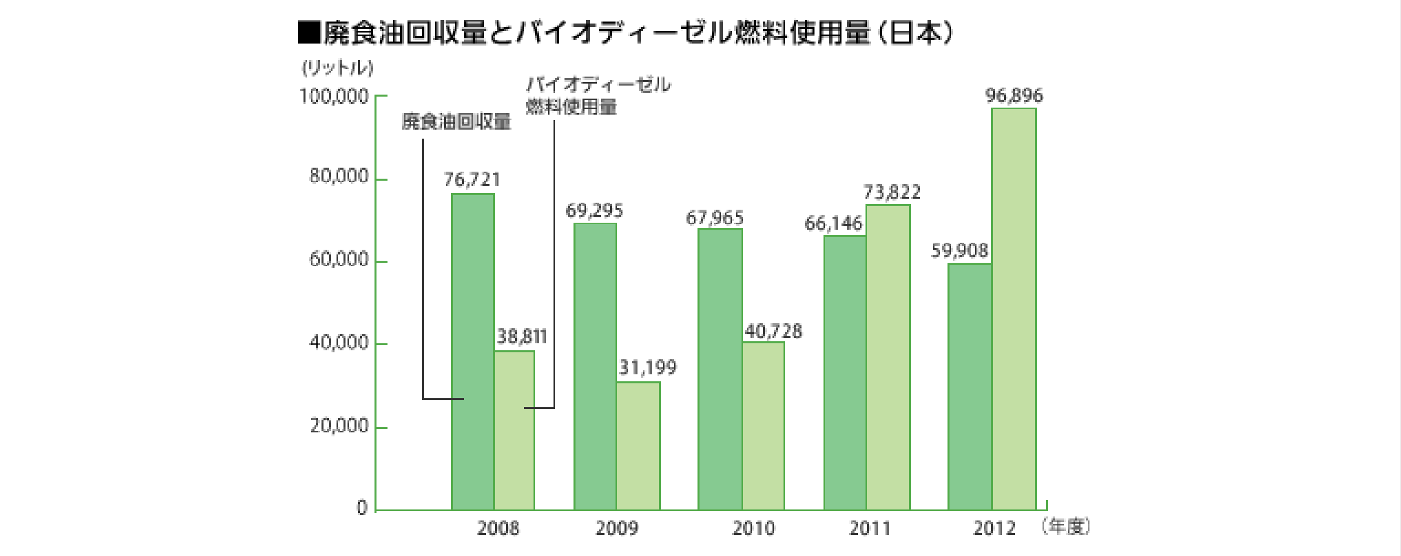

注：2008～2009年度は旧三洋電機含まず

環境：節電の取り組み

電力不足を契機に体質強化

東日本大震災を契機に、日本の電力事情が大きく変わり、2012年度は、関西電力様、九州電力様、北海道電力様の管内を中心に、電力不足への対応が求められました。当社は、従来から続けてきた省エネ取り組みを基盤とし、電力ピークカットに対応すべく、各拠点で節電に取り組んでいます。具体的には、各事業場は、それぞれの事業場の特性に応じて、「工場・オフィス」「働き方」に「職場・家庭での従業員活動」まで加えた3つの切り口から広く活動を展開しています。結果、2012年度は、節電の数値要請があった電力会社管内の事業場で要請水準を達成しました。
なお、震災後の恒常的な電力不足に対応するため、当社は2011年7月に「節電本部」を設立し、省エネによる生産性向上や経営体質強化を加速してきましたが、全社に節電活動が定着したため、節電本部は2013年3月末に発展的に解消しました。今後も電力不足に対応するため、節電活動を引き続き実施していきます。

工場・オフィス

工場・オフィスでは、「設備・機器の使用停止と適正運用」「電力使用管理強化」「自家発電機の稼動時間拡大、容量増、レンタル導入」などに取り組みました。
節電においては、電力の「見える化」が重要で、当社のエネルギー見える化システム「SE-Navi」などの先進技術を駆使する一方、地道な節電活動も展開し、省エネ体質をさらに強化しています。また、2012年度夏には、北陸電力様管内の北陸工場のコージェネレーション設備で発電した電力を、関西電力様管内での節電とみなす「みなし節電」を実施し、関西電力様管内での電力不足対応に貢献するとともに、節電要請目標の達成に活用しました。

働き方

働き方では、「一斉定時退社、直行直帰拡大」「在宅勤務拡大」「クールビズ期間拡大（5～10月）」「休日振替、勤務シフト」に取り組みました。
大阪府門真市の本社では、2012年秋季以降の休日を前倒しで取得することにより、7月23日～27日に一斉休暇を実施し、関西電力様管内における電力のピークカットに貢献しました。

職場・家庭での従業員活動

職場・家庭での従業員活動として、「家庭、職場で実践できる節電ノウハウの情報提供」や「節電に関する設問を含む「環境eテスト」の実施」「家庭での節電活動「節電アクションプラン」の推進」に取り組みました。
節電は事業活動だけでなく、従業員による家庭での実践も重要であることから、従業員による「節電アクションプラン」を2011年度から推進しています。2012年度は、夏に約17,800人、冬に約13,200人が参加し、1世帯当たりの平均電気使用量は2011年度比で、夏は約1.6%、冬は約3.6%削減できました。このように、一定の節電効果を挙げるとともに、2011年度冬以降は、従業員家庭での節電総量の1%に相当する節電効果をもたらす数量のLED電球を被災地へ寄贈してきました。これまで全3回にわたって寄贈した内容は、追加寄贈分も含めて岩手・宮城・福島にLED電球合計1,569個とLED光源のソーラーランタン100台になりました。

現地NPOを通じて、LED電球を寄贈

寄贈したLED電球の設置状況

循環型モノづくり

グローバルで急速な経済成長が進むにつれ、資源に対する社会的な関心は日増しに高まってきています。新規資源の採掘は地球環境に大きな負荷を与えているだけでなく、鉱物資源の枯渇や資源価格の高騰は、企業経営を揺るがす大きな問題にもなってきました。
そのような中で、当社はCO_2の削減に並ぶ重要テーマとして資源循環を掲げ、「循環型モノづくり」を進めています。循環型モノづくりには「投入資源を最小化し、再生資源を最大化する」「生産活動から出る廃棄物の最終処分量をゼロにする」という二つの取り組みがあります。これまでも製品の軽量化・小型化で、投入資源の削減に取り組んできましたが、同時に新しいリサイクル技術の導入などにより、資源の回収量を増やし、その活用を拡大します。また工場廃棄物の発生量をできるだけ減らすとともに、再資源化を進めることによって、最終処分量を限りなくゼロに近づけます。このように、生産プロセスでムダになっていた資源を活用するだけでなく、さらに使用済み製品から資源を回収して再び商品をつくりお客様に使っていただくというプロセスを確立させることで、持続可能な社会への貢献と事業の継続的な成長を両立します。

■循環型モノづくりのめざす姿

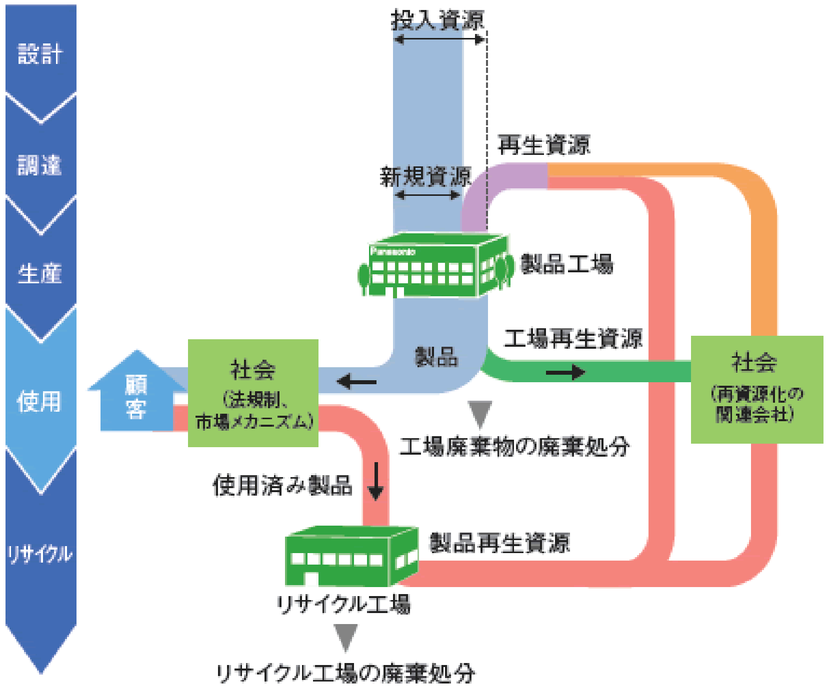

当社の事業は、半導体などの部品から家屋に至るまで、幅広い分野におよぶため、多種の資源を活用しています。循環型モノづくりにおいては、投入資源の削減をこれまで以上に進めるとともに、再生資源の活用拡大についても、資源の種類ごとに、その特性に合わせた循環の仕組みづくりに取り組むことが重要です。

■2012年度投入資源の内訳(種類別)

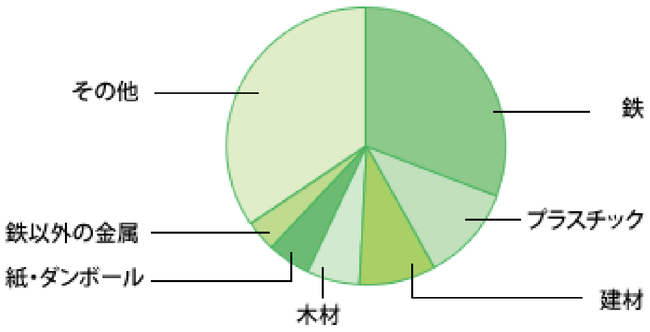

当社は、グループ全体の資源別投入量を調査し、再生資源活用の課題を明確化しています。例えばプラスチックの場合、活用する製品や部材に求められる特性への対応、供給量の安定的確保、使いこなす工夫、リサイクル技術開発などの課題に取り組むことで、2012年度は約1万2,000トンの再生プラスチックを製品に活用しました。製品への再生資源の活用を積極的に推進してきた結果、2012年より再生資源を活用した商品が数多く誕生しました。
また、工場廃棄物リサイクル率においては、従来から日本と日本以外の国では、それぞれリサイクル基盤の差に応じた目標設定をしてきましたが、近年地

球規模でのゼロエミッション活動が重要であるとの認識に立ち、2010年度以降の目標設定をグローバルで統一し、全グループにおける廃棄物リサイクルの高位平準化を図っています。
2008年度の実態をベースに、2012年度の資源循環目標として再生資源利用率 ※1 12%以上を掲げ、2012年度は活動のさらなる推進で、15.7%と目標を大幅達成しました。工場廃棄物リサイクル率 ※2 は2012年度99%以上の目標に対して、実績は99.3%で、こちらも目標を達成しました。

※1 再生資源利用率＝投入再生資源量÷投入資源量
※2 工場廃棄物リサイクル率＝再資源化量÷（再資源化量＋最終処分量）

■再生資源利用率および工場廃棄物リサイクル率

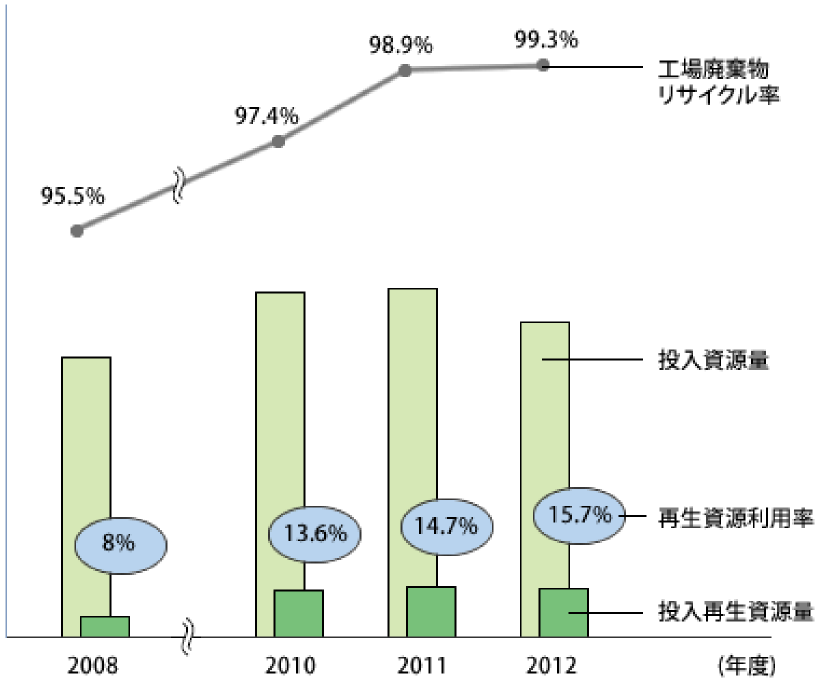

環境：特集～「商品から商品へ」のモノづくり

私たちのくらしにはたくさんの資源が使われている一方で、地球の資源には限りがあります。これらの資源を大切に使い、持続可能な社会をつくっていくために、当社は2010年度から「循環型モノづくり」を進めてきました。
その取り組みの一つとして、2012年2月、「商品から商品へ」をコンセプトに、「資源循環商品」シリーズを発売しました。本シリーズは、当社独自のリサイクル技術により、使い終わった商品から資源を取り出し、冷蔵庫、洗濯乾燥機、掃除機、炊飯器の4商品に可能な限り再利用しました。さらに、同年10月に、資源循環商品の第2弾として、冷蔵庫からのプラスチックをフィルター枠に活用したエアコンを発売しました。この冷蔵庫からエアコンへの流れを、下記にて詳しく紹介しています。
地球環境に貢献しながら「いいくらし」を広げていくことが当社の目指す姿です。パナソニックは今後も資源を有効活用する商品を生み続け、環境課題の改善を進めながら事業の発展を図っていきます。

- 循環型モノづくり
- パナソニックが考える循環資源
- 商品サイト：エアコン

■冷蔵庫からエアコンへ

1. パナソニックエコテクノロジーセンター（株）（PETEC）

PETEC外観

PETEC内の作業風景

当社のリサイクル工場PETECは、使用済み家電製品（テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機）から資源を回収する役割を担っています。家電製品は資源の宝庫であり、PETECではトレジャーハンティング（宝探し）を合言葉に、プラスチックだけでなく、鉄・銅・アルミ等の金属やレアアースの回収も行っています。
取り組みの一つとして、当社独自の高精度樹脂選別システムを使い、回収した混合プラスチックに対して、近赤外線を用いてプラスチックの種類を瞬時に識別し、単一プラスチックを選別・回収し、資源の再利用へとつなげています。
私たちの使命は、使用済み製品からできる限り多くの資源を取り出し、未来に対して資源を残していくことです。今後、PETECとしては、より効率がよいリサイクルを目指していきます。

冨田　和之
パナソニック エコテクノロジーセンター（株）
取締役社長

2. 加東樹脂循環工場

加東樹脂循環工場外観

工場内の作業風景

資源循環商品の品質が保てるように、加東樹脂循環工場では、回収したプラスチックを洗浄し、物性や寿命を回復します。
PETECからのプラスチックは純度99%を確保していますが、どうしても0.5%程度の異物が含まれます。この0.5%の異物を加東樹脂循環工場の洗浄工程でできる限り除去し、再生材として強度・寿命回復後に品質保証をし、商品に活用します。
回収した資源を適切に再利用してこそ意味があります。できる限り再生材を商品に活用可能な状態にすることは、私たちが引き続きやらなければならないことです。

西田 保夫
パナソニック(株)アプライアンス社
製造革新本部 高度プロセス開発センター
加東樹脂循環工場プロジェクト
プロジェクトリーダー

3. アプライアンス社

アプライアンス社外観

工場内の作業風景

アプライアンス社は、パナソニックの白物家電、美容健康商品などを開発・生産しており、製品に再生資源を積極的に使っています。
加東樹脂循環工場からの高純度再生プラスチックをエアコンのフィルター枠に活用し、2012年10月に発売しました。自社が開発した樹脂再生技術により、新品材料を使った製品と同程度の品質を保持しています。
有限の資源を大事に、効率よく使うことがメーカーの責務です。次の世代、その先の世代が幸せに暮らせるように、私たちは今後も資源循環商品を提供しつづけたいと思います。

黒宮 義久
パナソニック(株)アプライアンス社
製造革新本部 製造力強化センター
環境グループ グループマネージャー

環境：投入資源の削減

製品の小型化・軽量化

投入資源を減らすためには、製品質量を削減することが大切です。当社は軽量化・薄型化・部品点数の削減など製品の省資源化を進めています。また今後さらに資源循環を進める観点から、リサイクルしやすい製品設計の取り組みも加速していきます。

ライスブレッドクッカー「ゴパン」

「ゴパン」は2010年11月の発売以降、お米からパンがつくれるという新しいメニュー提案と、お米の消費拡大に貢献できるという社会的視点から支持を受け、国内販売30万台 ※1 を達成しました。
2013年3月には、さらにコンパクト化して設置性を向上し、質量を削減した「GOPAN」SD-RBM1001を発売しました。従来はミル(粉砕)工程用と練り工程用に2つの回転数の異なるモーターを配置していましたが、業界初 ※2 となる回転数可変のインバーターモーター1つで2工程に対応した結果、2011年12月に発売したSD-RBM1000と比べて、設置面積約25%削減、質量約31%削減を実現しました。

※1 2010年11月～2012年12月末までの日本国内販売累計台数
※2 日本国内のホームベーカリーにおいて、2013年1月23日時点(当社調べ)

ライスブレッドクッカー「ゴパン」
SD-RBM1001

コンデンシングユニット(屋内型冷凍機)

コンデンシングユニットは業務用の冷凍冷蔵庫やショーケースの冷却源をつくる機器で、コンプレッサやレシーバタンク等で構成されています。
屋内設置型の25馬力出力のコンデンシングユニットLCU-NS251MVPは、コンプレッサの高出力化によるコンプレッサ搭載数の削減、レシーバタンクの容量削減および板金によるユニットベース構造の採用で、従来機種のLCU-NS250MVPに比べて、設置面積35%削減、容積36%削減、質量43%削減を実現しました。

コンデンシングユニット
LCU-NS251MVP

環境：資源の回収（製品リサイクル）

使用済み製品のリサイクル

資源有効利用や環境汚染防止などを目的に、世界各国でリサイクルの法制度、仕組みの整備が行われています。日本では特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）や資源有効利用促進法、EUではWEEE指令が、米国の一部の州でもリサイクル法が制定・施行され、中国でも2011年1月から法律が施行されました。当社は各国の関連法規順守はもとより、国ごとのリサイクルインフラの実情に即して最も効率的な仕組みづくりに貢献しています。

■2012年度実績

日本：使用済み家電4 品目を約11万3,000トン再商品化
欧州：使用済み電気電子機器を約4万8,000トン回収
米国：使用済み電気電子機器を約2万1,000トン回収

日本

当社は、2001年に4品目を対象とした家電リサイクル法の施行にともない、既存インフラを活用した地域分散型処理システムを運営管理する（株）エコロジーネットを（株）東芝様と設立しました。当リサイクル管理会社は、Aグループ（当社をはじめとする22社）に所属するメーカなどの委託を受けて関連業務を一括代行し、指定引取場所373カ所と再商品化拠点36カ所を管理運営しています。当社のリサイクル工場であるパナソニック エコテクノロジーセンター(株)(PETEC)とパナソニック エコテクノロジー関東(株)(PETECK)は、使用済み家電4品目 ※1 のリサイクルをより効率的に、かつ多くの資源の回収・供給ができるよう独自の研究を行い、工程改善に努めています。2012年度、当社は使用済み家電4品目を約11万3,000トン再商品化しました。

※1 エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

- 特定家庭用機器廃棄物の再商品化等実施状況（家電リサイクル実績）
- パナソニック エコテクノロジーセンター（株）

欧州

2005年8月の欧州WEEE指令施行に先立ち、当社は2005年4月ドイツにリサイクルマネジメント会社、エコロジーネットヨーロッパ(ENE)を設立し、複数の優良リサイクル会社と連携することでより高品質で効率的なリサイクルシステムを構築しています。2013年3月には更に回収量を増やすため、ヴィースバーデンに使用済み電子製品の自社回収拠点ElekSaを設立しました。
また、ENEは提携リサイクラーと共同開発で液晶パネルの効率的な切断方法の特許を取得しました。この技術により液晶テレビの解体時間の短縮が期待されており、現在、実用化に向けて取り組みをすすめています。
2012年、当社は欧州においてWEEE指令対象製品を約4万8,000トン ※2 回収しました。

※2 回収システムごとの回収重量×当該システムにおける当社重量ベース市場投入シェアにより算出

ドイツに設立した
ENEの自社回収拠点ElekSa

米国

2007年7月のミネソタ州でのリサイクル法施行を契機に、当社が主体となり、同年9月に(株)東芝様およびシャープ(株)様とともにアメリカリサイクルマネジメントLLC(MRM)を設立し、テレビ、パソコンやその他の電子機器製品のリサイクルを開始しました。全米規模のリサイクラー9社との提携を通じて全米リサイクルプログラムを運営し、2012年は全米1,800カ所以上の回収拠点で約2万1,000トン ※3 の使用済み電子製品を回収しました。
また、2012年9月、米国環境保護局の適切なリサイクルを目指すプログラム「サステナブル・マテリアル・マネジメント・チャレンジ」に参加、回収した使用済み製品を3年以内に100%第三者認証リサイクラーでリサイクルすることを宣言しました。現在業務委託先のリサイクラーの97%が第三者認証資格を取得しており、2013年末までに100%になる予定です。

※3 州法に基づく回収および自主取り組みによる回収など

中国

2011年1月、中国で「廃棄電器電子製品回収処理管理条例」が施行されました。このような背景のもと、当社は杭州大地環保(有)様、DOWAホールディングス(株)様、住友商事(株)様とともに、浙江省杭州市において、使用済み家電のリサイクル事業を行う合弁会社、杭州パナソニック大地同和頂峰資源循環(有)(PDSH)を2011年11月に設立し、2013年中に操業を開始します。新会社は同条例に則り、中国の先進家電リサイクルモデル企業を目指し、10年以上にわたり日本のリサイクル事業で築き上げてきた「先進的かつ実用的な技術」と「近代的管理方法」をベースに、

使用済み家電の回収、解体処理、資源売却の事業を行うことで、中国の環境保全、資源の有効活用に貢献していきます。

PDSHの正面入口

アジア大洋州

アジア大洋州各国でもリサイクル法制化の動きが本格化しています。
インドでは2012年5月の法施行にともない、当社はブランドショップや認定サービス店を回収拠点とする回収網を構築しました。
オーストラリアでも2012年7月の法施行にともない、当社はテレビ、パソコンなどを回収処理するリサイクルスキームを通じてリサイクルに取り組んでいます。
シンガポールでは地方政府が進める回収取り組みに対し、当社は小売店様、リサイクラー様と協力しながら支援活動を行っています。
ベトナム、マレーシア、タイにおいても、当社は政府・業界とともに最善な法制化を目指して協議を続けています。

家電リサイクル工場の拡充・強化

再生資源の活用を拡大するためには、使用済み製品からより多くの資源を回収することも重要です。このため、社内の関連部門が連携し、当社のリサイクル工場に対して、より効率的なリサイクルシステムの開発・導入に取り組んでいます。

高純度資源の回収量拡大

高純度資源の回収量拡大を目指して、PETECK ※4 では、2013年3月、リサイクル設備増設、新棟建設を行いました。
具体的には、PETECにも導入した「高精度樹脂選別システム」を増設し、資源の高純度回収が可能となりました。加えて、新しい「資源循環棟」には冷蔵庫の断熱材ウレタンを高カロリー燃料にする「ウレタン燃料化設備」とエアコンの熱交換器のようなアルミ・銅の複合部品を破砕・選別する「小型破砕選別ライン」を導入し、資源のさらなる回収と有効利用に貢献しました。

※4 三菱マテリアル(株)様と合弁のリサイクル工場

PETECKに増設した高精度樹脂選別システム

PETECKの新棟である資源循環棟

進化する家電商品への対応

ノンフロン冷蔵庫や斜めドラム式洗濯機のように、家電商品は年々進化し、商品の構造、使われる材料が変わってきています。リサイクル工場もこの変化に柔軟に対応し、効率的な資源回収に取り組んでいくことが重要です。
冷蔵庫は、冷媒用、断熱材発泡用に複数のフロンガスが使用されており、処理ライン投入前に仕分けが必要です。PETECでは2011年度に処理ラインを刷新し、冷蔵庫を混合して投入できるようにしました。結果、ラインの切り替え時間や作業工数の削減につながりました。
中部エコテクノロジー(株)(CETEC) ※5 では、2012年度に新工場を建てノンフロン冷蔵庫の専用ライン、斜めドラム式洗濯機ラインを新設し、処理製品の切り替え時間と斜めドラム式洗濯機の処理時間の短縮を図りました。

※5 三菱マテリアル(株)様との合弁リサイクル工場

PETECの新冷蔵庫ライン

CETECの新工場

環境:再生資源の活用

再生資源を活用した商品

2012年2月からは、「商品から商品へ」をコンセプトに、使い終わった商品から取り出した資源を活用した商品群「資源循環商品」シリーズを発売しました。本シリーズは、当社の主軸商品である冷蔵庫、洗濯乾燥機、掃除機、炊飯器の4機種です。冷蔵庫には、テレビのブラウン管から再生したグラスウール(ガラス繊維)を活用した断熱材を装備し、洗濯乾燥機、掃除機、炊飯器には、リサイクル工場で回収された冷蔵庫や洗濯乾燥機などのプラスチックを活用しました。
さらに、2012年10月に新たに再生プラスチックを使ったエアコンを発売しました。使用済み家電商品から回収したポリスチレン(PS)を再利用できるように加工し、エアコンのフィルター枠に活用しています。

- 特集:資源循環商品
- パナソニックが考える循環資源
- 商品サイト:エアコン

使用済みブラウン管テレビのガラスの活用

ブラウン管テレビは、総重量の約60%がガラスです。使用済みテレビのブラウン管ガラスの一部は、これまで主にブラウン管テレビに再利用していました。しかし、薄型テレビの発売と地上アナログ放送の終了で、大量のブラウン管テレビが廃棄されるものの、ブラウン管テレビの需要が減少したことで、回収したブラウン管ガラスの使い道が少なくなりました。
当社は使用済みブラウン管のガラスを、冷蔵庫等に用いられる真空断熱材用グラスウール(ガラス繊維)に再加工する新たな独自技術を開発しました。まずブラウン管ガラスをレーザーで切断し、粉砕後、乾式洗浄工程などを経て、カレット(ガラスくず)にします。それを1,000℃以上の高温で一気に溶かした後、約4μmに微細加工し、グラスウールとして再生します。このグラスウールを使った真空断熱材の活用を、冷蔵庫より開始しました。テレビのブラウン管を他の家電に再利用する取り組みは日本国内の家電メーカでは初めてです。

ペットボトルキャップの活用

当社ではペットボトルのキャップを再生資源として活用する「エコキャップ運動」に取り組んでいます。
この運動には当社グループ約80ヶ所の事業場が取り組んでおり、飲み終わったペットボトルのキャップを事業場ごとに専用の回収ボックスで集めています。回収されたキャップから白色のポリプロピレン(PP)を取り出し、新品材料と同程度の強度、品質まで回復させ、冷蔵庫の庫内部材である野菜室天板に活用しています。

冷蔵庫野菜室天板

再生プラスチックの野菜室天板を搭載した冷蔵庫NR-F557T

植物由来プラスチックの活用

業界で初めて ※1 植物由来プラスチックを用いた住宅用水廻り設備商品群を2012年6月に発売しました。
従来は、水まわりなど耐久性・耐水性が求められる部位には植物由来材料の採用が困難でした。当社は独自の成形技術で、耐水性の高い植物由来原料のプラスチックにおける均一配置と、植物由来プラスチックの高密度ネットワークの形成を実現し、水分が該当のプラスチック部位に浸透しにくくすることにより、水による劣化もなく、従来商品と同じように使用できるようにしました。
植物由来プラスチックは、便器「アラウーノS」のリム部分、「シーライン」・「エムライン」シリーズ洗面化粧台のボウルカウンター、システムキッチン「リビングステーション」の人造大理石(フリントカウンター)の材料、システムバス「ココチーノ」の天井部位のシート材料に活用されています。活用率は2～5%ですが、今後さらなる活用を目指しています。

※1 2012年9月時点(当社調べ)

便器「アラウーノS」CH1101

洗面化粧台「シーライン」スタンダードタイプ

環境：工場廃棄物ゼロエミッション

最終処分量の最小化による工場廃棄物ゼロエミッションの追求

工場から発生する廃棄物・有価物は、(1)再資源化量(有価売却、無償・逆有償譲渡に関係なく再資源化できたものの量)、(2)減量化量(焼却や脱水により減量化した量)、(3)最終処分量(埋立処分せざるを得ないものの量)に分類されます。当社は、生産工程において材料歩留まりを向上して廃棄物の発生量を抑えるとともに、廃棄物の再資源化量を増やすことで、2012年度にグローバルで最終処分量を限りなくゼロに近づける「工場廃棄物ゼロエミッション ※1 」の実現を目指してきました。
中国や他のアジア地域、欧州での取り組み強化等により、2012年度の工場廃棄物リサイクル率は、99.3%となり、目標99%以上を達成しました。

※1 当社定義：工場廃棄物リサイクル率99%以上
リサイクル率＝再資源化量÷(再資源化量＋最終処分量)

廃棄物発生量削減の取り組み

廃棄物の発生量を削減する取り組みとして、商品面では開発設計の見直しによる省資源化を推進しています。生産面では、当社独自のマテリアルフロー分析手法を用いた資源ロス削減活動を展開しています。商品にならない材料や、必要以上に使用される消耗品などを資源ロスと考えて、工程別にモノの流れ・ロス金額を見える化し、設計や製造など関連する部門全体を巻き込んで課題の解決に取り組んでいます。2012年度は、活動の全社展開を開始し、対象工程・材料での資源ロスを25%削減しました。また、自動で資源ロスの見える化と削減へのヒントを提示する機能「資源ロスナビ」を開発しました。今後は、「資源ロスナビ」を活用して更なる資源ロス削減を進めていきます。

廃棄物最終処分量削減の取り組み

廃棄物の最終処分量を削減する取り組みとして、熱硬化性樹脂などとくにリサイクルしにくい材料の廃棄量を抑えるとともに、工程ごとの廃棄物分別を徹底することで再資源化の拡大などを実施しています。

さらに、工場廃棄物リサイクル率は日本より海外が低いため、海外地域内あるいは地域間の情報共有により取り組みの高位平準化を図ってきました。具体的には、現地工場と日本グループ会社間で廃棄物リサイクル課題の共有を加速するとともに、長年取り組んできたCO_2削減活動のアプローチを踏襲し、「BAチャート ※2 」を各地域で作成するなど、グループの優秀事例共有によるノウハウの横展開を推進しています。加えて、廃棄物処分量が多くリサイクル率が低い52工場を専門家が訪問し、廃棄物管理状況の確認や現地のリサイクルインフラにあわせたソリューション提案を行っています。

パナソニック アプライアンス冷機デバイスシンガポール(PAPRDSG)では、コンプレッサ用鋳物部品の砂型から発生した鋳物廃砂の再資源化に取り組んできました。鋳物廃砂のリサイクルが難しく、これまでは現地の法律に従って最終処分場に埋め立てをしていました。2011年度からは、日本のリサイクル技術を参考にして、廃砂のリサイクルが可能な現地リサイクラーの開拓を行った結果、優良なリサイクラーとの連携により、地下鉄工事の地盤材や建材メーカの路面ブロックに再利用できました。この廃砂の再資源化により、PAPRDSGの廃棄物最終処分量は2010年度比で83%削減しました。

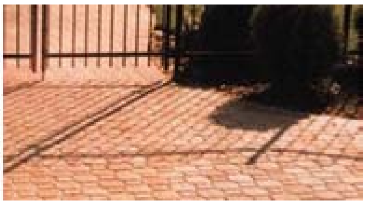

鋳物廃砂を使ったコンクリート製路面ブロックと活用路面

そして、これらの活動を進めるためには、廃棄物管理専門人材の育成が不可欠です。当社は各地域で廃棄物管理研修を定期的に実施しており、2012年度はアジア諸国や欧州で開催し、約880人の廃棄物管理責任者・担当者が受講しました。

※2 廃棄物削減やリサイクル率向上事例についての実施前(Before)と実施後(After)の比較をチャート形式の資料にまとめたもの

■廃棄物・有価物の発生量とリサイクル率

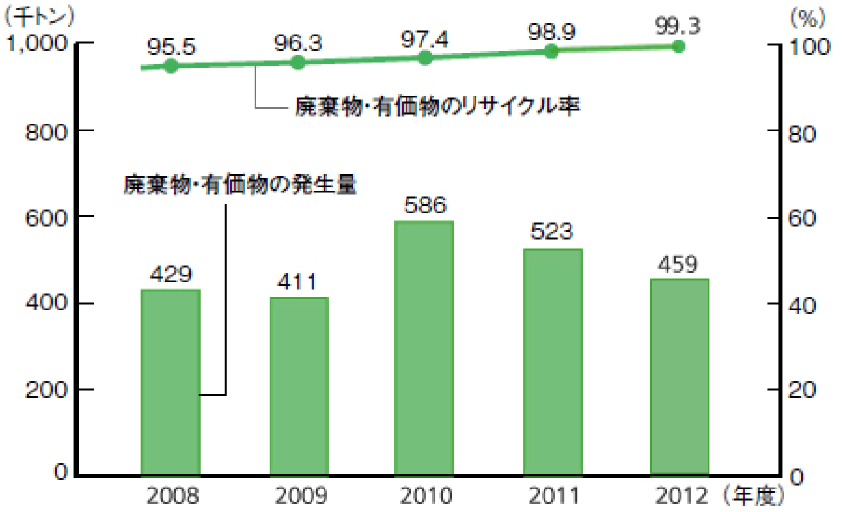

注：2008～2009年度は当時の三洋電機、PLDを含まず

■廃棄物・有価物発生量の内訳(地域別)

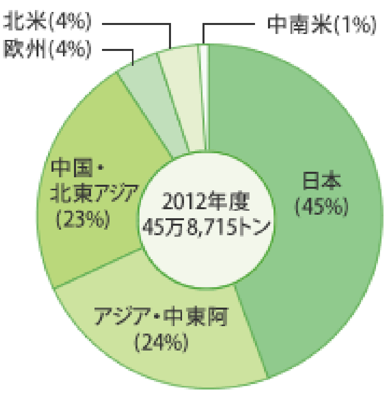

■廃棄物最終処分量の内訳(地域別)

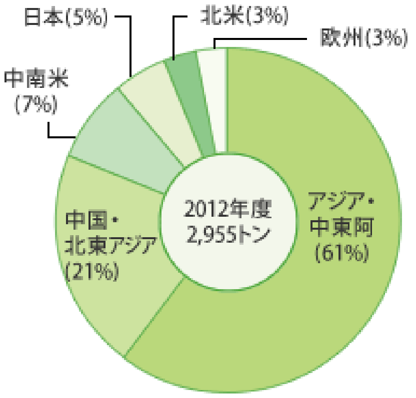

■2012年度廃棄物・有価物発生量の内訳(種類別)

(単位:トン)

種類	発生量	再資源化量	最終処分量
金属くず	172,067	171,311	314
紙くず	52,084	50,984	124
廃プラスチック類	48,228	44,364	169
廃酸	56,371	46,371	7
汚泥	25,022	20,154	452
木くず	24,103	22,109	16
ガラス・陶磁器くず	10,936	10,696	155

種類	発生量	再資源化量	最終処分量
廃油	20,403	15,935	87
廃アルカリ	28,036	20,426	4
その他 ※3	21,464	18,770	1,627
合計	458,715	421,121	2,955

※3 燃えがら、繊維くず、動物性残さ、ゴムくず、がれき類、ばいじん、処分するために処理したもの、鉱さい、感染性廃棄物、PCB、廃石綿(日本のみ)

環境：水資源保全

水資源保全に対する考え方

地球上で利用可能な淡水は水資源全体の0.01%程度にすぎないと言われています。当社は、限りある水資源を節約すべく、商品がつくられる過程で一度使った水を限りなく循環するモノづくりを目指すとともに、お客様にも節水に役立つ商品をお届けし、事業活動を通じて水資源の保全に取り組んでいきます。

商品による水資源への取り組み

当社は、商品における水の使い方を徹底的に分析し、水流制御、水量制御などの機能を向上させ、水を最大限に活用することで、気遣いなくとも節水を可能にします。2011年度からグリーンプロダクツの判定基準に水の項目を充実し、業界トップレベルで節水する商品の開発を加速しています。

トリプルセンサー水栓

キッチンシステムに設置されたこの水栓を使うと、直接触らなくても、吐水口の下に洗いものや手を近づけると節水センサーが反応し水が出て、離すと止まります。水の出しっぱなしによるムダを抑えるこの水栓のしくみは、従来はホテルや駅の洗面所など業務用として使われていましたが、家庭のキッチンでも採用し、節水に貢献できるようになりました。例えば、食器を手洗いする場合と比較して、1日約6リットルの節水となります ※1 。

※1 3人家族で1日に2回、エコナビモードで食器を洗う場合

トリプルセンサー水栓

キューブアイス(製氷機)

業務用製氷機において、従来の製氷プロセスでは、氷を作るための水に加えて、氷を製氷装置から貯氷室へ移す際に、氷の再付着防止などに多くの水を使っていました。今回、この氷にならない水を削減し、1kgの氷を作るために必要な消費水量を平均1.38リットルに抑え、当社2000年モデルに比べて平均で約69% ※2 の節水を実現しました。

※2 周囲温度20℃、給水温度15℃・電源100V50Hzにおいて

キューブアイス製氷機 (SIM-S2500)

生産活動における水資源への取り組み

当社は生産工程排水、空調系統排水などを回収し、リサイクル設計で水を再利用することで、新規補給水および排水放流量を削減し、生産活動の取水・排水による水資源への負荷を低減します。世界には水不足に脅かされる地域が数多く存在しており、当社は海外の重点取り組み地域を選定し、活動を展開しています。2012年度は生産高減にもかかわらず工場水使用量生産高原単位（生産高あたりの水使用量）は2011年度に比べて0.7%改善しました。
パナソニックインドグループのテクノパークでは、水資源の持続可能な循環を目指して、工場で使用する水が100%循環するシステムで設計されています。工場で使用する水は地下水を使用し、使用後は排水処理を行った後、下水や河川への放流などを行わずに、トイレ洗浄水への再利用や芝生への散水に利用し再び地下水として循環させています。また、敷地面積に対して必要な地下水量を計算し、算出された量以上に水を使わないことにより、地下水の保全に貢献しています。
当社は生産が増える中でも水使用量の削減活動を進め、今後も重点地域である中国や他のアジア諸国を含めグローバルに工場内の水循環利用を拡大することで、水使用量を削減するように努力します。またモデル工場をつくり、横展開を図っていきます。

■パナソニックインド　テクノパークの水循環システム

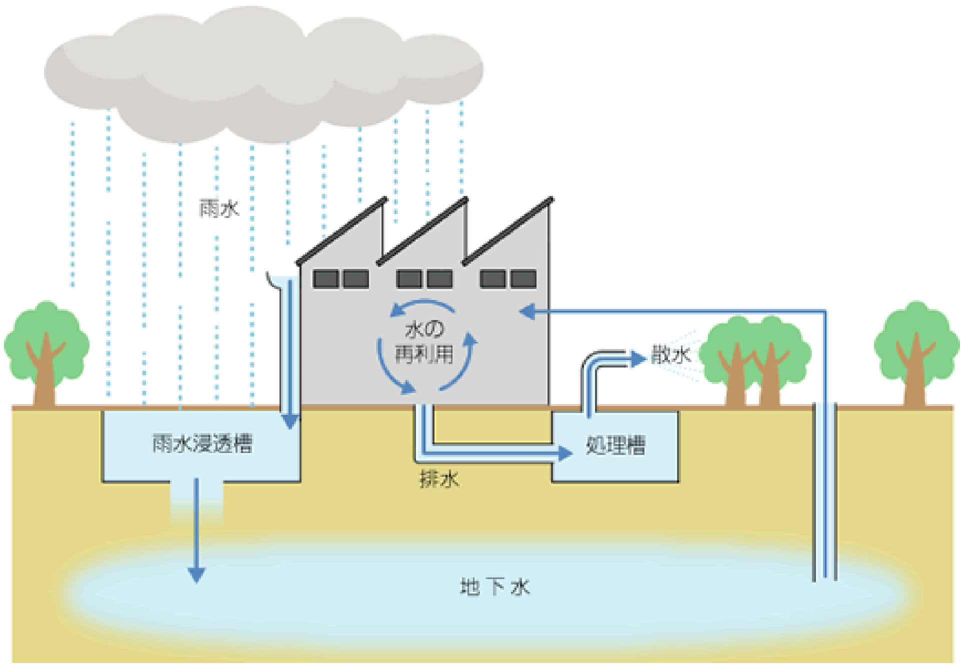

■水使用量

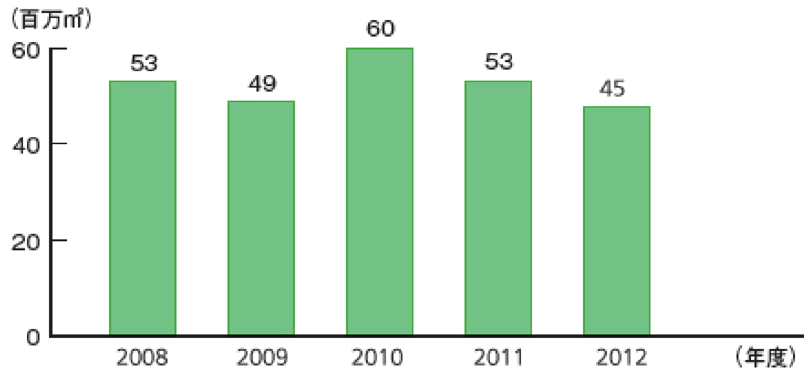

注：2008～2009年度は当時の三洋電機・PLDを含まず

■水使用の内訳(地域別)

（単位：万m³）

地域	上水道・工業用水	河川・湖水	地下水	使用量	排水量
日本	1,209	17	1,937	3,163	2,573
北米	42	0	0	42	34
中南米	0	0	13	14	0
欧州	12	0	5	18	18
アジア・中東阿	468	4	61	533	360
中国・北東アジア	729	0	14	743	448
合計	2,461	22	2,030	4,513	3,432

化学物質による環境影響の最小化の考え方

現在、世界ではEUのREACH 規則 ※1 に代表されるように、2002年に開催された持続可能な開発に関する世界サミット(WSSD)で合意した「2020年までにすべての化学物質をヒトの健康や環境への影響を最小化する方法で生産・利用する」という目標に向けて取り組みが進んでいます。当社は、その背景である1992年のリオ宣言で提唱された「予防的アプローチ」を支持するとともに、ヒトと環境への影響が懸念される化学物質の使用を製品のライフサイクル全体で最小化するという基本方針に基づいた製品づくりを目指しています。具体的な取り組みとして、(1)含有される有害性物質の把握に努め、(2)環境影響を評価し、(3)化学物質による環境リスクが懸念される場合には自主的に使用・排出を削減、廃止することによって、当社の製品に起源する環境への影響を最小化することを目指します。

※1 化学物質の登録、評価、認可および制限に関する規則

■環境影響最小化の取り組みプロセス

このような取り組みを明確に推進するため、製品と工場での取り組みについてそれぞれ禁止物質と管理物質を規定した「化学物質管理ランク指針」を発行し、当社グループ内はもちろん、必要に応じて購入先様にも対応を求めています。2012年度は、化学物質管理ランク指針の禁止物質に新たにレベル3を設定し、法規制等で禁止されている物質や禁止が予定されている物質の不使用だけでなく、人や環境への影響が懸念されている物質の将来の禁止も検討していきます。

■化学物質管理ランク指針(製品)の体系

ランク		定義
禁止	レベル1	(1)現在法規制で製品含有が禁止、あるいは含有濃度の上限が定められている物質 (2)本指針が改定されて1年以内に法規制で製品含有が禁止、あるいは含有濃度の上限が定められる予定の物質
	レベル2	(1)禁止物質レベル1に定める物質以外で条約・法規制により期限を定めて製品含有が禁止される物質 (2)当社として条約・法規制で定められた期限を前倒しして製品含有の禁止を推進する物質 (3)当社の自主的な取組みで使用を制限する物質
	レベル3	現時点では当社として禁止する物質ではなく、法規制等で禁止が検討されている物質で、 代替に向けた課題を明確にすると共に、今後の法規制動向を踏まえ、当社として禁止時期を検討する物質
管理		使用実態を把握し、健康、安全衛生、適正処理等に考慮すべき物質 意図的な使用を制限するものではなく、使用の有無および含有濃度についてデータを把握すべき物質

■化学物質管理ランク指針(工場)の体系

ランク	定義
禁止	万一使用している場合には、即時に使用中止しなければならない下記に該当する物質 ヒトに対して発ガン性がある物質 オゾン層破壊物質(HCFCを除く) 当社として使用を禁止している物質 化審法第一種特定化学物質 安衛法　製造禁止物質 国際条約において製造、使用などが禁止されている物質
削除	使用量、排出・移動量を把握し排出・移動量を削減すべき物質 禁止ランク以外でヒト・環境に対して有害性があるとされる物質

化学物質管理ランク指針

拡大して見る

※2 安全性など品質が保てない用途・法規制などで材料が指定されている用途を除く時点

製品の環境影響低減の取り組み

製品における化学物質の環境影響を低減する取り組みとして、使用する部品や原材料の含有化学物質情報の把握に努めるとともに、EUのRoHS指令などの法規制によって主要な先進国で製品への含有が禁止されている物質については、代替が困難で使用することが不可避な一部の用途を除いて、グローバルで不使用・不含有がなされるように禁止物質に指定して管理しています。今後、製品の管理物質については用途や使用量に基づく環境影響評価を進め、ヒトや環境への影響が無視できない物質については自ら使用の削減や禁止を計画していく予定です。

化学物質含有情報の把握

当社が生産・販売する電気・電子製品は、原材料を生産する素材メーカに始まり、多数の部材・部品メーカに至る長いサプライチェーンによって成り立っています。WSSDで合意された目標を達成するには、このサプライチェーンにおいて、製品に含まれている化学物質情報を円滑に開示・伝達することが重要であり、そのための仕組みをつくり、普及させていく産業界全体での取り組みが不可欠です。当社は、化学メーカや部品メーカから機器メーカにおよぶ有力企業約400社の会員とともにアーティクルマネジメント推進協議会(JAMP)に参加しています。化学物質管理基準や情報伝達の仕組みを構築して活用するとともに、より広い事業者への普及活動に積極的に取り組んでいます。
2004年度から化学物質管理システム「GP-Web」を運用し、当社へ部材・部品を納入いただく購入先様より化学物質の含有量データを提供いただいてきました。2009年7月からは、共通のJAMPの情報伝達フォーマットで「GP-Web」への化学物質の含有情報提供をより多くの購入先様にお願いしています。
製品に含有する化学物質情報は、その部品を形にした製造者こそが把握しているので、当社の購入先様だけでなく、さらに上流に位置する当社と直接お取引のないメーカ様に対しても情報伝達をお願いする必要があります。そのお願いと説明を効率的に行うべく、インターネット上に化学物質管理に関するe-ラーニングサイト(日・英・中の3カ国語対応)を開設しています。2012年1月にJAMPのフォーマットがEUのRoHS改正などに対応するために改定が行われたので、同年3月からe-ラーニングの内容を

タイの購入先様を対象に開催した説明会

更新し、購入先様へのご説明を進めています。
また、化学物質情報の取り扱いについてとくに海外の購入先様により理解を深めていただくために、
一般知識と当社の考え方を紹介する説明会、製品含有化学物質情報データの作成に関する実務講
習会を、2010、2011年度より中国や東南アジア諸国で開催しました。以降は当社の各事業場主導で
説明会の実施を継続しており、2012年度にはドイツおよびタイで実施しました。

JAMPホームページ

電子部品を調達する企業は、調達部品の選定や使用において、EUのRoHS指令やREACH規則に順法するために、これらで規制されている物質に関する含有情報を把握することがあります。特にREACH規則におけるSVHC(高懸念物質)の含有情報は、半年ごとに新たな物質が追加されるため、最新の含有情報について調達先から迅速に情報提供されることを期待しています。
当社から電子部品を調達する企業様が迅速かつ効率的に化学物質含有情報を把握できるように、2012年11月より主要な汎用電子部品について、RoHS指令への適合情報やREACH規則のSVHCの含有情報を当社のウェブサイトに掲載している「RoHS / REACH 対応状況一覧」で公開する取り組みを開始しています。

RoHS / REACH 対応状況一覧

さらに、化学物質含有情報だけでなく、購入先様の化学物質管理レベルなども確認しています。当社は2012年度に購入先様の環境負荷低減の取り組みを把握するために「グリーン調達サーベイ」を実施しましたが、化学物質管理の徹底がその調査項目の一つです。詳細はグリーン調達基準書に掲載しています。

- グリーン調達基準書

化学物質の影響評価

環境負荷の低い製品開発に向けて、製品に含まれる化学物質が、ヒトや環境にどのような影響を与えるかを科学的に把握することが重要です。当社は、製品の使用時において使用者であるお客様が高懸念物質に暴露する可能性やそのときの安全性などを評価する取り組みを進めています。
これまでは、電源ケーブルに含まれるフタル酸エステルの影響、業務用電子レンジの一部の機種で用いられていたセラミックファイバーの影響について評価を行い、EUのREACH規則で製品が所定量の高懸念物質を含有する場合に求められる「安全に使用するための情報」を作成する一環として、安全性評価書を作成・公表しています。双方とも使用者への暴露はほとんどなく、健康影響の懸念は少ないと判断しています。

Management of Chemical Substances in Products(英語)

塩化ビニル樹脂の使用削減

塩化ビニル樹脂(PVC)は、廃棄時の不適切な処理による有害物質の生成や、PVCを軟らかくするための一部の添加剤(フタル酸エステル)の有害性が懸念される材料です。このPVC製の機器内部配線は、使用済み製品での分別処理が難しく、不適切に処理される可能性が高いため、当社は品質・調達上の課題がある場合を除いて、2011年4月以降の新製品において非PVC製電線で代替しています。

■塩ビ樹脂フリー製品 ※3の一覧（2013年6月末時点）

塩ビ樹脂フリー製品名	機種品番
携帯電話	P-02E　他5機種
換気扇	FY-17C7　他28機種
血圧計	EW-BW50　他5機種
メンズシェーバー	ES6500　他4機種
ネイルケア	ES-WC20 他1機種
角質ケア	ES2502
音波振動歯ブラシ	EW-DS15
エチケットカッター	ER-GN10　他2機種
耳毛カッター	ER402

塩ビ樹脂フリー製品名	機種品番
ヘアカッター	ER3300
体組成バランス計	EW-FA71　他1機種
まつげカール	EH-SE50　他5機種
レディシェーバー	ES2235　他2機種
脱毛器	ES2011　他2機種
ウブ毛&マユメイク	ES2105　他5機種
活動量計	EW-NK52　他2機種
低周波治療器	EW-NA11
吸入器	EW-KA30
LEDパネルディスプレイ	LNP193074　他3機種
住宅/施設用 照明器具	LGBJ71000　他2機種
漏電ブレーカー	BKS23020NT
タイムスイッチ	TB311　他1機種
安定器収納盤	BNDE4101VN
ネットワークアダプター	BNZY8210NA
SCM-PDS形MKB 光加入者線端局装置架	AD-F1108/AD-F1211
3G/LTE対応開空間光伝送装置	EA-WD0DL210
多分岐型光レピータ子機装置	AD-4607RULEA
LTEシステム用無線基地局装置	EA-B1BDE
PCS(1.9GHz)RRH(TX25MHz)	EA-L19RHAA0
高出力RF光伝送装置	EA-WEBASAA
800MHz帯 無線送受信&送信増幅器	EA-L80TRA70/80
RF光伝送装置	EA-WFBASAA
AWS帯(2.1GHz/1.7GHz帯) 無線送受信&送信増幅器	EA-LAWTRAA0
LEDフラッシュモジュール	LNU000103B　他1機種

※3 塩ビ-酢ビ共重合物を含有する樹脂バインダー(インキなど)を除く。塩ビ樹脂フリーの対象は各製品本体であり、アクセサリー類には塩ビ樹脂を使用しているものあり

工場の環境影響低減の取り組み

当社は1999年度から工場の化学物質の使用量および排出・移動量の削減を推進し、2005年度には1998年度比で使用量81%および排出・移動量60%の削減となりました。以降、さらに排出・移動量の多い物質に特化して削減に取り組み、2010年度は対象の重点化学物質の排出・移動量を2005年度比で46%削減しました。
また国際的な化学物質管理の動向を踏まえ、2010年度からは、より有害な物質が優先的に削減されるよう削減取り組みを実施しています。「化学物質管理ランク指針(工場版)」では、化学物質に関する主要な法規制から人体の健康および環境に有害性を有する化学物質を選定し、管理対象物質としています。加えて、これらの有害性情報をベースとした区分を行い、物質ごとに有害性の重み付けを表す有害性係数を付与し、当社独自の指標「ヒト・環境影響度 ※4」を策定しています。
2010年度データを基準に、ヒト・環境影響度を2012年度に3.5%削減する計画に取り組んだ結果、歩留まり向上、リサイクル推進、低溶剤・低有害性部材の導入、塗布量や洗浄回数見直し、除害・脱臭装置の効率化などの工法改善による使用量削減により、ヒト・環境影響度を19.7%削減しました。

※4 ヒト・環境影響度＝有害性係数×排出・移動量※5
※5 排出量：大気、公共用水域、土壌への排出を含む
移動量：廃棄物としての移動と下水道への排水移動を含む。なお、廃棄物処理法上廃棄物に該当する無償および当社が処理費用等を支払う(逆有償)リサイクルはリサイクル量に含む(PRTR法で届け出た移動量とは異なる)

■化学物質管理ランク指針(工場版)の管理対象物質の考え方

対象とする法規制など

- 化学物質管理の分野(例：PRTR法など)
- 環境保全の分野(例：環境基本法における環境基準など)
- 労働安全衛生の分野(例：労働安全衛生法など)
- 国際条約(例：ストックホルム条約など)

対象とする有害性

- 人の健康に影響する有害性：発がん性、変異原性、生殖毒性、急性毒性
- 環境に影響する有害性・物質：生態毒性、オゾン層破壊物質、温暖化に影響する物質、光化学オキシダント発生の原因となる物質

■有害性区分

有害性区分	ヒトに対する有害性	環境に対する有害性	有害性係数
A	発がん性	オゾン層破壊物質	10,000倍
B	影響大もしくは直接的な影響		1,000倍
C	影響中		100倍
D	影響小もしくは間接的な影響		10倍
E	影響極小もしくは評価されていない		1倍

■ヒト・環境影響度

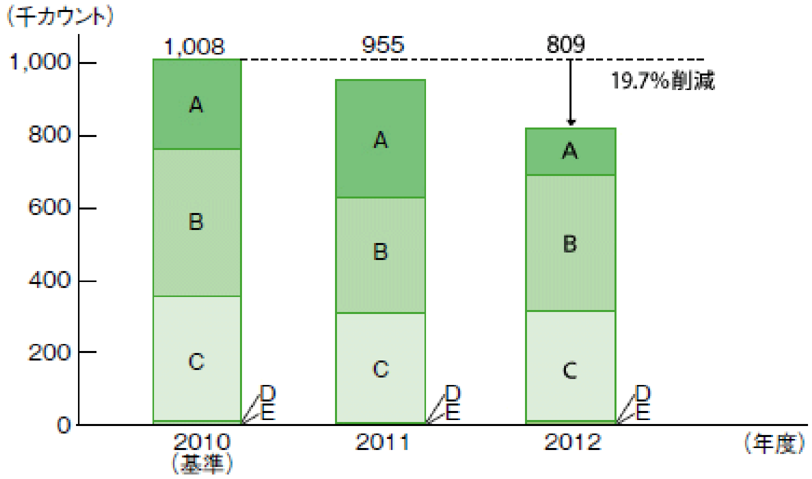

注：2010～2011年度は旧三洋電機の海外事業場を含ます

■管理対象物質※6のマテリアルバランス

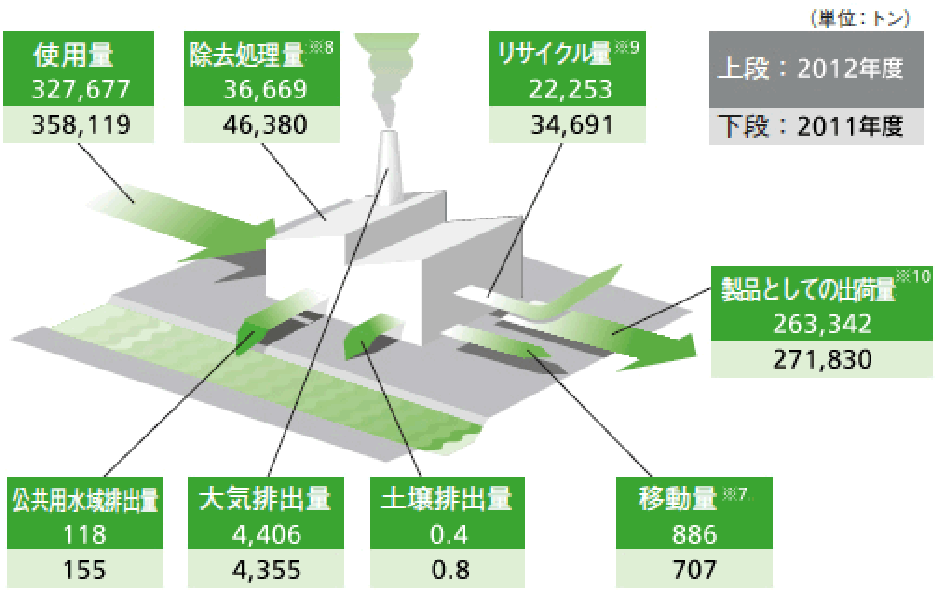

※6 化学物質管理ランク指針（工場版）によるもので、PRTR対象物質をすべて含む
※7 廃棄物としての移動と下水道への排水移動を含む。なお、廃棄物処理法上廃棄物に該当する無償およびパナソニックグループが処理費用等を支払う(逆有償)リサイクルはリサイクル量に含む(PRTR法で届け出た移動量とは異なる)
※8 対象物質が中和、分解、反応処理などにより他物質に変化した量
※9 パナソニックグループが対価を受け取る(有償)リサイクル量、ならびに無償および逆有償のリサイクル量
※10 対象物質が反応により他物質に変化したり、製品に含有もしくは付随して場外に持ち出される量

注：2011年度は旧三洋電機の海外事業場を含ます

■管理対象物質の内訳(2012年度)

（単位：トン）

化学物質名	PRTR種	使用量	排出・移動量合計	排出量				移動量	除去処理量	リサイクル量	製品としての出荷量
				大気排出	水域排出	土壌排出	埋立処分				
二酸化炭素		1127.9	1126.8	1126.3	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.1	1.0
イソプロピルアルコール		2571.7	779.4	713.7	1.5	0.0	0.0	64.2	123.2	1572.7	96.4
エタノール		492.3	403.0	383.0	0.3	0.0	0.0	19.6	18.1	55.8	15.4
キシレン	1-080	341.6	232.8	229.5	0.0	0.0	0.0	3.3	71.8	17.0	19.9
シクロペンタン		1350.8	232.0	231.0	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0	0.0	1118.7
トルエン	1-300	1030.7	206.5	199.3	0.0	0.0	0.0	7.2	618.6	158.5	47.1
メチルエチルケトン		3656.3	177.2	174.8	0.0	0.0	0.0	2.3	2820.7	515.1	143.3
メタノール		4047.1	158.8	156.3	0.2	0.0	0.0	2.3	2517.7	843.3	527.2
溶融シリカ		2140.9	154.9	0.3	0.0	0.1	0.0	154.6	5.0	441.1	1539.8
アセトン		2014.3	145.7	143.3	0.0	0.0	0.0	2.4	1509.4	343.7	15.5
スチレン	1-240	5732.5	78.9	74.7	0.0	0.0	0.0	4.2	745.5	92.3	4815.9
エチレングリコールモノーnーブチルエーテル		100.9	78.8	78.0	0.0	0.0	0.0	0.9	5.4	13.9	2.8
酢酸nーブチル		266.9	76.1	75.4	0.0	0.0	0.0	0.7	110.3	79.5	1.0
Nーメチルー2ーピロリドン		3180.9	73.1	4.4	0.0	0.0	0.0	68.7	7.4	3099.5	0.8
1ーブタノール		174.3	71.1	35.8	0.0	0.0	0.0	35.3	12.6	69.1	21.5
マンガンおよびその化合物	1-412	28242.6	69.6	0.7	0.3	0.0	0.0	68.6	0.2	199.1	27973.7
メチルイソブチルケトン		82.0	64.4	62.3	0.0	0.0	0.0	2.2	7.1	8.9	1.6
燐酸		390.1	63.3	3.9	1.2	0.0	0.0	58.2	253.0	64.2	9.6

化学物質名	PRTR種	使用量	排出・移動量合計	排出量				移動量	除去処理量	リサイクル量	製品としての出荷量
				大気排出	水域排出	土壌排出	埋立処分				
酢酸エチル		70.4	53.4	52.4	0.0	0.0	0.0	0.9	2.2	3.8	11.1
水酸化カルシウム		3598.9	52.8	0.0	34.7	0.0	0.0	18.1	2370.0	745.9	430.2
その他PRTR		122240.2	395.5	244.9	46.9	0.0	0.0	103.7	3401.7	3472.2	114970.9
その他物質		144823.6	718.8	416.4	33.0	0.3	2.2	266.9	22068.6	10457.7	111578.5
合計		327677.0	5412.9	4406.1	118.1	0.4	2.2	886.0	36668.6	22253.2	263342.2

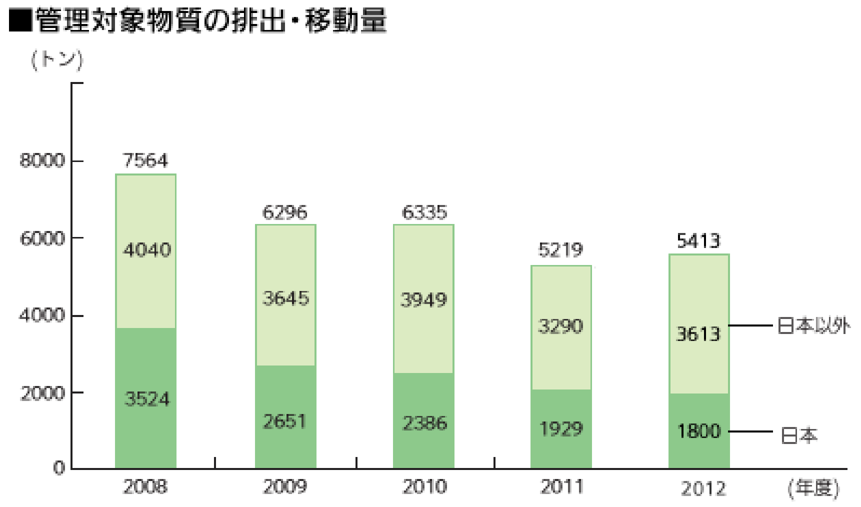

注：2010年度から、管理対象物質をさらに拡大。2008年～2009年度は旧三洋電機を含まず。2010～2011年度は旧三洋電機の海外事業場を含まず。

環境:生物多様性保全

生物多様性に対する考え方

私たちの社会は、生物多様性によって提供される様々な自然の恵み(生態系サービス)に支えられています。一方で、生物多様性は史上かつてない速さで大規模に損なわれており、企業もその保全と持続可能な利用に取り組むことが求められています。
当社は、事業活動が生物多様性へ与える影響を適切に把握しその保全に貢献するという目標を掲げ、自治体や環境NPO、専門機関と連携して取り組みを推進しています。

事業活動における生物多様性の取り組み

生物多様性保全を、事業へ落とし込んだ取り組みとして推進するため、2009年に生物多様性プロジェクトを発足。3つの重点分野「土地利用」「調達」「商品」を切り口とした活動を進めています。

土地利用分野の取り組み

事業所の緑地は、地域の生物多様性保全に貢献できる大きな可能性を持っています。特に都市域では野生生物が生息・生育できる自然環境がほとんど残されていないため、たとえ小さくても、その地域に本来あった植生や水辺などを備えている場合、事業所の緑地は様々な生き物にとってとても大切な場所となります。
生物多様性の視点で事業所の緑地に期待される主な役割は、「エコロジカルネットワークの強化」と「地域の希少な動植物の保全」です。エコロジカルネットワークとは、緑や水辺など野生生物の生息・生育空間の有機的なつながりのことで、事業所緑地の存在によって、鳥や蝶、トンボなどの生き物は周辺に点在する緑地や水辺の間を飛び石のように移動できるようになり、生息できる空間が広がることになります。また、「地域の希少な動植物の保全」は、環境省や自治体から絶滅危惧種に指定され、その地域から姿を消しつつある生き物を、専門家の指導や協力を得ながら守っていく活動です。これらの取り組みを推進している当社の事業所の事例を紹介します。

びわ湖から河川、工場、里山へ、広域的なエコロジカルネットワーク構想の取り組み(アプライアンス社・滋賀県草津工場)

アプライアンス社草津工場は、冷蔵庫やエアコンを製造するアプライアンス分野の主要拠点です。2008年6月に「エコアイディア工場 びわ湖」として「商品」「モノづくり」「地域貢献」の3分野で「一歩先のエコ」に取り組むことを宣言して以来、当社の代表的な環境配慮型工場としてグループをリードしてきました。また、2011年10月のエコアイディア宣言では、生物多様性への貢献を柱の一つとして位置づけて取り組みを開始。草津工場構内の遊水地や周辺緑地を地域の野生生物が生息しやすい「共存の森」として整備し、周辺の緑地や河川と有機的につなげることで、びわ湖から里山までを結ぶ広域的なエコロジカルネットワークづくりを推進しています。
2011から2012年度にかけては、草津工場構内を対象として専門家による動植物の調査を実施。その結果、植物338種、哺乳類8種、鳥類35種、両生類1種、爬虫類4種、昆虫類177種、水生動物22種、合計580種もの生物が確認されました。この調査で明らかとなったことで、特に重要なポイントは以下の3点です。

- 草津工場の緑地や水辺は、周辺の里山や河川と有機的につながっている
- 環境省や滋賀県のレッドデータリストに掲載されているものも含め、多くの貴重生物が確認された
- 生態系の上位に立つ猛禽類や大型哺乳類も確認され、比較的大きな生態系の維持に貢献している

周辺の里山や河川とのつながりは、調査の中で、里山を主な生息域とし広域を移動するキツネやタヌキが確認されたこと、草津工場構内の水辺でトウヨシノボリというハゼ科の在来魚が確認されたことで証明されています。また、確認された希少生物の中には、ササゴイというサギ科の鳥がおり、単に姿が見られただけでなく、草津工場「共存の森」付近の緑地で繁殖し子育てしていることが確認され、この工場の緑地が重要な役割を果たしていることが明らかとなりました。また、調査の中では、生態系の上位から下位まで幅広い生物が確認されています。上位は、猛禽類のハヤブサを筆頭に、アオサギやササゴイなどの鳥類、キツネやタヌキなどの大型哺乳類。中位は、ヘビの仲間であるアオダイショウや、肉食性の小鳥類のモズ、さらにその下にはトカゲやカエル、昆虫類が数多く確認されています。そして、全ての生物の生存を直接あるいは間接的に支えている300種以上の植物の存在。草津工場「共存の森」は豊かな生態系を育み、多くのいきものを支えている緑地となっています。
当社では、草津工場の緑地が地域の生物多様性保全に果たしている大きな役割を認識し、滋賀県や草津市の生物多様性地域戦略とも連携して、これからも生物多様性の取り組みを継続させていきます。

アプライアンス社 滋賀県草津工場

夜、共存の森に現れたタヌキ

滋賀県の希少種に指定されている
ササゴイのヒナ

共存の森に生息するアオダイショウ

大阪で姿を消しつつある希少な魚と植物を保全(エコソリューションズ社 本社(大阪府門真市))

エコソリューションズ社のビオトープ

放流した絶滅危惧種の
カワバタモロコ

2009年3月、エコソリューションズ社の本社がある門真拠点構内に、生物が生息しやすい緑地を目指してビオトープを設置。植物や土以外は基本的に生き物を意図的に導入しないという原則のもとで、どんな生物がどのくらい見られるようになるか、ビオトープの企画段階から専門的な助言や指導をいただいた大阪府立大学の協力の下で生物のモニタリングを実施してきました。また、ビオトープの維持管理には社内ボランティアメンバーが積極的に参画するなど、従業員参画型の生物多様性の取り組みを推進しています。ビオトープ創出の翌年からは、春先にカルガモがやってきて営巣し雛鳥の姿が見られるようになったこともあり、生き物を身近に感じることのできる場所として、生物多様性への従業員の関心度アップにも寄与しています。
2012年6月には、このビオトープを活用してこれまで以上に地域の生物多様性保全に貢献するため、環境省と大阪府それぞれのレッドデータリストで絶滅危惧種に指定されているカワバタモロコ(コイ科の淡水魚)とミズアオイ(湿地環境に自生する水生植物)の保全活動を開始しました。カワバタモロコとミズアオイは、以前は小川やため池、用水路、水田などに普通に見られていましたが、河川・用水路の改修やため池の埋め立てが進んだこと、除草剤の使用などによって生息環境が悪化し、現在大阪府内での生息場所はごくわずかとなっています。当社は、これらの生物の保全を行なっている独立行政法人 大阪府環境農林水産総合研究所水生生物センターの協力と指導のもとで、エコソリューションズ社のビオトープ環境が生息環境として適していることを確認し、もともと大阪府内で生息、自生していた固体の提供を受けています。両種の導入後も、同センターの定期的なモニタリングが行なわれ、カワバタモロコの産卵・繁殖が確認されるなど保全活動は順調に推移しています。
今後は、エコソリューションズ社門真拠点のビオトープが地域の希少な生物種の保全に貢献していることを踏まえ、活動の継続はもちろんのこと、活動の内容や意義を幅広く紹介するなど、生物多様性の認知度向上にも取り組んでいきます。

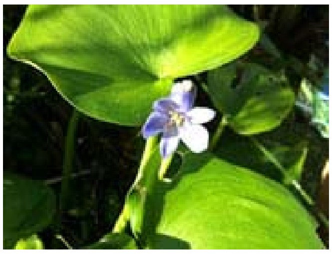

成長した絶滅危惧種のミズアオイ

生物のモニタリングの様子

ビオトープを泳ぐカルガモの親子

調達分野の取り組み

生物多様性の保全と持続可能な利用を目指した「木材グリーン調達ガイドライン」を、WWF(世界自然保護基金)ジャパンと協議を重ねて策定。2012年度の調査の結果、木材・木質材料の総調達量は約39万m³。区分ごとの内訳は、優先調達に努める区分1が79%(前年度差＋4ポイント)、調達適合とする区分2が21%(前年度差－4ポイント)、調達排除に努める区分3が0.3%(前年度差－0.3ポイント)でした。なお、区分3の木材は調達の見直しを進めており、2013年度中になくす見通しです。また、区分3の木材調達がなくなった後も、その状態を継続するよう取り組みを推進していきます。

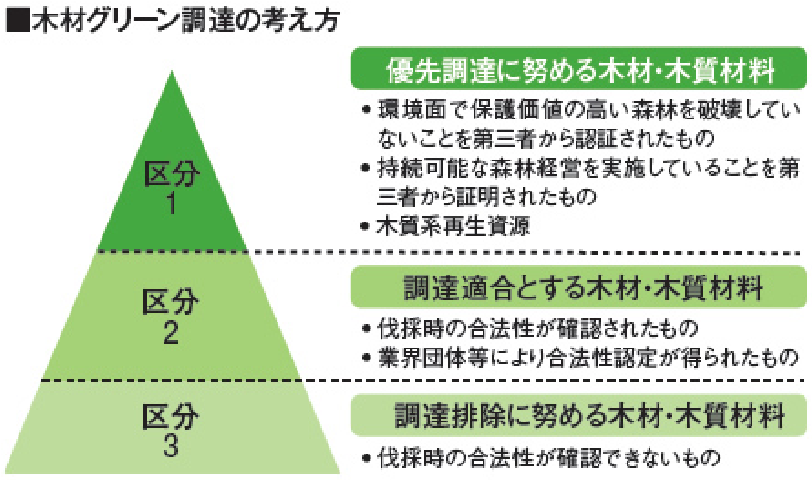

商品分野の取り組み

生物多様性に貢献する商品の情報をお客様に提供できるよう、国際環境NGOバードライフ・インターナショナルと第三者評価手法を構築。この手法を用いて生物多様性に関わりの深い商品の評価を行っています。
また、グリーンプロダクツの判定基準に生物多様性の項目を追加。生物多様性の保全に配慮した素材を主要な部位に活用した商品、生物多様性の保全に寄与する機能を有する商品等を生物多様性貢献商品と定義しています。

世界自然保護基金(WWF)との協働

当社は2007年より、WWFジャパンとともに「黄海エコリージョン支援プロジェクト」を推進しています。7年計画で、中国、韓国、日本が協力して、黄海(中国と朝鮮半島に囲まれた海域、世界最大級の大陸棚を持つ)の豊かな自然と生態系の保全および持続可能な管理を目指します。

Panasonic
Project Supporter
WWF

- 黄海エコリージョン支援プロジェクト

環境：サプライチェーン連携

購入先様・物流パートナー様との協働

多くの取引様によって支えられている当社は、自社単独ではなくサプライチェーン全体で環境負荷を考慮する必要があります。CO_2削減、資源循環、水循環、化学物質管理、生物多様性保全など様々な分野で、当社の事業活動と密接な関係を持つ購入先様・物流パートナー様との連携を通じて、さらなる環境負荷の低減を図っています。

グリーン調達の取り組み

当社は1999年3月に「グリーン調達基準書」を発行し、環境に配慮した製品づくりを購入先様とともに推進してきました。そして「グリーンプラン2018」に盛り込んだ購入先様との協働目標を達成する一歩として、2012年1月にグリーン調達基準書を改定しました。グリーン調達方針として、当社の環境基本方針に賛同し商品・物品を提供いただく購入先様群を構築することを掲げ、購入先様の事業活動領域での環境負荷低減、当社とのコラボレーションによる成果の共有、サプライチェーン上流への環境負荷低減の働きかけを要請しています。
また、グリーン調達基準書に基づき、購入先様の環境負荷低減活動の実践状況を把握し、購入先様とともに環境負荷低減活動をより効果的に推進するために、2012年度は試行としてグローバル主要購入先様を対象に「グリーン調達サーベイ」を実施し、415社より回答をいただきました。「環境マネジメントシステムの構築」、「化学物質管理の徹底」、「温室効果ガス排出量の削減」、「資源循環の推進」、「水循環の推進」、「生物多様性保全」などの項目において購入先様の取り組みレベルを確認させていただきました。今後、購入先様からの回答を環境負荷低減活動における課題の明確化に活用していきます。サーベイ内容の詳細はグリーン調達基準書に掲載しています。

▸ グリーン調達基準書

購入先様の事業活動領域での環境負荷低減

温室効果ガス排出量の把握と削減の取り組みの第一歩として、サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量の把握試行を2011年度から開始しています。2012年度も、購入先様の温室効果ガス算定プロセスでの課題を確認するために、原材料と電気電子部品の新たな購入先様を対象に説明会を開催し、当社向け温室効果ガス排出量の算定を要請しました。当社の要請に賛同いただいた購入先様101社より、購入先様の自社領域、上流領域(原材料・部品の製造)、下流領域(国内搬入物流)の当社向け温室効果ガス排出量をグローバルで算定いただき、排出量合計は約105万トンでした。今後は、購入先様と当社の経済合理性、収集データの網羅性などを考慮しながら取り組みをさらに進めていきます。
また、当社が購入する資材の量、日本政府公開の産業連関表に基づく資材別の温室効果ガス排出原単位を用いて、当社の上流領域全体の温室効果ガス排出量を試算しました。2011年度のデータによる試算結果は、1,364万トンとなり、当社の生産活動における温室効果ガス排出量の約4倍と推計しています。

サプライチェーン温室効果ガス排出量把握試行の説明会

■購入先様101社の当社向け温室効果ガス排出量内訳(地域別)

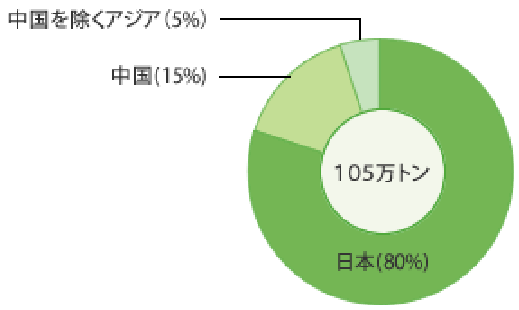

当社とのコラボレーションによる成果の共有

2009年度より、購入先様と「ECO・VC ※1 活動」を行っています。これは当社の調達部材において、省エネルギー、省資源、リサイクル材の使用などの環境配慮を行いながら、同時にコスト合理化もめざす取り組みです。2010年度からは、CO_2削減に加え、循環型モノづくりにも焦点を当て取り組みを拡大しています。
2012年度は、中国や他のアジア地域での活動を加速させ、世界中の購入先様から商品や工場の省エネルギー、商品の小型・軽量化や部品点数削減など

について866件のアイディアをいただきました。これらの優れた取り組み事例を購入先の皆様と共有して横展開を図るため、国内外の購入先様が出席する「パナソニック エクセレントパートナーズミーティング」で紹介しています。
今後も、ECO・VC活動を通してより多くの購入先様に、CO_2削減、コスト削減、循環型モノづくり(投入資源の最小化、リサイクル、脱石油材料への代替など)を実践していただきます。

※1 VC：Value Creation

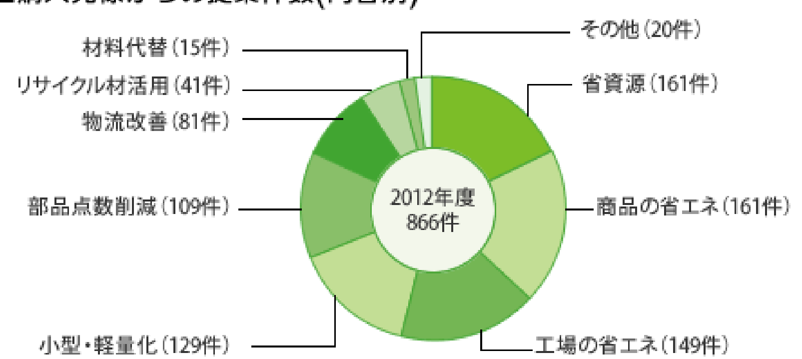

■提案による環境側面の成果

項目	2010年度	2011年度	2012年度
提案件数	668件	901件	866件
提案によるCO_2削減量	16万3,000トン	32万3,000トン	41万2,000トン
提案による再生資源活用量	1万1,612トン	1万6,521トン	1万7,011トン
提案による投入資源削減量	1万2,311トン	1万6,231トン	1万8431トン

サプライチェーン上流への環境負荷低減の働きかけ

環境関連法令の順守に加え、環境負荷低減の取り組みをサプライチェーン全体に広めるため、購入先様による上流取引先への働きかけをグリーン調達基準書の中で要請しています。

環境：環境コミュニケーション

環境コミュニケーションの推進

当社は従来よりステークホルダーとのコミュニケーションに注力してきました。商品・サービス、広告宣伝などの媒体を通じた環境情報の発信を積極的に行うとともに、ステークホルダーの方々からいただいたご意見を環境経営上の重要な参考情報として活用しています。
さらに当社の環境革新の取り組みを社会全体の大きなイノベーションにつなげていくため、当社から次々とアイディアを発信し、社会の皆様から忌憚のないご意見をいただく双方向コミュニケーションを重視しています。今後も様々な環境コミュニケーション活動を展開していきます。

環境政策への提言活動

当社は、日本経済団体連合会や業界団体を通じた渉外活動だけでなく、個社としても様々な機会を通じて、日本はもちろん各国政府に対して環境政策の提言を行っています。現在の社会が抱える環境課題に関する政策論議をはじめ、持続可能な社会の実現に向けた国家、産業界、国民生活の将来構想や、国際活動に関する情報共有と意見交換を重ねる中で、政府方針のより深い理解に立脚し、製造販売、技術開発の立場から積極的に提言を実施するなど、事業リスクとビジネス機会を意識した環境経営の推進を行っています。

広告や番組提供を通じた環境訴求

当社はユネスコ世界遺産センターと、ユネスコ世界遺産の保護と次世代への環境教育を通じた持続的成長の促進を目指すストラテジックパートナーシップを2011年6月に締結しました。2年間にわたり、ナショナル ジオグラフィック チャンネルにおいて世界遺産番組「The World Heritage Special」を世界193カ国・地域で1社提供するなどのコミュニケーション活動と、3D関連AV機器や技術の支援を加えた世界遺産に関連する次世代環境教育を実施しています。2013年度以降もストラテジックパートナーシップを継続し、引き続き活動をおこなっていきます。

ユネスコとのパートナーシップロゴ

「パナソニック×世界遺産」スペシャルサイト

■2012年度　環境コミュニケーション実績 ※1

媒体/活動		実績
ホームページ	日本語	103.1万ビュー
	英語	31.5万ビュー
テレビ・ラジオCM	日本国内	約200本
	グローバル	約9万1,000本
新聞広告	日本国内	2本
	グローバル	3本
雑誌広告	グローバル	3本

※1 パナソニック本社対応分

第三者との意見交換

当社は日本国内外の様々な有識者と積極的にダイアログを行い、いただいたご意見を環境戦略策定などに活かしています。
国際NGOナチュラル・ステップ様とは、2001年からパートナーシップを構築してきました。毎年、意見交換の場を設定し、先進の欧州環境情報を共有していただくとともに、当社の環境戦略や活動について提言をいただき、政策への反映を行っています。

ナチュラル・ステップ様との意見交換会

ショウルームや展示会による情報受発信

エコプロダクツ2012
当社ブースの資源循環コーナー

当社のビジョンを具体的な製品、サービスで発信するとともに、お客様から直接ご意見やご要望も受信する場として、社内外の施設で様々な展示を行っています。
当社の総合情報受発信拠点の一つである「パナソニックセンター東京」では、持続可能で安全・安心、快適なくらしを実現する様々なソリューションを、当社ならではの生活研究を活かした事例も交えながら紹介しています。
また、日本国内最大級の環境展示会「エコプロダクツ2012」に出展し、つながることで実現する「エコ＆スマートなくらし」を提案しました。ここでは、スマートエナジーとスマートアプライアンスの展示により家庭で無理なく賢い節電が実現できる様子を訴求。その他、資源循環をテーマとした「循環型モノづくり」のコーナーでは、特に当社が実践するリサイクル技術やこれまでの資源回収実績などをご覧いただきました。また「太陽光発電と蓄電池のある家がなぜエコなのか」を環境学習で来場した小・中学生向けに分かりやすく展示した体験型のコーナーも好評でした。

パナソニックセンター東京

■2012年度　主な展示会出展

展示会名	開催地	開催時期
IFA 2012	ドイツ・ベルリン	2012年9月
国際福祉機器展2012	日本・東京	2012年10月
CEATEC JAPAN 2012	日本・東京	2012年10月
IGEM2012	マレーシア・クアラルンプール	2012年10月
PV JAPAN2012	日本・千葉	2012年12月
エコプロダクツ2012	日本・東京	2012年12月
CES 2013	アメリカ・ラスベガス	2013年1月
PV EXPO2013	日本・東京	2013年3月
SECURITY SHOW 2013	日本・東京	2013年3月

ウェブサイトによる環境情報開示

当社は1997年から冊子の環境報告書による情報開示を行ってきましたが、2010年からはウェブサイトのみでの開示としています。また2013年度からは、環境活動を紹介するウェブサイトはCSR活動のウェブサイトと一本化し、サスティナビリティという観点から総合的かつ網羅的な情報発信を展開しています。

■環境報告書発行履歴

年度	発行部数			ページ数	発行年月
	日本語版	英語版	中国語版		
環境報告書					
1997	17,000	8,000	—	24	1998年2月
1998	10,000	10,000	—	28	1999年3月
1999	18,000	5,000	—	40	1999年9月
2000	22,000	5,000	—	56	2000年9月
2001	20,000	5,000	—	66	2001年9月
2002	25,000	5,000	—	78	2002年6月
環境経営報告書					
2003	35,000	5,000	—	92	2003年6月
2004	25,000	8,000	4,000	76	2004年6月
環境データブック					
2005	10,000	5,000	5,000	66	2005年8月
2006	10,000	5,000	5,000	68	2006年8月
2007	13,000	5,000	5,000	66	2007年6月
2008	13,000	5,000	3,000	72	2008年6月
エコアイディアレポート					
2009	10,000	5,000	3,000	50	2009年6月
2010	10,000	5,000	1,000	42	2010年6月
2011	Web掲載のみ（PDF形式）		1,000	48	2011年6月
2012	Web掲載のみ（PDF形式）		1,000	46	2012年6月

■CSRに関する報告書発行履歴

年度	発行部数			ページ数	発行年月
	日本語版	英語版	中国語版		
社会・環境報告					
2005	30,000	10,000	4,000	54	2005年6月
2006	30,000	10,000	5,000	62	2006年6月
2007	20,000	7,000	6,000	42	2007年6月
2008	14,000	8,000	5,000	30	2008年6月
2009	Web掲載のみ（PDF形式）			138	2009年6月
サスティナビリティレポート					
2010	Web掲載のみ（PDF形式）			74	2010年6月
2011				50	2011年7月
2012				84	2012年6月

■主な環境関連社外表彰(2012年度)
※会社名は受賞当時の名称

分野		授賞期間名・表彰名	受賞タイトル	受賞社名・内容
経営環境		台湾・数位時代 「エコブランド・ランキング」	Super Green ブランド大賞	パナソニック台湾
CO2削減	製品・サービス	(財)省エネルギーセンター(後援：日・経済産業省) 平成24年度　省エネ大賞【製品・ビジネスモデル部門】	省エネルギーセンター会長賞	パナソニック(株) ブルーレイディスクレコーダー「ディーガ」
		エコプロダクツ大賞推進協議会 「第9回 エコプロダクツ大賞 」	エコプロダクツ部門 国土交通大臣賞	パナホーム(株) 「家まるごと断熱＋エコナビ搭載換気システム～ピュアテック～」
			エコサービス部門 推進協議会会長賞	パナホーム(株) デバイス社 (京丹後市役所様、アミタ(株)様と共同受賞) 「食の循環」
		日・(社)日本電設工業協会(主務官庁：内閣府) 「JECA FAIR 2012 第60回電設工業展 製品コンクール」	国土交通大臣賞	パナソニック(株) エコソリューションズ社 「住宅用 創蓄連携システム」
		日・(財)日本地域開発センター(主務官庁：国土交通省) 「ハウス・オブ・イヤー・イン・エナジー2012」	特別優秀賞 優秀企業賞	パナホーム(株) 「カサート・テラ」
		米・環境保護局(EPA) 「エネルギースター・アワード」	サステインド・エクセレンス賞	パナソニックエコソリューションズ ノースアメリカ 換気扇
		米・電気電子学会(IEEE) 「IEEEコーポレートイノベーション賞」	IEEEコーポレートイノベーション賞	パナソニック(株) HIT太陽電池
		米・インダストリアル・デザイナー協会(IDSA) 「2012年IDEA賞 」	サステナビリティ賞	パナソニック(株) LED電球クリア電球タイプ20形
		中・室内環境観測委員会 「2012年室内環境保護業界十大ニュース賞」	室内環境保護業界十大ニュース賞	パナソニック(株) 空気清浄機
	省エネ活動・施設	(財)省エネルギーセンター(後援：日・経済産業省) 平成24年度　省エネ大賞【省エネ事例部門】	経済産業大臣賞 節電賞	パナソニック(株) AVCネットワークス社 山形工場 工場全員活動で省エネ・ピーク電力抑制の推進
			省エネルギーセンター会長賞	パナソニック プラズマディスプレイ(株) 独自のエネルギーJIT思想によるエネルギー原単位改善活動
			省エネルギーセンター会長賞	パナソニック(株) AVCネットワークス社 津山工場 固定エネルギーの比例化によるCO2削減の取り組み
			審査委員会特別賞	パナホーム(株) 筑波工場 「協調」・「競争」による住宅メーカー共同節電対策
		日・大阪府 「平成24年度 おおさかストップ温暖化大賞」	知事賞	パナソニック(株) 大阪府内のパナソニック(株)で実施したCO2排出抑制対策の取り組み
		日・愛知県 「2013 愛知環境賞」	優秀賞	パナソニック エコシステムズ(株) エネルギーの見える化による工場省エネ活動
物流		日・経済産業省・国土交通省他 「第11回グリーン物流優良事業者表彰」	経済産業省 商務流通審議官表彰	パナホーム(株)
環境コミュニケーション		企業ウェブ・グランプリ事務局 「第6回企業ウェブ・グランプリ」	地球環境とエコロジー部門 優秀賞	パナソニック(株) 「エコナビ」ウェブサイト
		日・日刊工業新聞 「第47回日本産業広告賞」	生活産業広告賞 第1席	パナソニック(株) 高効率太陽電池モジュール技術
		日・大阪府 「大阪環境賞」	大賞	パナソニック(株) エコソリューションズ社 出前授業　「エコのあかり」
		日・日経産業新聞 「第39回日経産業新聞広告賞」	日経産業新聞広告賞 (グランプリ)	パナソニック(株) 太陽電池モジュール HITダブル　「あきらめるな、裏があるさ」
		日・フジサンケイビジネスアイ 「第51回フジサンケイビジネスアイ ビジネス広告大賞」	ワイド広告部門 金賞	

環境：地域社会貢献・次世代育成の取り組み

地球市民として持続可能な地球環境と社会づくりに貢献

パナソニックは「真のグリーンプロダクツを作るには真のグリーンマインドが必要」との思いから、1998年より従業員とその家族が、家庭や地域社会でも積極的に環境活動を行うことで、環境意識を向上し、ライフスタイルを変革することを目的とした「地球を愛する市民活動」(Love the Earth＝LE)を推進してきました。2008年からは、地域に根ざした環境活動をそこで働く従業員自らが企画し実施する「パナソニック エコリレー」を世界各地で展開し、地域の方々や子どもたち、従業員の家族を交えて活動を実施してきました。その後、活動はグローバルに様々な分野へと拡大発展し、2010年10月からは世代を超えて「つなぐ」という想いをこめた「パナソニック エコリレー・フォー・サステナブル・アース」の名称で、地球市民として持続可能な地球環境と社会づくりへの貢献を目指しています。

▸ パナソニックの企業市民活動：環境

活動ロゴマーク

生きもの調査を通じた環境教育の推進

当社は、大阪府鶴見緑地公園での清掃活動時に、子どもたちを対象にした生物多様性学習・生きもの観察調査を始めました。大阪府立大学昆虫学研究室と共同で制作した、チョウをテーマにしたオリジナル教材やモニタリングツールを使い、生きものとそれらを取り巻く自然環境について学んだ後、実際に観察を行いチョウの種類や数を調査しています。またパナソニック アジアパシフィック(株)では、2012年3月からシンガポール国立公園管理局と共同で、パシルリス公園のマングローブ林でのモニタリング調査を始めました。3カ月に1回の頻度で従業員や子どもたちが樹木や巻貝、ムツゴロウなどのモニタリングを行っており、まとめられた調査データはマングローブ生態系の保全計画へ活用されます。このような地域の生きものを観察・モニタリングする活動を通して、従業員や子どもたちの生物多様性に対する意識・知識の向上に取り組んでいます。こうした活動を含め、2012年度はグローバルで約73万6,000人に、2009年からの累計で約146万2,000人に環境教育を実施しました。

大阪府鶴見緑地公園での
チョウの観察

シンガポールでのマングローブ林
生きものモニタリング調査

植樹活動をグローバルに推進

パナソニック ドイツでは、2008年からハンブルクとその周辺地域への植樹を開始し、2012年には当社が推進する環境教育プロジェクト「キッズスクール」の子どもたちとともに、野生動物公園内の外来植物の駆除とブナの苗木2,500本の植樹を行いました。またパナソニック ブラジル(有)では、2012年11月に工場敷地のそばを流れる川の土手に自生樹木の苗木30本を植え、川岸の植生保全を始めました。日本では、和歌山県の「ながきの森」や神奈川県の「氷取沢市民の森」など様々な場所で、下草刈りや間伐、植林・植樹といった継続的な森林保全活動を行っています。こうした活動を通じて2012年度グローバルで約109万9,000本、2007年からの累計で約406万1,000本の植樹を行いました。今後も世界各地で、地域の方々とともに自然環境の保護に取り組んでいきます。

ドイツでの植樹の様子

環境：グローバルエコプロジェクト

世界各地域での環境経営

当社は2007年、環境経営のグローバル推進に焦点を当て、世界各地域に合った具体的な活動に落とし込むためのエコプロジェクトをスタートさせています。社会の皆様に「エコアイディア宣言」という形でコミットメントを発信し、各地域における目標達成に向けた積極的な活動を推進してきました。
2010年度にスタートした3カ年の中期計画では、「くらし」と「ビジネススタイル」という2つのエコアイディアを軸とする活動へと進化しています。それまで取り組んできた環境配慮型商品の普及拡大や、事業活動における環境負荷削減、また地域社会との協働(環境教育・啓発、自然保護活動など)を加速するとともに、環境配慮型商品の売上拡大に関する目標を各地域が設定しています。
当社がマネジメントする全ての地域でエコアイディア宣言を行い、それぞれにあった環境経営を推進する仕組みを確立しています。また、ロシアと台湾は、国レベルで、その国の実情にあった目標を設定して宣言を発信し、それぞれの国にあった環境分野の貢献を図っています。

環境：グローバルエコプロジェクト（欧州）

欧州エコアイディア宣言

2010年9月、パナソニック ヨーロッパ(PE)は2012年度までの目標を定めた「欧州エコアイディア宣言」を発信しました。6つの目標のうち、最も大きな成果があった項目は「キッズスクールを通じて10万人の子どもに環境教育を実施」です。目標を大きく上回る18万人以上に環境教育を実施することができました。また「非製造拠点にて1,000トンのCO_2排出削減」については3,600トン以上CO_2排出削減を行い、大幅に達成することができました。一方で、ドイツをはじめとした再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度廃止などで市場が縮小したことにより、エネルギーマネジメント商品によるCO_2削減貢献量の目標は達成できませんでした。

■欧州エコアイディア宣言2010の目標と内容

項目	2012年度目標
くらしのエコアイディア	(1) 環境ラベルを取得した商品 ※1 の販売比率を販売総額の30％へ向上 (2) エネルギーマネジメント商品 ※2 によって350万トンのCO_2削減貢献量を創出 (3) 「キッズスクール」を通じて10万人の子どもに環境教育を実施
ビジネススタイルのエコアイディア	(1) 欧州域内の生産拠点において7,000トンのCO_2削減貢献量を達成(2005年度基準) (2) 非製造拠点 ※3 にて1,000トンのCO_2を削減(2009年度比) (3) 欧州域内の生産拠点において廃棄物リサイクル率99％を達成

※1 タイプⅠラベル、もしくは業界No.1の環境性能によって当社エコアイディアラベルを取得した商品
※2 対象：太陽電池、燃料電池、ヒートポンプ給湯器、熱交換換気扇、LED照明、電球型蛍光灯
※3 従業員100人以上の拠点

キッズスクール ― エコラーニング

2010年に始まった子ども向け環境教育プログラムを、2012年度も引き続き推進し、2012年度末までに、18万人以上の欧州の子ども達に、地球温暖化や気候変動に関する教育を行いました。
キッズスクールのエコラーニングプログラムでは、環境配慮や環境保護に関する教材の提供や、エコ絵日記コンテストの実施などを行っています。汎欧州を対象としたエコ絵日記コンテストでは、ハンガリーの子どもの作品が最優秀賞に選ばれました。2012年12月には、日本の京都でグローバルのエコ絵日記コンテスト表彰式が開催され、欧州の子どもたちとその家族を招待し、他地域からの参加者や京都の小学生と合同でワークショップを行い、交流を深めました。

環境学習の様子

エコ絵日記の作成

LED電球クリアタイプが、iFプロダクトデザイン金賞を2年連続受賞

光の質やデザイン性の問題で、特にホテルやレストラン等、照明の質が重視される場所では、白熱電球からLED電球への置き換えが進みにくいという課題がありました。
当社のLED電球クリアタイプに置き換えることにより、白熱電球の持つきらめき感や陰影の出方といった光のデザイン性を損なうことなく、省エネを実現することができます。また、形状が白熱電球に近いため、今の照明器具をそのまま使うことができ、器具の買い替えを減らすことも可能です。
これらの特長が高く評価され、ドイツのインターナショナルフォーラムデザインが主催するiFプロダクトデザインの最高賞である金賞を2012年、2013年の2年連続受賞しました。
この商品は、欧州だけでなく日本国内や北米でも販売され、アメリカ・インダストリアル・デザイナー協会が主催する2012年IDEA賞の金賞とサステナビリティ賞をダブル受賞しています。

LED電球クリアタイプ

ステークホルダーダイアログを開催

PEは、エレクトロニクス産業が直面するサステナビリティ課題について議論を行うため、ステークホルダーダイアログを継続的に開催し、積極的に意見交換を行っています。2012年度は春と秋に開催し、政府関係者、産業界、消費者、NGOなどが集まってスマートシティやエネルギー効率ラベル商品についてのディスカッションが行われました。持続可能な再生エネルギーへの転換が必要に迫られる社会で、パナソニックはコンシューマーエレクトロニクスの提供だけでなく、ソリューション提供ができる会社として、今後も変化に対応し、チャレンジを続けていくべきという方向性を確認しました。

ステークホルダーダイアログ

国際NGOと協働した次世代育成支援

2011年11月よりPEは、子ども、家族、コミュニティの分野でグローバルに活動している国際NGOワールド・ビジョンとパートナーシップを組み、アルメニアでの環境教育プログラム開発に取り組んでいます。現地のカヴァル大学のプログラムと協働し、廃棄物削減やリサイクルについての教育を行う施設を設立しました。ワールド・ビジョンでは、子どもの健康や栄養改善、教育問題、貧困等をテーマに活動しており、地域コミュニティの持続可能な発展に貢献すべく、今後も継続的に支援を行っていきます。

環境教育プログラム

アルメニアでの活動ポスター

グリーン工場タスクフォースの取り組み

欧州のグリーン工場タスクフォースでは、化学物質管理や省エネルギー活動に重点を置き、取り組みを進めています。

2012年度はものづくりのための化学物質ワークショップを開催し、化学物質データの取り扱い、安全のための優先順位付け、毒性評価方法、プロセスコントロール等について学び、欧州内の各工場のベストプラクティスを持ち寄り、共有、横展開へつなげていきました。化学物質管理は、単なる環境問題に留まらず、健康・安全の視点からも重要な取組みであると考えています。今後も改善活動を継続していきます。

省エネルギー活動については、製造現場の環境責任者からの要望により、2012年7月に三洋ハンガリーにて30名の参加者による欧州初の省エネ教育を実施しました。ここでは、社内の専門家による講義、実際の現場での改善点抽出や課題共有、また各製造会社での最新の省エネ改善事例発表などをおこない、横展開を図りました。欧州の製造拠点の具体的な省エネ活動としては、下記のような様々な取り組みが行われています。

- パナソニック エナジー ポーランドでは、倉庫の温度管理システムを見直し、製造工程から出る熱を利用して温度調節を行うことにより、2012年度は約2,200トンのCO_2排出を削減しました。
- パナソニック オートモティブシステムズ チェコでは、倉庫に断熱カーテンを設置することなどにより、2012年度、合計で約300トンのCO_2排出を削減しました。
- パナソニックAVCネットワークス スロバキアでは、照明の交換、外壁の修理、新しい窓の設置、設備の余熱再利用などの工場の改善を行っています。また、休暇中の温度管理なども工夫してCO_2削減を行いました。

ものづくりのための
化学物質ワークショップ

三洋ハンガリーでの
環境取組ワークショップ

中国環境貢献モデル企業を目指して

当社は、2009年5月、「中国環境フォーラム2009」を開催、中国の環境貢献における「モデル企業」となる決意と、それを実現するための具体的な3つの取り組みを発信しました。現在も、地域特性に合った環境経営活動を推進しています。

■中国における3つの取り組み

項目	発信内容
商品	省エネトップレベル製品の連打
生産活動	「モノづくりのエコ」を社外へ提供
エコ行動	従業員のエコ活動を地域に展開

中国環境ラベルの取得を推進

当社は、技術開発によって製品の環境性能を向上させるだけでなく、お客様にわかりやすい情報提供を行うため、中国政府が認証を推奨している環境ラベル ※1 の取得を進めて参りました。
2012年度はエアコン、洗濯機をはじめ幅広い対象品目において合計383枚を獲得しました。

2012年11月23日には、中国環境保護部環境発展センター・環境認証センターと共同で、「エコナビ製品」十環ラベル認証記者発表会を開催しました。中央電視台をはじめ中国の主要メディア50社参加の下、エコナビ商品群のうち、今回十環ラベル(タイプ1、2)の認証を取得したエアコン、ドラム式洗濯機、冷蔵庫、空気清浄器の4商品の結果発表と認証書の授与が行われました。

※1 十環ラベル、節ラベル(省エネ、節水)、環保ラベルの3種

認証書授与の様子

十環ラベル認証書

十環ラベル タイプ1

十環ラベル タイプ2

また、2013年1月15日には、パナソニックエコシステムズ広東の空気清浄機が、中国室内環境観測委員会より、「2012年室内環境保護業界十大ニュース賞」「2012年度中国室内環境保護業界 新商品重点推薦賞」をダブル受賞しました。これは、同社の空気清浄機が中国国内外でも大きな話題となっているPM2.5 ※2 汚染問題の対策に貢献したことと、2012年度発売のF-VXH50Cの技術力を高く評価されたことによるものです。

※2 PM2.5とは、直径が2.5μm以下の超微粒子のこと。ぜんそくや気管支炎を引き起こす一因と考えられ、北京など中国の多くの都市では、これによる大気汚染が深刻化している(PMはParticulate Matterの略)

空気清浄機F-VXH50C

「中国室内環境保護業界　新製品重点推薦賞」の盾

廃棄物リサイクル率の向上に向けた取り組み

グローバル目標である「2012年度 廃棄物リサイクル率99%以上」の達成に向けて、2011年度に引き続き、2012年4月17日、中国のグループ製造会社の廃棄物管理責任者・担当者向け「工場廃棄物リサイクル向上研修」を開催し、25社35名が参加しました。
また、2011年度にスタートした中国を6地区に分けた「工場廃棄物管理地区別ワーキンググループ」の活動を継続、各地区の製造会社同士の課題・事例・情報交流の強化を図りました。これらの活動の結果、2012年度の廃棄物リサイクル率は99.3%となり、2010年度より2.2%向上しました。

地区別ワーキンググループ

「中国・北東アジア地域環境責任者会議」開催

2012年7月、北京にて中国・北東アジア地域環境責任者会議を開催、各製造会社の環境責任者、日本側の代表など合計68名が出席しました。グローバル環境方針・施策と進捗、中国における環境経営の総括と今後の取組みなどの発表を行うとともに、「環境貢献・訴求」、「生産活動」及び「商品」を重点テーマをとし、参加者による検討と事例共有を行いました。

環境責任者会議

プレゼンテーションの様子

子ども環境教育、植樹活動を展開

「10年間で100万人」の子ども環境教育と、「10年間で100万本」の植樹を目標に、2009年6月から、従業員のエコ活動として中国各地で展開しています。
子供環境教育では、蘇州、広州、杭州、大連、上海、北京の6箇所で、社員講師に対する研修会を行い、延べ183名が参加しました。受講者は研修を通じ、児童たちと楽しく接する方法や授業の専門性と魅力を高めるテクニックなど演習も含め学びました。2012年度は約22万5,000名、累計では約47万2,000名の子供たちに環境教育を実施しました。また植樹活動の実績は、2012年度約2万7,000本、累計では19万1,000本に達しました。

子ども環境教育

植樹活動

環境：グローバルエコプロジェクト（北米）

北米エコアイディア宣言

パナソニックノースアメリカ(PNA)は2011年1月に「エコアイディア宣言」を発表し、多くの目標を立てて環境活動を推進してきました。特に、2012年はニュージャージー州ニューアークにある新本社ビルを建設し、LEEDプラチナ認証を取得しました。PNAではその他にも最先端の省エネ商品の提供、リサイクルプログラムの拡充、子供向け環境教育や消費者の拡大をはかっています。
こうした活動により、2012年度のCO_2削減貢献量は461万トンを達成しました。次世代環境教育については、Web上での環境教育ゲーム等を通じて14万5,000人以上の子どもたちが学んでおり、その参加者数は増加しています。PNAの新本社ビルについては、本社拠点におけるCO_2排出量を、2006年度と比較して45%削減することができる見込みです。また、リサイクルについては、米国内に1,800箇所以上のリサイクルプログラムの回収拠点を設置し、目標拠点数の112%を達成しました。

■北米エコアイディア宣言の内容

項目	2012年度目標
くらしの エコアイディア	(1) 環境配慮型商品 ※1 の販売金額を倍増 (2) 商品によるCO_2削減貢献量460万トン ※2 を達成 (3) 50万人に環境教育を実施
ビジネススタイルの エコアイディア	(1) PNAの本社拠点におけるCO_2排出量を45%削減(2006年度比) (2) 製品のリサイクルプログラムの回収拠点を1,600拠点へ増加

※1 ダントツGP、エネルギースター認証商品、EPEAT(ゴールド、シルバー)認証商品
※2 1台あたりのCO_2削減貢献量が大きいテレビの事業構造改革などの影響を受け、グローバルでCO_2削減貢献量の2012年度目標を見直し、それに伴い北米の目標値も見直した

LEED認証を受けた本社ビル

2013年7月にPNAはニュージャージー州ニューアークのダウンタウンにある商業地に本社を移すべく、最先端技術を使った新社屋を建設しています。この建物の屋内施設は、省エネルギーや水利用効率、CO_2排出削減、環境管理等で最高水準が求められるLEEDプラチナ認証を取得しています。
またこの新社屋は、公共交通機関に近いところに位置しているため、従業員のマイカー通勤を減らす効果もあります。従業員調査によると、PNAの従業員の8割がマイカー通勤から公共交通機関を利用する通勤に変えることにより、2,000トンのCO_2排出削減の効果が見込まれます。

LEED認証を受けたPNA新社屋

世界トップレベルの省エネ製品

2013年、LEDテレビと換気扇が、米国環境保護庁(EPA)に認められエナジースターを受賞しました。また、ビエラLEDテレビ9モデルとWhisper Greenシリーズの換気扇24モデルが、EPAによりエナジースター該当製品の中で最も優れているとされる、エナジースター最上級効率商品2013に選ばれました。換気扇が高評価を得たことが、エコソリューションズ社のエナジースターアワード「サステインド・エクセレンス賞」の3年連続受賞につながりました。

北米向け天井埋込換気扇

表彰式

エナジースターの受賞トロフィー

次世代向け環境教育の展開

2012年度、エコアイディア宣言の目標に沿って主に2つの次世代環境教育に関する取り組みを推進しました。
1つ目は、アメリカの次世代の環境意識啓発を目的とした教育イニシアティブをつくりました。北米でのパナソニック・キッド・ウィットネスニュースのコンテストを通じて、中高生に環境意識や持続可能性をテーマとした公共向けの意識啓発映像(PSA)を製作してもらい、それらの作品を審査しました。厳正なる審査の結果、5作品がファイナリストに選ばれ、現在米国内で子ども達による投票が行われています。この映像を見て投票に参加することで、次世代の子ども達の環境意識啓発を促しています。
2つ目は、タブレット端末用アプリでGreen$treetsという、経済的にスマートであることは環境的にもスマートである、ということを学べる教育ゲームを開発しました。2012年3月にこのゲームをスタートしており、タブレット端末用アプリの子ども教育ゲームの分野で高い人気を得ています。

キッドウィットネスニュースのWeb画像

製品リサイクル

パナソニックは、電子製品リサイクルに関して深くコミットメントしており、それに対する活動を続けています。
当社は自発的に消費者から電子製品を集める活動を始めた会社の1つです。1999年以来、約4万トンの使用済み電子製品を回収しており、適切な再利用へとつなげています。
さらに2012年、米国環境保護庁による持続可能原料管理プログラムに参画し、保証された第三者が集める製品のリサイクルを100%実施することを約束しました。現在99%のリサイクルを実現しており、2013度末までに100%を目指しています。

カリフォルニア大学サンディエゴ校(UCSD)との協働によるソーラー技術の発展

米国では、天体用撮影装置として知られる日射予測デバイスが大規模ソーラー設備に設置されるようになってきました。このデバイスはUCSDの研究者によって開発された精巧なアルゴリズムが搭載されています。このUCSDの技術に対し、州機関と三洋・パナソニックグループが共同で資金提供しています。この天体用撮影装置のアルゴリズムは、米国内の様々な場所で利用されています。このアルゴリズムを使うことで、日射量の自然変動を克服し、電力における再生可能エネルギーのポートフォリオ改善に役立ちます。

ディズニーエコビジョンハウスのスポンサーシップ

PNAは、フロリダ州のディズニーワールド®にあるエプコット®内のビジョンハウス®のスポンサーもつとめています。このディズニーワールド®のビジョンハウス®は革新的な環境配慮型のモデルハウスで、サスティナブルなくらしを実現する建築デザインや、最新の技術などを見ることができます。ここでは来場者向けに、エナジースターを受賞した当社の換気扇を使った、ビル換気技術を含む様々な最新の省エネルギー機器が紹介されています。

ビジョンハウス®(英語)

環境：グローバルエコプロジェクト（中南米）

中南米エコアイディア宣言

中南米地域では2010年4月に「中南米エコアイディア宣言」を発信し,目標達成に向けて環境貢献活動を加速してきました。
業界No.1の環境性能を持つダントツGPの販売拡大については、2011年度時点でダントツGP商品の販売比率が24%となり、目標を達成しています（2009年度は11.4%）。生産活動におけるCO_2排出量は、中南米各国で操業する各工場現場で徹底した省エネ活動を実践した結果、2012年度は約6,400トン（2005年度比約28%削減）となり目標を大きく上回りました。その他、中南米地域では次世代向けの環境教育活動や地域社会と協働で進める環境保全活動にも力を入れており、地域に根ざした環境貢献を図っています。

■中南米エコアイディア宣言の内容

項目	2012年度目標
くらしの エコアイディア	（1）ダントツGPの販売金額を倍増（2009年度比）
ビジネススタイルの エコアイディア	（1）生産活動におけるCO_2排出量を10%削減（2005年度比） （2）2011年度内までにエコアイディア工場を展開 （3）地域社会と連携した従業員の環境保全活動を推進

中南米初のエコアイディア工場　～ブラジル・白物家電工場～

パナソニック ブラジル（有）（PANABRAS）は、2012年9月、ミナス・ジュライス州エストレマ市に冷蔵庫と洗濯機を製造する新たな白物家電工場を立ち上げ、稼動を開始しました。同工場は、建設段階から環境配慮を徹底した工場として、中南米地域で初となるエコアイディア工場宣言を実施。「商品」「モノづくり」「地域貢献」の3分野で環境貢献を果たしていきます。
「商品」では、エコナビ機能を搭載し、ダントツの省エネ性能を持つ商品を製造。ブラジルのお客様に、快適とエコを兼ね備えたライフスタイルを提案していきます。「モノづくり」では、最新鋭の省エネ製造設備を導入したほか、150箇所以上もの設備でリアルタイムにエネルギーの使用状況を見える化し、徹底的にエネルギーのムダを省きます。エネルギーに加えて、水についても取り組みを実施しています。雨水や中水をトイレに利用し、水のリサイクルを徹底しています。エストレマ市は、ブラジル最大の都市サンパウロの水がめとして重要な地域に位置しており、同工場内にも湧水地があります。PANABRASはエストレマ市環境局と連携し、湧水を枯らさず水質に悪影響を与えないため、湧水地周辺に地域本来の在来種で植樹をするなど、地域の生物多様性にも配慮しつつ、保全を図っています。
また、「地域貢献」では、今後、パナソニックが開発した環境教育教材エコラーニングプログラムを活用し、地域の子供たちへの環境教育活動を実践していく予定です。

中南米で初のエコアイディア工場となる白物家電の製造拠点

同工場で製造する冷蔵庫の新製品発表会

リオ＋20で当社のエナジーソリューションを訴求

2012年6月、ブラジルのリオデジャネイロにおいて、リオ+20が開催されました。同会議は1992年の地球サミットから20周年を迎える機会にそのフォローアップを行うことを目的とし、「持続可能な開発及び貧困根絶を目的としたグリーン経済の推進」などをテーマに各国首脳による議論が交わされました。
当社は、リオ＋20の開催に合わせて日本政府が設置した日本パビリオンにブース出展し、快適で持続可能なくらしを実現するエナジーソリューションや、ブラジルにおける環境活動の取り組みを紹介しました。エナジーソリューションの展示では、業界最高水準の効率性を誇るHIT太陽光パネルや大容量リチウムイオン電池に加え、冷蔵庫、エアコン、洗濯機などの省エネ機器など、創エネ・蓄エネ・省エネ・エネマネを実現する当社の技術や商品を幅広く展示。さらに、街まるごと提案の具体的なソリューション事例として、Fujisawa サスティナブル・スマートタウンの事例も紹介しています。
このイベントへの参画を通じて築かれた各国政府関係者やB2Bビジネスのキーパーソンとのネットワークを、中南米におけるソリューションビジネスの拡大につなげていきます。

当社ブース全景

創エネと蓄エネの展示

省エネ機器コーナー

環境を切り口とした新ブランド宣伝キャンペーン[re]thinkを展開

PANABRASは、ブラジルのお客様に幅広く当社ブランドを知っていただくことを目的として、2012年4月から新たなブランド宣伝キャンペーン[re]thinkを展開しています。[re]thinkとは、「一度立ち止まって、考えてみませんか」というメッセージで、日常生活の様々な場面で、私たち一人ひとりが環境や社会の視点にたって立ち止まって考えることの重要性を訴えています。お客様と共に、利便性や快適性だけでなく同時に環境にも配慮した商品をくらしの隅々に拡げていきたいと考えている当社の強い思いが込められています。
テレビCMや雑誌、屋外広告、Webなど様々な媒体を通じて集中的な宣伝活動を行なった結果、多くの賛同や関心を得ることができ、PANABRASのWebサイトへの訪問数は前年比で1.5倍、Facebookのファン数は2.5倍に達しています。ブラジルでは環境に対する課題意識が高く、環境を切り口としたブランドコミュニケーションの有効性が認められたことから、当社ではこれからも[re]thinkキャンペーンによって、お客様との継続的な環境コミュニケーション活動を展開していきます。

[re]thinkキャンペーンのWebサイト

次世代向け環境教育活動の展開

パナソニックは「次世代育成支援活動」に取り組んでおり、中南米全体で年間4万人の小中学生対象に、エコラーニングプログラムを使って環境教育を実施しています。また、ユネスコ世界遺産センターと共同し、2011年にはブラジルの世界遺産イグアス国立公園、2012年11月にはメキシコの世界遺産ソチカルコ古代遺跡で、地元の小中学生 計約600名を対象に、世界遺産を守ることの大切さと、地球環境保護の重要性を学ぶプログラムを実施しました。
今後はアマゾンを環境学習教材の題材としてとりあげる等、より地域に密着した活動を展開し、2013年度には4万5,000人を対象に環境学習を行う予定です。

羽根かざりのついた帽子を作成

環境教育をメキシコの世界遺産
ソチカルコ古代遺跡で実施

エコ絵日記作成の様子

環境：グローバルエコプロジェクト（アジア大洋州）

アジア大洋州エコアイディア宣言

パナソニック アジアパシフィック(株)(PA)は、2010年に中期の環境目標を定めたエコアイディア宣言を発信し、それ以来、毎年進捗状況を公表しながら取り組みを進めています。2012年度までに「販売総額に占める環境配慮型商品の販売比率を80%へ向上させる」という目標に対しては、様々な環境配慮型製品を市場に投入したことにより、その販売比率は80%を達成しています。例えば、インドで省エネルギー賞を受賞したエアコンは市場で高い評価を得ています。
環境教育については、アジア大洋州地域の7カ国で環境教育プログラムを展開しており、「20万人の子どもに環境教育を実施」するという目標に対して、約28万人となりました。

■アジア大洋州エコアイディア宣言2011の内容

項目	2012年度目標
くらしの エコアイディア	(1) 販売総額に占める環境配慮型商品の販売比率を80%へ向上 (2) 環境教育プログラムのさらなる推進(20万人の子どもたちに実施) (3) アジア地域で環境・エナジーソリューション事業を展開
ビジネススタイルの エコアイディア	(1) 生産活動におけるCO_2削減貢献量60万トンを達成(2005年度基準) (2) 2013年度末までにインドの新工場を含めて、さらに3拠点のエコアイディア工場 ※1 を展開 (3) アジア・エコアイディアフォーラムの開催

※1 地域に開かれ、地域と共存する工場で、2つのエコアイディアを柱とするパナソニックの環境戦略を具現化するモデル工場

アジア各国での環境教育の展開

PAでは、次世代の環境教育に特に力を入れており、アジア大洋州の各国で特色のある環境教育プログラムを展開しています。
タイでは、バンコク政府、WWFタイ、持続可能な発展のための環境教育財団(FEED)と協働し、低炭素社会の実現にむけた学校ネットワークプロジェクト(LCSN)をスタートさせました。これにより2012年7月、16の小中学校にて、気候変動とスマートエネルギーソリューションに関する環境教育を実施しました。まず学校でワークショップを行い、教師と選抜された生徒それぞれを対象に合宿を実施。その後、合宿で学んだ教師たちが中心となって各学校で生徒とともに環境プロジェクトを実践し、その内容はWWFタイが2013年3月に開催したタイのアースアワー2013にて紹介されました。
パナソニック インド(株)(PI)では2012年8月に、17のNGOと協働し、パナソニックエコスクールにて環境保護を推進する演劇のプロジェクトを開始しました。インドの17都市から200の学校が参画し、国立演劇学校より講義を受け、子どもたち自らが環境をテーマとした劇を作り、コンテストに参加しました。
インドネシアでは、エコアイディア工場として環境取り組みを進めているパナソニック ライティング インドネシア(株)(PESLID)で環境教育を行ってきましたが、同様のプログラムを環境教育NPOのトゥナス・ヒジャウと協働で他の7都市へ展開しました。このプログラムでは、ワークショップが開催され、各学校で様々な環境プロジェクトが実施されます。110の学校の7,110名の学生が参加しています。

タイの低炭素社会の実現に向けた学校ネットワークプロジェクト(LCSN)

インドの環境保護を推進する演劇プロジェクトの様子

PESLTDでの環境教育

アジア各国での戦略的エコアイディア工場の展開

当社はアジア大洋州地域の各国に、当社の環境戦略を具現化するモデルとなる「エコアイディア工場」を展開し、エコの発信拠点として各地域に応じた特長ある活動を推進しています。
2012年10月、ベトナムのタンロン工業団地の同じ敷地内で操業中のパナソニックグループ3社(パナソニック ベトナ

ム、パナソニック システムネットワークスベトナム、パナソニック デバイス ベトナム)が、ベトナムで当社初となるエコアイディア工場となることを発表しました。ここではエネルギーマネジメント委員会を設置し、インバーターエアコンシステムや高効率の照明設備を取り入れるなど、CO_2排出削減活動に積極的に取り組んでいます。こうした活動が評価され、2013年3月、ベトナム政府の産業・ビル省エネマネジメントコンテストで一位を受賞しました。
PIは2012年12月、ハリヤナ州ジャジャールに、インド初のエコアイディア工場として、パナソニック・テクノパークを開所しました。インド国内向けに、エアコン、洗濯機、溶接機といった商品を製造しているこの工場は、様々なエコの特長を備えています。例えば、オフィス屋根、オフィスエントランスや駐車場に設置された28.29kWpの太陽光発電、100%雨水を利用する水リサイクルシステムを採用しています。
既存のエコアイディア工場では、製造と環境活動をつなげるさらなる努力を継続しています。PESLID (株)では、インドネシア市場に特化したLED電球の開発に取り組んでいます。このLED電球は、消費者にとって購入しやすく、省エネルギーを促進する商品となっています。

ベトナムのエコアイディア工場
オープニングセレモニー

国際的な展示会で当社のエナジーソリューションを積極的に訴求

PAは、シンガポールで開催されたエネルギー産業を振興する国際会議「シンガポール国際エネルギー週間」と「ワールドシティサミット」に主要スポンサーとして積極的に参画し、スマートシティのためのエネルギー効率やソリューションについてのリーダーシップを発揮しました。
また、パナソニック マレーシア(株)は、国際グリーンテック・エコプロダクツ展示会(IGEM)2012に参画し、「エコネーションに向けたパナソニックのエナジーソリューション」のテーマのもと、ビルやコンビニエンスストア、工場、商業地域などのまるごとエネルギーソリューションを展示しました。さらにIGEMと同時に開催された「ビルディング・エコネーション」フォーラムでは、パナソニックが招待したマレーシア自然協会、ナショナルジオグラフィック、持続可能エネルギー開発庁が参加して、マレーシアの環境課題や技術についてディスカッションを行いました。IGEM期間中、パナソニックは展示に関するデザインやIGEMへの支援活動が評価され「スーパーIGEM賞」を受賞しました。

IGEMの様子

ビルディング・エコネーション
フォーラムでのディスカッション

展示デザインが高く評価された
IGEMでの当社ブース

アジアにおける環境貢献活動が認められ、各国で受賞

2012年、シンガポールでは、PAが「大統領環境賞」を受賞しました。この賞は、持続可能な社会を目指すシンガポールの取り組みに大きく寄与した個人または組織に与えられるもので、シンガポールの環境分野での最高位賞です。エレクトロニクス業界ではPAが唯一の受賞となりました。今回は、環境配慮商品の開発、環境負荷を低減する製造プロセスの確立、環境ソリューションの提供など、企業活動が環境に与える影響を最小限にしつつ、事業成長と環境貢献の一体化を目指す努力が評価されての受賞となりました。
また、インドネシアでは、パナソニック マニュファクチャリング インドネシア(株)(PMI)が、ジャカルタ特別州が選出する「2012環境経営優良企業賞」を受賞しました。これは環境に配慮をした経営を実践している企業に、ジャカルタ特別州が表彰するものです。ISO14001の取得のみならず、構内の排水処理施設、廃棄物処理、CO_2削減の取組み、継続的な植樹活動、ショウルームでの生活提案など、総合的に評価されました。本年度は、エレクトロニクス業界から唯一PMIが選出されました。

PAがシンガポールの環境分野での
最高位賞「大統領環境賞」を受賞

PMIがインドネシアの
環境経営優良企業賞を受賞

環境：グローバルエコプロジェクト（中近東アフリカ）

中近東アフリカエコアイディア宣言

パナソニックマーケティング ミドルイースト・アフリカ(株)(PMMAF)は2010年10月、「中近東アフリカエコアイディア宣言」を発信し、その目標を達成すべく様々な活動をしてきました。
ダントツGPの販売比率は、2009年度6.8%であったのに対し、2012年度は10.1%となり、3.3%の伸びを示しました。また、環境教育の場となっているショウルームには、2011年4月から2012年度までの来場者は約8万人となり、その数は増加しています。
その他、ISO14001およびLEED認証取得、次世代への環境教育、従業員が全員参加するアースランチをはじめ、様々な環境取組みを推進しています。

■中近東アフリカエコアイディア宣言の内容

項目	2012年度目標
くらしの エコアイディア	(1) ダントツGPの販売金額を倍増(2009年度比) (2) 当社ショウルームにおいて10万人に環境教育を実施
ビジネススタイルの エコアイディア	(1) PMMAF社屋のCO_2排出量を15%削減(2009年度比) (2) PMMAF社屋にてLEED 認証、ISO14001を取得 (3) 従業員全員参加のアースランチアワーを毎月実施 (4) アラブ首長国連邦 教育省と提携し、次世代教育を継続展開。また、エコ絵日記活動を推進 (5) アブダビ大学にて環境科学を専攻する学生に奨学金を支給 (6) WWFによるビクトリア湖 環境教育プログラムに参画

ISO14001とLEEDの認証取得

2012年10月、PMMAFは、中近東地域では取得企業の少ない認証である環境マネジメントシステム「ISO14001」を取得しました。これにより、PMMAFの環境マネジメント体制が第三者機関により認められたことになります。
また2011年4月から、PMMAFではLEED認証取得のための準備も始めています。認証取得にはデザイン、設計、環境効率等の観点から厳しい審査が行われます。この認証取得に向けた活動は、ドバイの持続可能な都市づくりを目指し、公的機関も参画して設立されたミドル・イースト・センター・フォー・サステナブル・ディベロップメントのコンサルティング協力を得て実施されています。現在は、LEEDのゴールド認証取得に向けて活動を進めています。

ISO14001認証の取得

ユネスコとの環境教育プログラム

2012年4月、PMMAFは、アラブ首長国連邦(UAE)のアルアイン文化遺跡群にて子どもたちを対象とした環境教育プログラムを実施しました。これは、パナソニックとユネスコ世界遺産センターとのパートナーシップに基づく活動の一環であり、8校から約400人の子どもが参加しています。従業員による地球温暖化についての環境授業が行われ、3D映像や見学ツアーにより、暑さと乾燥による厳しい生活環境で生きた古代の人々の知恵を学びました。その後、エコ絵日記コンテストを実施することで、学んだことを文章や絵にする機会も提供しました。

UAEで開催された環境教育プログラム

アブダビ大学で環境科学を専攻する学生への奨学金を通じて地域に貢献

PMMAFは、UAEのアブダビ大学で環境科学を専攻する学生数名に毎年奨学金を提供しています。この機会を通じて若者の大学での学びとともに、将来のキャリアに役立てる機会を提供しています。これまでに6名の学生に奨学金を提供しており、この活動は今後も継続していきます。

アブダビ大学での奨学金授与の様子

ビクトリア湖とその集水域の環境教育プログラム

ビクトリア湖環境マネジメントプロジェクトは、湖の環境、コミュニティによる水の管理、生物情報の収集、ホテイアオイの保護、土地利用管理など、湖とその集水域を対象とした地域開発プログラムです。この活動は、ケニヤ共和国、タンザニア連合共和国、ウガンダ共和国によって共同で行われており、特に、湖へ汚染物質が流れ込むことを減らし、荒れた湖を元にもどすことに焦点を当てて活動しています。
PMMAFは、WWFと協働し、「ビクトリア湖環境教育プログラム」に参画しています。このプログラムは、地域の子どもたちが湖の持つ環境課題を理解し、課題解決力を養うことがねらいです。3校約1,800人の生徒と1,200人の教職員を対象としており、タンザニア、ウガンダ、ケニヤからそれぞれ1校ずつが選ばれ、環境モデルスクールとなるべく様々な活動を進めています。今後は、このプログラムを対象地域内の子どもたちだけでなく、地域外にも広げ、Web上でディスカッションやフォーラムを行っていく予定です。

学校でのパネル展示

PMMAFオフィスでのアースランチアワー

環境について身近に出来ることを従業員自らが意識する機会を設けるため、PMMAFではアースランチアワーを開催しています。2011年にスタートして以来、これまでに20回以上のエコランチが開催されています。ここでは環境クイズやゲーム、映画などのイベントが催され、全従業員が参加しました。2013年度も、定期的な活動が計画されています。

UAEでの海岸・公園の道路清掃

2012年11月、地域の方々1,000人以上と20人のパナソニック従業員が、第11回グローバルクリーンナップドライブ2012に参加し、ドバイのアル・マムザール海岸の清掃活動を実施しました。このイベントはUNEPの世界的清掃活動の一環として実施されたもので、PMMAFは、2年前より継続的にスポンサーとしてこの活動に参画しています。今回は参加者にエコバッグの配布などを行いました。
また、2013年2月に、従業員とその家族500人以上の人々が参加した公園清掃活動とファミリーデーイベントを実施しました。約1ヶ月にわかって公園の清掃を行い、600kg以上のプラスチック廃棄物を回収し、UAEの大手総合設備管理会社にリサイクル活用のために送りました。

海岸清掃活動の参加者たち

公園清掃の参加者たち

環境：グローバルエコプロジェクト（ロシア）

ロシアエコアイディア宣言

パナソニック ロシア(株)(PRA)は2010年、モスクワ市にて「ロシアエコアイディア宣言」を発信し、ロシアにおける環境貢献に取り組んできました。
2012年にはショウルームに設置していたエコ・コーナーをリニューアルし、環境NGOとも連携して、ロシア市民に環境保全への協力の呼びかけを開始しています。また、次世代のための環境啓発活動には特に力を入れています。2012年は、前年に引き続きロシア連邦政府青年局が主催する若者の育成を目的としたフォーラム「Seliger Forum(セリゲール・フォーラム)」で環境啓発活動を展開した他、新たな青少年向け環境アクションコンテスト「100 steps to Arctic」も立ち上げています。

■ロシアエコアイディア宣言の内容

項目	2012年度目標
くらしの エコアイディア	(1) ダントツGP販売比率を30%へ向上 (2) 当社ショウルームを通じて環境訴求活動を強化
ビジネススタイルの エコアイディア	(1) アジア地域からロシア市場への商品輸送の50%を環境負荷の少ない輸送モードやルートへシフト (2) 次世代のための環境啓発活動を実施 (3) ソチ冬季オリンピック組織委員会が行うエコ活動に積極的に参画 (4) 年間2回の環境デーを設定し、従業員による自主的な環境活動を実施

ショウルームを通じた環境訴求活動を強化

当社は、ロシア最大規模の家電製品マーケットとして有名なゴルブシュカで運営しているショウルームにエコ・コーナーを設置し、エコ商品と環境の取り組みなどを紹介しています。2012年には、このエコ・コーナーをリニューアルし環境訴求の強化を図っています。
新しいエコ・コーナーでは、国際環境NGOのWWFロシアと連携して、ロシア市民に向けた環境保全の呼びかけを展開しています。具体的には、ロシア市民に人気の高い2014年ソチ冬季オリンピックのマスコットホッキョクグマのキャラクターを活用して、ホッキョクグマを保護するための募金の呼びかけを開始しました。他にもここで、ロシアの森林保護を支援する署名集めも行っています。また、エコ商品の展示では一般のお客様にも分かりやすい説明文を配置している他、月がわりで様々なエコ商品をショーケースまたはミニスタンドで展示するなど、来場者の関心を惹きつけるための工夫に努めています。今後は、資源の適切なリサイクルを促す観点から、使用済乾電池の収集なども行う予定です。
エコ・コーナーは、来場者からの評価や関心が高いこともあり、今後もより積極的なアピールを継続することはもちろん、他都市のショウルームにも展開することを検討しています。

エコ・コーナーの展示

青少年向け環境アクションコンテスト「100 steps to Arctic」を新たに立上げ

PRAは、ロシアの青少年による環境保護への意識を高め、実践につなげることを目的として、環境アクションコンテスト「100 steps to Arctic」を2012年10月に立ち上げました。これはパナソニックがパートナーを務める2014年ソチ冬季オリンピックのマスコットの一つでもあるホッキョクグマの保護活動で、強いパートナーシップ関係を構築したWWFロシアの全面的な支援により実現したものです。
このプロジェクトは、青少年向けの公開環境講座の実施と、環境アクションコンテストで構成されています。環境講座は、ロシア12都市での有力大学(モスクワ大学、サンクトペテルブルグ大学、ヴォルゴグラード大学、カザン大学など)で開催され、合計約1,000人の学生が参加しました。講義では、地球環境問題の現状、その原因と対策について学んだ後、一人ひとりが日常生活の中で何ができるかを考える構成となっており、PRAの従業員も講師として参加しています。また、環境アクションコンテストは、チーム単位で地球温暖化対策や生物多様性に貢献する取り組みについて様々なエコアクションのアイディアを募集し、取り組みとその結果を写真やビデオを使ってレポートしてもらうものです。
2012年度は、94の環境アクションがノミネートされ、合計12万人もの参加者を集めました。厳正な審査の結果、北極における地球温暖化の問題に対し、一人ひとりが取り組める身近なエコアクションを地域の方々に幅広く呼びかけ、実践したネネツ自治管区のチーム"Minley"が最優秀賞を獲得しています。

大学での環境講座

エコアクションコンテストの最優秀賞受賞者

エコアクション活動

「100 steps to Arctic」のマスコットキャラクターの
White Bear

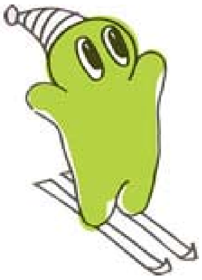

パナソニックキッズスクールのキャラクター
ぴっくす

ロシア政府主催の「Seliger Forum(セリゲール・フォーラム)」にて次世代の環境意識啓発と実践を支援

PRAは、ロシア連邦政府青年局が主催する若者育成フォーラム「Seliger Forum」において、次世代のための環境啓発活動を実施しました。本フォーラムは、将来のロシアを担う人材育成を目的として開催され、ロシア全土から16～24才の優秀な若者約2万人が参加しています。参加者はグループごとにキャンプ形式でテント生活を送りながら、テーマ別にプログラムされたセミナーやグループ討議などを通じて、将来の夢や目標の達成に向けた知識を習得しノウハウを学びます。
PRAは同フォーラムの理念に賛同し、ロシアエコアイディア宣言で次世代のための環境啓発をエコ活動の柱と位置づけていることから、2011年より同フォーラムを支える公式パートナーとして参画。環境をテーマにした様々なプログラムの提供、会場の放送機器や事務機器等提供など幅広い支援を行なっています。
2012年のプログラムでは、PRA社員による環境セミナーを開催し、地球規模で課題となっている環境問題について解説を行い、私たち一人ひとりが何をすべきか、参加した270人の若者と活発な論議を行ないました。さらにセミナーの中では、次世代の持続可能な都市など、将来の社会のあるべき姿を幅広い視点で検討する機会も設けています。また、参加した若者からエコプロジェクト計画の募集を行い、優秀な計画を表彰するとともに副賞の賞金で計画の実践を支援するプログラムも行ないました。2012年は約300件の応募があり、優秀賞3件にプロジェクト実現のための奨学金を授与しました。2012年の優秀賞には、「空気品質の管理システム」、「エコギャラリー」、「天然素材使用の最適な屋内環境のモデリング」などのプロジェクトが選ばれています。この他、参加した若者と一緒にフォーラム会場付近の清掃活動を実践するなど、森林保護の重要性を学ぶエコ活動なども展開しています。

従業員による環境セミナー

セミナーではグループごとに
エコシティについて検討

エコプロジェクトの優秀賞受賞者

環境：グローバルエコプロジェクト（台湾）

台湾エコアイディア宣言

台湾におけるパナソニックグループは2011年10月、「台湾エコアイディア宣言」を発信しました。2015年に向けて、商品、生産、従業員活動の3分野で具体的な目標を定めて取り組んでいます。
商品分野では、エコナビ商品の連打により環境性能トップクラス商品の販売構成比率向上に取り組んでいます。2012年度には、新たに除湿機や電子炊飯器の商品カテゴリーでエコナビ商品を投入したこと等により、全体の販売構成比率は2011年度は37%でしたが、2012年度は47%まで向上しました。これにより、商品使用時のCO_2削減貢献量は24万トンとなっています。生産分野では、生産設備の改善や生産量に応じて使用エネルギー量を調整するインバーター化の推進などの取り組みにより、CO_2排出総量を31.4%(2005年同期比)削減しています。また、ゴミ削減や分類の徹底などの取り組みにより、廃棄物リサイクル率を99.3%にまで向上させています。従業員活動では、植樹や海岸清掃などの環境活動を拡大し、地域社会への貢献に努めています。
これらの積極的な活動が認められ、台湾で唯一の環境関連ブランド調査において4年連続で10大エコブランドに選出されています。

■台湾エコアイディア宣言の内容

項目	2015年度目標
くらしの エコアイディア	・エコナビ(環境性能トップクラス)商品の連打 (1) 対象商品の販売金額構成を50%以上へ拡大 (2) 商品使用時のCO_2削減貢献量40万トンを達成(2005年度基準)
ビジネススタイルの エコアイディア	・生産活動による環境貢献 (1) CO_2排出総量を5%以上削減(2005年度比) (2) 廃棄物リサイクル率を99.3%以上へ向上 ・従業員活動による環境貢献 (1) 各地で植樹活動を拡大 (2) 海岸清掃を推進 (3) 環境教育を拡大し、次世代育成に注力

「台湾パナソニック展示館」を開設し、くらしのエコアイディアを発信

2012年5月に、台湾パナソニックグループの先進技術を結集した「台湾パナソニック展示館」を開設しました。同館のメインコンセプトは、「環境を核とした、先進の商品、技術、ソリューションの提案」です。エコナビ商品など省エネ性能の高い最新機器の展示に加え、快適とエコを両立したくらしを提案する「スマートエコハウス」展示エリアを設置。省エネ、創エネ、蓄エネに関わる最新技術や商品の紹介に加え、HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)を通じて効率的なエネルギーコントロールを実現する、家まるごとのソリューション提案を行なっています。今後もCO_2を削減し、環境に負担をかけない快適なライフスタイルの実現を目指し、幅広く情報発信を行なっていきます。

台湾パナソニック展示館オープン

家じゅうのエネルギーを
見える化するHEMSの展示

従業員による植樹活動と海岸清掃活動を拡大

台湾パナソニックグループでは、従業員による環境貢献活動の拡大に積極的に取り組んでいます。2012年には、台湾におけるエコナビ搭載商品の売上げの一部を植樹活動基金として寄付する制度を新たに構築。2012年度は台湾高速鉄路桃園県駅付近の10.5haを対象に約12,000本の植樹が行なわれました。この植樹により創出された緑地は「Panasonicの森」と命名され、今後地域の方々に憩いを提供する場として大切に育てていきます。また、従業員とその家族による植樹活動は、毎年3月に実施しています。2013年3月に実施されたグループの共同植樹は、400名以上の従業員とその家族が参加し、台湾本島の西北部に位置する桃園県亀山区に2,013本の植樹を行なっています。
また、海岸清掃活動にも力を入れています。2011年より新北市と契約を結び、新北市萬里区下社にある海岸のアドプト団体となり美しいビーチづくりに貢献しています。この海岸は「Panasonic海岸」と命名され、従業員と家族が協力して年に6回、参加延べ人数約700人で美化活動を行っています。
台湾パナソニックグループでは、従業員とその家族による植樹活動と海岸清掃活動を地域貢献の重要な柱の一つとして位置づけ、活動を継続していきます。

共同植樹活動

「Panasonic海岸」のクリーンアップ活動

台湾スマートグリーン産業見本市(Building Taiwan)に出展

2012年10月、台北にて台湾対外貿易センター主催により第2回「台湾スマートグリーン産業見本市(Building Taiwan)2012」が開催されました。同展示会は、グリーンかつスマートな産業の未来を紹介する最先端の見本市で、来場者は13,000人以上に達するなど注目を集めている展示会です。台湾パナソニックグループも10社合同で出展。総合力を活かして、家・工場・ホテルまるごとのソリューション、HEMS、グリーンルームシステムなど環境に貢献する最新の技術や商品を幅広く紹介し、快適なエコライフの提案を行ないました。当社ブースには、台湾政府の要人はじめ多くの方々が来場され、当社の環境やエネルギーに関する先進技術をご覧いただきました。

見本市でのパナソニックブース

PDCAを軸とする環境経営と推進体制

全社環境経営のPDCAは、パナソニックグループの事業方針や環境行動計画「グリーンプラン2018」に基づいて策定する年度環境運営方針に沿って、カンパニーおよび事業部が、自部門の環境目標を設定し、それぞれの取り組みを計画・推進する形で回しています。年度環境方針は「モノづくり本部グループ運営方針報告会」(環境担当役員が主宰)を通じて全社に共有されますが、重点活動を推進する上での課題は、カンパニーや海外地域統括会社の環境責任者で構成する「環境運営委員会」等で討議しています。活動結果である環境パフォーマンスデータは、原則月度単位で収集して実績を把握し、必要に応じて追加施策を実施します。年間の実績データは、第三者の独立保証を受けた上で開示しており、ステークホルダーからいただくご批評を次の施策に活かしながら、継続的な改善を図っています。
また、重点施策を検討する委員会やワーキンググループを設置し、カンパニーや関連職能が入り交じって課題解決を図る推進体制を構築しています。具体的には、化学物質の管理指針を審議・徹底する「製品化学物質管理委員会」や、製品関連法令の情報共有と対応を検討する「製品環境法令対応ワーキンググループ(WG)」などがあります。

■2013年度環境経営推進体制

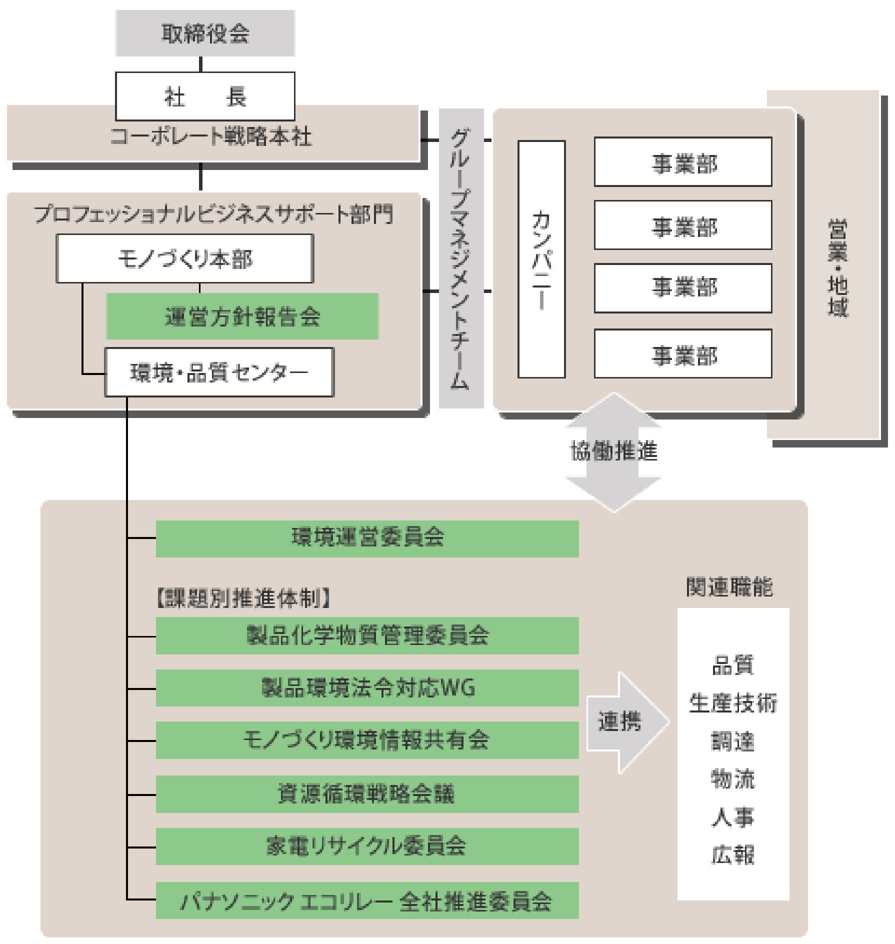

環境:人材育成の取り組み

すべての従業員が環境革新の実践者に

当社は、環境経営活動の推進基盤となる人材育成に向け、専門性や役職に応じて、環境知識や当社の環境方針・活動について学ぶ「一般教育」と、より高度な環境スキルを向上するための「専門教育」を継続実施しています。
2012年度は、「一般教育」として、世界環境デーのある6月にグローバルな取組みとして社内イントラネットを活用した「環境eガイド2012」をグローバルな拠点で実施しました。当社の環境取り組みを中心に社会動向や法規制など幅広い知識の習得や環境に対する意識の向上を目的とし、約13万2,000人が受講しました。日本の従業員には、昨年に続き環境知識に節電関連の基礎知識や具体的な節電対策等の内容も加え、家庭を含めた節電の継続的な取り組みを呼びかけました。
「専門教育」としては、環境法規、化学物質管理、廃棄物管理、省エネ診断などの講座に加え、環境配慮製品の設計に関する「グリーンプロダクツ基礎研修」を含めた3講座を2011年度より開設し、対象職種も広げて実施しています。2012年度は日本・中国・アジア諸国で全22講座を開催し、環境部門以外のメンバーも含め計509人が受講しました。
今後も人材育成プログラムの中で環境教育を充実させ、環境専門人材の強化を図っていきます。

グローバルに競技大会や現地研修を実施し、環境意識の向上とスキルを醸成

グローバルを対象に毎年開催する「パナソニックグループ モノづくり競技大会」では、環境知識全般を問う「エコマインド競技」と、省エネの専門知識と工場・オフィスの省エネに対し改善・提案できる能力を問う「省エネ診断競技」を実施しています。
環境革新の核となる高いスキルを持ったトップランナーを育成するため、競技大会での成績優秀者を表彰し、継続的な支援を行うことで全社のレベルアップに取り組んでいます。
また、グローバル拠点での研修の1つとして、2011年度より中国で開催している「エコマインド競技」は、現地の従業員が中心となって、競技の推進・運営を行い、地域の環境動向に沿った設問を盛り込んだ競技内容にするなど、現場に則した環境意識のさらなる向上を図っています。
また2012年度は、現地の要望により欧州で初めての「省エ診断技術研修」を開催し7カ国からの参加者が集まりました。受講生は工場を模擬診断し、現在活動中の省エネ診断員が講師となって受講生の指導を行うなど、より実践的な内容で実施しました。今まで日本で培った省エネ活動のノウハウを積極的に海外拠点へ展開することで、現地工場で自立した省エネ活動が推進できるようこれからも引き続き支援を行っていきます。

モノづくり競技大会

欧州省エネ診断講座

環境マネジメントシステム(EMS)の構築

当社は、環境経営の基本として、1998年度にグローバル全製造事業場でEMSを構築し、以降、ISO14001の認証取得を継続してきました。
またグローバルでの環境経営をさらに強化するため、非製造事業場も対象とした全拠点でEMSを構築し、原則としてISO14001認証を取得する基本方針を策定しました。2011年10月に、製造系、販売・サービス系、本社系など業務形態ごとにEMSの考え方をまとめた「EMS構築ガイドライン」を発行し、これに基づきグループで取り組みを進めています。

■ISO14001認証取得状況(2013年3月31日時点)

地域	認証取得数 ※1		合計
	製造	非製造	
日本	39	25	64
米州	18	6	24
欧州	12	2	14
アジア・中東阿	54	12	66
中国・北東アジア	65	5	70
合計	188	50	238

※1 統合認証を含む。事業や拠点の統廃合、統合認証の推進により、取得数は毎年変動

ISO認証取得組織一覧（PDF：327KB）

環境情報システムの構築

環境経営のPDCAを回す上では、各事業場でのエネルギー使用量や廃棄物・有価物発生量、化学物質排出・移動量、水使用量などに関する膨大なデータを、迅速かつ正確に把握することが不可欠です。当社はグローバルに全事業場の環境関連データを収集・管理する環境パフォーマンスシステム「エコシステム」を構築・導入しており、このシステムを活用して、とくに月度でCO_2削減貢献量の決算を実施し、取り組みの進捗確認や課題抽出を行います。そして、その情報を共有して対策実施の徹底を行っており、CO_2削減貢献量目標の達成に当たって、その基礎となる重要な役割を果たしています。

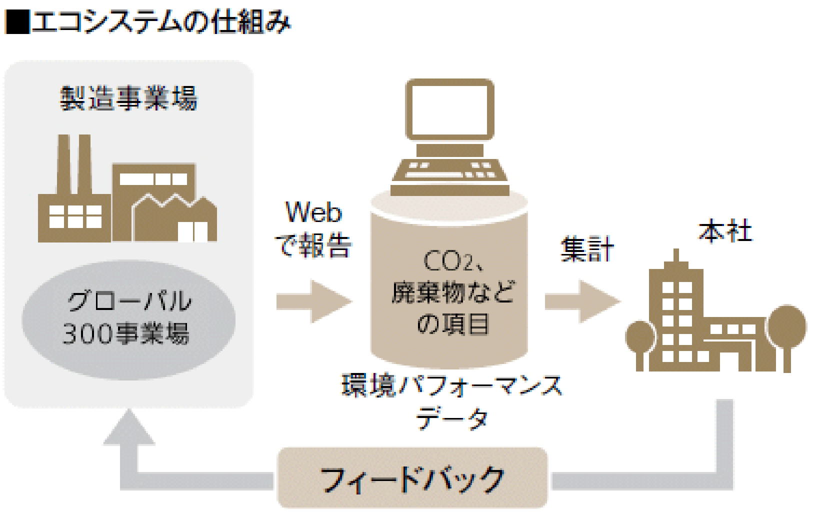

製品については、含有化学物質の法規制が強化され、REACH規則ではサプライチェーンでの情報伝達や開示が義務化されています。当社は、業界標準の情報伝達方式に対応した化学物質管理システム「GP-Web」を構築・導入し、国内外1万社前後の購入先様から部材の情報収集を行い、顧客などからの製品含有化学物質の調査依頼に対し速やかに回答を行っています。また、環境経営活動の基礎をさらに強化するため、製品のCO_2削減貢献量を把握するシステムの構築を完了しました。

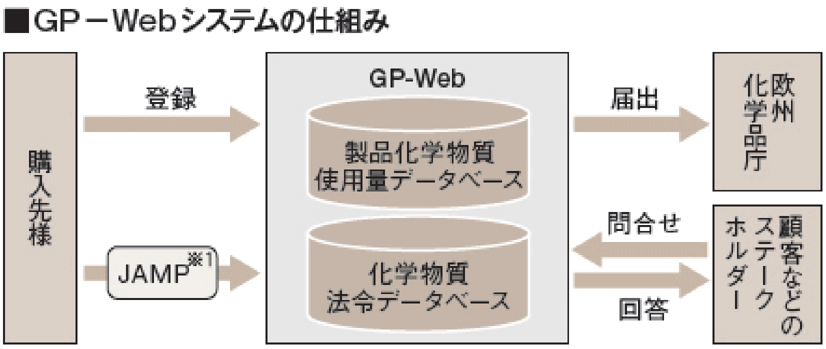

※1 アーティクルマネジメント推進協議会

環境リスクの全社管理体制

当社は環境リスクを継続的に低減させていくためのマネジメント体制として、カンパニーごとの環境リスク管理体制を組織し、(1)環境リスクの定期的な洗い出しと全社的なマネジメント推進、(2)環境リスク発現時の迅速な対応、を進めています。
環境リスクの洗い出しとマネジメント推進を図るために、まず、カンパニーの環境リスクの発現実績および全社で実施されるリスクアセスメントの結果をもとに、管理する環境リスクを抽出します。さらに、それらを「発現頻度」と「経営への影響度」に基づいてレベル分類し、リスクレベルが高く重点管理すべきテーマを中心に対策を立案・実施し、その進捗をテーマ単位で確認・フォローするPDCAサイクルを回しています。
環境リスクの発現時には、リスクが発現されたカンパニーと本社関連職能部門・地域統括会社が協働し、緊急対策やリスクレベルに応じた再発防止対策を速やかに実施します。また、リスク発現時のマネジメントフローなどを標準化し、混乱による二次リスクが生じないようにしています。

■環境リスクの選定と対策の推進

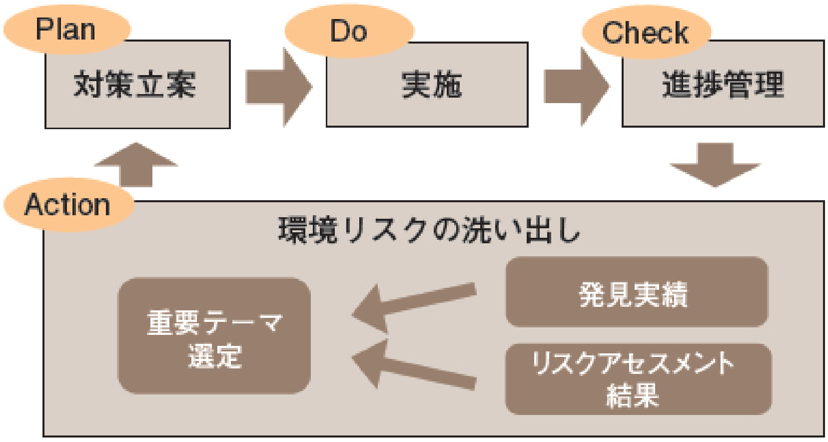

工場における環境関連順法管理

当社は、環境マネジメントシステムの中で順法を大前提に管理を行っています。定期的に排気ガス・排水・騒音・悪臭などを測定管理し、重大な違反につながる事例については全製造事業場と情報を共有し、再発の防止を進めています。
2012年度は、日本で1件、日本以外の地域で2件の環境汚染に関する法・条例などの違反がありましたが、これらについては速やかに行政に届出を行うとともに、発生原因に対する対策を実施しました。今後とも順法管理の徹底と再発防止に努めます。

■2012年度環境汚染に関する法・条例などの違反件数(基準値超過など)

地域	大気	水質	騒音	悪臭	廃棄物	合計
グローバル	0	2	1	0	0	3
(うち日本)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(1)

廃棄物管理リスクへの対応

廃棄物が不適切な処理をされた場合は、環境問題を引き起こし、社会に不安やご迷惑をかけることになりかねません。当社はこの問題を未然防止すべく、とくに海外においては、工場廃棄物管理や委託処理業者選定などの基準となる各国の法律をベースにした国ごとの廃棄物管理チェックリストを現地の専門家とともに作成し、運用しています。また廃棄物管理専門人材の育成にも力を入れ、アジア諸国や欧州で管理スキル向上の研修や現場勉強会などを行っています。

土壌・地下水汚染への対応

当社では1980年代後半に一部の事業場で塩素系有機溶剤による土壌・地下水汚染が発見され、それ以降、全社で対策に取り組んできました。1991年には「土壌・地下水汚染防止マニュアル」を作成して調査・対策を進め、1995年には塩素系有機溶剤の使用を全廃し、1999年には「環境汚染予防管理の手引き」を作成して環境汚染の再発防止に努めてきました。さらに日本では2003年の「土壌汚染対策法」の施行など法規制が進む中、当社は2002年度に調査・対策の再徹底に着手し、2003年度にはグローバル全拠点を「管理下に置く」取り組みをスタートしました。
具体的には、揮発性有機化合物(VOC)および重金属などの使用状況調査に加え、現地確認・ヒアリングによる履歴調査と土壌表層調査を実施し、基準を超える汚染が発見された事業場については、さらに詳細なボーリング調査で汚染範囲を特定し、対策を行います。
これらの取り組みを着実に推進してきた結果、2008年度時点のグローバル全拠点で「管理下に置く」ことを達成しました。さらに、2010年度からは「管理下に置く」を目的別に整理・強化した新「管理下に置く」指針を制定し、「敷地外への汚染拡散防止」を最優先に、グローバル全拠点でさらなる汚染防止のレベルアップを図っています。

■土壌・地下水リスクマネジメント指針

「管理下に置く」条件	取り組み手順
敷地外への汚染拡散防止	1. 履歴調査の実施 2. 敷地境界への監視井戸の検討と設置 3. 敷地境界の地下水分析調査の実施 4. もらい汚染の可能性の確認 5. 管理部門への報告 6. 敷地外への拡散防止工法の検討 7. 敷地外への拡散防止対策工事の実施 8. 評価井戸の設置 9. 評価(モニタリング)の実施
汚染源対策の徹底	10. 概況調査の実施 11. -1. 水平方向詳細調査 -2. 深度方向詳細調査 12. 汚染範囲の推定 13. 浄化範囲・浄化工法の検討 14. 汚染浄化・拡散防止対策工事の実施 15. 浄化後、汚染源モニタリングの実施(地下水) 16. 管理部門へ浄化完了報告

■2012年度土壌・地下水汚染対策状況

地域	汚染対策完了	対策中
グローバル	5	58
(うち日本)	(4)	(51)

PCB問題への対応

当社はPCB使用機器を日本で製造していましたが、1972年に中止し、以降、PCB廃棄物を厳重に管理してきました。2001年7月より、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」の施行にともない、法律に基づいた適正保管、無害化処理と届出を実施しています。2013年3月31日時点で、PCB廃棄物処理会社である日本環境安全事業(株)様にて、PCB使用のトランス、コンデンサなどを早期登録台数2,281台に対して1,764台委託処理しました。法律で定められた2027年3月末の処理完了期限に向けて、今後も引き続きPCB廃棄物の処理を進めていきます。

事業活動における環境負荷の全体像

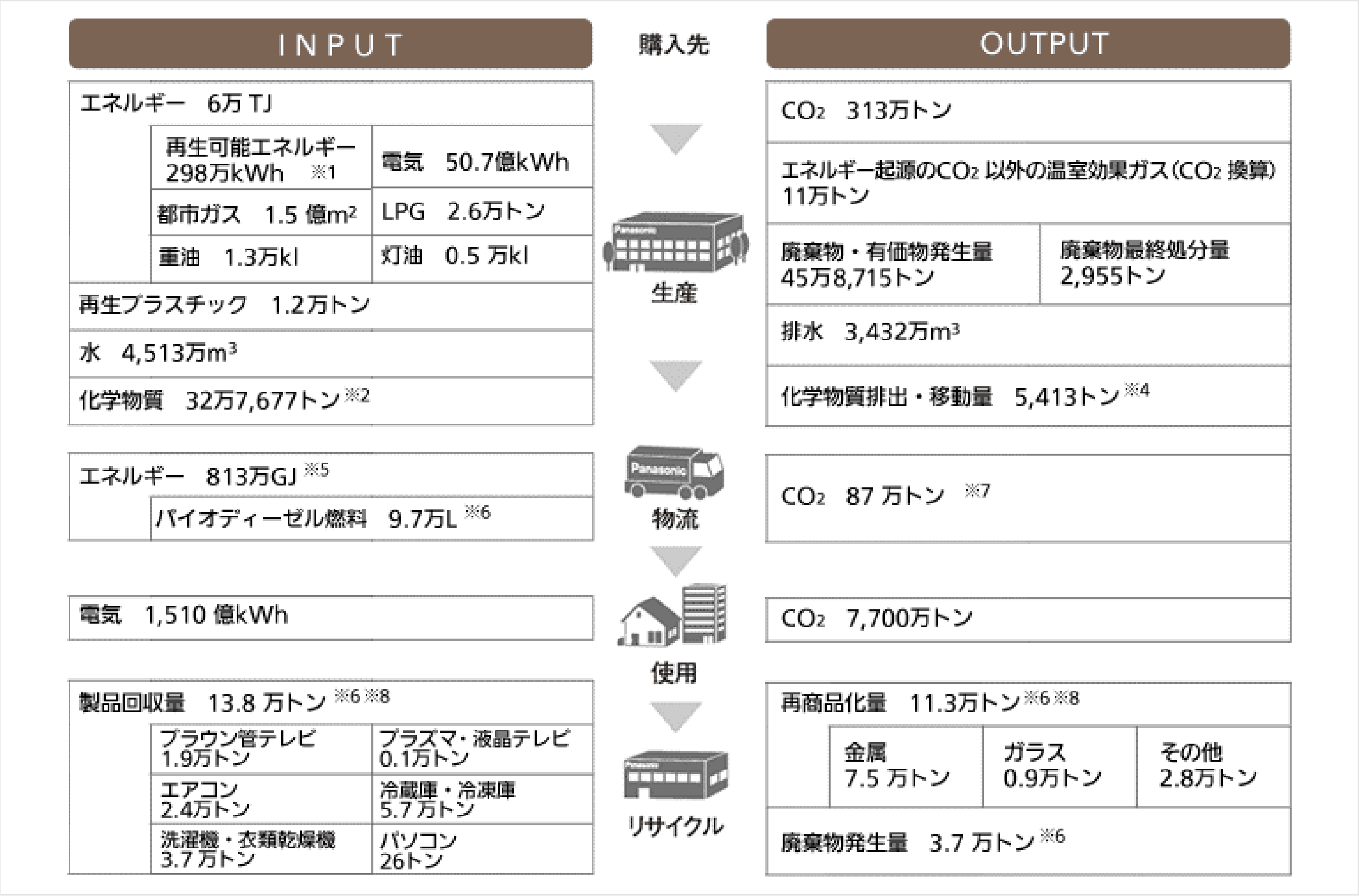

算出モデル

対象：グローバル
生産：300製造事業場
物流：物流パートナー、または当社が輸送する調達・生産・販売・廃棄物の物流工程
使用：エネルギー使用量の大きい主要商品 ※9 の生涯消費電力量（a）とそれによる生涯CO_2排出量（b）
a＝販売商品の年間消費電力量 ※10 × 販売台数 × 商品寿命 ※11
b＝販売商品の年間消費電力量 ※10 × 販売台数 × 商品寿命 ※11 × CO_2排出係数 ※12
リサイクル：再商品化とは、分離した製品の部品または原材料を、自ら利用すること、あるいは、有償または無償で譲渡できる状態にすること

※1 太陽光、バイオマスなどが対象。ヒートポンプ含まず
※2 旧三洋電機の海外事業場は含まず。対象物質は化学物質管理ランク指針（工場版）によるもので、PRTR対象物質をすべて含む
※3 燃料関係は環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（Ver2.2）」の係数に基づく。日本の購入電力の係数（kg-CO_2/kWh）は、0.410を使用。PPS（特定規模電気事業者）からの購入電力についても上記係数を使用。日本以外の購入電力の係数は、GHGプロトコルの各国の係数を使用
※4 排出量：大気、公共用水域、土壌への排出を含む。移動量：廃棄物としての移動と下水道への排水移動を含む。なお、廃棄物処理法上廃棄物に該当する無償および当社が処理費用等を支払う（逆有償）リサイクルはリサイクル量に含む（PRTR法で届け出た移動量とは異なる）
※5 日本以外の地域内含まず。国際間は旧三洋電機を含まず
※6 日本での実績
※7 日本以外の地域内と国際間は旧三洋電機を含まず
※8 エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機およびパソコンが対象
※9 家庭用エアコン、業務用エアコン、一般家庭用蛍光灯・シリカ電球、LED電球、LED照明、冷蔵庫、エコキュート、液晶テレビ、プラズマテレビ、ＩＨクッキングヒーター、食器洗い乾燥機、バス換気乾燥機、除湿機、換気扇、洗濯乾燥機、全自動洗濯機、ジャー炊飯器、電子レンジ、温水洗浄便座、アイロン、ドライヤー、空気清浄機、電気カーペット、掃除機、BDレコーダー、ジャーポット、衣類乾燥機、レンジフード、パーソナルファクス、電話機、など
※10 商品カテゴリーの各地域で最多販売台数の機種を選定
※11 当社が定める補修用部品の保有年数

※12 地域別のCO_2排出係数（kg-CO_2/kWh）として、0.41（日本）、0.487（欧州）、0.579（北米）、0.74（中国）、0.927（インド）、0.527（アジア大洋州、北東アジア）、0.332（中南米）、0.327（その他の地域）を使用

環境経営を支える環境会計

当社は、環境保全コストと経済効果を環境負荷量(抑制量)と関連付けてグローバルに集計しており、環境経営の基盤情報として内部活用を進めています。

■2012年度環境会計

（百万円）

工場環境保全	
投資額 ※13	6,570
費用額 ※13、14	1,494
経済効果	5,249

※13 投資額、費用額において、全額を環境保全コストと判断できない場合は、差額集計あるいは按分集計を行っていない
※14 費用額には設備投資の減価償却費を含む

■2012年度環境保全効果(物量)

分類	排出抑制量	参考指標：環境負荷量	
		2011年度	2012年度
生産活動におけるCO_2排出量	43万トン	356万トン	313万トン
ヒト・環境影響度 ※15	146千カウント	955千カウント	809千カウント
廃棄物最終処分量	2,054トン	5,009トン	2,955千トン
水使用量	817万m^3	5,330万m^3	4,513万m^3

※15 旧三洋電機の海外事業場は含まず(ヒト・環境影響度の定義)

■2012年度顧客経済効果

商品使用時の電気代削減	
削減電力量 ※16	670億kWh
電気代削減額 ※17	1兆500億円

※16 省エネ商品によるCO_2削減貢献量と同じ条件で算出
※17 電力料金はIEA統計をもとに地域別に設定

■環境活動のあゆみ

年代	年	パナソニックグループの取り組み	世界の動き	日本の動き
1970年代	1967			・公害対策基本法制定
	1968			・大気汚染防止法制定
	1970	・公害調査委員会設置		・水質汚濁防止法制定 ・廃棄物処理法制定
	1971			・環境庁設置
	1972	・環境管理室設置	・国連人間環境会議(ストックホルム開催)「人間環境宣言」採択	
	1973		・第1次オイルショック	
	1975	・「環境管理規程」制定		
	1979		・第2次オイルショック	・省エネ法制定
1980年代	1985		・オゾン層保護条約(ウィーン条約)採択	
	1987		・オゾン層破壊物質に関する「モントリオール議定書」採択 ・環境と開発に関する世界委員会(ブルントラント委員会)「持続可能な開発」理念提唱	
	1988	・フロン対策委員会設置		・オゾン層保護法制定
	1989	・環境保護推進室設置		
1990年代	1991	・松下環境憲章(「環境宣言」「行動指針」)制定 ・「松下製品アセスメント」策定、実施		・経団連「地球環境憲章」発表 ・再生資源利用促進法制定
	1992	・環境政策委員会設置	・環境と開発に関する国連会議「地球サミット」開催、「リオ宣言」「アジェンダ21」採択 ・「気候変動枠組条約」採択	
	1993	・「環境ボランタリープラン(2000年目標)」策定 ・グローバルな松下グループ環境内部監査を開始		・環境基本法制定
	1995	・AV門真地区がISO14001を認証を取得(松下グループ初)	・気候変動枠組条約「第1回締約国会議(COP1)(ベルリン会議)」開催	・容器包装リサイクル法制定
	1996		・環境マネジメントシステム国際規格ISO14001発行	
	1997	・環境本部設置 ・環境会議設置(年2回開催)	・COP3(京都会議)開催、京都議定書採択	・経団連「環境自主行動計画」発表
	1998	・「地球を愛する市民活動(LE)」開始 ・リサイクル事業推進室設置 ・初の環境報告書(1997年度版)発行		・家電リサイクル法制定-2001年施行 地球温暖化対策推進法制定 ・省エネ法改正-トップランナー方式導入
	1999	・グリーン調達開始 ・化学物質管理ランク指針制定 ・グローバルに全製造事業場でISO14001認証取得完了		・PRTR法制定
2000年代	2000	・「鉛フリーはんだプロジェクト」発足 ・初の社外向け環境展示会(大阪)開催	・GRI「持続可能性報告のガイドライン」発表	・循環型社会形成推進基本法制定 ・資源有効利用促進法制定
	2001	・「環境ビジョン」「グリーンプラン2010」策定 ・環境フォーラム(東京、フライブルグ)開催 ・パナソニック エコテクノロジーセンター稼動開始	・COP7(マラケシュ会議)で京都議定書の運用ルールについて最終合意	・環境省に組織改編 ・PCB特別措置法制定
	2002	・「パナソニックセンター東京」開設	・ヨハネスブルグサミット(リオ+10)開催	・京都議定書を批准 ・自動車リサイクル法制定 ・土壌汚染対策法制定
	2003	・2大事業ビジョンの1つに「地球環境との共存」を掲げる ・「新たなくらし価値創造」の指標として「ファクターX」を提唱 ・グローバルで鉛フリーはんだ導入完了 ・スーパーGP認定制度導入 ・日本国内製造事業場における廃棄物ゼロエミッション達成 ・環境フォーラム(東京)開催	・EU廃電気電子機器指令(WEEE指令)制定	
	2004	・「環境ビジョン」「グリーンプラン2010」改定 ・PCB対策推進室設置 ・ダントツGP認定制度導入		・アスベスト含有製品の製造、使用などを原則禁止
	2005	・「愛・地球博」にオフィシャルパートナーとして参画 ・「グリーンプラン2010」改訂 ・ライトダウン活動を継続実施 ・「3Rエコプロジェクト」発足 ・製品含有特定化学物質(6物質)不使用完遂 ・「松下グループ　グリーンロジスティクス方針」策定 ・CF認定制度導入 ・「パナソニックセンター大阪」開設 ・「Eco＆Ud HOUSE(イーユーハウス)」新設 ・家庭用燃料電池の商用第1号を首相官邸に導入 ・日本経済新聞社「環境経営度ランキング」製造業1位	・京都議定書発効	・日本国際博覧会「愛・地球博」開催 ・地球温暖化防止の国民運動「チーム・マイナス6%」立ち上げ ・電気・電子機器の特定の化学物質の含有表示JIS規格(J-Moss)制定

年代	年	パナソニックグループの取り組み	世界の動き	日本の動き
2000年代	2006	・環境職能を設立 ・日本国内全製造事業場でETマニフェスト導入完了 ・CF認定制度をグローバルに拡大 ・プラズマディスプレパネルの無鉛化を実施し市場導入 ・物流分野でバイオディーゼル燃料を本格導入	・EU電気電子機器有害物質使用規制指令（RoHS指令）施行	・石綿被害救済法制定 ・省エネ法改正−荷主責任、対象機器の拡大、トップランナー基準の改定
	2007	・マレーシアの工場省エネルギー活動をクリーン開発メカニズム（CDM）として国連が初めて承認 ・新環境マークとして「エコアイディアマーク」を制定 ・「パナソニックセンター北京」開設 ・環境フォーラム（北京）開催 ・「中国環境貢献企業宣言」を発信 ・「エコアイディア戦略」を発信	・気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第4次評価報告書公表 ・EU化学物質の登録、評価、認可及び制限に関する規則（REACH規則）施行 ・ハイリンゲンダムサミット（G8）CO2削減について大枠で合意 ・COP13（バリ会議）でポスト京都議定書に向けた行程表「バリ・ロードマップ」合意 ・電子情報製品汚染防止管理弁法（中国版RoHS）施行	・安倍内閣総理大臣「クールアース50」を提唱 ・「21世紀環境立国戦略」策定 ・「第三次生物多様性国家戦略」策定 ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令」公布 ・「国内排出量取引制度検討会」の設置 ・「第2次循環型社会形成推進基本計画」策定
	2008	・全社CO2削減推進委員会を発足 ・全国環境展示会「エコアイディアワールド」開催 ・「エコアイディア工場びわこ」を発信 ・10月 社名をパナソニック(株)に変更 ・「エコアイディア宣言 」を発信（欧州） ・ES（Environmental Strategy）リサーチセンター発足	・G20（地球温暖化問題の主要国閣僚会合）開催 北海道洞爺湖サミット開催	・福田首相がクールアース推進構想を発表 ・古紙パルプ配合率の偽装事件が発覚 ・「エネルギー長期需給見通し」発表 ・国内排出量取引試行開始
	2009	・家まるごと「CO2±0（ゼロ）」のくらしを提案する「エコアイディアハウス」開設 ・「エコアイディア宣言」を発信(アジア大洋州) ・「エコアイディア工場」を発信（ピルゼン、マレーシア、タイ、シンガポール） ・三洋電機（株）がパナソニックグループに加入	・中国版WEEE公布 ・COP15（コペンハーゲン会議）で2013年以降の地球温暖化対策の新たな枠組み（ポスト京都議定書）についての「政治合意 ・リーマンショックからの脱却を求め、世界各国でグリーン・ニューディールへの取り組み加速	・省エネ法改正−工場単位から法人単位の規制に変更 ・家電リサイクル法の対象に薄型テレビと衣類乾燥機が追加 ・エコポイント（家電・住宅）制度開始
	2010	・「創業100周年ビジョン」を発信 ・新中期計画『Green Transformation 2012（GT12）』発信 ・「エコアイディア宣言」を発信（中南米、アジア大洋州、ロシア） ・工場まるごとの省エネ支援サービス事業開始 ・エコアイディアフォーラム 2010（東京・有明）開催 ・「グリーンプラン2018」を発信 ・「パナソニック エコリレー・フォー・サステナブル・アース」開始 ・環境配慮型工場 「加西グリーンエナジーパーク」完成	・生物多様性条約締約国会議開催−名古屋合意採択 ・横浜でAPEC首脳会議開催 ・米国中間選挙で与党敗北−温暖化の流れに変化 ・COP16(カンクン会議)でカンクン合意採択。ポスト京都議論は実質先送り	・地球温暖化防止対策基本法案提出されるも継続審議へ ・東京都排出量取引制度削減義務開始 ・廃棄物処理法改正−自ら処理の規制強化 ・化学物質審査規制法、化学物質排出把握管理促進法改正
	2011	・「エコアイディア宣言」を発信（北米、台湾） ・「杭州パナソニック大地同和頂峰資源循環有限会社」設立を発表 ・「Fujisawaサスティナブル・スマートタウン構想」を発表 ・職能部門横断組織「節電本部」設立	・レアアース価格高騰 ・EU、改正RoHS指令施行 ・COP17（ダーバン会議）で、2020年以降の枠組みに関する道筋に合意、京都議定書第2約束期間を設定（日本は不参加を表	・家電エコポイント制度終了 ・東日本大震災 ・改正大防法、水濁法施行 ・再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ特措法成立（全量買取制度2012年7月開始）
	2012	・パナソニック電工、三洋電機の完全子会社化による事業再編 ・「資源循環商品」シリーズ発売開始 ・一般家庭用白熱電球生産終了 ・モノづくり本部　環境・品質センター 環境経営推進グループ設置 ・「エコアイディア宣言」を発信(ベトナム)	・国連持続可能な開発会議（リオ＋20）開催 ・COP18（ドーハ会議）で「ドーハ・気候・ゲートウェイ」を採択、2020年以降のすべての国が参加する法的な将来枠組みを構築 ・欧州 改正WEEE 公布	・環境省主催の国民運動「活かそう資源プロジェクト」スタート ・2012年度税制改正関連法成立（環境税2012年10月開始） ・再生可能エネルギーの固定価格買取制度開始
	2013	・「Fujisawa SSTマネジメント株式会社」設立. ・新中期計画「Cross—Value Innovation 2015」「A Better Life　A Better World」を発信	・京都議定書第1約束期間終了。日本の目標は、森林吸収と京都メカニズムの活用と合わせ達成の見込み	・小型家電リサイクル法施行 ・第三次循環型社会形成推進基本計画スタート ・改正省エネ法、改正温対法が成立 ・日本経団連「低炭素社会実行計画」スタート（～2020年度）

お客様：製品の品質と安全性

方針

品質の基本的な考え方

経営基本方針を具体化するために、「常にお客様および社会の要望に合致し、満足していただける製品およびサービスの提供を通じ、真にお客様に奉仕する」ことを当社品質方針としています。

この品質方針を実現するため、以下を基本政策として取り組んでいます。

1. 品質をお客様および社会の要望に的確に適合させる。
2. 製品の企画・設計・製造から使用・消費を経て廃棄されるまでの一貫した品質管理体制を確立し、全部門の連携協力のもと、品質向上活動を展開する。
3. お客様および社会の真の要望を敏感にかつ正しくとらえ、それを製品化する積極性と技術・技能をもち、お客様および社会の利益を厳守するマインドをもった人材の育成に努める。
4. 品質に関する法律、関連法規、各種規格を遵守する。

責任者・体制

品質担当役員（CQO）を設置しています。
ー　常務取締役　野村　剛（2013年7月現在）
その管理下に、各カンパニーが自己完結型の事業推進ができる自主責任経営体制を築いています。

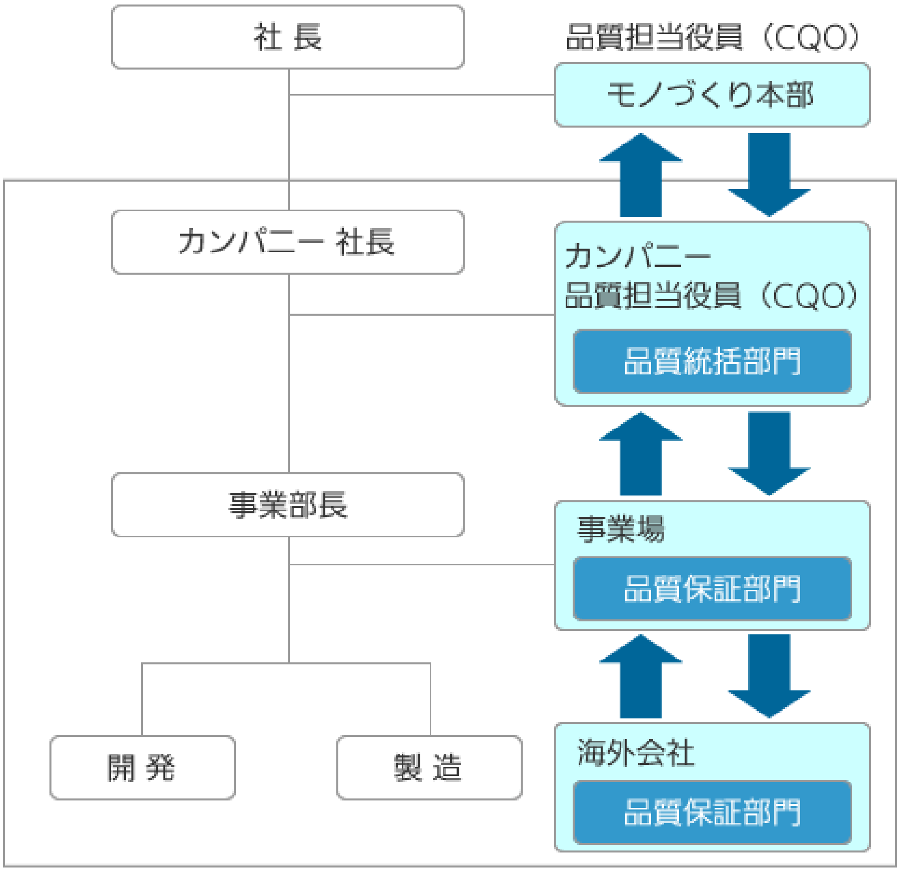

規程および制度

品質マネジメントシステム

パナソニックグループ各社の自己完結の品質保証プロセスを確立するために、「品質マネジメントシステム構築ガイドライン」を発行し、グループ各社が「パナソニック品質マネジメントシステム（P-QMS）」を構築しています。継続的品質改善、品質問題の未然防止、およびバラツキの低減の実現をめざしています。

2012年度には、P-QMSを成長分野であるシステム商品事業領域に対応させるため、品質マネジメントシステム構築ガイドラインを拡充し更新しました。

製品安全の取り組み

FF式石油暖房機事故をはじめとする製品安全問題への反省により、製品安全を第一優先とするモノづくりに努めています。

パナソニック行動基準（一部抜粋）

パナソニック行動基準では、商品の安全性の確保に努めることを定めています。

第2章

II-2 商品の安全

（1）安全性の最優先
私たちは、商品の安全性を最優先し、研究開発、生産、販売にあたります。さらに、設置工事、メンテナンス、修理などについても、安全性の確保に努めます。

（2）情報の提供
私たちは、事故を未然に防止し安全に商品を使用いただくため、正しい使用方法などについて、わかりやすい表示や説明などの情報を適切に提供します。

（3）事故発生時の対応
私たちは、商品の安全性に関する情報を入手したときは、直ちに事実確認を行い、原因究明とあわせて適切に対応するとともに事故情報の開示に努めます。安全上の問題がありうることが判明したときは、社内外の関係部門に迅速かつ正確に報告し、安全性の確保と事故の拡大・再発の防止のため、できるかぎりの努力を行います。

▸ パナソニックの行動基準「商品の安全」
http://panasonic.co.jp/company/philosophy/conduct/04.html#section2-2

製品に関する自主行動計画に係る基本方針（一部抜粋）

※この基本方針は2007年6月27日開催の松下電器産業株式会社（当時）取締役会において決議した内容です。

パナソニック株式会社およびパナソニックグループは、経営基本方針にのっとり、製造・販売する製品の安全性を確保して、お客様に安全・安心をお届けすることが経営上の重要課題であり、社会的責任であるとの認識のもと、以下のとおり製品安全に関する自主行動計画に係る基本方針を定め、「お客様第一」と「スーパー正直」に徹して、製品安全の確保に積極的に取り組んでまいります。

1. 法令の順守
2. 製品安全確保の企業文化の確立
3. 本質的な安全設計の実現
4. 誤使用等による事故防止
5. 製品安全確保のための品質保証体制
6. 製品事故情報の収集と開示
7. 製品事故発生時の対応

▸ 製品安全に関する自主行動計画に係る基本方針
http://panasonic.co.jp/company/philosophy/conduct/qualitypolicy/

全社製品安全の基盤の強化

製品安全を第一優先とするモノづくりのために、2012年に全社の総合製品安全委員会を再編し、傘下に安全技術部会と安全規格部会を設けました。これにより、2005年のFF式石油暖房機事故の反省から取り組んできた安全技術の開発と製品安全規格の整備の活動を、より一層定着させ恒常的なものにして参ります。

1.安全技術部会の活動

設計時の想定を超えてお客様がご使用される場合を考慮して、材料の耐久性を把握するための加速劣化試験など科学的な評価手法を開発してデータを蓄積し、データベース化を行っています。2012年度は、はんだ寿命推定のためのシミュレーション手法および超加速劣化試験方法を開発しました。

また、AV機器だけでなく、エアコンや冷蔵庫のような白物家電も、インターネットと接続されるようになり、製品が持っている情報資産を守るために製品セキュリティ確保がますます重要になっております。当社では、製品セキュリティも製品安全の一環と捉え、脅威分析などのガイドラインの整備や製品セキュリティ教育を強化すると共に、リスク情報収集の拠点を国内のみならず欧州にも設置し、脆弱性の早期発見と早急対策が取れるよう体制を構築しております。

2.安全規格部会の活動

公的安全規格を順守するのは勿論ですが、より安全性を高めるため、製品開発において守るべき設計規則をパナソニック安全規格(PCSS)として制定しています。

長期信頼性技術の開発から得られた知見はPCSSに反映し、長期使用や不燃化対策、落下防止といった重要安全事項の規格を強化してまいりました。
2012年は新しい事業領域で発生が見込まれるリスクを未然に防ぐため、製品安全規格の拡充にも取り組みました。

東日本大震災を契機として、太陽光発電に代表される再生可能エネルギーの利用について、お客様の関心が高まっております。
従来の家電製品はインフラからの電力を消費して動作しますが、太陽光発電、燃料電池などの創エネ機器、Li-Ion電池等を利用する宅内の蓄電池は、自身で電力を発生、または蓄積・放電します。製品安全の観点では、従来の家電機器と異なった特性をもっています。例えば、これらの機器は高圧・大電流の直流(DC)で動作します。また、電池は時間と共に劣化します。Li-Ion電池は過充電により、発火等の不安全事象を発生することがあります。これらに対する十分な安全対策が必要です。

このため、創蓄エネルギーマネージメントシステムをはじめとしたシステムを対象とした「パナソニックシステム安全規格(Panasonic Corporation System Safety Standards、略称PSSS)」を2012年度に制定しました。

製品安全教育

製品安全を第一優先とするモノづくりを風土とするため、社員の製品安全教育に引き続き取り組んでおります。事業場長対象の「経営責任者品質マネジメント学習会」では、製品安全第一の品質経営を、国内外のモノづくり設計リーダーや実務担当者対象の「製品安全設計研修」では、具体的な社内外の失敗事例、製品安全を確保するための全社規格、製品安全事故の発生を未然防止するための科学的手法について学んでいます。

さらに2012年は、発生しやすい製品安全トラブル現象をまとめたDVD教材を作成し、技術者全員がその現象の防止策を理解することを目標に研修を推進しました。
また、技術者が自ら製品安全について学びあう「製品安全フォーラム」は、2012年度は8回開催し、部門で得られたノウハウを全社の技術者に展開しました。

ユニバーサルデザインの取り組み

- ユニバーサルデザインの取り組み
  http://panasonic.co.jp/design/ud/

UD方針
当社のUDは、より多くの人々への心配りを、商品・サービスを通じて提供し、共に生き生きと快適に、豊かに暮らせる生活の実現をめざします。

6つの”心配り”
「人にやさしい製品」を生み出すためには、なにを意識し“モノづくり”に取り組めばよいのか。それを明確にするために、私たちは6つの“心配り”を常に心がけています。よりよいユニバーサルデザイン製品の実現をめざす、私たちの基本です。

1. 理解しやすい操作への心配り
2. わかりやすい表示と表現への心配り
3. 楽な姿勢と動作への心配り
4. 移動と空間への心配り
5. 安心・安全への心配り
6. 使用環境への心配り

UDで新しい顧客価値の開拓
UDの取り組みにより、便利に快適にするだけでなく、今まで使っていただけなかったお客様にもお使いいただける配慮を行うことで、ユーザー層を拡大することを目的にしています。

事故報告

FF式石油暖房機事故への対応状況

FF式石油暖房機事故に関しまして、市場対応にご支援、ご協力いただいているすべての関係者の皆様に心より御礼申し上げます。

当社は2005年に、FF式石油暖房機の事故により緊急命令を受け、全社を挙げた市場対策を開始してから8度目の暖房シーズンを終えようとしていますが、引き続き新たな事故を二度と起こさないための取り組みをFF市場対策本部を中心に進めています。

2012年度は、FF市場対策本部の社員を中心に、いまだ把握できていない製品の捕捉のための探索活動（草の根ローラー活動）や、点検・修理済みのお客様に対する回収促進、暖房シーズン前の製品の状態確認などに取り組んできました。

草の根ローラー活動では、(1)ご販売店への巡回調査、(2)地域を特定しての全戸巡回調査、(3)自治体への協力依頼などに重点的に取り組みました。

また、引き続き暖房シーズンに入る時期とシーズンの終わる時期を中心に、全国規模の新聞折り込みチラシ、また寒冷地の約430万世帯に対する配達地域指定郵便（タウンプラス）の利用など、さまざまな告知徹底も実施しています。

2012年度新たに現品発見または廃棄されたことを確認した台数は、857台であり、2013年3月31日現在の累計台数は116,357台（販売台数の76.5%）となりました。

今なお毎月現品が発見されており、なかには対象製品と気づかずに未処置のまま使用されていたお客様もおられます。引き続き関係者の皆様のご支援、ご協力をいただきながら、最後の1台まで見つけ出す覚悟で、探索活動に取り組んでまいります。

＜総販売台数における把握台数＊の割合＞

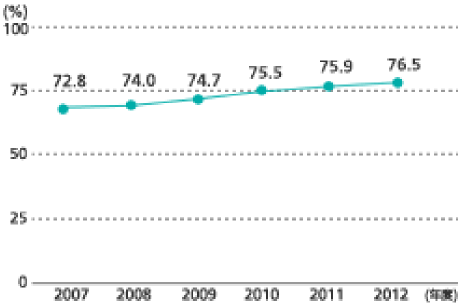

＊把握台数：リコール台数、検査・修理後利用されている台数、お客様より廃棄が確認済みの台数など

ご連絡先	パナソニック株式会社 FF市場対策本部 （旧社名：松下電器産業株式会社）
フリーダイヤル電話	0120-872-773（FF式石油暖房機受付専用）
受付時間	9時～17時（土曜日・日曜日・祝日を除く） 上記時間外につきましては、留守番電話にて受付させていただきます。
フリーダイヤルFAX	0120-870-779（FF式石油暖房機受付専用）

リコール社告

2012年度は、以下の製品についてリコール社告を行い、事故防止のため市場対応を行いました。

- 機種：除湿機 2品番：F-YHA100/YHB100
  製造期間：2004年12月～2007年1月
  詳細情報掲載サイト：http://panasonic.co.jp/es/peses/info/important/12052401.html
- 機種：電球形蛍光ランプ（三洋電機）2品番：EFG25EL/20-HX，EFG25ED/20-HX
  製造期間：2005年10月～2010年9月
  詳細情報掲載サイト：http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/120614.html
- 機種：液晶プロジェクタ 5品番：TH-AE200/AE300/AE500/AE700，LP-Z3
  製造期間：2002年9月～2005年12月
  詳細情報掲載サイト：http://panasonic.jp/support/info/ZA.html
- 機種：食器洗い乾燥機（三洋電機）5品番： DW-S2000/S2100/SJ2000他
  製造期間：2000年12月～2001年11月
  詳細情報掲載サイト：http://panasonic.co.jp/sanyo/news/2013/01/22-1.html

重大製品事故情報

国内では、消費生活用製品安全法ならびに製品安全に関する自主行動計画に係る基本方針に基づき、重大製品事故※1について、製品起因が疑われる事故※2、ならびに製品に起因して生じた事故かどうか不明であると判断した事故を公表しています。

1. 死亡事故
2. 重傷病事故（治療に要する期間が30日以上の負傷・疾病）または後遺障害事故
3. 一酸化炭素中毒
4. 火災事故（消防が火災として確認したもの）

※1 重大製品事故とは消費生活用製品安全法に規定された下記の事故です。

※2 製品起因が疑われる事故としては、ガス機器・石油機器に関する事故および、ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故、製品に起因して生じた事故かどうか不明であると判断した事故を速報段階で公表しています。

- 重大製品事故情報一覧
  http://panasonic.co.jp/info_psc/

お客様:お客様満足度向上に向けて

方針

CSの基本的な考え方

当社は、創業以来「お客様第一」を基本に、製品やサービスを通じて社会に貢献するという経営理念のもと、お客様満足(CS)向上に向け、世界中のお客様のくらしを豊かにする商品やソリューションの開発、サービスを提供しています。
またカスタマーサービスは創業者の言葉より伝わる「真のサービス」の理念に基づき、誠実、正確、迅速を心がけ、謙虚な姿勢と感謝の念を持って対応し、お客様に信頼と安心、喜びを提供することを基本としています。

CS基本コンセプト
(お客様満足の追求)

われわれ生産人として真の信用をかち得るには、製作部門たると販売部門たるとを問わず、すべての点で需要者の求めるところに完全に合致し、充分に役立ち得る優良品以外は一品たりとも製作せず販売せぬ建て前とし、これを厳守することより他にない。
単に製作の上のみにとどまらず、わが社製品に関しては、その流れ先まで慎重に留意、果たして需要者をして満足せしめ得たりしや、サービスに不親切なきや等の点まで進むところに、はじめて完璧を期し得られる。

松下 幸之助
昭和15年8月　優良品製作総動員運動を提唱
(松下電器五十年の略史より)

サービス理念
(真のサービス)
お客様の喜びは私たちの喜び
喜び、喜ばれる姿の中にこそ、真のサービスがある

商売にはサービスがつきものである。サービスをともなわぬ商売は、もはや商売ではない。その意味においては、サービスは商売人にとっての一つの義務とも言える。しかし、これを単なる義務としてのみ受けとり、仕方なしにやむを得ずやっているとしたら、これほど疲れることはない。こちらが疲れるだけでなく、お客様にもその“仕方なさ”が自然に通ってしまう。
サービスは相手を喜ばせるものであり、そしてまたこちらにも喜びが生まれてこなければならないものである。
喜び喜ばれる姿のなかにこそ真のサービスがあると言えよう。

松下 幸之助
昭和42年　PHP誌8月号

責任者・体制

CSの推進体制

カスタマーサービスの提供は、パナソニックの事業の中核を成す活動です。この活動を専門的に推進するCS本部は、世界のさまざまな国や地域にある販売会社と協同しながら、カスタマーサービスの向上に取り組んでいます。また日本と海外のスタッフが持ち合わせた知識を融合し、お客様に最も近いところにいる現地のCS部門を通じて、良いカスタマーサービスを提供しています。
あわせて国内外市場における商品の品質に関する情報収集や、お客様からのご要望などのフィードバックを通じて製品品質や安全性などの確保に努めるとともに、各市場のお客様のニーズに合わせた商品開発に取り組んでいます。

（お客様対応の仕組み）

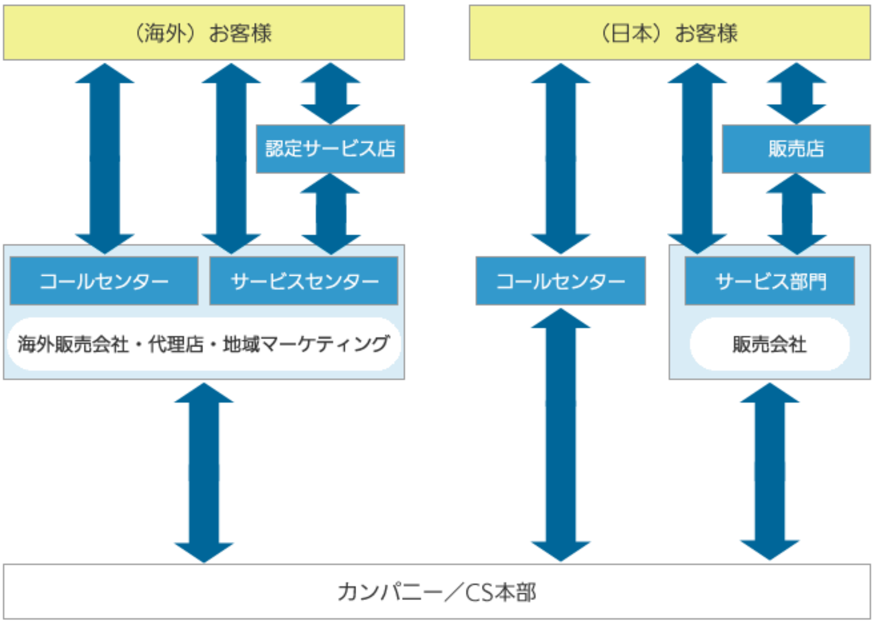

日本のサービス体制

4カンパニー制のもと、それぞれのお客様にとっての、最適なサービスを提供しています。

全国を網羅するサービスネットワーク

お客様に商品を末永く「安心・安全・快適」にご愛用いただけるよう、販売店様とともにお客様の身近な存在として、パナソニック専門のサービス会社を配置しています。
主に家電商品の修理サービスはパナソニック コンシューマーマーケティング株式会社 CS社が担当し、住宅設備系商品はパナソニック エコソリューションズ テクノサービス株式会社が担当しています。
地域密着のもと高度な技術とノウハウを備えたカスタマーエンジニアがお客様からの修理依頼に対して、「迅速・確実」な出張修理サービスを行っています。修理受付は24時間365日受付体制を整備しており、特にライフラインと直結するオール電化商品等の生活密着商品は一刻も早い修理サービスの提供を目指しています。

［パナソニック コンシューマーマーケティング(株) CS社 サービス拠点数］
全国105ケ所（2013年6月現在）

修理サービス窓口強化の取組み

お客様が修理を依頼する際の利便性向上を目的に、宅配便による修理品の受け渡しやWebでの受付、またデジタルカメラ（ルミックス）とノートパソコン（レッツノート）の即日修理（東京　秋葉原のみ）など、お客様のライフスタイルや生活シーンにあわせた修理サービスメニューの提供に積極的に取り組んでいます。

（LUMIX ＆ Let's note修理工房）秋葉原

お困り事を迅速に解決する相談体制

お客様からの商品を購入される前の″買い物ご相談″や購入された後の″使い方ご相談″は「お客様ご相談センター」にて対応しております。お客様ご相談センターは、お客様のお困り事を迅速に対応できるよう、365日9時から20時まで受付するとともに、商品別の電話番号をご用意し、繋がりやすさ向上上に取り組んでいます。
またお客様がご自身で問題を解決いただけるよう、当社ウェブサイトのFAQ（よくあるご質問）を充実させるとともに、電話にて24時間、自動音声で商品に関する情報やお困り事の解決方法をご案内する「お役立ち情報ダイヤル」を提供しています。
また、照明、情報機器、電設資材、住宅設備・建材に加え、太陽光発電・蓄電設備などのエネルギー関連製品のお問い合わせ窓口では、買い物相談や使い方相談だけでなく、お得意先（パートナー）からの施工や設置・設定でのお困り事を365日迅速に対応できる体制を整えています。

＜お客様ご相談センター（日本）受付件数推移＞

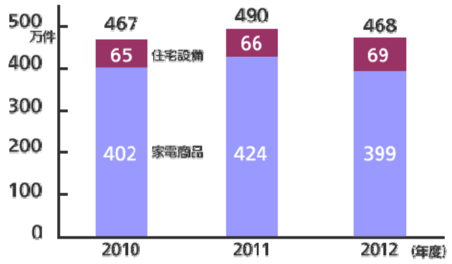

信頼と新たな価値を提供する業務用機器分野の取組み

映像、セキュリティ、情報通信、自動車、産業空調など各分野の販売会社が商品のご提案、設計施工から修理サービスまでを一貫してサポートし、お客様のニーズに合ったトータルソリューションで信頼と価値を提供しています。

業務用ネットワーク機器

業務用ネットワーク機器を担当する販売会社や、当社商品をご販売いただく販売パートナー様によって、お客様毎に異なるニーズを把握し、商品の提案からシステム構築、販売、施工、保守、修理、運用サービス、クラウドサービスまでのトータルソリューションを展開しています。
あわせて、お客様の事業戦略の実行や業務改善をサポートする″新たな価値″をお届けしています。
そのような中、CS活動はご相談窓口、修理サービス、保守メンテナンスなどでお客様との接点から信頼関係を構築し、お客様のお困りごとに対して、期待を超える継続的なサポートを提供し、お客様の生産性と収益向上への貢献を目指して活動しています。

自動車用機器

自動車用機器については、担当する販売会社が販売店様と連携を取りながら、当社が販売したカーナビゲーション、カーオーディオ等のアフターサービスを展開しております。
また、カーメーカー様に供給しております純正車載機器についても、カーメーカー様のご要求に応えるべく、サポートを実施しています。

海外のサービス体制

世界中でパナソニック製品をご愛用されるお客様が増える中、グローバルでのお客様満足の向上を目指し、各国の販売会社を中心に地域に根ざしたCS活動の展開で、常に安心と良質なサービスをお客様の視点で提供しています。

安心・安全を支える海外ネットワーク

世界のどこでもお客様にご満足いただけるサービスを目指し、グローバルなサービスネットワークの構築に注力しています。今後は拡大していく新興国（インド、ブラジル他）を含めた海外市場で、当社はサービス体制の構築を強力に推進し、さらなるお客様の満足と信頼を追求していきます。

修理サービス拠点数（2012年度）

地域	修理サービス拠点数
日本	105
北米	1,862
中南米	1,079
欧州･CIS	903
アジア･中近東･アフリカ	2,841
中国･北東アジア	849

※日本：パナソニック コンシューマーマーケティング(株)CS社
※北東アジア：韓国、香港、台湾

世界中のお客様の高い期待に応える仕組みづくり

サービス品質の高位平準化とサービスコストの適正化を目的に、2012年度より、世界の顧客満足度を評価するための新たな基準や指標づくりを開始しました。また海外販売会社や事業カンパニーのCS責任者と取り組み事例や課題を定期的に共有することで、より良いサービスの提供を目指しています。

規程および制度

お客様対応の品質向上の取組み

お客様対応基本規程

当社は、「お客様第一」の経営理念のもと、お客様の満足度を高め信頼を得ることを目的に、お客様からのご相談やご不満に対して、「お客様対応基本規程」(JIS Q 10002に準拠)を定め、その適切な運用を通じて全社的に高度で均質なお客様対応をめざしています。
またお客様対応部門においては、定期的に自己監査を行い、継続的な改善取り組みによりお客様対応品質の向上につとめています。

お客様志向の風土醸成の取組み

当社では、お客様志向の風土醸成を目的に、「消費生活アドバイザー」資格の取得を積極的に推進しています。
パナソニックグループの資格保有在籍者数は、2013年4月1日現在で416名となり、企業における在籍者数では4年連続の1位を獲得しました。

〔消費生活アドバイザー制度〕

内閣総理大臣および経済産業大臣の事業認定に基づく資格(審査・証明機関:(一般財団法人)日本産業協会)で、消費者と企業や行政の架け橋として、消費者の意向を企業経営や行政等への提言に反映させるとともに、消費者からの苦情相談等に対して迅速かつ適切なアドバイスができる人材を養成することを目的としています。
((一般財団法人)日本産業協会ホームページより)

■資格者 在籍者数 推移(2013年4月現在)

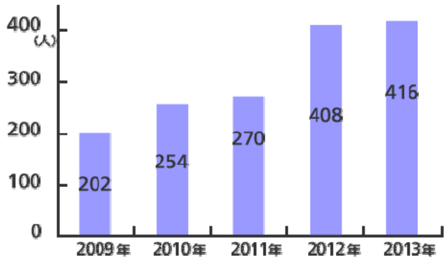

※2012年より旧パナソニック電工含む

お客様の声に学ぶ取組み(VOC活動)

パナソニックでは、お客様と接しているお客様ご相談センターや、セールス・お得意先(パートナー)、ショウルーム、サービス会社を通じて頂戴したお客様の声(Voice Of Customer＝VOC)を、商品開発、機能改善、品質改善、また取扱説明書、カタログの改訂や営業活動等のための「宝の山」であると考えています。

この貴重な多くのお声を、様々な手法で分析し、商品企画・設計・技術・品質部門およびマーケティング・販売部門と連携し、「改善」に向けた継続的な取組みを行っています。

VOC活動は、お客様満足向上の為の”当社の経営理念”の実践であり、全社員が全ての仕事の中で取組むべき活動として進めております。

- VOC活動
  http://panasonic.co.jp/cs/concept/voc/

STEP.1 お客様からのご質問・ご相談にお応えいたします

毎日お客様から寄せられる電話や手紙などのご質問やご相談を、お客様センターでお応えしています。
営業部門からも、セールスやお得意先を通じてお客様の声を頂戴しています。

STEP.2 お客様の声を確認します

毎日お客様から寄せられる声を記録、データベース化し、分析をしています。

STEP.3 お客様の声から改善点を検討しています

お客様の声から、商品の使いやすさや取扱説明書の見やすさなどでお困りの状況を分析し、改善すべき課題を検討しています。

STEP.4 お客様の声に学び、商品や説明書などを改善しています

抽出された課題を、商品の開発や取扱説明書を作成している部門で検討会を開き、より良い商品やサービスを提供できるように取り組んでいます。

安心安全にご使用いただくための啓発活動

消費者啓発講座の開催

社会貢献の一環として、全国の自治体や消費者団体にご協力をいただきながら、「家電製品の上手な使い方」や住宅設備に関する「住まいの安全」、「上手な収納」、「太陽光発電」、「リフォーム」など消費者にとって関心の高いテーマに、その時々のお客様の疑問やニーズに沿ったテーマで楽しくわかりやすく学んでいただける啓発講座を実施しています。

児童啓発講座の開催

社内カンパニーのエコソリューションズ社では環境や節電への意識の高まりを受けて、LED照明を使った「あかりのエコ教室」と太陽光発電のしくみを学習する「エコと太陽光発電教室」を全国の小学校にて展開しています。
2012年度は、166校 およそ12,700人の子どもたちが受講しました。

「あかりのエコ教室」は、エコ・節電についての啓発活動が評価され、「豊かな環境づくり大阪府民会議」主催の『おおさか環境賞』大賞を受賞しました。

2012年度 「おおさか環境賞」大賞受賞

Webを活用した使い方情報の提供

お客様に家電製品を安全・安心そして環境にやさしくお使いいただくために、当社Webサイトを通じて、使い方に役立つ情報を提供しています。

- 家電安全生活のおすすめ：http://panasonic.co.jp/cs/aijoutenken/
家電製品を末永くご使用いただくための正しい使い方や製品別の安全点検項目、誤使用の事例を参考にした安全な使い方を紹介。お客様に安全に関する理解を深めていただくツールとして提供しています。
- 家電製品の上手な節電方法：http://panasonic.co.jp/cs/info/setsuden.html
製品別に消費電力を抑える家電製品の上手な使い方を紹介。節電・省エネルギーのお役に立てていただくツールとして提供しています。
- めざせ！家電キング：http://panasonic.co.jp/cs/kaden/quiz/kmaster.html
家電製品を安全・快適にご使用いただく「家電キング」の称号を目指して、クイズにチャレンジ。楽しく安全な使い方や省エネルギーについて学んでいただきます。

お客様：情報セキュリティ・個人情報保護

方針

パナソニック行動基準（一部抜粋）

パナソニック行動基準では、情報の活用と管理、個人情報保護の徹底について定めています。

第2章　II-4 情報の活用と管理

（1）情報の活用
私たちは、ITを駆使し、情報の積極的な活用を図ります。
これにあたって、私たちは、経営戦略情報、技術情報および個人情報などの有用な情報の適正な収集とともに、入手した情報の正確な記録、適正な管理・利用、そして、不要となった情報の確実な廃棄を行います。

（2）情報セキュリティの徹底
私たちは、情報の盗用・改ざんに十分に注意を払うとともに、情報漏えいの防止など情報セキュリティを徹底します。

（3）他社情報などの取り扱い
私たちは、他社情報などについて、必要性を十分吟味のうえ受け取り、機密の保持と情報漏えいの防止に万全を期します。

（4）個人情報の取り扱い
私たちは、個人情報の重要性を認識し、その収集、記録、管理、利用、廃棄において、所定の規則に従い適切に取り扱います。また、個人情報の紛失、改ざん、漏えいなどの防止に努めます。

▸ 第2章 事業活動の推進：II-4. 情報の活用と管理
http://panasonic.co.jp/company/philosophy/conduct/04.html#section2-4

情報セキュリティ基本方針

当社は、経営基本方針にのっとり、優れた技術、製品およびサービスによって、お客様の満足と信頼を得ることをめざしています。
このためには、お客様の情報、個人情報、財産的情報をはじめとする情報の保護が重要であることを認識し、情報セキュリティを経営の重要戦略の一つと位置付け、健全なる情報化社会の実現へ向けて尽力します。

1. 情報セキュリティ体制
各組織に情報セキュリティの責任体制を敷き、所要の規程の策定と実施により適切な管理に取り組みます。

2. 情報資産の管理
情報は、そのセキュリティ確保のため、重要性とリスクに応じた取り扱いを明確にし、適切に管理します。

3. 教育・訓練
全役員および従業員に対して情報セキュリティについての教育・訓練を継続的に実施し、その意識向上と情報セキュリティに関連する諸規程の徹底を図ります。違反者に対しては、懲戒も含め、厳正に対処します。

4. 安心できる製品・サービスの提供
利用されるお客様の情報のセキュリティに配慮し、安心してお使いいただける製品・サービスの提供に努めます。

5. 法令順守と継続改善
関連する法令、その他の規範を順守するとともに、環境の変化に合わせ情報セキュリティ確保への継続的な改善・向上に努めます。

お客様および取引先様の情報を適切に管理することは、「社会から信頼される会社」であるために不可欠な取り組みです。
また、グローバル企業として成長を続けるためには、市場競争力を生む技術情報を保護しつつ、適切に共有・活用することで、スピーディーに開発・生産・販売オペレーションを実施していくことが必要です。

個人情報保護方針

パナソニック株式会社は、経営基本方針にのっとり、優れた商品とサービスを社会にお届けするとともに、「スーパー正直」に徹することで、お客様の満足と信頼を得ることを目指しています。
そのために、お客様はもちろんのこと、お取り引き先様、株主様、従業員など、数多くのステークホルダーと、より良い関係を築いていきます。
この一環として、個人情報を適切に保護し、取り扱うために、次の取り組みを実施いたします。

1. 当社は、個人情報を取り扱う組織ごとに個人情報保護の責任者を置き、適切な管理に取り組みます。
2. 当社は、利用目的や当社の窓口などをお知らせした上で、ご了解いただいた範囲内で個人情報を取得いたします。
3. 当社は、ご了解いただいた目的の範囲内で、個人情報を利用いたします。
4. 当社は、あらかじめご本人様からご了解いただいている場合、法令で認められている場合を除き、個人情報を第三者に提供または開示いたしません。
5. 当社は、ご本人様よりご自身の個人情報の照会などについて担当の窓口にご連絡いただいた場合は、適切に対応します。
6. 当社は、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などを防止するために、個人情報を安全に管理し、セキュリティの確保・向上・是正に努めます。
7. 当社は、関連する法令、その他の規範を順守するとともに、環境の変化に合わせ、個人情報保護の取り組みの継続的な改善、向上に努めます。

制定日　2005年4月1日
改定日　2008年10月1日
パナソニック株式会社
代表取締役社長　津賀 一宏

- 個人情報保護方針
  http://panasonic.co.jp/info/privacy/

規程および制度

ISO27001

当社はお客様の個人情報を取り扱っている部門で、国際規格である「ISO27001」を取得し、お客様からお預かりした個人情報を適切に取り扱っています。「ISO27001」は、国際規格のISO/IEC 27001:2005「情報セキュリティマネジメントシステム」に適合して、個人情報を含む情報全般について適切な取り扱いが行われている事業者に付与されるものです。

当社のISO27001認証取得事業場リストはこちらでご覧いただけます。

- パナソニック株式会社ISO27001認証取得事業場一覧
  http://panasonic.co.jp/info/privacy/list.html

お客様：広告・宣伝における倫理的な企業コミュニケーション

パナソニックは、行動基準のなかで当社の考えや製品、サービス、技術に関するコミュニケーションの方針について定めています。

具体的には、お客様や他のステークホルダーに公正かつ正確な情報を提供するとともに、常に社会の声に耳を傾け、事業やマーケティング、販売活動に反映しています。また、虚偽的な表示、誤解を招くおそれがある表示、詐欺的な表示、不正な表示はもちろん、社会的差別に繋がる表現や、他を中傷したり個人の尊厳を損なう表現をしないよう努めています。また、政治的・宗教的な内容を含む事柄は表現の対象としません。当社は、企業コミュニケーション活動にあたり、創造性と先進性を追求・発揮し、人々に感動を与えるよう努めます。そして、私たちのブランドに対する共感と信頼の向上をめざします。

適正な宣伝活動の考え方

創業者 松下幸之助の「事業活動を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、『良い商品ができれば、メーカーには、それをより早く、広く、正しくお客様にお伝えする義務があり、そのための宣伝活動である。』との思いを受け継いでいます。
また、今日では、商品のみならず、さまざまな企業活動について広く社会にお伝えしていくことも重要な社会的責任となっています。これについても同様の考え方のもと、取り組んでいます。

関連情報

さまざまな企業活動について、広く社会にお伝えしています。

- 広告・スポンサー
  http://panasonic.co.jp/ad/
- 動画ニュース：チャンネルパナソニック
  http://ch.panasonic.net/jp/

広告法規等の順守

宣伝活動の推進にあたっては、世界各地域における各種の関係法規・業界規制などの順守を旨とし、お客様に誤解や誤認を与えないように心がけています。
例えば日本国内においては、「景品表示法」などの各種広告法規、（社）日本アドバタイザーズ協会の「倫理綱領」、各メディアの考査規準などがあります。
また、上記の目的を果たすために、日々の業務でのOJT、あるいは大きな法改正時などにおいては社内研修会などを実施し、担当者への周知・啓発に努めています。
加えて外部団体による研修・セミナーなどへの参加、あるいは必要に応じた外部専門家へヒアリングなども実施しています。

推進体制

《マスコミ宣伝推進体制（概要）》

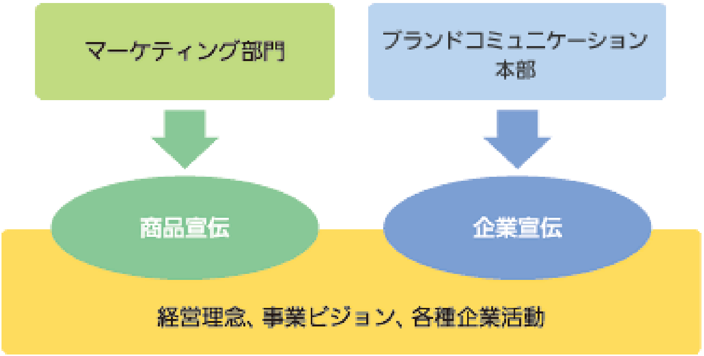

広告制作における指針・心構え

日々の広告制作（テレビCMや新聞広告などを作る作業）においては、次のようなことを指針・心構えとして取り組んでいます。

- 広告宣伝活動は、企業活動における重要な社会的使命である
- 企業の「こころ」を伝える活動である
- 事実を正しく、お客様が理解しやすいように
- 不快感を与えたり、迷惑をかけたりしない

宣伝メディアについて

マスコミ宣伝活動に使用するメディアは、各地域で広く社会に受け入れられ、認知されているものを、コスト効率なども勘案しつつ、選定しています。

公正な事業慣行：方針

パナソニックの行動基準について

パナソニック行動基準は、経営理念の具体的実践指針であり、持続可能な社会の発展に貢献するために、日々の事業活動での私たちの行動はどうあるべきか、私たちはどのようになりたいかなどの基本姿勢を定めています。22言語で作成され、全社員でグローバルな共有が図られています。この行動基準は、とりわけ、世界人権宣言の労働の基本原則、労働における権利のILO宣言および経済協力開発機構（OECD）の多国籍企業行動指針などの要素を組み入れながら作成されました。

- パナソニック行動基準
  http://www.panasonic.co.jp/company/philosophy/conduct/

パナソニック行動基準（一部抜粋）

パナソニック行動基準では、「社会の公器」として公正な事業慣行に取り組むことを定めています。

第1章 私たちの基本理念

企業は社会の公器
私たちの会社は私企業であっても、事業には社会的責任があります。
私たちは、「企業は社会の公器」との理念のもと、その責任を自覚し全うしなければなりません。さらに、さまざまなステークホルダーとの対話を通じて、透明性の高い事業活動を心がけ、そして説明責任を果たします。そのために、私たちは、常に公正かつ正直な行動をスピーディーに行うよう努めます。

- パナソニック行動基準「私たちの基本理念」
  http://www.panasonic.co.jp/company/philosophy/conduct/03.html

第2章 事業活動の推進

II-3. 法令と企業倫理の順守

（1）法令と企業倫理の順守は経営の根幹
私たちは、常に法令はもちろん、企業倫理を順守して、誠実に業務を遂行します。業務のあらゆる場面で、法令と企業倫理を順守することは、会社存立の大前提であるとともに、経営の根幹です。

（2）公正な行動
私たちは、公正かつ自由な競争を尊重し、独占禁止法その他関係法令を順守します。
また、接待や贈答その他形態の如何を問わず、法令または社会倫理に反して、利益の提供を行わないとともに、個人的な利益供与を受けません。
反社会的勢力、団体に対しても、毅然とした態度で対応します。

（3）関係法令の社内徹底
私たちは、法令やその精神の順守をより確実なものにするため、社内規程の整備に努めるほか、事業活動にかかわる法令に関する情報を積極的に収集し、教育研修など、あらゆる機会を活用して、社内への徹底を図ります。

（4）法令違反の早期是正と厳正な対処
私たちは、業務に関して法令や企業倫理に違反する疑いがある場合には、上司あるいは法務部門など適切な関係部門や社内通報窓口に報告します。不正な目的でなく、法令違反またはそのおそれがあることを報告した者が、これを理由に解雇、降格等の不利益な取り扱いを受けることは、一切ありません。このような報告を取り扱うにあたっては情報管理を徹底します。
また、法令違反の行為が生じた場合には、速やかにその違反状態を是正し、再発防止を図るとともに、違反行為に対して厳正に対処します。

公正な事業慣行:責任者・体制

担当役員:代表取締役専務　鹿島 幾三郎(2013年7月現在)

カンパニー・事業部や海外の地域統括会社などに設置した法務部門、行動基準順守担当取締役・役員、公正取引責任者、輸出管理責任者や各職能責任者を通じて、グローバルに事業現場でのコンプライアンスの浸透を図っています。

公正な事業慣行：規程および制度

公正取引

競合他社との活動に関する規程

当社では、競合他社との活動全般に関し、カルテル・談合およびそれらの疑いを招く行為を防止することを目的とした「競合他社との活動に関する規程」を制定し、グループ全社員に適用しています。
この規程には以下のような項目が含まれています

- 製品等の価格、数量、性能・仕様に関する情報交換や取り決めなど、カルテル・談合およびその疑いを受ける行為の禁止。
- 不適切な行為があった場合の対応、違反のおそれがある場合の報告義務。
- 違反した場合の措置、社内リニエンシー制度。

事前承認制度

役員、従業員が競合他社と接触する場合は、事前に、事業場長、および法務責任者等の承認を得ることを義務づける事前承認制度を設けています。

腐敗防止

公務員への贈賄防止

公務員への贈賄およびその疑いを招く行為を防止することを目的として「公務員への対応に関する規程」を制定しています。
この規程では、商取引の獲得または維持に関連して、公務員に対して利益供与またはその約束、申出、承認を行ってはならない、と定めています。
公務員との会食等についての具体的な基準や承認プロセスを定め、公務員に対する直接的な利益供与を防ぐとともに、コンサルタント、代理店やロビイストなどのビジネスパートナーを通じた間接的な利益供与を防止するため、ビジネスパートナーを慎重に審査・選定し、贈賄禁止条項を契約書に織り込むことを求めています。
この規程に違反する行為があった場合、速やかに是正措置を講じるとともに、違反行為に対して厳正に対処します。

交際費決裁

接待や贈呈などの交際費の支出においては、事前許可申請並びに実施実績報告をルール化し、そのなかで公務員が対象となっていないかを確認するプロセスを組み込み、腐敗行為を未然に防止すべく徹底を図っています。

政治献金における透明性の確保

当社は、日本経団連による政治寄付の方針に従い、政策本位の政治の実現、議会制民主主義の健全な発展、政治資金の透明性向上の観点から、政治献金の実施について厳格なルールを定めています。
寄付に際しては、政治資金規正法等の関連法令に従うとともに、献金先の選定において、適法な政治活動を行い、当社として賛同できる政治団体であることを事前審査により確認することなどを徹底しています。
国内では、政治資金の収支の状況を公開することが政治団体に義務付けられており、官報又は都道府県の公報により公表され、ウェブサイトでも閲覧が可能となっています。

公正な調達活動

「購入先などからの接待等の規律に関する規程」において、物品を購入する、あるいは役務の提供を受ける現在の取引相手先および今後取引の可能性のある相手先から供応接待・会食、金銭・物品・不動産の受領、便宜の提供を受けること、その他の利益供与を受ける行為などの禁止、あるいは厳格なルールを定めています。
また、違反行為等の発見時には職場上司、人事・法務等の関係部門または社内通報規程に定めるホットラインへの通報・相談、ならびに違反者に対する懲戒について定めています。

公正な事業慣行：パフォーマンス評価・啓発

行動基準順守担当取締役・役員の任命と、誓約書の入手

行動基準の確実な順守のために、パナソニックとその全カンパニー・事業部および子会社において担当取締役・役員を選任するとともに、適切な教育・研修を実施しています。

行動基準は全社員に対して配布または常時閲覧可能にしており、取締役、役員、従業員からは、入社時、役員就任時、改定時に誓約書をもれなく取得しています。各国の法規制などの制約から誓約書の入手が困難ないし妥当ではない場合には、行動基準受領および研修受講の確認などを行っています。

コンプライアンス月間とコンプライアンス委員会

パナソニックグループでは、毎年9月を「コンプライアンス月間」と位置づけ、倫理・法令順守意識のグローバルな定着とリスクへの対応をめざした取り組みを実施しています。
事業環境や当社事業の変化に伴い、特定の事業分野・部門、国・地域におけるリスクの変化や法令違反・不祥事の兆しを的確にとらえる機会としています。
期間中には、社長をはじめ、カンパニー長・事業部長・地域総代表等の経営幹部による倫理・法令順守の方針・姿勢を明示し、コンプライアンスの重要性を現場レベルまで浸透させています。
また、「コンプライアンス意識実態調査」もこの期間に実施しています。

2003年度より、社長が委員長をつとめ、関係取締役・役員および監査役により構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、重点テーマである独占禁止法順守に加え、腐敗防止など、グローバルな事業におけるコンプライアンスについて、全社方針の徹底や関係部門の取り組み状況の確認などを行っています。

コンプライアンス教育

行動基準に関しては、入社時、昇格時等に研修を定期的に実施しています。
行動基準の実践ツールとして、「コンプライアンスガイドブック」を整備しています。2006年10月に発行以降改定を重ね、当社従業員が、日常の業務活動において、法令を順守し、社会からの期待に応える上で必要な事項を事例形式でわかりやすく解説したものです。
コンプライアンスの観点から特に重要と思われる54項目を挙げています。

行動基準の順守・実践状況の調査と報告

コンプライアンスのPDCAサイクルを確実に定着させるためには、実施した施策の有効性や定着度合いについて常にモニタリングを行い、把握しておくことも重要な活動のひとつです。このため当社では、年一回、グローバルに全拠点における「パナソニック行動基準」の順守・実践状況についての確認を行っています。
具体的には、「行動基準順守担当取締役・役員等」の任命、行動基準に関する教育・研修の実施、行動基準の順守に関する誓約書の取得等の状況について確認を行い、監査法人による内部統制監査の報告事項としています。

内部通報制度

国内外の「公益通報・グローバルホットライン」、性差別などに関する「イコールパートナーシップ相談室」、独禁法などに関する「公正取引ホットライン」、取引先様からの通報を受け付ける「フェア・ビジネス・ホットライン」、そして当社の会計・監査に関する「監査役通報システム」を整備しています。
行動基準において「不正な目的でなく、法令違反またはそのおそれがあることを報告した者が、これを理由に解雇、降格等の不利益な取り扱いを受けることは、一切ありません。
このような報告を取り扱うにあたっては情報管理を徹底します」と定め、いずれのホットラインでも、通報者に対する不利益な取り扱いは固く禁止されており、秘密が守られます。また、通報者の方への連絡が不要な情報については、匿名でも通報することができます。
「グローバルホットライン」に加え、北米、欧州、アジアの各地域においては地域内の通報システムも開設されています。
北米、欧州においては外部の独立したサービス会社と契約、制度を活用しやすい環境整備に努めています。

公正な事業慣行：実績

コンプライアンス評価

コンプライアンス意識実態調査データ

従業員に対する「コンプライアンス意識実態調査」も年一回実施しています。
この調査の結果は、地域や会社、また従業員の役職ごとなどさまざまな観点から分析し、コンプライアンスに関する方針・施策の立案や課題の解決などに広く活用しています。
2012年度は、国内12万4千名、海外3万8千名、合計16万2千名が回答しています。
回答者の所属する国・地域の数は45カ国以上、使用言語の数は18ヶ国語にのぼります。

eラーニングデータ

2012年度は、国内2万2千名、海外1万5千名、合計3万7千名が受講しています。
回答者の所属する国・地域の数は40カ国以上、使用言語の数は23ヶ国語にのぼります。
受講したコースは合計で98コースです。

2012年度違反状況

2012年12月、欧州向けのテレビ用ブラウン管の販売に関して競争を制限する合意をし、欧州競争法に違反した、と認定する欧州委員会の決定通知を受けましたが、事実認定や法令の適用に疑義があるため、欧州普通裁判所に提訴しました。
当社は既にブラウン管事業から撤退しておりますが、裁判において当社の考え方を主張し、公正な判断を求めてまいります。

▸ 公正な事業慣行「公正取引」
http://panasonic.net/sustainability/jp/fair_practices/regulation/

人権:方針

基本的人権の尊重

パナソニックが尊重する基本的人権の構成(主な項目)

グローバルに事業を拡大している当社では、従業員のみならず、ステークホルダーに対して最大限の配慮と尊重をもって接することを事業活動の原則としています。なかでも基本的人権は、当社の行動基準に基本的な価値観として位置づけられています。

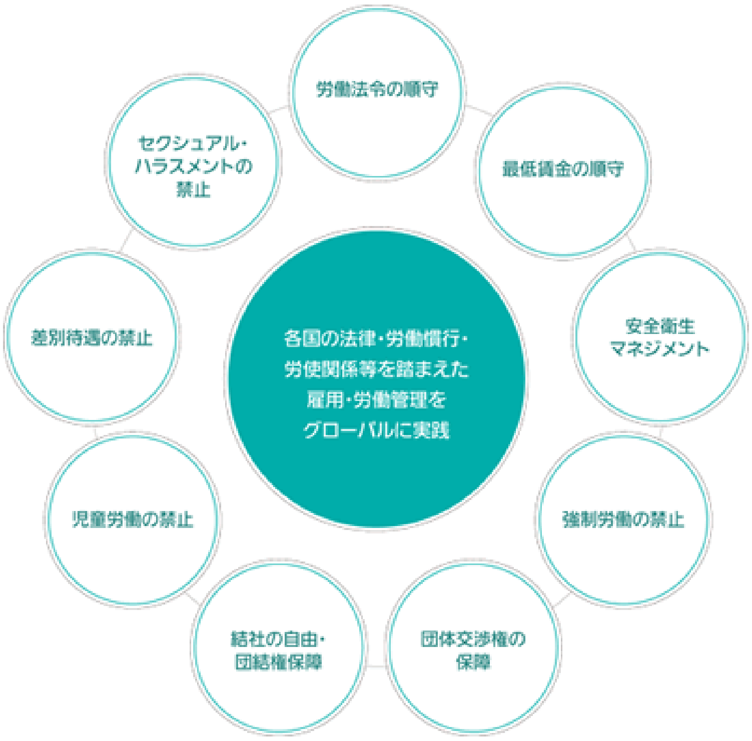

パナソニック行動基準(一部抜粋)

パナソニック行動基準では、基本的人権を尊重することを定めています。

第1章 私たちの基本理念

(略)

グローバルな視野と行動
全世界に事業を展開しているグローバル企業として、私たちは、人権を尊重し、各国・各地域において法令を順守するとともに、文化・宗教・価値観などを正しく理解・認識することに努め、それらに対し敬意をもって接し、誠実に行動します。

- パナソニック行動基準「私たちの基本理念」
  http://panasonic.co.jp/company/philosophy/conduct/03.html

- 当社は、他の指針とともに、国連人権宣言、国際労働機関労働の基本原則および権利に関するILO宣言、OECD多国籍企業行動指針の基本原則を支持し、その主要内容をパナソニック行動基準に取り入れています。
- また、2011年6月に国連人権理事会で採択された「国連ビジネスと人権に関する指導原則」を参照する一方、欧州委員会が策定中の「ICTセクター・ガイダンス」に対しても、在欧日系ビジネス協議会(JBCE)のメンバーとしてパブリックコメントへの意見具申を行う等の参画を行っています。

パナソニックの事業活動における人権テーマ

パナソニックの事業活動における人権尊重の取り組み事例

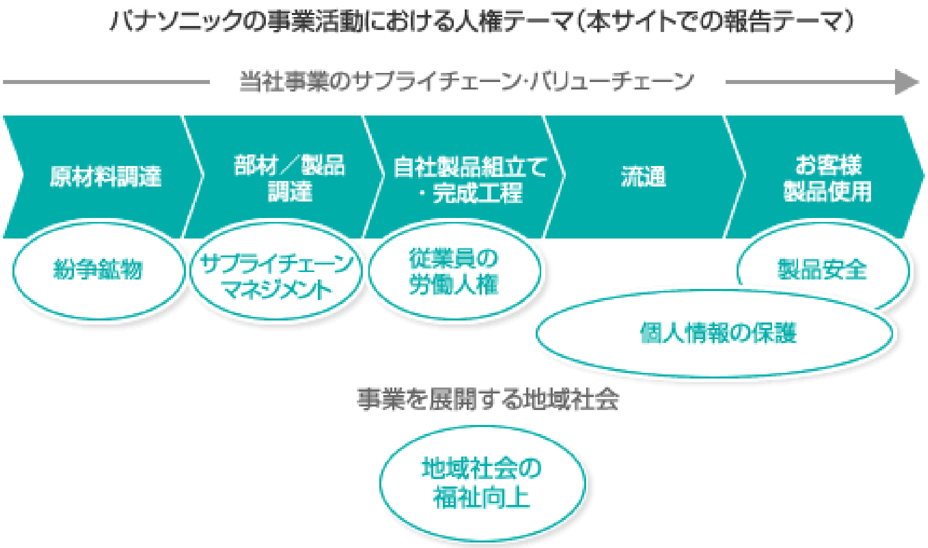

- 【紛争鉱物】
  サプライチェーン「紛争鉱物対応」
  http://panasonic.net/sustainability/jp/supply_chain/minerals/
- 【サプライチェーンマネジメント】
  サプライチェーン「人権・労働・安全衛生」
  http://panasonic.net/sustainability/jp/supply_chain/regulation/index.html#05
- 【従業員の労働人権】
  人権「労働における基本的人権」
  http://panasonic.net/sustainability/jp/human_rights/policy/index.html#02
- 【個人情報の保護】
  お客様「情報セキュリティ・個人情報保護」
  http://panasonic.net/sustainability/jp/customer/security/
- 【製品安全】
  お客様「製品の品質と安全性」
  http://panasonic.net/sustainability/jp/customer/safety/
- 【地域社会の福祉向上】
  地域社会「市民活動の基本的な考え方」
  http://panasonic.net/sustainability/jp/community/policy/

労働における基本的人権

パナソニックの行動基準（一部抜粋）

パナソニック行動基準では、従業員との健全な関係の構築と課題解決に努めることを定めています。

第3章 会社と従業員とのかかわり

会社は人間の尊厳を尊重し、従業員が個性と意欲を発揮しグローバルに活躍する場を提供します。一方、従業員はそれぞれの持つ能力や専門性を存分に発揮し自己実現をめざします。このような従業員と会社の自立した関係を通じて、私たちは経営理念を実践します。

（略）

(2)人権の尊重

1. 会社は、基本的人権を尊重するとともに、差別的取り扱いを行わず、雇用における機会均等に努めます。私たちは、性別、年令、国籍、人種、民族、信条、宗教、社会的身分、障害等に関する差別的言動を行いません。
2. 会社は、強制・意思に反しての就労や児童の就労をさせません。従業員の雇用については、事業活動を行う各国・各地域の法令に常に準拠します。
3. 私たちは、個人の多様な価値観を認め、一人ひとりのプライバシーを尊重します。互いに中傷や誇張した言動、また、セクシュアルハラスメント・暴力等の人格を無視する行為を行うことなく、公正で明るい職場づくりに努めます。
4. 会社は、従業員の健康に配慮した安全で快適な職場環境の確保に努めます。
5. 会社は、各国の法令や労働慣行を踏まえ、常に従業員との積極的かつ誠実な対話を通じて、健全な関係の構築と課題解決に努めます。

- パナソニックの行動基準「会社と従業員とのかかわり」
  http://panasonic.co.jp/company/philosophy/conduct/05.html

人権：責任者・体制

担当役員：常務取締役　中川 能亨（2013年7月現在）
担当部門：人事グループ、労政グループ

人権：規程および制度

児童労働・強制労働の禁止

中国、アジア諸国における年齢確認

採用にあたっては、基本的人権を擁護する観点より、各国の法令に基づき、コンプライアンスを遵守した採用活動を行っています。

移民労働者の人権尊重

第3国からの移民労働者については、基本的には、各国の法令に基づき、コンプライアンスを遵守した上で採用、派遣受入を行っています。

差別の禁止と人道的な扱い

採用規程

当社では、年齢・性別・国籍等に関わらず、応募者の適性・能力・意欲により採用選考を行っております。よって、面接員に対しては、ハローワークの「採用と人権」をもとに公正な採用選考を行うよう面接者教育を実施しています。

社員就業規則

社員規律として人権の尊重や職場におけるセクシャルハラスメントの禁止などを規定するとともに、違反が発生した場合の懲戒措置を社員就業規則に明記しています。

イコールパートナーシップ相談窓口

当社では、性別、年齢、国籍などにかかわらず、多様な人材が重要なパートナーとして尊重しあい、イキイキと活躍できる働きやすい職場づくりを進めています。そのためにもセクシュアルハラスメント等の性差別やパワーハラスメントはあってはならないことであり、その防止のために、以下のような取り組みを行っています。

- セクシュアルハラスメントに対する方針の策定と周知徹底
- セクシュアルハラスメントに関するリーフレット・マニュアルの配布
- 職場風土の活性化・セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントに関するセミナー・研修会の開催

イコールパートナーシップ相談室の設置

当社では、本社に「イコールパートナーシップ相談室」を設置し、専任の相談担当者を設置するとともに、各カンパニー・事業部にもそれぞれ相談窓口を設置し、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等の均等雇用に関する従業員からのさまざまな相談を受け付ける体制を整えています。

金銭的懲罰の考え方

国・地域において、金銭的懲罰が法令で認められている場合には、当社としては懲罰の一選択肢として認め、禁止はしていません。ただし、懲戒手続きや懲戒金額規模が法令の範囲内かつ生活への影響を配慮した範囲内で設定され、社内規程に明文化されていること、従業員にも周知徹底されていることを前提としています。

労働時間、賃金の管理

社員就業規則

労働基準法や労働協約にもとづき、労働時間および休憩時間、時間外労働、休日・休暇などを規定しています。

社員給与規程

労働基準法や労働協約にもとづき、賃金、通勤等の諸手当、賞与その他臨時に支払われる給与、退職金などを規定しています。

勤務管理システム

当社は各国の法定労働時間、休日、休憩時間を遵守し、労働時間管理システムを運営するとともに、従業員の健康管理にも総合的に取組んでいます。

海外においては、各海外会社で独自の勤務管理システムを利用しています。
たとえば中国では、タイムカードの利用およびデータの上司確認とのダブルチェックにより、正しい勤務実績管理に努めると共に、長時間労働者の把握を行い、リソースの最適な配置および従業員の健康管理増進に向けた取り組みを実施しています。

給与明細、賃金実態調査

- 日本においては、労働組合が、年に一度、組合員の賃金実態調査を行い、労使間で決定した賃金交渉結果が、正しく組合員へ支給されているかどうかを、チェックするしくみを有しています。
- 海外においては、各国の法令に基づき、最低賃金、法定給付、超過勤務等に関するすべての賃金関連法令を遵守した上で、決められた支払い期間(タイミング)で、従業員へ給与明細および電子データにより通知を行い、直接支給を行っています。

結社の自由・団体交渉権の尊重

当社の方針と購入先様への要請

当社は、「結社の自由」「団体交渉権」を企業として尊重すべき基本的人権の要素と考えています。
労働組合の結成を認めている国や地域においては、例えば日本ではパナソニック株式会社とパナソニックグループ労働組合連合会とで締結している労働協約において、組合が、団結権、団体交渉権、争議権を保有することを認めると定めています。
また、法令や労働慣行により労働組合の結成が認められていない国や地域においても、「結社の自由」「団体交渉権」の目的である労使間対話を通じた課題の解決を実質的に推進することを、自社においては行動基準に定め、また購入先様に対しても取引条件の一つとして取引基本契約書に明記し要請をしています。

パナソニック行動基準（一部抜粋）

第3章 会社と従業員とのかかわり

（略）

（2）人権の尊重
5.会社は、各国の法令や労働慣行を踏まえ、常に従業員との積極的かつ誠実な対話を通じて、健全な関係の構築と課題解決に努めます。

- パナソニックの行動基準「会社と従業員とのかかわり」
  http://panasonic.co.jp/company/philosophy/conduct/05.html

取引基本契約書

（人権尊重についての購入先様への要請）
常に自社の従業員との積極的かつ誠実な対話を通じて、健全な関係の構築と課題解決に努めるものとする。

各地域・国での取り組み状況

日本

ユニオンショップ制（正社員に登用された時点で自動的に労働組合員となる）を採用し、パナソニックグループ労働組合連合会とパナソニック株式会社との間で労働協約、基本協定を締結しています。
2013年3月31日現在、パナソニックグループ労働組合連合会の組合員総数は104,230名です。

〈経営の重要な意思決定への従業員の参画〉

当社では経営上の重要事項について、労働組合に事前に説明し、意見を求める場として「経営委員会」を設置し、さらに、重要な意思決定事項について、労働組合の代表に説明し、承認・提言を得るための機会として「労使協議会」を設置しています。
「経営委員会」「労使協議会」とも、それぞれ全社レベル、カンパニーレベル、事業部レベルで定期的に開催しており、全社レベルの経営委員会は、社長、人事担当役員、労働組合中央執行委員長等が出席して毎月1回、また全社レベルの労使協議会は、常務以上の全取締役および労働組合の全中央執行委員等が出席して毎年2回開催しています。

欧州〈パナソニック欧州従業員会議（PEEC）による従業員と経営幹部との対話〉

欧州では1994年に採択されたEU指令＊を受け、健全な労使間の協議の場として労使にて自主協定を締結し、パナソニック欧州従業員会議（PEEC）を設置しています。
2012年度は33人の従業員代表と15人の会社側代表がイタリア（ローマ）に集まり、経営戦略や事業課題等に関する情報交換や経営幹部との活発な協議を行いました。

＊欧州連合域内の2カ国以上にわたって1,000人以上を雇用するすべての企業に汎欧労使協議会の設置を義務づける指令。

中国

中国では、民間企業の組合組織率にばらつきがありますが、当社グループ会社では、ほとんどの会社で組合（工会）を組織しています。
日本と異なり、各会社の工会はグループ全体として組織化されていないので、各社単位で円滑な労使関係構築に向けた取り組みを実施しています。
主な取り組みとしては、定期的に労使対話や労使合同でのレクレーションを積極的に実施しています。また会社における重要な経営判断については、事前説明を実施する等の取り組みを通じ、事業発展の場となる良好な労使関係づくりに力を注いでいます。

人権：パフォーマンス評価・啓発

行動基準研修

- 公正な事業慣行「パフォーマンス評価・啓発」
  http://panasonic.net/sustainability/jp/fair_practices/assessment/index.html#03

海外人事・労務アセスメント

世界各国で業務を推進する当社は、さまざまな方法で人権の尊重に取り組んできました。それぞれの地域で、各国の法令遵守をベースとしたコンプライアンス、行動基準の周知徹底が代表的な取り組みになります。
また、個別の取り組みとしては、2007年より導入している海外における人材マネジメントと労務管理についての「海外・人事労務アセスメント」が挙げられます。約300項目から成るチェックリストのなかには、労務管理が適切かつ現地の労働法（法定労働時間、最低賃金など）や現地の雇用制度・慣行に合致しているかどうか、また事業に悪影響をおよぼしたり、問題を引き起こす潜在的な労務リスクがないかなども含まれています。
自主精査した内容は、地域統括会社のサポートのもと、日本のカンパニー・事業部に所属する「アセッサー（評価担当者）」が最終チェックをします。
また、「アセッサー講習」を定期的に開催し、アセッサーの育成やチェック能力の向上を体系的に進めています。今後も、日本と海外諸国間での緊密な連携を通じて世界各地（重点対象国・地域：中国、アジア）での労務管理能力の向上を図りながら、当社の全事業において人権を尊重する能力の向上をめざしていきます。

人権：実績

海外人事・アセスメント

- 海外人事・労務アセスメントについては、2007年度からの累計で、計34拠点で実施しています。
（中国：20社、アジア：10社、その他地域4社）
- アセスメントを通じて、明らかになった課題については、当該アセスメントのアセッサーリーダー（主に人事責任者）が中心となって、課題解決に向けた取り組みを実施し、労務マネジメントレベルの向上をめざしています。

【コラム】ILO中核的労働基準への取り組み状況

ILOの中核的労働基準、すなわち下記4つの分野、8つのILO条約への対応については、当サイトの関連項目（以下にリンク掲載）をご覧下さい。

分野 ILO条約

結社の自由および団体交渉権

87号（結社の自由および団結権の保護に関する条約）

98号（団結権および団体交渉権についての原則の適用に関する条約）

- 規程および制度「結社の自由・団体交渉権の尊重」
http://panasonic.net/sustainability/jp/human_rights/regulation/index.html#04

強制労働の禁止

29号（強制労働に関する条約）

105号（強制労働の廃止に関する条約）

- 規程および制度「児童労働・強制労働の禁止」
http://panasonic.net/sustainability/jp/human_rights/regulation/index.html#01

児童労働の実効的な廃止

138号（就業の最低年齢に関する条約）

182号（最悪の形態の児童労働の禁止および廃絶のための即時行動に関する条約）

- 規程および制度「児童労働・強制労働の禁止」
http://panasonic.net/sustainability/jp/human_rights/regulation/index.html#01

雇用および職業における差別の排除

100号（同一価値の労働についての男女労働者に対する同一報酬に関する条約）

111号（雇用および職業についての差別待遇に関する条約）

- 規程および制度「差別の禁止と人道的な扱い」
http://panasonic.net/sustainability/jp/human_rights/regulation/index.html#02

【コラム】カリフォルニア州サプライチェーンの透明性に関する法律（California Transparency in Supply Chains Act of 2010）への取り組み状況

2010年に米国カリフォルニア州で成立した「サプライチェーンの透明性に関する法律（California Transparency in Supply Chains Act of 2010）」は、奴隷および人身売買の根絶のための取り組みを、消費者に見えるようにすることを目的とした法律で、2012年1月から施行されました。カリフォルニア州で事業を行う全世界での売上高が年間1億ドルを超える小売業・製造業が適用対象となり、人身売買を防止するための取り組みについて、ホームページ上などで公開することが義務付けられています。
当社は、社内においては、パナソニック行動基準を方針として、その順守ならびに実践状況を確認しています。また、購入先様に対しては、取引基本

契約により要請を行い、取引前評価での確認内容について年1回、見直しを行うほか、購入先様に重大な違反が発生した場合は、その程度の軽重に応じて是正指導や取引の見直しあるいは取引停止措置を適宜行っています。

「パナソニック行動基準」（一部抜粋）

第3章 会社と従業員とのかかわり

（略）

（2）人権の尊重
2.会社は、強制・意思に反しての就労や児童の就労をさせません。従業員の雇用については、事業活動を行う各国・各地域の法令に常に準拠します。

- 行動基準「会社と従業員とのかかわり」
  http://panasonic.co.jp/company/philosophy/conduct/05.html

「取引基本契約書」（人権尊重についての購入先様への要請）

強制労働、児童労働、外国人労働者の不法就労その他の違法ないし不当な雇用を行わないとともに、賃金・労働時間を含む従業員の雇用条件については、事業活動を行う各国・各地域の法令に準拠するものとする。

【コラム】SA8000要請事項への取り組み状況

SA8000は、米国のNGO、Social Accountability International が公表している労働・人権に関する国際規格で、職場における労働者の権利、労働環境およびマネジメントシステムなど雇用者が満たすべき自主的な要求基準が示されています。SA8000が要求する8つの要求事項ならびに各マネジメントシステムへの当社の対応については、以下のリンクをご覧下さい。

1.児童労働
- 規程および制度「児童労働・強制労働の禁止」
  http://panasonic.net/sustainability/jp/human_rights/regulation/index.html#01

2.強制労働
- 規程および制度「児童労働・強制労働の禁止」
  http://panasonic.net/sustainability/jp/human_rights/regulation/index.html#01

3.健康と安全
- 従業員：規程および制度「労働安全衛生」
  http://panasonic.net/sustainability/jp/employee/safety/

4.結社の自由と団体交渉権
- 規程および制度「結社の自由・団体交渉権の尊重」
  http://panasonic.net/sustainability/jp/human_rights/regulation/index.html#04

5.差別
- 規程および制度「差別の禁止と人道的な扱い」
  http://panasonic.net/sustainability/jp/human_rights/regulation/index.html#02

6.懲罰
- 規程および制度「差別の禁止と人道的な扱い」
  http://panasonic.net/sustainability/jp/human_rights/regulation/index.html#02

7.労働時間
- 規程および制度「労働時間、賃金の管理」
  http://panasonic.net/sustainability/jp/human_rights/regulation/index.html#03

8.報酬
- 規程および制度「労働時間、賃金の管理」
  http://panasonic.net/sustainability/jp/human_rights/regulation/index.html#03

従業員：雇用の状況

グローバル連結総従業員数　293,742人（2013年3月末現在）

地域別従業員比率

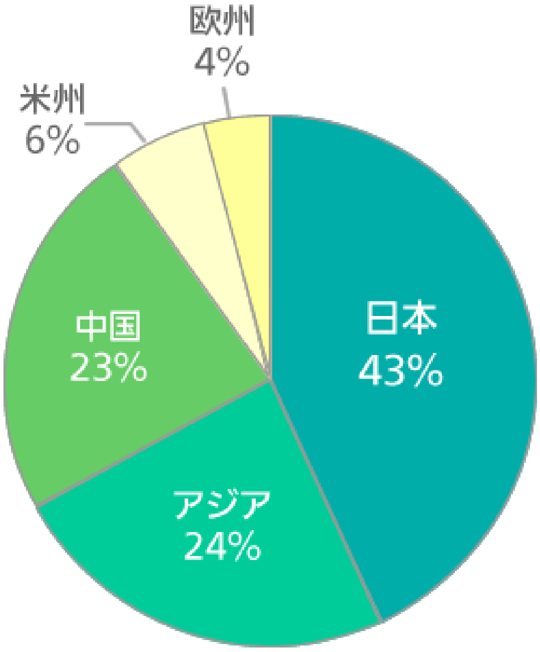

従業員：方針

人事の基本的な考え方

創業以来、「事業は人なり。ものをつくる前に人をつくる」という理念に基づき、人材育成を重視した経営を積極的に展開しています。
また、当社の人事の基本である「全員経営」「実力主義」「人間尊重」に基づくさまざまな取り組みを通じて、「会社と個人のWin−Winの関係」の構築、すなわち会社の継続的な業績向上と個人の仕事を通じた自己実現の双方を追求していきたいと考えています。
このような活動を通じて、“働きやすく働きがいのあるパナソニック”の実現をめざしています。

「事業は人なり。ものをつくる前に人をつくる」

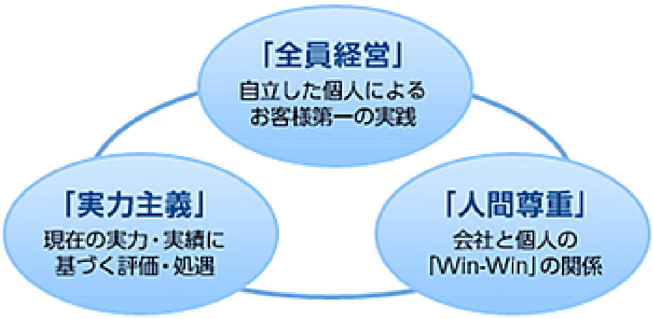

従業員：従業員の研修と育成

方針

パナソニック行動基準

第3章　会社と従業員とのかかわり

会社は人間の尊厳を尊重し、従業員が個性と意欲を発揮しグローバルに活躍する場を提供します。一方、従業員はそれぞれの持つ能力や専門性を存分に発揮し自己実現をめざします。このような従業員と会社の自立した関係を通じて、私たちは経営理念を実践します。

（1）人材の育成

1. 私たちは、「経営の根幹は人なり」の考え方を堅持し、人事制度や教育・研修などを通じて、専門性、創造性、そして挑戦意欲にあふれる人材の育成と自らの能力向上に努めます。
2. 私たちは、一人ひとりの人格・個性を尊重するとともに、お互いに多様性を認めあい、それを育む制度の維持改善に努めます。
3. 私たちは、良識と豊かな人間性を備えた良き社会人、良き企業人として行動するよう努めます。
4. 私たちは、「人を預かる者の最も大切な責務は、部下の育成」と認識し、業務を通じて人材育成に努めます。

パナソニックの行動基準「会社と従業員とのかかわり」
http://panasonic.co.jp/company/philosophy/conduct/05.html

人材育成の基本的な考え方

当社にとって、人材こそが成長の源泉であり、その育成なくして事業を生成発展させることはできません。
人材育成は、人を預かる責任者が仕事を通じて行うものであり、最も重要な責務です。責任者が率先垂範して自らを革新しながら、部下の成長に向けて適切な育成を図ることが、事業発展には不可欠です。

そのため、当社における「人事の基本」と「求める社員」「人を預かる者の基本」を明示するものとして1957年に制定された「人事方針」を、あらためてグローバル＆グループに広く徹底するべく、基本理念はそのままに分かりやすく一部表現を変更・要約した「人材育成方針」を作成しました。
この「人材育成方針」のパナソニックグループ全従業員への周知徹底を通じ、一人ひとりの成長を促すとともに、人を育て活かす風土の醸成に取り組んでまいります。

人材育成方針（抜粋）

I. 人事の基本

パナソニックグループの経営理念を十分に理解し、常にその方針を体して使命達成に努力する人材を育成すること
具体的には以下に示す「社員に求めること」を実践できる人材を育成すること

II. 社員に求めること

パナソニックグループにおける求められる社員の姿をここに明示する。
社員は、これを指針とし、みずからの向上をめざして努力しなければならない。

1. 経営理念の実践を
2. 常に挑戦の姿勢を
3. 絶え間ない自己革新を
4. 多様性の尊重を
5. グローバルマインドの醸成を

III. 人を預かる者の基本

人の育成は、人を預かる責任者が仕事を通じて行なうものであり、組織責任者の最も重要な責務である。人を預かる責任者の心得をここに明示する。
責任者はこれを指針とし、「ものをつくる前に人をつくる」を実践しなければならない。

1. 強い信念のもと明確なリーダーシップを
2. 人が育つ組織・風土を
3. 個人意欲の喚起を
4. 挑戦を促す適切な要望と活躍の場の提供を
5. 多様性を活かす職場づくりを
6. 人を活かす評価を
7. 健全な労使関係の発展を

責任者・体制

担当役員：常務取締役　中川 能亨（2013年7月現在）

事業場を主体に、人材開発カンパニー、職能など本社が支援

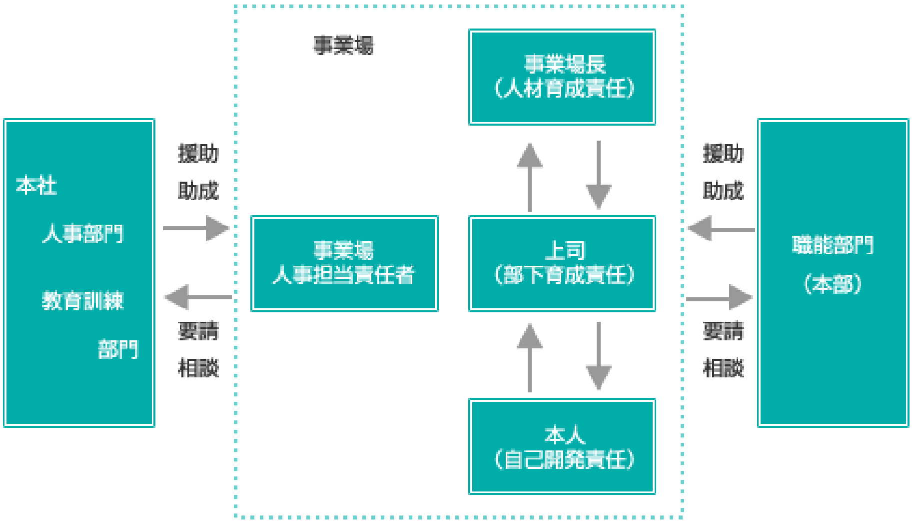

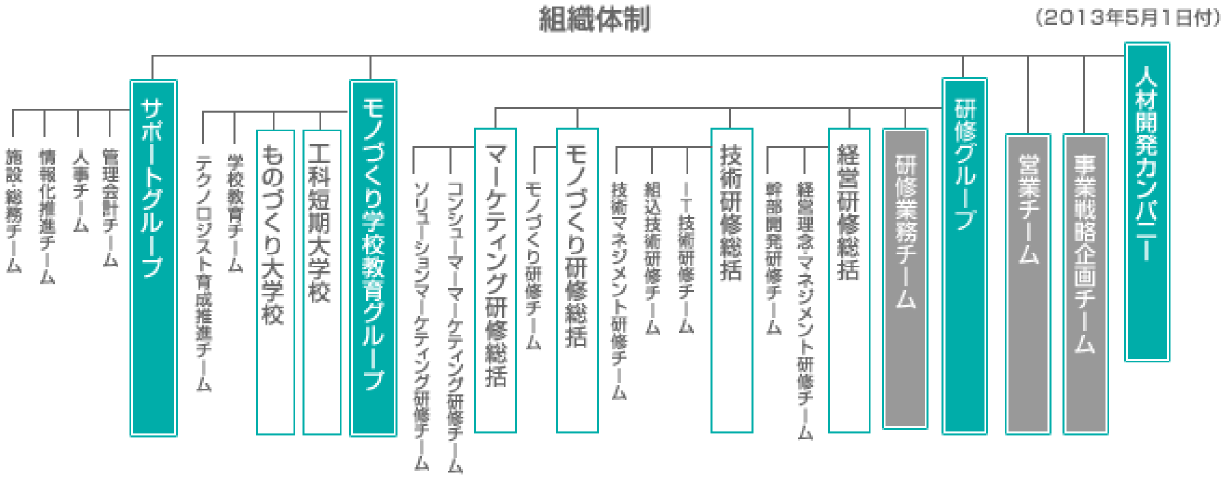

規程および制度

教育訓練の基本体系

教育訓練の基本体系

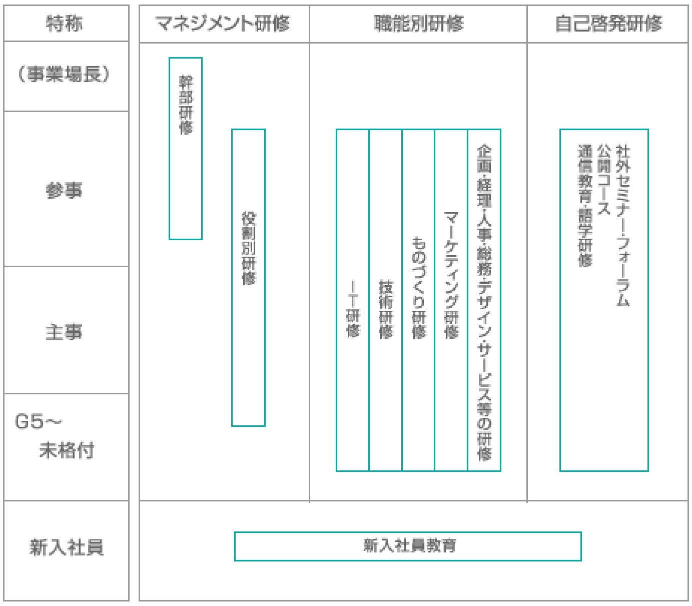

人材開発カンパニー

パナソニックの人材開発カンパニー（HRDC）は、あらゆる階層の人材教育・研修を行っています。
経営研修総括では、パナソニックの経営理念に基づき、経営理念を実践するためのリーダーシップの育成に取り組んでいます。本研修総括では、組織内のあらゆる階層の従業員を対象に「経営理念セミナー」を開催しており、改革や経営理念を実践する方法を学ぶことができます。
また、HRDCはこれらの他に3つの研修総括を運営し、専門的な研修を実施しています。

・技術研修総括
技術マネジメントやハードウェア、ソフトウェア、製品安全および情報セキュリティ研修を提供

・モノづくり研修総括
モノづくりのスキルについての研修、品質管理、環境マネジメント、生産技術、調達に関する機能研修を提供

・マーケティング研修総括
当社従業員やビジネスパートナーに対して、経営理念に基づくマーケティングの重要性をより深く理解するための研修を提供

パナソニックの研修体系概要

パフォーマンス評価・啓発

研修参加人数、研修時間

2012年度の人材開発カンパニーにおける延べ受講者人数は約73,000人日です。
職種別の延べ受講日数は下記となります。

グローバル経営研修 ： 約15,000人日
コーポレート技術研修 ： 約27,000人日
モノづくり研修 ： 約26,000人日
マーケティング開発研修 ： 約 8,000人日

・チャレンジする個人をサポートする制度

当社では、一人ひとりのチャレンジ意欲・創造性を活かすこと、そして、長所を伸ばし個性を発揮させることが、何よりも大切であると考えています。そのためには、従業員一人ひとりが「自らの価値は自分で高める」「自らのキャリアは自分でつくり上げていく」という心構えを持ち、わくわくしながら仕事をすることが大切であると考えています。
それらを実現するための一環として、新たな人材を必要とする事業部門が、求める人材の要件を明確にして社内で公募する「e-チャレンジ」、個人が自らの強みを希望先の事業部門に直接アピールし、新たな仕事にチャレンジできる「e-アピールチャレンジ」など、年齢・性別・国籍を問わずチャレンジする個人をサポートする「キャリアクリエイト制度」を推進しています。

・人材開発カンパニー指標

研修受講前および単元修了後のスキルテストによる効果測定、アンケートによる受講者満足度、業務活用レベルでの効果測定、社内および国家検定等によるスキルの見える化を併用して教育効果測定を試みています。
また、中長期研修では受講日報、研修成果、成績表等を職場にフィードバックすることにより、昇格や業績指標への関連付けを試みています。

・意見調査

最新の従業員満足度調査では、多くの従業員が社内での役割に概ね満足している一方、仕事を遂行する上で必要な自分のスキル等に不安を持っていることが明らかになりました。当社では、こうした従業員がスキルを高め目標を達成していくための研修を実施するよう努めています。

・欧州における幹部開発システムの運用効果測定

欧州PEでは、幹部開発システムの運用効果を過去12年間、経年で測定しています。具体的には、幹部候補者への内示後の動機づけや幹部開発研修の取り組みの結果として、登用の実績やリテンションの状況、社内研修を経て登用された幹部社員の構成比を測定することで、システムの有効活用と改善につなげています。

＜累計実績＞

幹部ポストに占める内部登用比率　83%
幹部開発システム登録者の累積登用比率　70%
幹部開発システム登録者の累積退職者比率　7%

従業員：多様性推進

方針

パナソニック行動基準

第3章　会社と従業員とのかかわり

会社は人間の尊厳を尊重し、従業員が個性と意欲を発揮しグローバルに活躍する場を提供します。一方、従業員はそれぞれの持つ能力や専門性を存分に発揮し自己実現をめざします。
このような従業員と会社の自立した関係を通じて、私たちは経営理念を実践します。

（1）人材の育成

（略）

2.私たちは、一人ひとりの人格・個性を尊重するとともに、お互いに多様性を認めあい、それを育む制度の維持改善に努めます。

- パナソニックの行動基準「会社と従業員とのかかわり」
  http://panasonic.co.jp/company/philosophy/conduct/05.html

Global Diversity Policy

グローバルに事業を発展させるためには、グローバルビジネスの中で活躍し成長する人材を強化するとともに、年齢や性別・国籍に関わらず社員一人ひとりがそれぞれの強みを存分に発揮できる組織風土づくりが不可欠です。そのため、多様性推進を重要な経営施策の一つとして位置づけ、意欲と能力を持つ多様な人材に幅広く活躍の機会を提供するとともに、働きやすい環境づくりに積極的に取り組んでいます。

Global Diversity Policy

パナソニックグループは、くらしに関連したエレクトロニクス事業の領域で、幅広く商品を展開する世界有数の企業グループとなりました。「モノづくりで社会の発展・豊かなくらしに貢献する」ことを目指し、社員一人ひとりがそれぞれの仕事の主役となって、このパナソニックの事業活動を進めています。

パナソニックは、多様な地域・文化・歴史等の背景を持ち、国籍・年齢や性別の異なる、個性と能力のある人の集まりです。そこにはさまざまな異なるアイディアが存在し、そのアイディアを国や事業分野を越えて存分にぶつけ合うことで、革新的な価値を生み出すことができます。このように、衆知を集め、全員でイノベーションを起こしていく集団であり続けたいと思います。多様な考え方・見方を持つ私たちは、世界中のお客様に、比類のない商品・サービスをお届けできると大きな期待を持っています。

そのために必要なことは、国籍・性別やそのほかの様々な属性にかかわらず、全ての国・地域で意欲ある人々に活躍の機会が与えられることに他なりません。社員一人ひとりの個性を活かし、能力を発揮して活躍できることを推し進める多様性の取り組みを、2010年度からはグローバル＆グループに展開します。それぞれの国・地域において、多様性推進の取り組みがNo.1となることを目指してまいります。

責任者・体制

担当役員：常務取締役　中川 能亨（2013年7月現在）
人事グループ　グループマネージャー（兼）多様性推進担当　メーガン・リー（2013年7月現在）

多様性推進室

当社では1999年にイコールパートナーシップの取り組みをスタートし、「パナソニック版ポジティブアクションプログラム」の策定や、女性社員の個別育成、均等雇用担当部長の設置など、性別や年齢・国籍などによる差別のない、オープンでフェアな職場環境づくりを進めてきました。

2001年には、それまでの人事部門を中心に取り組んできた女性の積極登用を、組織の中に多様性を育む原動力として位置づけ、女性の経営参画をさらに加速させることで企業風土を変えるという経営施策の一つとして、社長直轄の「女性かがやき本部」（現、多様性推進室）を設置しました。
そして、2006年からこの推進室が中心となった様々な活動が現場レベルで加速するよう、各事業部門に「多様性推進室」を設置しています。これらのメンバーが各事業部門における推進役となって、女性の積極的な登用や多様な考えを認め合う風土の醸成に取組んでいます。

規程および制度

多様な働き方を支えるワーク・ライフ・バランス支援

多様な人材が活躍できる環境づくりの一環として、従業員のワーク・ライフ・バランス支援にも積極的に取り組んでいます。
そのほか、次世代育成支援対策推進法への対応も含め、当社のイントラネット上に、「男性の育児参加応援コーナー」や「ワーク・ライフ・バランス体験談コーナー」を掲示するなど、両立支援制度を取得しやすい環境づくりに努めています。

＜ワーク・ライフ・バランスを支える制度の例＞

育児休業
子どもが小学校就学直後の4月末に達するまでのうち通算2年間取得可能

ワーク＆ライフサポート勤務
短時間勤務、半日勤務、隔日勤務など、育児や介護との両立を図るための柔軟な勤務制度

ファミリーサポート休暇
家族の看護や介護、子どもの学校行事などのために幅広く利用できる休暇制度

チャイルドプラン休業
不妊治療のための休業制度

介護休業
要介護者1人につき、通産365日以内取得可能

＜社外からの評価や表彰＞
日本経済新聞「働きやすい会社ランキング2012」総合1位

働き方の自由度を高める「e-Work」

情報・通信技術を活用したユビキタスな働き方として「e-Work」を推進しており、約4万人の社員を対象に、在宅勤務制度「e-Work@Home」を導入しています。
また出張先でも業務が行えるような機器やネットワーク環境を整備したスポットオフィスを全社17拠点（日本16拠点）に設置しています。「移動時間が削減できた」「お客様への対応が早くなった」といった効果が確認されており、今後さらに効率的に仕事が行える環境を整備していく予定です。
このような多様で柔軟な働き方の加速を通じて、生産性の向上とワーク・ライフ・バランスの実現につなげていきます。

パフォーマンス評価・啓発

仕事別賃金制度

当社では以前より「仕事別賃金制度」を導入しており、報酬体系上、性別による格差はありません。

意見調査を活用した多様性推進指標の設定

多様性推進指標として、「人材の多様性」と、「多様性溢れる職場風土」の二つの視点で指標を設定し、進捗を図っています。「人材の多様性」では女性の管理職者数などのデータを、「多様性溢れる職場風土」では全社意見調査結果を活用しています。
全社意見調査項目から多様性溢れる風土をつくるために大切な項目として、オープンなコミュニケーション、他からの学び合いなどを重点項目と設定し、そのポイントが向上することを確認しながら活動しています。
例えば、B2B商品とB2C商品など、異なる事業分野を担当する部門が集う勉強会を実施し、社員が他部門の取組みや異なる考え方から学ぶことの大切さを再確認する機会としています。

グローバルな取り組み

「幹部開発システム」のグローバル統一
従来、「日本」「海外」それぞれ別に推進してきた幹部開発システムを、幹部候補者の人選基準や幹部開発研修など、グローバルで統一し、年齢・性別・国籍に関わりなく、最適任者の発掘、育成、計画的なキャリア開発、登用を加速しています。
さらに今後は、複数事業の経営経験や自国以外の勤務経験等の「経験」を役員選任の条件とし、そのための戦略的な人材ローテーションを行なうなど、キャリア開発をさらに加速していきます。

また、経営幹部候補となった人材に対して、アセスメントによって、リーダーシップや能力等の強み、弱みを明確化し、経営幹部ポストへの登用に向けて強化、克服すべき育成ニーズを把握するとともに本人への内示を実施することで、高い自覚と意欲を持って自分自身でも成長を加速してもらうことを促進していきます。

人材の把握、育成、登用の検討プロセスの強化

人材は全社共通の財産であることを再認識し、重要ポストの後継候補者に関しては、客観的かつ透明性を持って、キャリア開発をオープンに議論・検討する体制(タレントマネジメントコミッティ)を構築し、人材把握、育成、登用のプロセスを強化していきます。

「ポスト評価」の実施

グローバル＆グループの重要ポストをグローバル共通の基準で定量的に評価し、一定階層以上を「コーポレート経営職」として、コーポレートで現任者、後継候補者を管理しています。

パナソニック・リーダーシップ・コンピテンシー(PLC)の全世界導入

世界中のリーダー一人ひとりの行動変革や実践の強化に向けて、経営理念に立脚したリーダーシップのあり方を示した「パナソニック・リーダーシップ・コンピテンシー(PLC)」をグローバルに共有しています。
今後はさらに、経営幹部の選任基準として、人材の把握、育成、登用などあらゆる場面で活用していきます。

リーダー層の育成強化に向けた取り組み

国や地域を越えたビジネスの推進を担う、連携の核となるリーダーの育成強化に向けて、例えば「Working In Japan」という日本勤務のプログラムの実施や、地域間の異動規程を整備する等、積極的に他国での勤務を推進しています。

その他にも、各地域では、従業員に向けた研修プログラムを継続的に推進・拡充しています。例えば、新興国では、当社の経営理念や事業方針に関する研修を実施しています。
また、欧州では、2年間にわたる「タレント・フォー・トゥモロー(TfT)プログラム」を実施しています。このプログラムの一つとして従業員はCSR関連プロジェクトや企業市民活動に参加することで、事業活動を通じて得たスキルや経験を活かし社会の課題に取り組むとともに、この経験を商品作りなど新たな事業創造に活かしています。

＜海外会社社長に占める現地社員比率＞

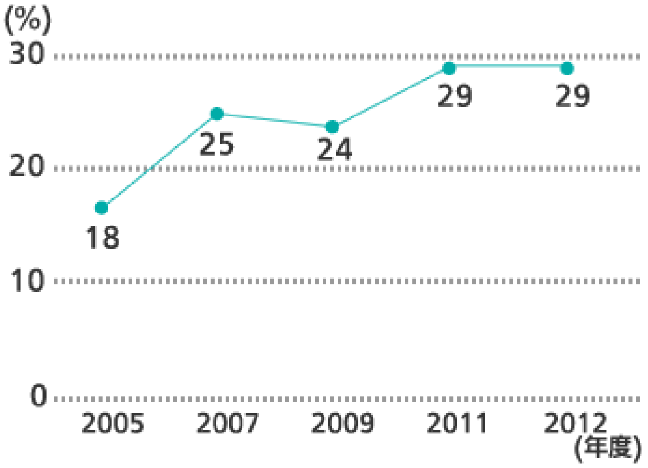

＜人材育成方針の概要＞

- 従業員「人材育成方針」
  http://panasonic.net/sustainability/jp/employee/development/

女性の経営参画

社会の知的資本を最大限に活用するためには、性別にとらわれない多様性を確保することが重要であり、とりわけ日本では、上級の管理職や意思決定をする職位により多くの女性を登用する必要があると認識しています。
当社では、社会の要請も踏まえ、性別にとらわれない多様性の確保に一層努めていきます。

経営陣については、2011年度に当社初の女性役員が、さらに2013年度には女性取締役も就任しました。女性の経営参画を加速するために、女性社員向けの勉強会、女性リーダー向けのキャリアアップセミナーの開催、ロールモデルの価値観や仕事観にふれる機会づくりに取組んでいます。
さらに、女性社員の活躍や多様性推進に対する全社員の意識向上を図るために、7月を多様性推進月間と設定し、フォーラムの開催や、職場で多様性推進をテーマに話し合う機会をつくっています。

≪女性管理職数、女性役付者比率≫

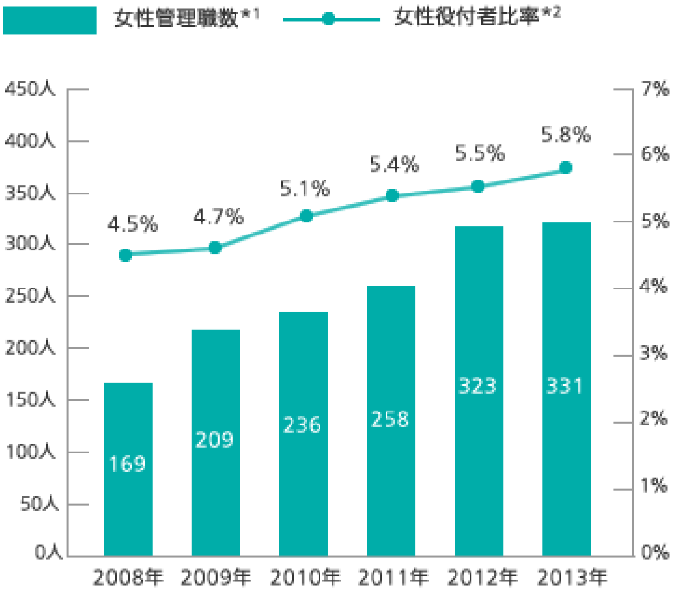

※ 各年度の4月時点の数字

*1:課長クラス以上。当社および国内主要関係会社(ただし、三洋電機は除く、2012年から旧パナソニック電工含む)の合計
*2:役付者には参事と主事を含む。当社および国内主要関係会社(ただし、三洋電機は除く、2012年から旧パナソニック電工含む)の合計

≪平均勤続年数≫

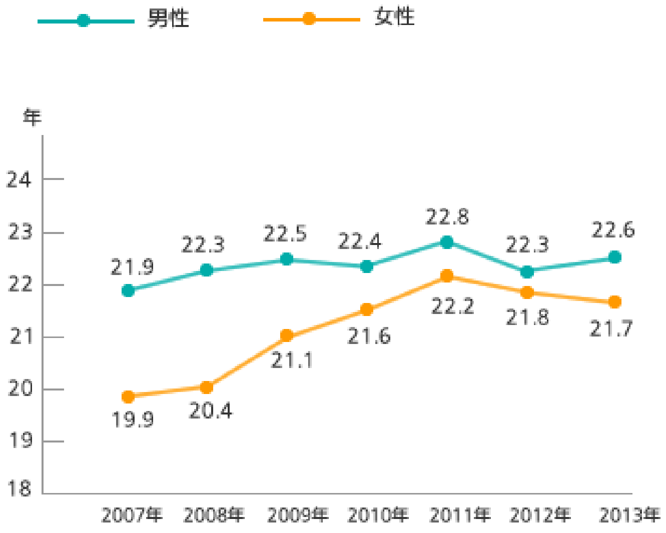

※各年の3月時点の数字
※当社および国内主要関係会社(ただし、三洋電機は除く、2012年から旧パナソニック電工含む)の合計

米国における多様性

北米の地域統括会社パナソニック ノースアメリカ株式会社(PNA)では、全社員に対して、差別禁止に関する法令関連と、そのEEO方針(Equal Employment Opportunity 雇用機会均等方針)に基づいて、「異文化コミュニケーション研修」を実施しています。
これは、雇用における差別禁止に関する法律の理解を深め、職場でのハラスメントを防止することを目的として実施しているもので、この研修を通じて、社員同士やお客様、お取引先様との尊重し合える関係づくりを学び、オープンでフェアな職場環境の実現をめざしています。
さらに経営幹部や管理職には、職場におけるEEO方針の徹底や、法律を順守するために必要な措置をとる責任があることを啓発しています。

当社では、多様性は、当社の製品を生産・販売する多くの地域において、お客様のニーズやご要望を理解するためにも重要であると考えています。そのために、「法令を順守し、多様性に配慮する」という段階から「多様性を重視し、受容する文化を育む」という段階への移行をめざして、さまざまな活動を展開しています。
この目的を実現するため、PNAは多様な働き方を実現する会社として先進企業になることを目標としたプロジェクトを推進しています。その一環として、「文化研修プログラム」など社員に対する多様性の啓発やコミュニケーション促進に向けた活動を実施しています。また、社員のワーク・ライフ・バランスを充実させるフレックスタイムやテレワークも導入しています。

<PNA 属性別従業員分布(2013年4月1日時点)>

	男性	女性	白人	マイノリティ計	黒人	ヒスパニック系	アジア系	ハワイ先住民およびその他太平洋諸島	混血	アメリカ先住民
管理職										
	77.36%	22.64%	69.70%	30.30%	3.97%	6.79%	18.05%	0.25%	0.83%	0.41%
専門職										
	72.31%	27.69%	48.34%	51.67%	5.91%	7.96%	35.75%	0.17%	1.49%	0.39%
技術職										

男性	女性	白人	マイノリティ計	黒人	ヒスパニック系	アジア系	ハワイ先住民およびその他太平洋諸島	混血	アメリカ先住民
91.61%	8.39%	43.53%	56.47%	13.92%	14.51%	25.49%	0.98%	1.57%	0.00%
営業職									
81.85%	18.15%	84.52%	15.48%	2.17%	4.95%	8.05%	0.00%	0.31%	0.00%

*=PNA本社他、米国16拠点の合計

障がい者が活躍できる職場づくり

2012年6月現在の日本国内における当社の障がい者雇用率は2.04%、グループトータルでは2.06%と、全国平均実雇用率（1.65%）や法定雇用率（2.0%）を上回る雇用率を維持しています。

[障がい者雇用率の推移](日本)

	2007年6月	2008年6月	2009年6月	2010年6月	2011年6月	2012年6月
パナソニック株式会社	2.04%	1.92%	1.93%	2.01%	2.07%	2.04%
主要グループ会社	2.29%	2.27%	2.16%	2.10%	2.08%	2.11%
グループトータル	2.13%	2.05%	2.00%	2.07%	2.08%	2.06%

また地域や行政との連携により、グループとして特例子会社7社を運営し、重度障がい者の雇用を進めています。（従業員数は2012年6月時点）

会社名	設立	従業員数（うち障がい者数）	業務概要
パナソニック吉備株式会社	1980年	86人（35人）	ビデオカメラ液晶ユニットの組立、ビデオアクセサリの組立
パナソニック交野株式会社	1981年	42人（31人）	アビオニクス製品の組立、AVアクセサリの検査・梱包
パナソニックアソシエイツ滋賀株式会社	1994年	53人（31人）	電子回路の組立（マッサージ椅子・シェーバー等）
パナソニックエコシステムズ共栄株式会社	1980年	32人（21人）	換気扇部材の組立、取り扱い説明書の印刷
三洋ハートエコロジー株式会社	1998年	68人（52人）	洋蘭の育成・販売、社内メール集配
播磨三洋工業株式会社	1982年	47人（26人）	掃除機部品の組立、構内の環境整備
千代三洋工業株式会社	1992年	83人（21人）	LED応用商品の製造、光検知センサーの製造

これらの特例子会社では、車椅子使用者の体型に合わせて部材の配置や作業机の工夫を行うなど職場環境の整備を行い、さらに実習生や会社見学の積極的な受け入れも行っています。
その他にも、エコソリューションズ社では、聴覚障がい者向け階層別研修の開催やスキル開発研修への手話通訳者配置、手話講習会開催、聴覚障がい者との接し方をわかりやすく紹介したコミュニケーションマニュアル作成などを行っています。
これからも、障がいのある方々の自立と社会参加を推進するための取り組みを継続してまいります。

高齢化社会への対応

当社は、1972年の定年延長、1980年の熟年ライフプラン、2001年のネクストステージプログラムの導入など、高齢者関連施策について、常に社会に先駆けた制度の整備・構築を図ってきました。
2001年にはネクストステージプログラムのなかで、60歳での定年退職後も就業を希望する社員を65歳まで継続雇用する「ネクストステージパートナー制度」を制定しました。
さらに2008年4月よりスタートした「NEWネクストステージプログラム」では、「自立した人づくり」を基本の考え方に、よりわかりやすく、より柔軟で、より活用し

やすい制度の構築をめざし、制度のリニューアルを図りました。具体的には、当社での継続雇用に加え、社外に活躍の場を求める社員に対してシニア派遣や社外への斡旋を行うための、グループ人材派遣会社でのスタッフ登録制度、また、定年退職前に社外に活躍の場を見つけ転身する社員を支援する制度を新たに設け、社員のネクストステージにおける多様な働き方をサポートしています。

従業員：労働安全衛生

方針

パナソニック行動基準

第3章 会社と従業員とのかかわり

（2）人権の尊重
4.会社は、従業員の健康に配慮した安全で快適な職場環境の確保に努めます。

- パナソニックの行動基準「会社と従業員とのかかわり」
  http://panasonic.co.jp/company/philosophy/conduct/05.html

パナソニック労働安全衛生ポリシー

労働安全衛生宣言

わが社は、経営理念に示された「人間尊重」の精神に基づき「心身ともに健康で安全に働ける快適な職場」の実現に向けて万全の配慮と不断の努力を行う。

労働安全衛生行動指針

1. 法の順守
各事業場は、安全衛生に関係するすべての法律、規則、通達を含む法的要求事項を満たす自らの規程・基準を確立し、これを順守しなければならない。

2. 経営資源の投入
各事業場は、心身ともに健康で安全な快適職場を実現するために、人的、技術的および資金的な資源を投入しなければならない。

3. 労働安全衛生マネジメントシステムの構築と維持向上
各事業場は、安全衛生活動を向上させるために、労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、その維持向上を図らなければならない。

4. 役割、権限、責任の明確化・組織体制の整備
労働安全衛生マネジメントシステムを円滑に運用し、自主的継続的改善の推進を図るために、各事業場は安全衛生組織、法的資格選任者および管理監督者の役割、権限、責任を明確にしなければならない。

5. 危険・有害要因の除去・低減
各事業場は、リスクアセスメントを実施し、危険・有害要因を特定して改善を図り、これを除去・低減しなければならない。

6. 安全衛生目標の設定・管理計画の作成と実行
各事業場は、安全衛生委員会等により事業者（経営者）と従業員が一致協力して、安全衛生活動の評価を行ない、災害および健康影響の危険性を特定し、適切な目標を設定し、目標の達成を確実にする安全衛生計画を作成し、これを実行しなければならない。

7. 監査の実施と事業者（経営者）による見直し
各事業場は、安全衛生活動状況を監視する定期監査を行なうと共に、その結果に基づき事業者（経営者）による適切な見直しを行ない、継続的な改善を実施しなければならない。

8. 教育・訓練
各事業場は、従業員および構内協力会社に対し安全衛生管理計画に沿った教育・訓練を実施し、安全衛生ポリシーおよび労働安全衛生マネジメントシステムを周知徹底しなければならない。

責任者・体制

担当役員：常務取締役　中川 能亨（2013年7月現在）

組合側代表ならびに会社側代表が同数でメンバーを構成する安全衛生委員会を組織しています。

事業場安全衛生管理組織（日本）

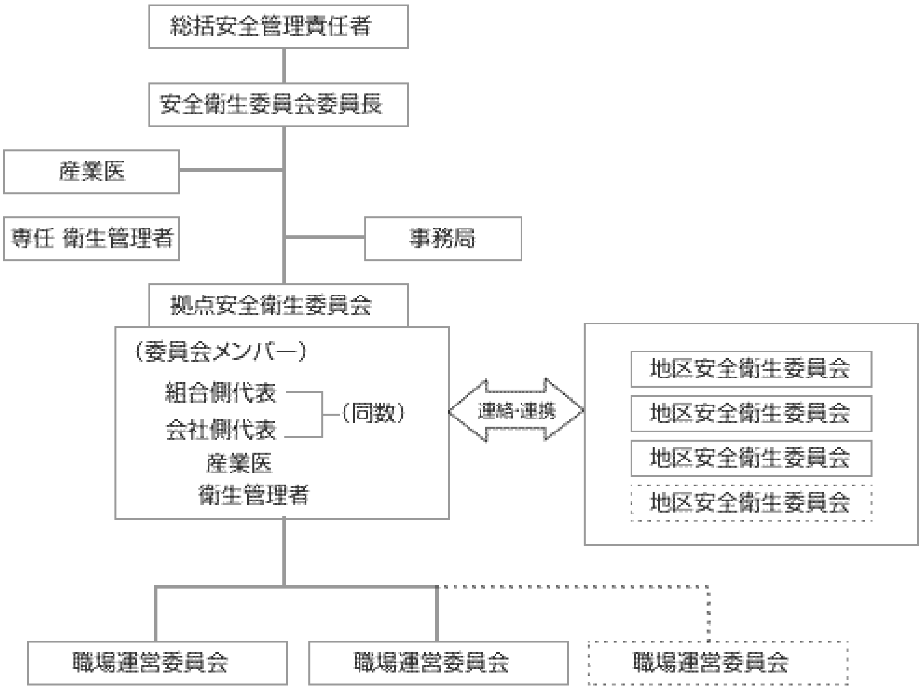

規程および制度

労働安全衛生マネジメントシステム

当社グループの安全衛生管理活動の目的は、その活動に先進的に取り組むことにより、安全で快適な職場環境の実現を図り、従業員の幸福と事業の発展に貢献することにあります。併せて、構内に常駐している請負会社の社員の安全衛生についても配慮することが求められます。

当社は、労働安全衛生に関する活動を継続的に維持・向上していくために、日本のすべての製造拠点と主要関係会社にOHSAS18001に準拠した「労働安全衛生マネジメントシステム」を導入しています。
このシステムを運用することで、全ての従業員が明確な役割と責任のもと安全衛生活動を推進するとともに、事業場長による定期的なレビューを行い、活動の見直しを図っています。
また、日本以外の拠点でも同様の取り組みを行い、安全衛生活動のレベルアップを図っています。

それぞれの事業場では、労使メンバーで構成される安全衛生委員会が、すべての従業員に影響をおよぼす安全衛生管理の問題について調査・審議しています。さらに、協力会社の従業員への対応を図るために労働安全衛生協議会を設置し、労働安全衛生ポリシーをはじめ、各種情報提供などの活動を行っています。

また、日本では、パナソニックグループの安全衛生担当者が参加する「健康・安全衛生フォーラム」を年1回開催し、各事業場の活動事例の学び合いや、外部講師による講演などにより、担当者の知見を高め、各事業場での取り組みにつなげています。
また、一定の無災害記録を達成した事業場や、他事業場の範となる安全・衛生・健康づくり活動を行っている事業場に対し表彰を行っています。

当社の労働安全衛生マネジメントシステムとOHSAS18001の関係

当社の労働安全衛生マネジメントシステム基準は、OHSAS18001-2007（Occupational Health and Safety Assessment Series 18001）をその適用規格としています。外部認証が取得可能なレベルと同等以上であることをグループ監査（第二者監査）を通じて認める、社内認定制度を導入しています。

一方、顧客企業からの要請に応えるため、中国など海外拠点を中心に、OHSAS18001の外部認証を取得している事業場もあります。対象の事業場は、以下のとおりです。

中国拠点におけるOHSAS18001の取得状況

NO	会社名	OHSAS18001			
		取得状況	認証取得	取得計画有	計画無
1	PHAWMH	認証取得済	1999年10月		
2	PWHAEIG	認証取得済	2003年7月		
3	PHAAG	認証取得済	2003年10月		
4	PRDW	認証取得済	2007年7月		
5	PHAMOS	認証取得済	2009年10月		
6	PHASH	認証取得済	1999年10月		
7	PHAH-EP	認証取得済	1999年10月		
8	PHAH	認証取得済	1999年10月		
9	PHAH-HHBU	認証取得済	1999年10月		
10	PHAH-vcBU	認証取得済	1999年10月		
11	PWCG	認証取得済	2005年1月		
12	PMSH	認証取得済	2007年1月		
13	PMRZ	認証取得済	2006年1月		
14	PMRH	認証取得済	2007年2月		
15	PHARW	認証取得済	2008年8月		
16	PEDCBJ	認証取得済	2000年9月		
17	PEDQD	認証取得済	2009年1月		
18	PEDJM	認証取得済	2010年8月		
19	PEDTJ	認証取得済	2012年3月		
20	PEDJM SD			2013年12月	
21	PECW	認証取得済	2007年12月		
22	PSBS	認証取得済	2001年12月		
23	PECZ	認証取得済	2009年3月		
24	PECSH			2013年12月	
25	PSCSH	認証取得済	2004年12月		

NO	会社名	OHSAS18001			
		取得状況	認証取得	取得計画有	計画無
26	PSCPSZ	認証取得済	2009年11月		
27	PSCSZ	認証取得済	2006年1月		
28	PASDL	認証取得済	2007年3月		
29	CHPAVC	認証取得済	2002年7月		
30	PAVCX	認証取得済	2003年8月		
31	PPDS	認証取得済	2010年12月		
32	PAVCSH		2013年3月		
33	PSNZ		2013年2月		
34	PSNS	認証取得済	2003年7月		
35	PSND		2013年1月		
36	PMX	認証取得済	2006年12月		
37	PFSS	認証取得済	2007年4月		
38	PMCB		2012年11月		○
39	PESGD	認証取得済	2007年2月		
40	PESGD-BJ	認証取得済	2008年3月		
41	PWST	認証取得済	2008年3月		
42	PLBC	認証取得済	2006年12月		
43	PHAH	認証取得済	1999年10月		

一方、日本における対象の事業場は以下の通りです。

オートモーティブ＆インダストリアルシステムズ社　OHSAS認証取得状況一覧

事業グループ	事業場名	認証機関	認証取得	更新日	有効期限	備考
電・電事業グループ	本部	JQA	2012年10月		2015年10月	
電・電事業グループ	開発本部	JQA	2012年10月		2015年10月	
電・電事業グループ	生産技術本部	JQA	2012年10月		2015年10月	
電・電事業グループ	アルミキャパシタ（宇治）	JQA	2012年10月		2015年10月	
電・電事業グループ	アルミキャパシタ（山口）	JQA	2012年10月		2015年10月	

事業グループ	事業場名	認証機関	認証取得	更新日	有効期限	備考
電・電事業グループ	フィルムキャパシタ（松江）	JQA	2012年10月		2015年10月	
電・電事業グループ	フィルムキャパシタ（富山）	JQA	2012年10月		2015年10月	
電・電事業グループ	カスタム部品ビジネスユニット	JQA	2012年10月		2015年10月	
電・電事業グループ	カスタム部品ビジネスユニット本宮	JQA	2012年10月		2015年10月	
電・電事業グループ	回路基板ビジネスユニット	JQA	2012年10月		2015年10月	
電・電事業グループ	パナソニックデバイス山梨株式会社	JQA	2012年10月		2015年10月	
電・電事業グループ	回路部品ビジネスユニット（福井）	JQA	2012年10月		2015年10月	
電・電事業グループ	回路部品ビジネスユニット（門真）	JQA	2012年10月		2015年10月	
電・電事業グループ	回路部品ビジネスユニット（北海道）	JQA	2012年10月		2015年10月	
電・電事業グループ	回路部品ビジネスユニット（但馬）	JQA	2012年10月		2015年10月	
電・電事業グループ	パナソニックデバイス日東株式会社	JQA	2012年10月		2015年10月	
電・電事業グループ	機構部品ビジネスユニット	JQA	2012年10月		2015年10月	
電・電事業グループ	カーエレデバイス（若狭）	JQA	2012年10月		2015年10月	
電・電事業グループ	インプットデバイス（津山）	JQA	2012年10月		2015年10月	
電・電事業グループ	電子材料ビジネスユニット門真					13年度より適用範囲
電・電事業グループ	パナソニックデバイスマテリアル郡山 株式会社	JISHA	2008年8月	2011年8月	2014年8月	13年度より適用範囲
電・電事業グループ	パナソニックデバイスマテリアル四日市 株式会社	JISHA	2007年1月	2010年1月	2013年1月	13年度より適用範囲
電・電事業グループ	制御機器ビジネスユニット門真					13年度より適用範囲
電・電事業グループ	制御機器ビジネスユニット伊勢工場	JQA	2012年10月		2015年10月	
電・電事業グループ	パナソニックデバイス帯広株式会社	JQA	2012年10月		2015年10月	
電・電事業グループ	パナソニック電工SUNX 株式会社					13年度より適用範囲
電・電事業グループ	パナソニック電工SUNX 竜野 株式会社	JQA	2012年10月		2015年10月	
電・電事業グループ	パナソニック電工SUNX 九州 株式会社					13年度より適用範囲

事業グループ	事業場名	認証機関	認証取得	更新日	有効期限	備考
電・電事業グループ	パナソニックデバイスタイコー 株式会社					13年度より適用範囲
半導体事業グループ	半導体事業グループ長岡地区	JQA	2002年3月	2012年9月	2015年9月	
半導体事業グループ	北陸工場（魚津地区）	JQA	2002年3月	2012年9月	2015年9月	
半導体事業グループ	北陸工場（新井地区）	JQA	2002年3月	2012年9月	2015年9月	
半導体事業グループ	北陸工場（砺波地区）	JQA	2002年3月	2012年9月	2015年9月	
半導体事業グループ	岡山工場	JQA	2002年3月	2012年9月	2015年9月	
半導体事業グループ	白河工場	JQA	2002年3月	2012年9月	2015年9月	
半導体事業グループ	横浜地区	JQA	2002年3月	2012年9月	2015年9月	
半導体事業グループ	PIDDSC亀岡事業場	JACO	2003年10月	2012年9月	2015年9月	
半導体事業グループ	PIDOSC	JQA	2003年3月	2012年3月	2015年3月	
	PPRD	LRQA		2012年5月	2015年5月	
三洋デバイス部門	三洋電機 デバイス部門門真	–	–	–	–	13年度より適用範囲
三洋デバイス部門	三洋電機 デバイス部門宇治	–	–	–	–	13年度より適用範囲
三洋デバイス部門	三洋電機 デバイス部門松阪	–	–	–	–	13年度より適用範囲
三洋デバイス部門	三洋電機 デバイス部門群馬	–	–	–	–	13年度より適用範囲
三洋デバイス部門	佐賀三洋工業 株式会社	–	–	–	–	13年度より適用範囲
三洋デバイス部門	三洋電子部品販売 株式会社	–	–	–	–	13年度より適用範囲
三洋デバイス部門	三洋オプテックデザイン 株式会社	–	–	–	–	13年度より適用範囲
三洋デバイス部門	三洋メディアテック 株式会社	–	–	–	–	13年度より適用範囲

人権：実績「SA8000要請事項への取り組み状況」

- SA8000要請事項への取り組み状況
  http://panasonic.net/sustainability/jp/human_rights/performance/index.html#04

メンタルヘルス

精神的、肉体的ストレスに対しての予防や対応の窓口として、当社では、以下の相談窓口を設置しています。

・従業員相談員（または所属事業場の人事部門）
1957 年に導入された相談員制度によるもので従業員の仕事や福祉制度・家庭の悩みやトラブル等主体的に解決できるよう手助けをする活動をおこなっています。

・健康管理室
産業医・産業保健スタッフが、心身の健康相談や健康づくり支援等を行っています。

・パナソニックグループEAP 相談室
EAP（Employee Assistance Program）とは、「従業員援助プログラム」のことで、従業員が、個人的な悩みや心配ごとを会社や健康保険組合には全く知られることなく、専門のカウンセラーに相談できるプログラムです。

HIV・AIDSの予防、感染者の人権保護、家族の支援

当社ではエイズについて正しい知識を持って対応すれば予防でき、無用な不安や職場での混乱を避けることが出来ると考え、従業員への啓発活動を最優先に取り組むことを基本としています。また、人事管理面では感染者の人権保護を第一義として対応するものとし、

1. 個人情報の守秘
2. 人事上の差別の禁止
3. 同意なしのHIV抗体検査の禁止
4. 啓発活動の実施

の4点を対応の原則としています。

パフォーマンス評価・啓発

労災件数、損失日数

＜労災発生率＞

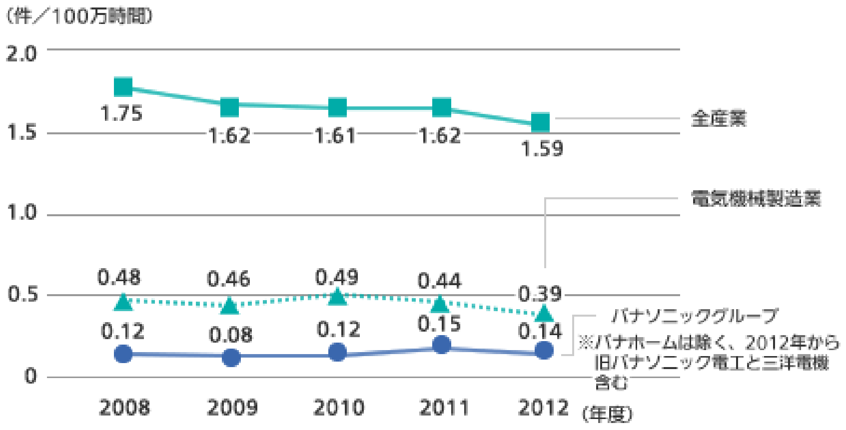

出典：「全産業」「電気機械製造業」のデータは厚生労働省のホームページより

＜労災による損失日数＞

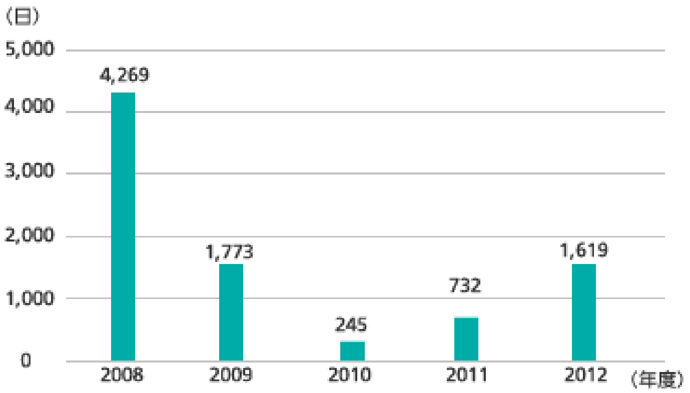

※労働災害によって失われた被災者の労働日数の合計

＜労災による強度率＞

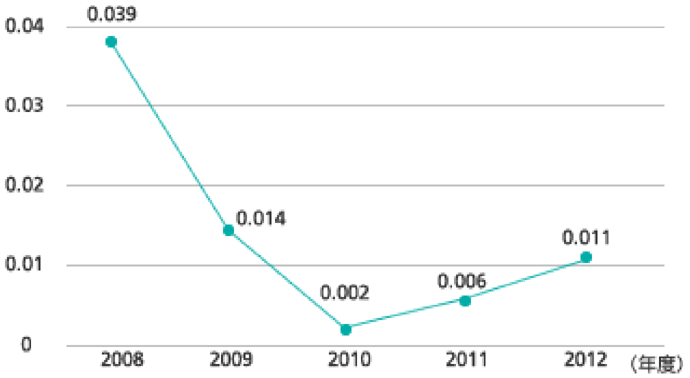

※延べ労働時間1,000時間あたりの労働損失日数の割合

従業員：実績

従業員満足度向上に向けて

従業員意見調査

パナソニックでは、従業員満足度向上のためには、従業員の懸念やニーズに耳を傾け、誠実に対応することが重要であると考えています。

この考えに基づき、日本では、原則として毎年7月（2012年度は11月）に意見調査を実施しています。
海外については、各国の様々な文化・価値観を正しく理解、対応するため、グローバルな人事業務に精通したコンサルティング会社と協働で、毎年6月に意見調査のプラットフォームを開設し、希望する海外会社が自由に参加できるしくみを構築しています。この調査は、他社とのベンチマークが可能で、調査結果で明らかになった課題をアクションプランに落とし込み、各社の課題解決につなげています。

2012年度の調査結果では、全体的な傾向に大きな変化はなかったものの、業績不振もあり、「経営の力強さ」や「組織の活力」、処遇等の「会社生活」への満足度は低下しました。
一方で、「仕事のやりがい」の満足度は例年と変わらず、新規商品開発や市場開拓、経営改善に向けた意欲も高いことが分かりました。

当社では、これらの結果を踏まえて、組織の活性化を目指した組織運営の改善や、トップの考え方のタイムリーな発信など、グローバルに全社員がやりがいと課題意識を持って日々の業務に取り組むための、様々な施策の加速を図っています。

グローバルコミュニケーションのための環境整備

グローバル29万人の社員がその多様性を最大限に活かし、当社のめざす「グローバルネットワーク経営」を実現するためには、コミュニケーションが重要なポイントとなります。
そのために、世界中の社員が情報を共有し、国や地域を越えて日常的に知恵・ノウハウを交換する姿をめざし、コミュニケーション革新に取り組んでいます。

そのために、グローバルに全従業員がアクセスできるイントラネットウェブサイトで、経営情報やトップの考え方を共有するとともに、グローバル連携による業務遂行を促進するために、世界各地の従業員やビジネスパートナーとWeb会議や情報共有ができるプラットフォームを提供しています。

サプライチェーン：方針

調達方針

購入先様は、お客様に満足をお届けする商品・サービスづくりのパートナーです。パナソニックの調達についての基本的な考え方を「調達方針」として以下の項目を定めています。

1. 購入先様と一体となった調達活動
2. VE調達の実践
3. 品質・安全性の確保
4. 原価低減活動の推進
5. リードタイムの短縮による最適調達の実現
6. グリーン調達による地球環境との共存
7. グローバル調達の推進
8. 法令・社会規範の順守
9. 情報の活用と情報セキュリティの確保
10. 人権・労働・安全衛生への配慮

調達活動「調達方針」
http://panasonic.co.jp/procurement/01.html

CSR調達の考え方

当社では、購入先様を、相互の信頼関係に基づき、研鑽や協力を重ねながら、お客様が求める商品を実現する価値を創造するために不可欠なパートナーであると考えています。
環境や人権への配慮など、調達活動における社会的責任が求められる中、当社は多くの購入先様と協力してCSR調達や透明性の向上に努めています。

パナソニックは、優れた技術と品質を提供するだけでなく、社会的責任を果たされている購入先様との取引を進めています。購入先様には当社の経営理念やCSR調達方針、購入先様へのお願いに賛同していただき、人権、環境への配慮などCSRに関する項目を含む取引基本契約を締結しています。また、品質・コスト・納期・サービス（QCDS）基準、経営実績に加え、CSRに関する取り組みについても、定期的に購入先様の評価を実施しています。

当社は、CSR調達を推進していくために、重視するクリーン調達、グリーン調達、コンプライアンス、情報セキュリティ、人権・労働・安全衛生の5つの項目を定めています。

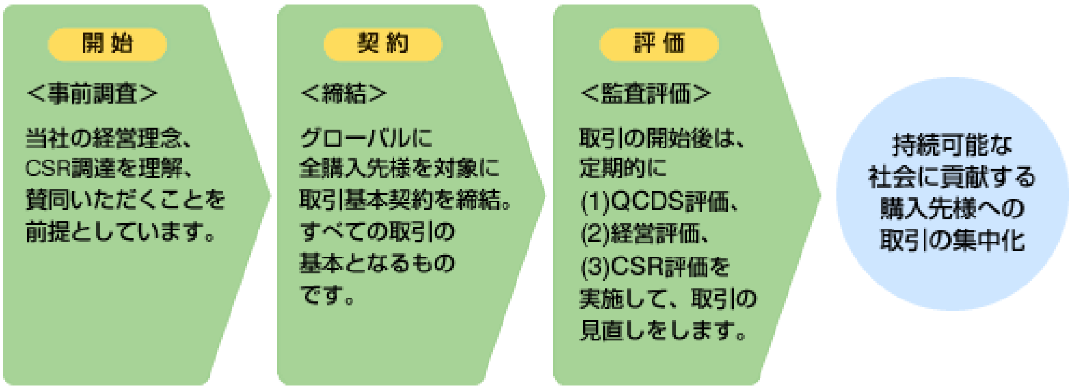

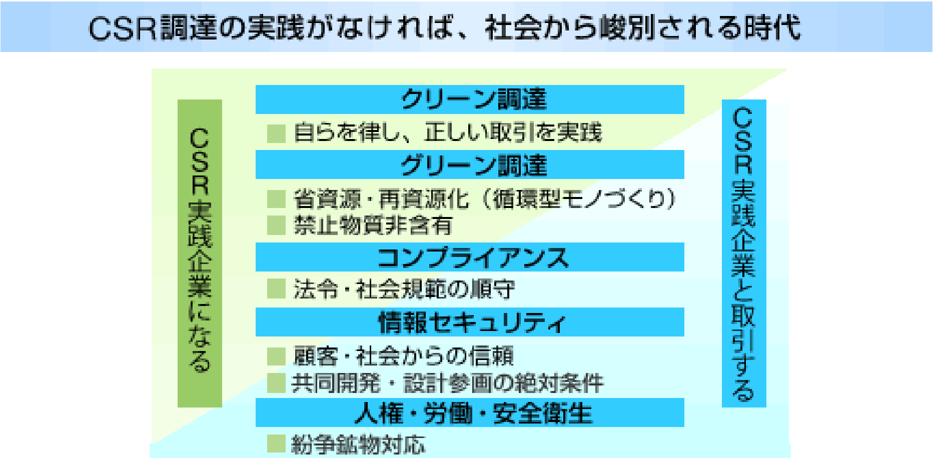

購入先様へのお願い

購入先様とのパートナーシップによりパナソニックが事業活動を推進する上で、サプライチェーンとして社会的責任（CSR）を果たす取り組みが求められています。
購入先様においても順守いただきたいCSR項目を「購入先様へのお願い」として定め、購入先様に順守をお願いしています。

1. クリーン調達への賛同
2. 品質・製品安全の確保
3. 環境への配慮（グリーン調達）
4. 法令・社会規範の順守、公正な取引
5. 情報セキュリティの確保
6. 人権や労働安全衛生への配慮

- 調達活動「購入先様へのお願い」
  http://panasonic.co.jp/procurement/02.html

サプライチェーン：責任者・体制

CSR調達活動の推進

CSR調達活動のPDCAは、全社の調達業務方針や規程、マニュアル等に沿って、各カンパニー・事業部がそれぞれ事業特性に応じた取り組みを計画、推進する形で回しています。推進上の課題は、カンパニーの調達責任者で構成する会議等で討議しています。

一方、調達関連従業員に対しては、CSR調達推進に必要なスキルを習得できるよう、研修ツールをイントラネットで公開しています。転入者と新入社員についてはCSRに関する研修を実施しています。

サプライチェーン：規程および制度

クリーン調達宣言

購入先様に対し、パナソニックの示す「公平かつ公正な調達活動（クリーン調達宣言）」に賛同いただき、公平かつ公正な取引を行っていただくようお願いしています。

1. 公平かつ公正な取引関係
2. 購入先様の選定
3. 正しい調達活動の実践
4. 購買オンブズマン「フェア・ビジネス・ホットライン」の設置

- 経営の考え方「クリーン調達宣言」
  http://panasonic.co.jp/procurement/03.html

グリーン調達

- 「グリーン調達の取り組み」
  http://panasonic.net/sustainability/jp/eco/supply_chain/

コンプライアンス

当社は、「企業は社会の公器」であるとの考えのもと、世界各国の法令を守ることは当然のこととして、さらに高い倫理観をもって事業活動を推進するよう努めています。また、購入先様との間においても公正・公平に商品やサービスを調達するために、監査や従業員向けの研修会を定期的に実施しています。購入先様との「取引基本契約書」において、以下の事項を要請しています。

取引基本契約書

- 法令を順守すること
- 贈賄や違法な政治献金などを行わないこと、また、社会的儀礼の範囲を超えた金品・接待の提供や受領を行わないこと
- 反社会的勢力とのあらゆる関係を根絶すること 等

情報セキュリティ

お客様の情報、個人情報、技術・品質・製品・サービス等の情報資産を正しく取り扱い管理するため、購入先様に対しても当社と同様のセキュリティレベルへの到達をお願いするため、情報セキュリティ基準を提示し、また、情報セキュリティ自主チェックシートを提供しています。

人権・労働・安全衛生

購入先様との「取引基本契約書」において、以下の事項を要請しています。

取引基本契約書での要請事項

- 従業員の人権に十分に配慮すること
- 安全かつ適切な職場環境を整えること
- 差別的取扱いを行わず、雇用の機会均等に努めること
- 従業員との積極的かつ誠実な対話を通じて、健全な関係の構築と課題解決に努めること
- 強制労働、児童労働、外国人労働者の不法就労や、その他の違法な雇用を行わないこと
- 賃金・労働時間を含む従業員の雇用条件については、事業活動を行う各国・各地域の法令に準拠すること
- 購入先様の委託先や調達先にもこれらの事項を要請し順守いただくこと

- 違反を発見した場合には直ちに報告し、速やかに改善措置を取ること 等

関連情報

- 結社の自由・団体交渉権の尊重に関する考え方
  http://panasonic.net/sustainability/jp/human_rights/regulation/index.html#04
- カリフォルニア州透明法への取り組み状況
  http://panasonic.net/sustainability/jp/human_rights/performance/index.html#03

サプライチェーン：紛争鉱物対応

紛争鉱物に対する基本的な考え方

当社は、紛争地域諸国※1で人権侵害、環境破壊、汚職等、不正に関わる組織の資金源となっている紛争鉱物※2問題を重大な課題として懸念しています。
そして、調達活動における社会的責任を果たすため、このような不正とかかわる紛争鉱物を原材料として使用しない方針です。
万一、使用が判明した場合は、ただちに不使用化に向けて取り組みます。

このために、2010年12月に全グループに対して、不使用の徹底を要請する通達を発信し、2011年2月には、主要な購入先様に鉱物調達先の確認を求める取り組みも開始しました。

ただし、紛争地域には、不正とかかわりなく、合法的に事業活動を行っている企業や人々もいます。不正とかかわりのある鉱物不使用の取り組みにより、そのような人々の事業活動やくらしを阻害することのないよう、十分な注意を払いながら取り組んでいかなければなりません。
そのためには、紛争地域諸国で公正な鉱物サプライチェーンに取り組む国々や企業、NPOを含め、さまざまなステークホルダーと連携して取り組む必要があります。このことから当社は、経済協力開発機構（OECD）が2011年8月より開始した「紛争鉱物デューディリジェンス ガイダンス」実施プロジェクトに参加しました。
本プロジェクトの参加により、OECDガイダンスに沿った取り組みを行い、グローバルスタンダードに即したマネジメントプロセスを構築することで、紛争鉱物問題の解決に向けた国際的な取り組みへの貢献をめざしてまいります。

※1　コンゴ民主共和国および周辺諸国
※2　錫・タンタル・タングステン・金

OECD（経済協力開発機構）「紛争鉱物デューディリジェンスガイダンス」実施のためのパイロットプロジェクトへの参画

OECDは責任ある鉱物調達のためのガイダンスを発行していますが、2011年8月、このガイダンスを実践するためのプロジェクトを開始し、当社も参加しました。
このプロジェクトには、企業の他にOECD・アフリカ紛争地域の各国政府、NGO、研究機関等が参加し、紛争フリーのサプライチェーン実現に向けた試行と議論を行いました。
当社は、自社で行ったパイロット調査の経験や、サプライヤーの立場で実感した課題意識に基づき積極的な提言を行いました。

▸ プレスリリース　OECDのプロジェクトに参加し、紛争鉱物不使用への取り組みを強化

紛争鉱物調査

当社は、電子情報技術産業協会（JEITA）「責任ある鉱物調達検討会」の一員として、業界連携による啓発活動や調査効率の向上に取り組んでいます。
「責任ある鉱物調達検討会」では、他業界と連携し、紛争鉱物に対する正しい取り組みを促進するためのセミナーの開催や、共通の調査ツールの推奨、共同の調査説明会の実施などに取り組んでいます。

JEITA　責任ある鉱物調達検討会

「責任ある鉱物取引のための官民連携（PPA）」への加盟

当社は、業界団体、米国政府、市民団体などによる「責任ある鉱物取引のための官民連携（PPA）」に参画しました。
PPAは、コンゴ民主共和国および周辺国（アフリカ大湖周辺地域）で紛争とかかわりのない責任ある鉱物調達の促進をめざしています。

アフリカ大湖周辺地域では、錫・タンタルなどの鉱物取引の一部が、深刻な人権侵害や環境破壊といった不正を行う武装勢力の資金源となっていることが懸念されています。
当社はPPAに参画し、責任ある鉱物取引の取り組みを支援することで、当該地域の健全な経済発展に貢献したいと考えています。

PPAは、アフリカ大湖周辺地域で、紛争と関わりのない鉱物取引のための認証・トレーサビリティのしくみづくり・能力開発などの取り組みを支援するとともに、参加組織の対話・連携の場を提供することにより、当該地域での持続可能で責任ある鉱物取引の実現をめざしています。

当該地域に関する当社の企業市民活動としては、2010年に、アフリカ諸国の課題解決に取り組むNPO/NGOの広報基盤強化を支援するプログラム「Panasonic NPOサポート ファンド for アフリカ」を立ち上げ、ウガンダ・コンゴ民主共和国などで地雷、小型武器、子ども兵の問題に取り組むNPO法人「テラ・ルネッサンス」などへの助成を行っています。

関連情報

- PPA加盟
- Panasonic NPOサポートファンド for アフリカ 2012年報告会 ＆ 2013年贈呈式レポート

地域社会：企業市民活動の基本的な考え方

企業市民活動の理念と方針

当社は持続可能な社会の実現に向けて、「育成と共生」を活動理念に「環境・エネルギー」と「次世代育成支援」を重点分野とした企業市民活動（企業市民としての社会貢献活動）をグローバルに展開し、社会課題の解決に取り組んでいます。
私たちは、企業市民活動を「社会への投資」と捉え、市民社会の基盤を強化するために、積極的にマルチステークホルダーとの連携・協働を行っています。また、全社員の力を結集し、企業市民活動をグローバルに展開するために、以下の「グローバル方針」に基づき、「新興国・途上国の社会課題解決」、「環境教育のグローバル展開」、「地球市民としての社員のイノベーションマインドの向上」の3テーマを重点戦略と位置づけた取り組みを行っています。

位置づけ	企業の社会投資として、経営戦略の一部に組み込まれるべきものである。 経営トップがリーダーシップを発揮するものである。
取り組み	重点分野は、「環境・エネルギー」と「次世代育成支援」とする。
目指す姿	本社はグローバル戦略を策定・発信し、地域をまたぐ活動を主導する。地域は、地域戦略と地域活動を主導する。

企業市民活動の推進体制

当社は、鍛治舍巧 専務役員を最高責任者として、日本にてグローバル戦略を策定・発信し、地域をまたぐ活動を主導します。また、海外5地域（北米、中南米、欧州・CIS、アジア・中東阿、中国・北東アジア）に配置した責任者を中心に、地域戦略と地域活動を主導します。

企業市民活動の状況

2012年度は、当社の社会投資のおよそ65%を海外での企業市民活動に充てました。当社の企業市民活動の詳細については、以下をご覧ください。

- 企業市民活動の詳細：http://panasonic.co.jp/citizenship/index.html

企業市民活動支出の分野別比率（2012年度）

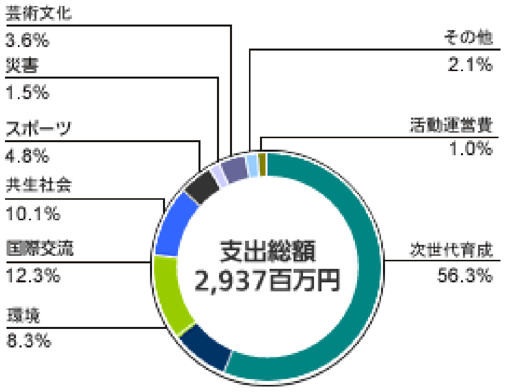

グローバル環境教育の実施人数

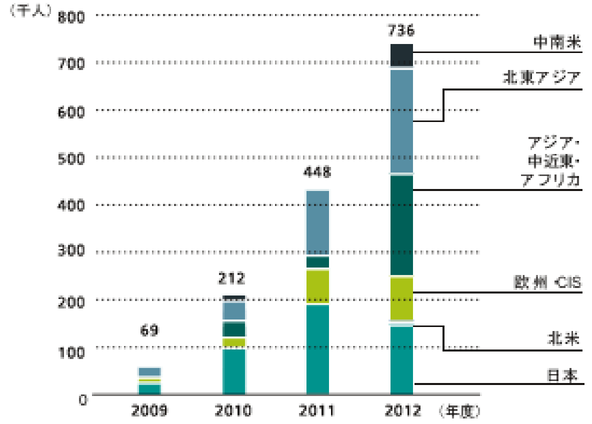

企業市民活動支出の国内外比率の推移

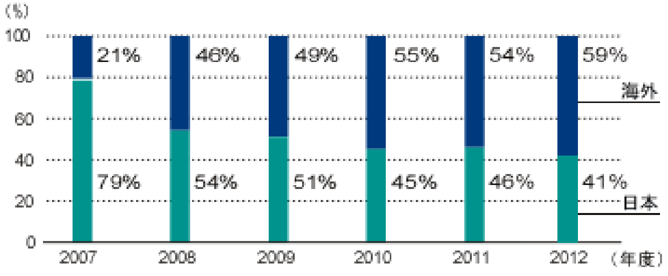

企業市民活動支出について、その効果測定の取り組みを行っています。たとえば、環境・次世代育成支援分野で活躍するNPO/NGOへの投資「Panasonic NPOサポート ファンド」は、社会課題の解決の促進に向けて市民活動が持続的に発展していくためには、重要なステークホルダーであるNPO/NGOの組織基盤強化が必要との認識のもと、当社が2001年より推進している、組織基盤強化の支援に特化した助成プログラムです。2012年は、環境分野9団体、子ども分野13団体の合計22団体に2,992万円の助成をしました。
また助成事業終了後、2年を経過した時点で助成先のフォロー調査を行い、定量的、定性的に組織基盤強化の有効性について、第三者によるプログラム評価を実施しています。2012年に実施した2010年に組織基盤強化に取り組んだ団体の調査では、「助成により組織運営上の最大の課題が解決されたかどうか」の問いに対して、「大いに解決された」あるいは「かなり解決された」と答えた団体が半数（57.1%）を超えています。さらに組織基盤強化の取り組みにより、主要事業におけるアウトカム・インパクト（社会に生じた変化や影響）が改善・向上したかどうか「受益対象者の範囲や人数の拡大」についてや取り組んでいる社会課題の「解決に対する影響」「社会の意識に与えた変化」「関連した政策に与えた影響」の4つの項目を自己評価してもらいました。
助成先団体の95%が少なくとも1つの項目について改善・向上がはかられたと回答し、助成により組織が成長するとともに、組織基盤強化の取り組みが主要事業のアウトカム・インパクトの改善・向上につながり、本ファンドの組織基盤強化に対する有効性が確認されました。

組織基盤が強化され組織が成長した

助成申請の際に抱えていた組織運営上の最大の課題は、事業を実施することによって解決されましたか？

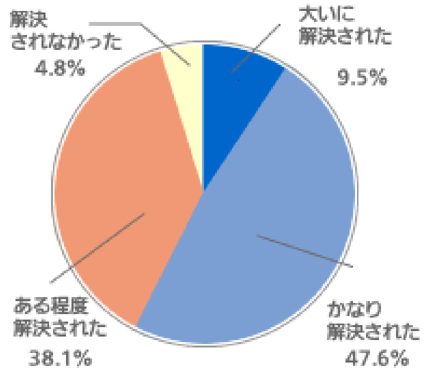

アウトカム・インパクトの改善・向上がはかられた

組織基盤強化の取り組みにより、主要事業のアウトカム・インパクトの改善・向上がはかられたか？

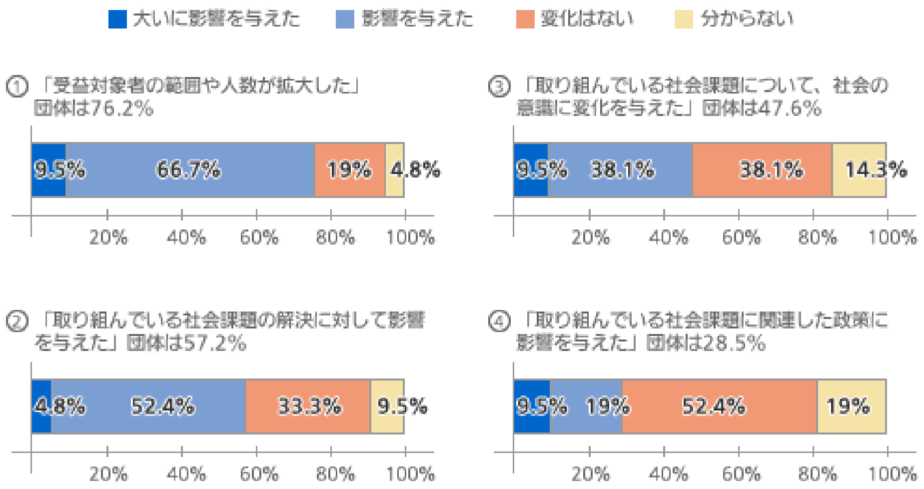

地域社会：新興国・途上国の社会課題解決

現在、世界の新興国・途上国では、貧困・エネルギー・教育・食料・医療・健康などにかかわる、さまざまな社会課題を抱えています。当社は、本業を通じて地域の発展に尽くすことを使命とし、それら課題の解決のために当社の技術・ソリューション・ノウハウを積極的に活用いたします。その際に、NPO/NGOや国際機関など、さまざまなステークホルダーとの連携・協働も強化していきます。

無電化地域における生活向上の取り組み

世界では、アジアやアフリカなどの開発途上国を中心に、現在も約13.2億人もの人たちが電気のない生活を送っています※。無電化地域の家庭の多くでは、照明のために灯油ランプが使われていますが、その煙によって人々は健康被害や火事の危険にさらされています。また、灯油ランプでは明るさが十分でないため、人々が夜間活動する際には大きな制約や危険が伴います。電気がないために生じるさまざまな課題を解決し、人々のくらしを向上するための取り組みを、当社は自社のエナジー技術を活用しながら、NPO/NGOや国際機関などと協働して進めています。

※ 出所：国際エネルギー機関 "World Energy Outlook 2011"

「ソーラーランタン10万台プロジェクト」

ソーラーランタンは、昼間太陽の光で発電した電気を電池に蓄えて夜間照明に使う小型の照明器具であり、健康被害や火事の危険性もなく、使用に伴ってCO_2を発生することがありません。これまでに当社はソーラーランタンを、1968年から乾電池製造・販売等の事業を行っているタンザニアへ1,000台（2011年4月）、駐在員事務所のあるカンボジアへは2,000台（2012年3月）、それぞれ国連機関、NPO/NGOなどを通じて寄贈してきました。両国への寄贈経験から、無電化地域が抱える医療、教育、経済などさまざまな領域での課題の解決にソーラーランタンが貢献することを確信し、「ソーラーランタン10万台プロジェクト」を2012年度より開始しました。このプロジェクトは、当社が創業100周年を迎える2018年までに、ソーラーランタンを世界の無電化地域に合計10万台寄贈し、社会課題解決に寄与することを目指すものです。このプロジェクトのもと、2013年2月にミャンマーのNPO/NGO等に3,000台、3月にインドのNGO/社会的企業に5,000台、5月にケニアの難民キャンプ向けに2,000台のコンパクトソーラーライトを寄贈しました。

- ソーラーランタン10万台プロジェクト
  http://panasonic.co.jp/citizenship/lantern/

カンボジア（2012年3月）

無電化地域の保健センターにおける夜間の妊産婦健診でのソーラーランタン活用
（写真提供元：特定非営利活動法人 ワールド・ビジョン・ジャパン）

2012年3月、カンボジアにおいて教育や保健医療などの分野で活動するNPO/NGOなど15団体に対し、ソーラーランタン計2,000台を寄贈しました。寄贈したソーラーランタンは、無電化地域にある診療所、学校、孤児院や小規模ビジネス工房等で活用されています。夜間の安全な出産、教育の質の向上、地域産業の生産性向上などにつながり、さまざまな社会課題の解決に役立っています。

「ライフイノベーションコンテナ」

ライフイノベーションコンテナ（LIC）は、太陽光発電による独立電源システムで、当社の「創エネ」「蓄エネ」の技術を20フィートコンテナにフルパッケージ化したものです。世界中の無電化地域に電気を届け、くらしの改善と持続可能な社会の実現に貢献することを目的に開発されました。

タンザニア（2011年10月）

NPOミレニアム・プロミスを通じて、タンザニアの無電化村であるムボラ・ミレニアム・ビレッジに寄贈しました。2012年12月には、同ビレッジを訪問し、LICの1年後定期点検を行うとともに、活用状況について調査を行いました。LICは小学校の近隣に設置されており、その電力は小学校のパソコン教室で利用されています。また村人の携帯電話の充電をするためにも使われています。

LIC点検作業の様子（タンザニア）

インド（2012年4月）

質の高い教育を全ての層に広めることを目的としている非営利団体Everonn India Foundationと協業し、タミル・ナドゥ州政府が運営する女性のための職業訓練校にLICを寄贈しました。衛星を使った遠隔訓練プログラムの機材等の電源としてLICは利用されています。

Panasonic NPOサポート ファンド for アフリカ

当社は、国際社会の公約である国連ミレニアム開発目標（MDGs）への貢献をグローバル企業の責務の一つと考え、その達成に向けた一助とすべく、2010年より、アフリカで活動するNPO/NGOの広報基盤の強化を支援するプログラム「Panasonic NPOサポート ファンド for アフリカ」を開始しました。本プログラムでは、持続可能な社会の実現を目指し、日本国内に本拠を置きアフリカで様々な活動を行っているNPO/NGOの広報基盤の強化を支援するものです。団体の活動や現地の状況を多くの人に広くお伝えして、理解を深めてもらう広報活動の継続的な展開は、会員・支援者の拡大や財源の強化などに繋がり、組織基盤強化にも資するものとなります。2012年は5団体に対し、計約400万円の助成を行っています。

- Panasonic NPOサポート ファンド for アフリカ
  http://panasonic.co.jp/citizenship/pnsf/africa/npo_mina.html

TABLE FOR TWO (TFT)

当社は、2009年8月より特定非営利活動法人TABLE FOR TWO International (TFT)の取り組みに参加しています。TFTとは、飢餓・栄養不足に悩む途上国と、生活習慣病・肥満に悩む先進国の「食の不均衡」の解消を目指した日本発の社会貢献活動です。具体的には、社内11拠点16の食堂において提供されるヘルシーメニューや募金により、アフリカの子どもたちの給食一食分に相当する約20円程度が寄付されるもので、これまでに約710万円の寄付を行っています。

地域社会：次世代育成支援（パナソニックキッズスクール）

持続可能な社会を実現するために、当社は次世代育成支援に力を入れています。パナソニックキッズスクール では、小中学生を中心に、世界中の子どもたちの夢や未来を応援するさまざまなプログラムを提供しています。2012年度は51ヵ国、約74万人の子どもたちを対象に、2010年に本社で開発した教材「エコラーニングプログラム」を基本に、エコ絵日記コンテストなど、それぞれの地域に対応した（即した）内容で環境教育を行いました。2018年までに世界の200万人の子どもたちに環境教育を提供することをめざしています。

エコラーニングプログラム

エネルギー、資源、自然環境など地球環境問題に対する具体的なアクションを喚起するグローバル環境教育教材である「エコラーニングプログラム」をグローバルに展開しています。基本的な環境問題の理解を促すベースプログラムと、企業の環境技術について学ぶ発展プログラム、レベルに応じて選べる2段階で構成されており、プログラム内のモジュールの組み合わせによって手軽に教育プログラムが導入できるように工夫されています。

- エコラーニングプログラム
  http://panasonic.co.jp/citizenship/demae/genv/index.html

アメリカ・ハワイ州（2012年5月）

地域に設置されたソーラーパネルなどを活用し「創エネ・蓄エネ」について学ぶ環境教育を実施しています。

ホノルル小学校でエネルギーについての授業を社員が実施

ペルー（2012年6月）

ペルーで初めて乾電池工場見学とエコラーニングプログラムを活用した環境授業を実施し地域への貢献を進めています。

地球温暖化について学ぶ子どもたち

インド（2013年3月）

無電化地域に寄贈したソーラーライトと共に環境教育教材を提供し、農村地域の学校で環境授業を実施しました。

ソーラーライトを使ったエコナイトスクールで環境教育を実施

日本（2008年～）

小学校5年生の社会科単元と連動した環境教育プログラム「エコ・モノ語」を学校へ提供しています。

研究開発、製造、販売、リサイクル等に携わる社員が講師として学校で授業を実施

世界遺産環境学習プログラム

当社はユネスコ世界遺産センターとユネスコ世界遺産の保護と次世代への環境教育を通じた持続的成長の促進を目指すストラテジックパートナーシップを締結し、世界中の子どもたちへの環境教育活動に取り組んでいます。「世界遺産環境学習プログラム」は、子どもたちを世界遺産に招き、座学・見学・ワークショップ等を通じて世界遺産と地球環境の大切さを学ぶ教育プログラムです。「エコ絵日記コンテスト」は、子どもたちが身近なところで行った、地球環境を救う、守ることにつながるエコ活動を描いて応募するコンテストで、毎年30万人以上の子どもたちが参加しています。これらの活動は、ユネスコ世界遺産センターとのパートナーシップのもとに 世界中で展開しています。2011年～2012年の2年間で10カ国11箇所の世界遺産で実施し合計約4000人が参加しました。
2013年は8カ国の世界遺産での実施を予定しています。

- 世界遺産スペシャル
  http://panasonic.co.jp/ad/worldheritage/

地域社会:次世代育成支援（パナソニックキッズスクール）

持続可能な社会を実現するために、当社は次世代育成支援に力を入れています。パナソニックキッズスクール では、小中学生を中心に、世界中の子どもたちの夢や未来を応援するさまざまなプログラムを提供しています。2012年度は51ヵ国、約74万人の子どもたちを対象に、2010年に本社で開発した教材「エコラーニングプログラム」を基本に、エコ絵日記コンテストなど、それぞれの地域に対応した（即した）内容で環境教育を行いました。2018年までに世界の200万人の子どもたちに環境教育を提供することをめざしています。

エコラーニングプログラム

エネルギー、資源、自然環境など地球環境問題に対する具体的なアクションを喚起するグローバル環境教育教材である「エコラーニングプログラム」をグローバルに展開しています。基本的な環境問題の理解を促すベースプログラムと、企業の環境技術について学ぶ発展プログラム、レベルに応じて選べる2段階で構成されており、プログラム内のモジュールの組み合わせによって手軽に教育プログラムが導入できるように工夫されています。

- エコラーニングプログラム
  http://panasonic.co.jp/citizenship/demae/genv/index.html

アメリカ・ハワイ州（2012年5月）

地域に設置されたソーラーパネルなどを活用し「創エネ・蓄エネ」について学ぶ環境教育を実施しています。

ホノルル小学校でエネルギーについての授業を社員が実施

ペルー（2012年6月）

ペルーで初めて乾電池工場見学とエコラーニングプログラムを活用した環境授業を実施し地域への貢献を進めています。

地球温暖化について学ぶ子どもたち

インド（2013年3月）

無電化地域に寄贈したソーラーライトと共に環境教育教材を提供し、農村地域の学校で環境授業を実施しました。

ソーラーライトを使ったエコナイトスクールで環境教育を実施

世界遺産環境学習プログラム

当社はユネスコ世界遺産センターとユネスコ世界遺産の保護と次世代への環境教育を通じた持続的成長の促進を目指すストラテジックパートナーシップを締結し、世界中の子どもたちへの環境教育活動に取り組んでいます。「世界遺産環境学習プログラム」は、子どもたちを世界遺産に招き、座学・見学・ワークショップ等を通じて世界遺産と地球環境の大切さを学ぶ教育プログラムです。「エコ絵日記コンテスト」は、子どもたちが身近なところで行った、地球環境を救う、守ることにつながるエコ活動を描いて応募するコンテストで、毎年30万人以上の子どもたちが参加しています。これらの活動は、ユネスコ世界遺産センターとのパートナーシップのもとに 世界中で展開しています。2011年～2012年の2年間で10カ国11箇所の世界遺産で実施し合計約4000人が参加しました。
2013年は8カ国の世界遺産での実施を予定しています。

- 世界遺産スペシャル
  http://panasonic.co.jp/ad/worldheritage/

ブラジルの「イグアスの滝」で子ども達は雄大な自然を体感

インドネシアの「ウジュン・クロン国立公園」で環境学習と同時にゴミ拾いを実施

UAE唯一の世界遺産「アルアイン文化遺跡群」は古代の人々の知恵で砂漠に作り出したオアシス

ベトナムハノイ市内にある「タンロン遺跡」で世界遺産と環境について考えました

リスーピア（RiSuPia、、東京／ベトナム）

当社は理科と算数・数学をテーマにした体験型ミュージアムであるリスーピアを運営しています。子どもたちの五感に訴えかける体感型展示を行い、理科の面白さや驚き、数学の美しさや不思議を伝えることで、子どもたちの好奇心を育みます。リスーピアは2006年8月に、パナソニックセンター東京内に初めてオープン。
2010年9月にはベトナムのハノイに「パナソニック リスーピア ベトナム」を設立しベトナムの未来を担う子供たちの夢と情熱を喚起しています。

- リスーピア
  http://risupia.panasonic.co.jp/

【来場者実績】

	2012年度	累計
パナソニックセンター東京 リスーピア	37.6万人	191万人
パナソニック リスーピア ベトナム	4.4万人	11万人

＜パナソニックセンター東京 リスーピア＞

エントランス

ライトキャンバス

素数ホッケー

＜パナソニック リスーピア ベトナム＞

エントランス

ディスカバリー ベースキャンプ

マジカル パフォーマンス シアター

東日本大震災被災地支援プログラム「きっと わらえる 2021」

当社は東日本大震災による避難生活が今なお続く子どもたちを対象とした映像制作支援プログラム「きっと わらえる 2021」を実施しています。2011年9月の開始からこれまでに、岩手、宮城、福島における小中学校11校、延べ約1500人の子ども達が参加しています。このプログラムは、当社が長年取り組んでいる映像制作支援プログラム「キッド・ウイットネス・ニュース(※)」のノウハウを活用し、映像制作を通じて被災地の子どもたちに笑顔と元気を取り戻してもらおうというもので、プログラムの中では、子どもたちが「今、つたえたいこと」と「2021年へのメッセージ」の2本のメッセージを制作します。制作した2本の映像のうち「今、つたえたいこと」は制作した子ども達、先生方、ご父兄、地域の方たちと共に学校で上映会を開きます。「2021年へのメッセージ」はSDに編集し、タイムカプセルに封入し学校へ進呈いたします。10年後、この地に再び戻り仲間達とこの映像を見て欲しいという思いから企画いたしました。

「きっと わらえる 2021」映像制作の様子

- 「きっと わらえる 2021」
  http://panasonic.co.jp/citizenship/kwnjp/program2021/

※:KWN(キッド・ウィットネス・ニュース)は、パナソニックがグローバルに展開する教育支援プログラムで、小中学校レベルの子供たちを対象にビデオ制作を通じて創造性やコミュニケーション能力を高め、チームワークを養うことを目的としています。

地域社会：社員による地球市民活動

世界各地域において本業でのイノベーションを生み出していくためには、地球市民としての社員のイノベーションマインドの向上がますます重要になります。当社では持続可能な地球環境と社会づくりのため、一企業としての活動だけではなく、社員一人ひとり・社員の家族のボランティア活動の支援もグローバルに推進しています。

Panasonic Innovation Volunteer Team（PIVoT）

Panasonic Innovation Volunteer Team（PIVoT）は、社員が本業で培ったスキルを活かして、新興国で活動するNGOが直面している様々な課題に一緒になって解決に取り組むボランティア活動（プロボノ）です。
様々な経験・専門知識を持つ4～5名の社員チームを結成し、各チーム1～2名が現地留職メンバーとして新興国NGOに1ヶ月前後訪問して、日本側のリモートメンバーおよび社内外の専門家と連携しながら、現地で課題解決に取り組みます。アジア・アフリカの新興国のNPOや社会的企業で、当社の事業経験の活かせる3分野（環境・エネルギー、教育、ヘルスケア）を中心に、社員のスキルと団体のニーズをマッチングしています。
このようなボランティア活動は、現地で提携するNPO/NGOにとって、課題解決や新たな活動を広げていく機会となるばかりでなく、ともに活動する当社の社員にとっても、培った知識やスキルを活かしながら新しい経験・文化に触れ、新たなネットワークづくりができる大きなやりがいを得る機会となっています。
さらに、PIVoTのプロジェクトは、パナソニックにとっても現地の持続可能性を阻む社会課題についての新たな理解を得る機会であり、将来的な成長に不可欠な新興国での製品やサービスの開発に役立つものと期待されています。
※ プロボノ（Pro bono）とは、職業上持っている知識・スキルと時間を提供して社会貢献を行うことです。

- Panasonic Innovation Volunteer Team（PIVoT）
  http://panasonic.co.jp/citizenship/pivot/index.html

インドネシア（2013年3月）

発電システムの調査を行う当社社員

当社の社員2名がインドネシアに赴き、小規模水力発電の設置事業を通じて無電化地域の課題解決に取り組みNGOの活動を支援。導入した水力発電施設における余剰電力の有効活用のための計画立案を行いました。日本からは3名の社員がリモートメンバーとして現地の活動をサポートしました。

BOP課題解決ワークショップ

現在、世界人口の70%以上が一日当たりにして8ドル以下の所得で生活している「BOP」（Base of the Pyramid：所得別人口ピラミッドにおける底辺を構成する層）と呼ばれ、貧困であるが故の様々な社会課題に直面しています。当社でも重点地域である新興国で商品や事業の開発をしていくには、大多数を占めるBOPの抱える課題から目を背けることはできません。「BOP課題解決ワークショップ」では、新興国・途上国の課題を深く理解し、解決に貢献したいと思っている社員を対象に、現場の課題やニーズについて、また当社事業を通じた課題解決のアプローチについて考えます。
2012年度実施したワークショップには全社から営業、技術、開発、経理、デザイン、法務など様々な職種から33名の社員が参加。インドをテーマとしたワークショップでは「インド農村部の社会課題の解決に向けたビジネスアイデアの創出」に関する提案を事業部門に対して行いました。

Panasonic NPOサポート プロボノ プログラム

当社は、日本国内において、社員の仕事のスキルや経験を活用してNPOを支援する社会貢献活動「Panasonic NPOサポート プロボノ プログラム」を2011年4月から展開しています。2013年5月現在、社員86名がボランティア登録しています。2012年度は、29名の社員がNPO5団体を支援し、事業計画立案やウェブサイト再構築、営業資料作成に取り組みました。支援先には被災地の団体も含まれています。本プログラムでは、パナソニックグループ社員の仕事

で培ったスキルや経験をさらに広く社会の中でお役に立て、社会課題の解決に取り組むNPOの事業展開力の強化を応援し、NPOの活動がさらに大きな成果をあげることを目指しています。また、社員が社会課題の解決に取り組む現場に参加し気づきを得ることで、地球規模の課題の解決に向けて市民として考え行動できるよう、地球市民力の向上も目指します。なお、プロボノの意義や成果を広く共有するため、2012年11月には大阪にてフォーラムを開催しました。このフォーラムでは、2012年にプロジェクトに参加したプロボノワーカーや支援を受けたNPOなどから、プロボノに関わった人だけが得られる体験や、プロボノの可能性、西日本各地で始まったプロボノの広がりについて語られ、プロボノに関心のある社会人や学生、NPO関係者など約110名が参加しました。

- PanasonicNPOサポートプロボノプログラム
  http://panasonic.co.jp/citizenship/pnsf/probono/index.html

パナソニックエコリレー・フォー・サステナブル・アース

当社は、社員とその家族、そして退職者に世界規模でのボランティア活動への参加を奨励し、「パナソニック エコリレー・フォー・サステナブル・アース」と名づけ、人、地域、そして活動を地球規模で結ぶ取り組みとして推進しています。2012年度には、グローバルで約110万本、2007年からの累計で約406.1万本の植樹を行いました。今後も世界各地で、地域の方々とともに自然環境の保護に取り組んでいきます。
具体的活動などの詳細は「環境：地域社会貢献・次世代育成の取り組み」をご覧ください。

地域社会:災害支援

災害被災地や政府などに、緊急救済機材や製品、救援支援金を提供するとともに、社員への救援活動や寄付活動の呼びかけを行なっています。

●2013年4月　中国・四川省雅安地震災害に対する支援

【支援金】パナソニックグループとして、100万元(約1600万円)
寄付先:中国赤十字社

●2011年12月 トルコ大地震災害に対する支援

【支援金】パナソニック株式会社として、1000万円
寄付先:トルコ赤十字社

●2011年11月 タイ洪水災害に対する支援

【支援金】パナソニックグループとして、3000万円
寄付先:ジャパン・プラットフォーム 1500万円、日本赤十字社 1500万円

●2011年3月　東日本大震災に対する支援

【支援金】パナソニックグループとして、3億円　寄付先:社会福祉法人 中央共同募金会
また、この他に国内外で従業員募金を実施し、海外関係会社による寄付金、パナソニック労働組合連合会による寄付金1億円と合わせて、グループ全体で合計約4億円を追加寄付

▶ 東日本大震災 被災地支援の取り組み

【支援物資】乾電池58万個、懐中電灯5万本、ポケットラジオ1万台、ソーラーランタン4千個、
ライフイノベーションコンテナ1台、ノートパソコン NPOへの貸し出し約750台(目標1000台)、
テレビ、電子レンジなど電化商品多数支援。

【社員のボランティア活動支援】日本経団連 1%(ワンパーセント)クラブ「企業人ボランティアプログラム」、
連合救援ボランティア、School Aid Japan主催の陸前高田市復興支援ボランティアを通じた社員ボランティア活動。

【その他の活動】次世代育成支援として、「学校スマイル応援プロジェクト」、「ディズニー・ブルーレイ上映会」、
「パナソニックキッズスクール ロープジャンプ」、「きっと わらえる 2021製作委員会」、「ディズニー・ブルーレイ上映会」等への支援・運営。
「2011パナソニックオープン」入場料収益金 4000万円を寄付。
関連ブログhttp://panasonic.co.jp/citizenship/blog/cat1509/

●2011年2月　ニュージーランド地震災害に対する支援

【支援金】パナソニックグループとして、500万円
寄付先:International Appeal Fund

●2010年8月　中国甘粛省土石流災害に対する支援

【支援金】パナソニックグループとして、100万元(約1300万円)
寄付先:中国赤十字社

●2010年8月　パキスタン北西部洪水災害に対する支援

【支援金】パナソニック株式会社として、300万円
寄付先:ジャパン・プラットフォーム

●2010年4月　中国青海省大地震災害に対する支援

【支援金】パナソニックグループとして、1400万円
寄付先:中国赤十字社

●2010年3月　チリ大地震災害に対する支援

【支援金】パナソニックグループとして、2900万ペソ(500万円相当)
寄付先:現地TV局「緊急特別番組テレトン」
従業員募金706万円
【支援物資】乾電池68544個、懐中電灯14790個　4200万ペソ(700万円相当)
寄付先:現地TV局「緊急特別番組テレトン」

●2010年1月　ハイチ地震災害に対する支援

【支援金】パナソニック株式会社として、総額 1,000万円
寄付先:日本赤十字社　500万円、ジャパン・プラットフォーム　500万円
国内外従業員募金972万円　寄付先:全国のユニセフ、赤十字、他
【支援物資】パナソニック ラテンアメリカグループを通じて、乾電池80000個、懐中電灯20000個(300万円相当)を、赤十字社へ寄贈

●2009年9月　インドネシア・スマトラ地震に対する支援

パナソニックグループとして、総額 1,000万円(製品寄贈を含む)
【支援金】730万円　寄付先:西スマトラ政府
【支援物資】乾電池10000個、ラジオ1000台、毛布など(270万円相当)

●2009年9月　フィリピン台風16号災害に対する支援

パナソニックグループとして、総額 500万円（製品寄贈を含む）
【支援金】250万円　寄付先：フィリピン赤十字社
【支援物資】乾電池157188個、懐中電灯892個（250万円相当）

●2009年9月　サモア地震に対する支援

パナソニックグループとして、総額 200万円（製品寄贈を含む）
【支援金】100万円　寄付先：ニュージーランド赤十字社
【支援物資】乾電池、懐中電灯など（100万円相当）

●2008年6月　岩手・宮城内陸地震に対する支援

【支援金】松下電器として、500万円。 寄付先：日本赤十字社岩手県支部(250万円)、日本赤十字社宮城県支部(250万円)

●2008年5月　中国四川省大地震災害に対する支援

【支援金】松下電器グループとして、総額約1.9億円（グローバル従業員募金、支援物資等を含む）　寄付先：中国赤十字社

●2008年5月　ミヤンマー・サイクロン被害に対する支援

【支援金】松下電器として、1000万円。 寄付先：ジャパン・プラットフォーム

●2007年12月　バングラデシュ・サイクロン被害に対する支援

【支援金】松下電器として、500万円。 寄付先：ジャパン・プラットフォーム（300万円）、シャプラニール（200万円）

●2007年9月　ペルー地震災害に対する支援

【支援金】松下電器として、500万円。 寄付先：ペルー大使館。
【支援物資】現地初動対応として、乾電池、3万個、3,800ドル相当を寄贈。 寄贈先：ペルー政府。

●2007年7月　新潟県中越沖地震災害に対する支援

【支援金】松下グループとして、見舞金3000万円。 寄付先：新潟県災害対策本部。
【支援物資】42インチプラズマテレビ20台、扇風機100台、延長コード200本、1000万円相当を避難所へ設置。 寄贈先：新潟県災害対策本部。

●2007年4月　能登半島地震災害に対する支援

【支援金】松下電器として、300万円。寄付先：見舞金として、石川県共同募金会に150万円。災害ボランティア活動資金として、中央共同募金会に150万円。

●2006年6月　インドネシア・ジャワ島中部地震　被災者・被災地支援

【支援金】松下電器とパナソニック・アジアパシフィック（株）より、総額4595万円。寄付先：ジャパ・プラット・フォーム1000万円。日本ユニセフ1000万円。日本赤十字673万円。各国赤十字1922万円。
【支援物資】インドネシアにある松下電器グループより、乾電池2万個、懐中電灯 500本、ラジオ2000台、テレビ50台。

●2006年3月　フィリピン・レイテ島　地すべり被害に対する支援

【支援金】松下電器として、500万円（215.5万ペソ）　寄付先：レイテ島　Maasin教会。フィリピンにおける松下グループとして110万円（50万ペソ）　寄付先：フィリピン社会福祉開発省。

●2005年10月　パキスタン地震　被災者・被災地支援

【支援金】松下電器グループとして、国内外従業員募金と会社のマッチング寄付で、4855万円。寄付先：日本赤十字。別途、経団連に300万円、関経連に30万円の 募金対応。

●2005年8月　米国ハリケーン・カトリーナ　被災者・被災地支援

【支援金】松下電器グループとして、国内外の従業員募金と会社のマッチング寄付で、総額100万ドル（1億1400万円）。寄付先：米国「ブッシュ・クリントンFund」（50%）、米国赤十字社 （50%）。 別途、経団連に200万円、関経連に30万円の募金対応。

●2005年3月　福岡県西方沖地震災害支援

【支援金】松下電器として、２００万円。寄付先：福岡市災害対策本部。

●2004年12月　スマトラ島沖地震・インド洋大津波　被災地支援

【支援金・支援物資】松下電器グループの支援総額は、1億6,938万円相当。 国内外の従業員募金と会社のマッチング寄付で、1億1208万円。 寄付先：タイのユニセフ。別途、経団連に2000万円、関経連に100万円の募金対応。アジア地域各社より、乾電池20万個、懐中電灯2万個、非常用食料などの支援 3630万円相当。

●2004年11月　新潟県中越地震災害支援

【支援金】松下電器グループとして、3300万円。寄付先：新潟県災害対策本部3000万円。小千谷市300万円。

●2004年10月　兵庫県台風23号災害

【支援物資、他】毛布600枚、電池2000個、スコップ150本、長靴150足、一輪車90台、ホース50本。床上浸水被害端末修理対応。土日ボランティア50名。

●2004年7月　新潟県豪雨災害支援

【支援金】松下電器として、300万円。寄付先：新潟県災害対策本部。

●2004年7月　福井県豪雨災害支援

【支援金】松下電器として、300万円。寄付先：福井県災害対策本部。

●2003年12月　イラン地震災害支援

【支援物資】懐中電灯9000本、乾電池12万個。総額47000ドル相当（約560万円）寄付

●2003年5月　SARS対策支援

【支援金】寄付先：中国大使館50万円。中国領事館50万円。
【支援物資】FAX580台、電子黒板20台。など、総額約6840万円相当の支援。

●2001年9月　米国同時テロ被災者救済支援

【支援金】松下電器グループとして、210万ドル（2億5200万円）。別途、経団連300万円、関経連15万円の募金。
【支援物資】ヘッドランプ1000個、懐中電灯1000本、乾電池5000個、パソコン15台、掃除機300台。（総額10万ドル相当）別途、従業員より、Tシャツ、タオル、歯ブラシ、石鹸を提供。

●2001年1月　インド西部大地震災害支援

【支援金】従業員募金として1482万円。別途、経団連30万円、関経連10万円募金。

●2000年9月　三宅島噴火災害支援

【支援物資】照明器具1500台（466万円）、別途FAX20台を寄贈。

●2000年3月　北海道有珠山噴火災害支援

【支援物資】防災無線（3714万円相当）寄贈。別途、強力ライト180本、洗濯機1台、寄贈。

●1999年12月　ベネズエラ豪雨災害支援

【支援金】600万円の義捐金寄付。
【支援物資】強力ライト9000本、乾電池18000個（約1万ドル相当）寄贈。

●1999年9月　台湾大地震災害支援

【支援金】従業員募金など、3934万円寄付。
【支援物資】乾電池30万個、懐中電灯1万個、電子鍋1500台、収音機3300台、など（総額3003万円相当）寄贈。

●1999年8月　トルコ大地震災害支援

【支援金】経団連経由、211万円寄付。

●1998年8月　東北豪雨災害支援

【支援物資】FAX、コピー機、FAX用紙4500枚寄贈

●1998年8月　中国大洪水災害支援

【支援金】35万元（約630万円）寄付

●1997年　1月　ロシア船籍タンカー「ナホトカ」重油流出事故

【支援金】120万円、寄付先：福井県。150万円、寄付先：石川県。
【支援物資】バケツ150個、ドラム缶270本、ホットクッション30セット、タオル3150本、マスクなど。 ボランティアのベ285人。

●1995年1月　阪神淡路大震災　被災者・被災地支援

【支援金】松下電器グループとして、3億円。寄付先：災害対策本部。
【支援物資、他】乾電池23万個、懐中電灯5万本、ラジオ1万台、暖房器具2000台、無線機200台、洗濯機200台。ボランティアのベ3000人。

●1994年6月　中国南地区風水害支援

【支援金】1000万円。寄付先：中国駐日本国大使館。

●1994年1月　ロスアンゼルス地震

【支援金＋支援物資】25万米ドル（約3000万円相当）を寄付。

●1993年7月　北海道南西沖地震災害支援

【支援物資】懐中電灯、乾電池、テレビ10台、など（100万円相当）寄贈。

●1991年7月　フィリピン（ピナツボ山）噴火災害

【支援金】200万ペソ（約1000万円）。寄付先：フィリピン政府。

●1991年6月　雲仙普賢岳噴火災害支援

【支援物資】電話、掃除機、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、炊飯器、エアコン、乾電池、懐中電灯、など（3637万円相当）寄贈。

●1989年10月　サンフランシスコ大地震

【支援金】100万米ドル（約1.4億円）寄付先：現地災害対策本部。
【支援物資】懐中電灯、乾電池3.5万ドル（約490万円）寄贈。

地域社会：財団・奨学金

次代を担う人を育むために、早くから財団を設立し、教育・奨学金支援、学術功労顕彰など、幅広く人材育成活動に取り組んでいます。今日も各界の多くの人々に支えられ、日々活動を展開しています。

公益財団法人　国際科学技術財団

1983年、科学技術の分野で人類の平和と繁栄に顕著な貢献をした人々を顕彰するために設立。科学技術において独創的・飛躍的な成果をあげ、科学技術と人類の進歩に著しく貢献したと認められる人にJAPAN PRIZE（日本国際賞）を贈呈しています。2013年までに累計81名を顕彰し、29億5千万円を贈呈しました。

公益財団法人 パナソニック教育財団

1973年に視聴覚教育の振興・普及を主な目的として（財）松下視聴覚教育研究財団として設立。主に初等中等教育の学校現場の課題解決を助成事業や研修事業を通して行なっています。このことを通じて、次世代を担う子どもたちの「未来をつくる創造力と豊かな人間性」を育むことを活動理念としております。2013年5月現在、初等中等教育を中心に、のべ2,648件の助成をしました。

公益財団法人　松下幸之助記念財団

財団法人松下国際財団（1988年1月設立）と財団法人松下幸之助花の万博記念財団（1988年12月設立）を統合し、2010年8月より財団法人松下幸之助記念財団と名称を変更しました。（2012年4月より、公益財団法人に移行）国際相互理解と人間が自然を尊び調和しながら生きる社会の実現を図り、世界文化の進展と人類の平和に貢献することを目的とし、日本の若手研究者の海外留学助成や研究助成・海外からの国内留学助成・国際交流助成・自然と人間との共生に関する顕彰や助成事業を行っています。

公益財団法人　霊山顕彰会（りょうぜんけんしょうかい）

明治100年に当たり、荒廃していた明治維新の志士ゆかりの霊場である京都東山の霊山一帯を整備復旧しようと、松下幸之助（初代会長）が財界に呼びかけ基金を集め一帯を整備。同時に「財団法人 霊山顕彰会」（1968年）を設立。（2012年6月より、公益財団法人に移行）霊山の歴史的風土を維持・保全するとともに、近代日本の礎を築いた先覚者の精神と偉業を顕彰し、次代の日本を担う若い世代に、この精神を継承発展させていくことを使命とし、1970年には幕末維新総合博物館である「霊山歴史館」がオープンしました。

パナソニック　スカラシップ

奨学金制度「パナソニックスカラシップ」は、1998年に創業80周年記念事業として、社会からいただいた長年のご支援に感謝の意を表して創設され、アジア諸国から日本の理工系大学院修士課程に留学する私費留学生を経済的に支援するもので、21世紀のアジアをリードし、アジアの発展に貢献、日本との相互理解、友好親善を促進する若い人材の育成を目的としています。2013年3月までに298名の留学生を支援しました。

ガイドライン対照表：ISO26000

国際標準に即したサスティナビリティ報告に向けて、当社ではISO26000の中核主題およびGRI G3.1のサスティナビリティレポーティングガイドラインを参照しています。GRIアプリケーションレベルシステムに基づき、当社は本レポートがアプリケーションレベルBに該当すると自己評価しています。

ISO26000規格の詳細については www.iso.orgをご参照ください。
また、GRIガイドラインの詳細については www.globalreporting.org.をご参照ください。

中核主題	課題	サスティナビリティレポート2013(PDF)での掲載ページ	関連項目
組織統治	1. 組織統治の概説 2. 組織統治と社会的責任 3. 意思決定の過程および構造	P5 P11 P21	経営理念とサスティナビリティ コーポレートガバナンス リスクマネジメント
人権	1. デューディリジェンス 2. 人権に関する危機的状況 3. 加担の回避 4. 苦情解決 5. 差別および社会的弱者 6. 市民的および政治的権利 7. 経済的、社会的および文化的権利 8. 労働における人材育成および訓練	P140 P141 P146 P143 P143 P143 P143 P144	基本的人権の尊重 労働における基本的人権 海外人事・労務アセスメント 児童労働・強制労働の禁止 差別の禁止と人道的な扱い 労働時間・賃金の管理 結社の自由・団体交渉権の尊重
労働慣行	1. 雇用および雇用関係 2. 労働条件および社会的保障 3. 社会対話 4. 労働における安全衛生 5. 職場における人材育成および訓練	P151 P155 P161	従業員の研修と育成 多様性推進 労働安全衛生
環境	1. 汚染防止 2. 持続可能な資源の利用 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応 4. 環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復	P27-28 P115-116 P74-81 P57-70 P71-73 P34-56 P82-84 P92 P29-33 P93-110 P85-86 P87-91	方針 環境リスクマネジメント 化学物質管理 資源循環 水資源保全 CO_2削減 生物多様性保全 地域社会貢献・次世代育成の取り組み 環境配慮商品・工場 グローバルエコプロジェクト サプライチェーン連携 環境コミュニケーション
公正な事業慣行	1. 汚職防止 2. 責任ある政治的関与 3. 公正な競争 4. バリューチェーンにおける社会的責任の推進	P137 P137 P138 P170	腐敗防止 公正取引 公正な事業慣行：パフォーマンス評価・啓発

中核主題	課題	サスティナビリティレポート2013(PDF)での掲載ページ	関連項目
	5.　財産権の尊重	P173	サプライチェーン：方針 サプライチェーン：規程および制度
消費者課題	1.　公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報、および公正な契約慣行 2.　消費者の安全衛生の保護 3.　持続可能な消費 4.　消費者に対するサービス、支援並びに苦情および紛争の解決 5.　消費者データ保護およびプライバシー 6.　必要不可欠なサービスへのアクセス 7.　教育および意識向上	P121 P126 P131 P133 P36 P38 P44	製品の品質と安全性 お客様満足度向上に向けて 情報セキュリティ・個人情報保護 広告・宣伝における倫理的な企業コミュニケーション エコナビ商品をグローバルに展開 省・創・畜エネルギー商品 エナジーソリューション
コミュニティーへの参画およびコミュニティーの発展	1.　コミュニティーへの参画 2.　教育および文化 3.　雇用創出および文化 4.　技術の開発および技術へのアクセス 5.　富および所得の創出 6.　健康 7.　社会的責任	P177	地域社会

ガイドライン対照表：GRI

標準開示パートI：情報開示のプロフィール			サスティナビリティレポート2013(PDF)での掲載ページ・関係サイトおよび注記事項
戦略および分析	1.1	組織の最上級意思決定者からのメッセージ	P6
	1.2	主要な影響、リスクおよび機会に関する記述	P7,8-10,21-26
組織のプロフィール	2.1-2.9	組織のプロフィール、報告組織の規模、変更事項	P4, アニュアルレポート
	2.10	報告期間内に受けた賞	P198
報告要素	3.1-3.3, 3.5	報告期間、報告の周期、過去の報告書および報告書の内容決定プロセス	P1
	3.4	報告書に関する問い合わせ窓口	裏表紙
	3.6-3.8	報告書のバウンダリー	P1
	3.9	データ測定の技法	グローバル標準に基づくデータ測定方法により、データを算出しました。 個別データに関わる詳細な測定方法につきましては、各関連のページおよびその他の報告書をご参照ください。
	3.10-3.11	過去の報告書に記載された情報を再掲載することの趣旨と再掲載の理由、および過去の報告期間と著しく異なる点	本報告書において、過去の報告書で配慮した情報の再掲載、著しく異なる点はありません
	3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	P191-197
	3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行	P1
ガバナンス、コミットメントおよび参画	4.1-4.7, 4.9-4.10	コーポレートガバナンスの構造、方針、およびアレンジメント	P11-20
	4.8	ミッション（使命）およびバリュー（価値）についての声明、行動規範および原則	P5,6,135
	4.11	予防的アプローチまたは原則	P21-26
	4.12	外部で開発された憲章、原則	P135,140
	4.13	団体および／国内外の提言機関における会員資格	（社）日本経団連、JEITA、CSRヨーロッパ、JBCE、およびBSR等で、リーダーシップを発揮すべく、活動と貢献を行っています
	4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	P8-10,87 全てのステークホルダーを掲載するリストはありません
	4.15-4.17	ステークホルダー・エンゲージメント	P8-10,87 全てのステークホルダーを掲載するリストはありません

標準開示パートII:マネジメントアプローチの開示(DMA)		サスティナビリティレポート2013(PDF)での 掲載ページ・関係サイトおよび注記事項
経済	経済的パフォーマンスと市場での存在感	P4, アニュアルレポート
	間接的な経済的影響	P177–190
環境	原材料	P27–31,57–67,74–77,83–86
	エネルギー	P27–56,85–86,93–110
	水	P27–33,71–73,85–86
	生物多様性	P27–33,82–84
	排出物、排水および廃棄物	P27–33,57–58,68–73,77–81,93–110
	製品およびサービス	P27–31,34–45,51,57–67,71,74–77,84,93–110
	コンプライアンス	P27–28,31–33,115–116
	輸送	P27–28,52–55,85–86
	その他全般	P27–33,87–92,111–114,117–120
労働	雇用	P149
	労使関係	P144–145
	労働安全衛生	P161–168
	研修および教育	P151–154
	多様性と機会均等	P155–160
人権	投資および調達の慣行	P170–171,173–174
	無差別	P143
	結社の自由	P144–145
	児童労働・強制労働	P143
	保安慣行	P140–141,143
	先住民の権利	当年度該当なし
	評価と改善	P146–148
社会	地域社会	P177–190
	不正行為	P137
	公共政策	P175–176
	反競争的な行動	P137

標準開示パートII：マネジメントアプローチの開示（DMA）		サステナビリティレポート2013(PDF)での掲載ページ・関係サイトおよび注記事項
製品責任	コンプライアンス	P135-139
	顧客の安全衛生	P121-125
	製品とサービスのラベリングおよびマーケティング・コミュニケーション	P126-130,133-134
	顧客のプライバシー	P131-132
	コンプライアンス	P121-125

標準開示パートIII：パフォーマンス指標			サステナビリティレポート2013(PDF)での掲載ページ・関係サイトおよび注記事項
環境	EN1	使用原材料の重量または量	P57-58,74-81,85-86,117
	EN2	原材料のうち、リサイクル由来の原材料を使用した割合	P57-58,85-86,117
	EN3-EN4	一次エネルギー源ごとの直接・間接エネルギー消費量	P46-50,52-55,85-86,117
	EN5*	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	P34-35,46-50,52-55,85-86,93-110
	EN6*	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための取り組み	P29-31,34-45,51,93-110
	EN7*	間接的エネルギーの消費量削減のための取り組み	P34-50,52-56,85-86,93-110
	EN8	水源からの総摂取量	P71-73,117
	EN10*	水のリサイクルおよび再利用が総利用水量に占める割合およびその総量	P71-73
	EN11	保護地域内もしくは保護地域外でも生物多様性の価値が高い地域のうち、所有、賃貸、管理している土地の所在地および面積	P82-84 面積は開示していません。
	EN12	生物多様性への著しい影響	P82-84
	EN14*	生物多様性への影響管理のための戦略、現時点での活動、今後の計画	P27-28,82-86
	EN16-EN17	直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	P46-50,52-55,85-86,117
	EN18*	温室効果ガスを削減するための取り組み	P34-56,85-86,93-110
	EN19	重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量	P79-80
	EN20	NOx、SOxおよびその他の重大な排気物質についての種類別排出重量	P79-80
	EN21	排水の水質および流出先ごとの総量	P71-73 水質と流出先は開示していません。
	EN22	廃棄物の種類別および廃棄方法ごとの総重量	P69-70

標準開示パートIII:パフォーマンス指標			サスティナビリティレポート2013(PDF)での掲載ページ・関係サイトおよび注記事項
	EN23	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	P115
	EN26*	製品の環境影響を緩和する取り組み	P29-31,34-45,57-67,71,74-77,84,93-110
	EN27*	再利用される販売製品およびその梱包材の割合	P57-67 再利用される梱包材の割合は開示していません。
	EN28	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	P115 金額は開示していません。
	EN29*	製品の移動が、環境に与える重大な影響	P52-55
	EN30*	種類別の環境保護目的の総支出および投資	P118
労働慣行とディセント・ワーク(公正な労働条件)	LA1	雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	P149
	LA2	従業員の総離職率および離職率の年齢、性別および地域による内訳	P149
	LA4-5	団体交渉協定の対象となる従業員の割合と業務変更に関する最低通知期間	P144-145
	LA6	労使合同安全衛生委員会の対象となる従業員総数の割合	P144-145
	LA7-8	傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数	P161-168
	LA10	従業員研修	P151-154
	LA11	キャリアを支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	P153-154,159
	LA12	業務およびキャリア開発に関する定期的審査を受けている従業員の割合	P154
	LA13	多様性に関する指標に従ったカテゴリー別の、統治機関の構成および従業員の内訳	P156-159
	LA14	基本給の男性対女性の比率	P156
人権	HR1-4	人権条項を含む、あるいは人権についての適性審査を受けた重大な投資協定の割合とその総数	P140 協定、適正検査、研修の割合と総件数は集計していません
	HR5	結社の自由および団体交渉の権利行使	P144-145
	HR6、7	児童労働・強制労働対策	P143
	HR10-11	人権に関する評価と改善	P146
社会	SO1, 9-10	コミュニティに対する事業の影響を評価	P177-190
	SO2-4	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業所、不正行為対策の方針および手順に関する研修、不正行為事例に対応して操られた措置の割合と総数	P139

標準開示パートIII：パフォーマンス指標			サスティナビリティレポート2013(PDF)での 掲載ページ・関係サイトおよび注記事項
	SO5	公共政策に関してとっている立場と、公共政策形成への参加およびロビー活動	P175-176 （社）日本経団連、JEITA、CSRヨーロッパ、JBCA、およびBSR等で、リーダーシップを発揮すべく、公共政策の開発に貢献しています。
	SO8	コンプライアンス違反に対する罰金額および罰金以外の制裁措置の件数	P139
製品責任	PR1	製品の安全衛生面での影響改善へ向けた評価	P121-125
	PR3	手順に基づき求められる製品・サービスの関連情報の種類	P124-125
	PR5*	顧客満足度に関する取り組み	P126-130
	PR6	マーケティング・コミュニケーション	P133-134
	PR9	製品に関わる規制への違反件数、罰金額	P124-125
経済	EC1	創出したおよび分配した直接的な経済的価値	P4
	EC2	気候変動による財務上の影響およびその他のリスク	P34-35
	EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	有価証券報告書をご参照下さい
	EC4	政府から受けた財政的支援	該当なし
	EC6	各地域のサプライヤーについての方針、業務慣行および支出の割合	P170-176
	EC7	現地採用の手順、現地のコミュニティからの上級管理職となった従業員の割合	P156-157
	EC8	主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの進展状況と影響	P177-190
	EC9*	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	P177-190

＊ 追加指標

社外からの評価

CSR・環境の主な評価

Dow Jones Sustainability Indexes

社会的責任投資（SRI）の世界的なインデックスとして高く評価されている「Dow Jones Sustainability World Indexes（DJSI World）」の構成銘柄として8年連続選定されています。経済、環境、社会面での取り組み実績においてDJSI Worldに認められるのは、世界大手2,500社のうち上位10%の企業です。

- DJSI 関連ホームページ
  http://www.sustainability-indices.com/

FTSE4Good Index Series

世界の代表的な社会的責任投資（SRI）指標のひとつである「FTSE4Good Index」の対象銘柄に選定されました。この指標は、2001年にロンドンに本拠をおくFTSE社が始めたもので、当社の選定は開始以来、13年連続となります

- FTSE 関連ホームページ
  http://ftse.jp/index.html

RobecoSAM社のCSR格付け

世界の代表的なSRI評価会社RobecoSAM社（Sustainable Asset Management)による2013年CSR格付で、「Bronze Class（銅）」」クラスを受賞しました。

- RobecoSAM社 関連ホームページ
  http://www.robecosam.com/en/sustainability-insights/library/the-sustainability-yearbook.jsp

インターブランド社「Best Global Green Brands 2013」

米国のブランドコンサルティング会社であるインターブランド社が2013年6月12日に発表した環境ブランドランキング「Best Global Green Brands 2013」で、前年から2ランク順位を上げ、4位の評価を受けました。またエレクトロニクスブランドとしては、初の1位となりました。

「CDP2012　Global 500」

「カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト(CDP)」による、世界の企業を対象にした、気候変動への戦略や具体的な温室効果ガスの排出量に関する調査の第10回目の結果が、2012年9月に公表されました。
当社は、情報開示とパフォーマンスがともに評価され、それぞれで「先進企業」の1社に選定されました。

日経「環境経営度調査」

日本経済新聞社が2013年1月27日に発表した第16回「環境経営度調査」の企業ランキングで、製造業6位の評価を受けました。とくに資源を有効活用する「循環型モノづくり」の取り組みが評価され、資源循環部門では首位でした。

日経BP環境経営フォーラム「環境ブランド調査」

日経BP環境経営フォーラムが2012年に実施した第13回「環境ブランド調査」では、前年より評価を上げ、3位を獲得しました。
地球温暖化防止、省資源、有害物質の使用削減など幅広い項目において高評価を受けました。

独立保証報告書

2013 年 7 月 23 日

パナソニック株式会社
取締役会　御中

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
大阪市中央区瓦町3丁目6番5号

代表取締役社長　斎藤 和彦

取締役　松尾 幸喜

目的及び範囲

当社は、パナソニック株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成し会社のウェブサイト上に開示した電子媒体の「サスティナィビリティレポート 2013」(http://panasonic.net/sustainability/jp/downloads/back_number/pdf/2013/sr2013j.pdf。以下、「サスティナビリティレポート」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

本保証業務の目的は、サスティナビリティレポートに記載されている 2012 年 4 月 1 日から 2013 年 3 月 31 日までを対象とする環境パフォーマンス指標のうち、以下の表に記載されている指標(以下、「指標」という。)が後述の「判断規準」に示す会社の定める基準に従って作成されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することである。

サスティナビリティレポートの記載内容に対する責任は会社にあり、当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。

表:　独立保証の対象となる指標とサスティナビリティレポートにおける該当頁

指 標 名	頁	指 標 名	頁
主要商品使用時の CO_2 排出量	38	非製造拠点からの CO_2 排出量	50
生産活動における CO_2 排出量	46	日本国内輸送における CO_2 排出量	52
生産活動における温室効果ガス排出量(CO_2 換算)(総量)	49	廃棄物・有価物の発生量	69
生産活動における温室効果ガス排出量(CO_2 換算)(スコープ 1 排出量)	49	水使用量	72
生産活動における温室効果ガス排出量(CO_2 換算)(スコープ 2 排出量)	49	管理対象物質の排出・移動量 (総量)	81

判断規準

会社は環境省の環境報告ガイドライン 2012 年版等を参考にして定めた指標の算定・報告基準(http://panasonic.net/sustainability/jp/downloads/back_number/pdf/2013/review2013j.pdf。以下、「会社の定める基準」という。)に基づいてサスティナビリティレポートを作成しており、当社はこの会社の定める基準を指標についての判断規準としている。

保証手続

当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAE)3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(2003 年 12 月改訂)及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針(2012 年 12 月改訂)に準拠して本保証業務を実施した。本保証業務は限定的保証業務であり、主としてサスティナビリティレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。

当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- サスティナビリティレポートの作成・開示方針についての質問
- 会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した国内 1 製造事業場及び海外 1 製造事業場における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、サスティナビリティレポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って作成されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社及び本保証業務に従事したものと会社との間には、サステナビリティ情報審査協会の倫理規程に規定される利害関係はない。

以 上

当社の事業活動に関するご報告

当社の事業活動に関する報告書は、CSR・環境活動に関する詳細情報をご報告する本レポートに加え、株主・投資家向けに事業戦略や財務状況などの情報をご報告する「アニュアルレポート」の2部で構成しています。

サステナビリティレポート[PDF]

CSR・環境サイトに掲載しています。

- http://panasonic.net/sustainability/jp/

アニュアルレポート[PDF]

IRサイトに掲載しています。

- http://panasonic.co.jp/ir/

お問い合わせ

パナソニック株式会社　CSR・社会文化グループ／環境経営推進グループ
〒105-8301　東京都港区東新橋1-5-1

2013年7月

Ver1.2